

犬鳴川治水ダム関係文化財調査報告1

犬鳴

I

福岡県鞍手郡若宮町犬鳴区の調査

福岡県文化財調査報告書

第 91 集

1 9 9 0

福岡県教育委員会

犬鳴川治水ダム関係文化財調査報告1

犬鳴

I

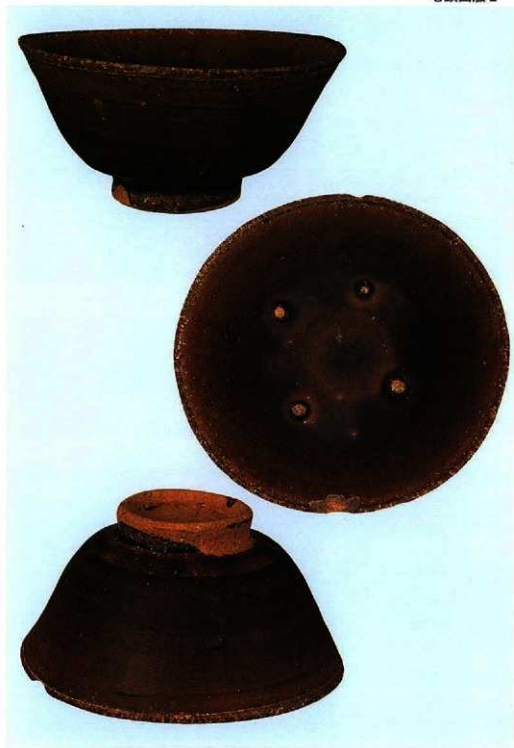
福岡県鞍手郡若宮町犬鳴区の調査

福岡県文化財調査報告書

第 91 集



大鳴下り谷遺跡出土陶磁器（茶碗・小皿）



大鳴下り谷遺跡10号近世墓出土陶器(上)正面
(中)見込
(下)底面

序

県営犬鳴ダム建設に伴う文化財調査は、昭和60年から昭和63年度までの四年間にわたり、調査を実施してまいりました。

この報告書は、昭和60・61年に調査しました鞍手郡若宮町犬鳴区水没地区の文化財についての調査記録であります。

本年度は、犬鳴区の民俗文化財を中心に、埋蔵文化財として発掘調査を実施しました近世墓地（無縁墓地）の二ヶ所について報告いたします。

調査の結果、この地区の歴史と生活を知るうえで、貴重な資料を、わたくしたちに提示してくれます。

本書を、学問研究に、教育の場に、広く活用いただければ幸いです。

発刊にあたり、本文中に記名された方々をはじめ種々の協力をいただきました関係各位に深い感謝の意を表します。

平成二年三月三十一日

福岡県教育委員会

教育長 御手洗 康

例言

一、本書は、大鳴川治水ダム建設に伴って、昭和六〇年度から昭和六三年度までの四年間にかけて実施した若宮町大鳴区の緊急文化財調査の報告である。本編はその第一集である。

二、本報告書は、昭和六〇年を中心にして実施した、民俗調査及び次年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の内、近世墓地群二ヶ所の報告を入れてまとめてみた。

本書の執筆分担は次の通り

一、(一) 中村正夫

一、(二) 若宮町教育委員会（大村利通・小方貞臣・古野千枝子）

九、(三) 中橋幸博

一、(一)・九、(一) 副島邦弘

三、本書の編集は、小方・古野・副島が行った。題字は浜田兼子氏にお願いした。

本文目次

序

一、総説

(一) 大鳴の文化財調査にいたる経過…………… 1

(二) 大鳴の位置と環境…………… 2

位置 地勢 風土・環境 大鳴の地名

(三) 大鳴谷の歴史…………… 8

(四) 大鳴の埋蔵文化財の調査概要…………… 15

大鳴焼一・二号窯跡 日原鉄山跡(金山タタラ遺跡)

大鳴御別館 たたら谷タタラ遺跡

二、社会生活

(一) 村の構成と機能…………… 24

村の組織 共同作業 諸団体の活動

(二) 家族生活…………… 28

(三) 交通・交易…………… 29

大鳴の道路 峠 交易

三、衣食住

39

四、年中行事と信仰

(一) 年中行事…………… 53

(二) 信仰…………… 54

日原神社 家内での信仰 檀那寺と無縁墓

五、人の一生

(一) 産育…………… 65

(二) 婚姻…………… 66

(三) 祝い…………… 70

(四) 葬礼…………… 73

六、産業

(一) 炭焼き…………… 74

はじめに 国有林(官山)の払い下げ 木炭の種類

木炭の製造工程 炭焼き道具 木炭の検査

木炭倉庫 販売 吉川木炭生産組合 割谷木炭窯跡

おわりに

(二) 衣…………… 40

(三) 食…………… 43

(四) 住…………… 49

□ 水車と線香粉……………	113
はじめに 水車小屋 原料 製造工程 販売 おわりに	
□ 稲作・畑作・その他……………	143
七、犬鳴分校……………	147
(一) 犬鳴分校沿革……………	148
□ 廃校当時の状況……………	152
□ 分校経営の支障……………	154
□ 分校余話……………	155
(四) 児童数の変遷……………	157
(六) 犬鳴分校奉職教員……………	158
(七) 資料―職員心得ニ関スル件……………	158
八、文 献……………	163
(一) 地誌類……………	164
□ 犬鳴に関する古文書及び史料……………	172

九、犬鳴下り谷所在近世墓地域(無縁墓地)……………	207
(一) はじめに……………	209
□ 第三・第四地点の近世墓地の発掘の記録……………	211
第三地点の近世墓地 第四地点の近世墓地 小結	
□ 福岡県鞍手郡若宮町犬鳴遺跡出土の	
江戸時代の人骨について……………	249
はじめに 総括・考察	
□ おわりに……………	263
あとがき……………	267

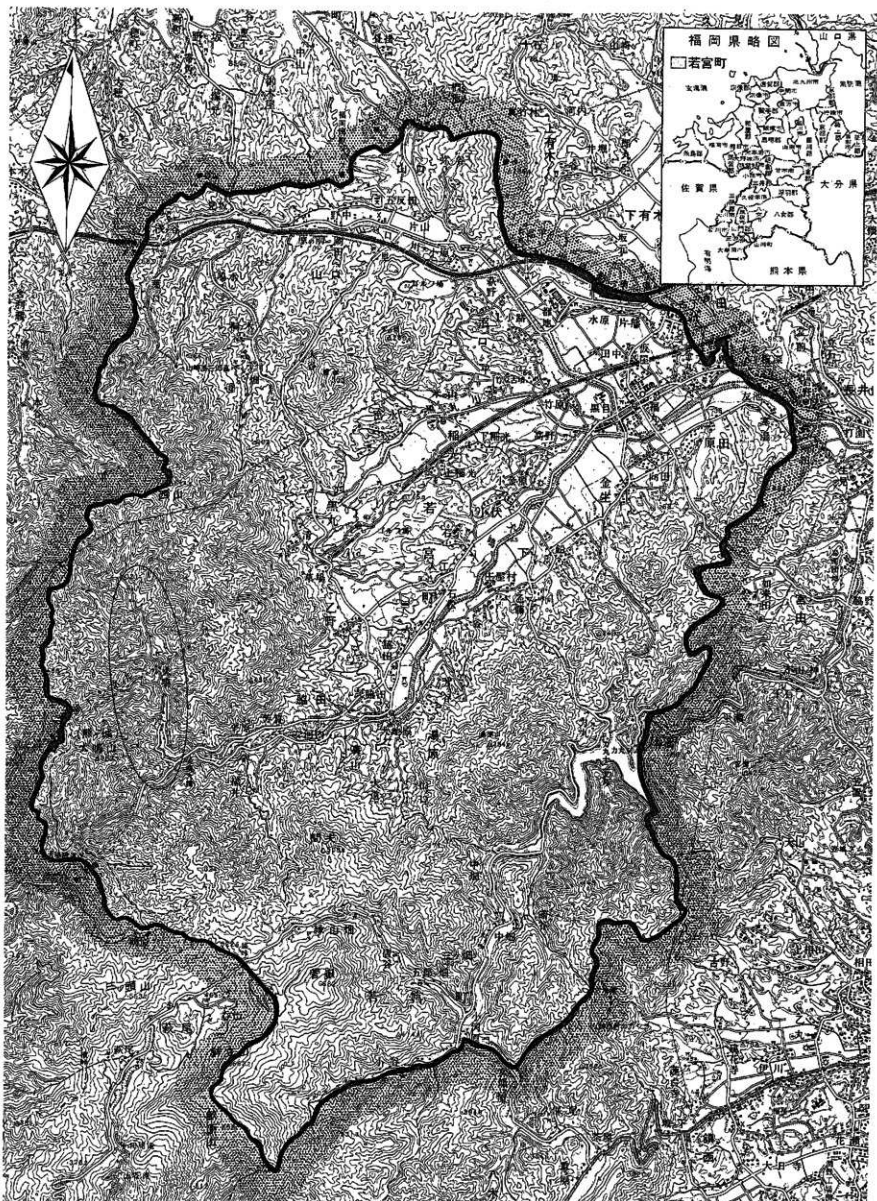
民俗調査の記録

若宮町教育委員会編



大鳴谷空中写真

「本書に掲載した空中写真は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万分の1空中写真を複製したものである。
(承認番号) 平2九様、第171号」



第 1 図 若宮町全図 (1/30,000)

本図は国土地理院「直方」(大縮尺) (5分の1) 地形図を使用した

一、総説

- (一) 犬鳴の文化財調査にいたる経過
- (二) 犬鳴の位置と環境
- (三) 犬鳴の歴史
- (四) 犬鳴の埋蔵文化財調査の概要



第2図 犬鳴谷（南より）

(一) 犬鳴の文化財調査にいたる経過

昭和四〇年の後半、「日本列島改造計画」とよばれる大開発行為が、若宮町・宮田町の鞍手郡内にも波及していった。

すなわち、九州縦貫自動車道の建設とともに、山陽新幹線建設等に代表されるものがそれである。

その中でも、昭和五〇年代半ば頃に大規模工業団地造成が若宮・宮田町にかけて、宮田工業団地として造成されるにいたった。

若宮町犬鳴区でも、山陽新幹線の福岡トンネル工事に伴って、工事用の建設事務所がおかれた。工事用道路建設によって、犬鳴焼窯跡の焚口部分が破壊されたのもこの時であった。

犬鳴区については、それ以前より犬鳴川多目的ダム計画がなされていた。その目的としては、工業用水・治水・貯水の多目的であった。その主要なもの、中核の宮田工業団地への工業用水と考えられた。

しかしながら、第一次オイルショックがおこり、計画も遅れ、工業団地造成はできあがっても、進出する大型企業もない現状で、現在も推移している。

また、犬鳴区では新幹線の福岡トンネルによって犬鳴川に水量の変化が起こり、旧国鉄は川床に液体セメントを注入して、川床面の強化と福岡トンネル内の漏水防止をはかった。

これによって、水量は戻りはじめた。犬鳴ダム関係の付帯工事が開始され、付帯県道工事、犬鳴六橋架橋工事と町道付替工事が開始されたのは、昭和五〇年からであった。

昭和五六年六月、福岡県土木部河川開発課は、鞍手郡若宮町大字犬鳴の犬鳴ダムに係わる文化財の有無について、正式に照会がなされた。

現地立会後、県教委文化課・若宮町教委・河川開発課・犬鳴ダム建設事務所の四者協議が行われ、文化財調査について、打合せがなされた。

ダム工事のダムサイト側道工事・本体工事については、付帯道路が完全に終了しないと本格的な工事に入らないことが確認された。今後、随時協議等を行うことが見解として述べられた。

この中で、埋蔵文化財関係については用地買収後とし、一番の問題は民俗文化財の調査であった。まだ補償交渉がなされていない段階でもあり、補償交渉が解決しからの調査が提案された。犬鳴区の住民が生活している内しか民俗調査はないわけで、調査にはいる時期が問題であった。この調査が後日まで尾を引くこととなった。これを受けて、五七年・五八年度に若宮町教委は民俗調査につい

て、国庫補助申請を県教委に提出した。しかしながら、この申請は原因者負担の原則から策定にいたらなかった。

また、犬鳴ダム建設事務所からも、用地交渉中であるため、民俗調査の立ち入りを待って欲しいという要望が強く、若宮町教委・県教委に打診された。

昭和五八年四月に福岡県教育委員会は、教育出張所の統廃合を行い、新たに六教育事務所を発足させた。その発足とともに、文化財担当専門職員を配置させ、より文化・文化財行政の指導力の強化をはかった。

このことから、ダム建設事務所との協議は北九州教育事務所が窓口となって、対応することとなった。

この時の協議では、犬鳴区のはは全世帯が脇田区中に集団で移ることが内定したということと、補償交渉が大事な時期であるため、立ち入りを控えてくれる様に、再度要請された。

昭和五九年度にいたって、用地買収のための一筆測量が入っているところであるということを受けて、犬鳴ダム水没地区の文化財について諸々折衝が行われ、福岡県土木部河川開発課・犬鳴ダム建設事務所・若宮町・若宮町教委・県教委文化課・北九州教育事務所等によって調査の詰めが行われ、用地買取契約が終了後に実施するという結論に達した。

県教委文化課・北九州教育事務所と若宮町教委との協議の結果、

民俗文化財の調査については、若宮町教委が中心に町史編纂資料を得るといふ過程が必要であるということから、若宮町が中心に実施するということが、北九州教育事務所が指導助言すること、費用については、民俗調査については町費を充て、印刷製本については県費を充てることとして了解事項とした。

民俗調査については、昭和六〇年に計画をたてたが、前述したように具体的な調査が実施できないため、景観の写真・ビデオ撮影、文献資料の収集などを実施した。さらに、六〇年末までに用地交渉がほぼ解決する見通しとなったため、時期をみて民家や水車小屋などの調査を行い、聞き取り調査は集団移転のため、移転終了後行うこととした。

しかし、用地買収状況の情報などで、ダム事務所と若宮町教委の連絡がお互い密でなかったため、気がついた時は、大半の家屋は立ち退いた後であった。そのために民具資料が焼却される結果となった。その中で、一部の民家と水車小屋の調査が、解体作業と並行になされた。水車小屋については、鞍手町歴史民俗資料館の職員の方々の協力により、実測と解体後の搬出等が行われた。尚、水車の部品の大半は、一括して若宮町教委が保管することとなった。

六一年度に入り、本格的な民俗調査を開始した。調査員三名、内訳は嘱託二、職員一（兼務）を配し、福岡県文化財保護審議委員の中村正夫先生に指導助言をいただくようになった。六月より聞き取

り調査を開始した。調査の方法は、福岡県教委が五四・五五年に実施した、緊急民俗文化財分布調査要領等を参考にし、調査カードを作成し、項目別に分類していった。話者は大鳴若生会（老人会）にお願いし、三グループに分けて実施した。特に、大鳴の主産業である木炭製造については、製造経験者に集まってもらい、集中的に実施し、水車小屋についても、製造主に聞き取りをした。さらに、大鳴出身で宗像郡福間町に在任の渡辺勝丸氏が、大鳴にくわしいとの情報を得たので聞き取りを行った。又、分校関係は元教員の黒川琴氏に聞き取りを行った。聞き取り調査以外に、フィールド調査と割谷の木炭窯調査を行った。

六二年度以降は、聞き取りの補足調査とフィールド調査の継続及び関連資料の収集に努めた。

埋蔵文化財の調査については、費用は県の河川開発課が手当することとし、工事計画に基づく詳細なる分布調査を実施した。その結果、工事用道路建設に伴い、無縁墓二ヶ所（第三・第四地点）と第一地点の大鳴焼一号窯跡の発掘調査が、六一年度に早急に必要であることが確認された。そして、新たに土捨場として御別館の外郭等が工事計画内に入ることが付加された。六一年度より計画的に三年間で発掘調査を行うこととし、調査後、年次計画に基づいて報告書の刊行を行うという大要が決定した。

六〇年度に埋蔵文化財調査に必要なことは、無縁墓地の改葬公告

をするということで、公告後六ヶ月の日時が必要であることを申し入れるとともに、六一年度の発掘調査費の積算した予算書を河川開発課に提出した。

その後の協議で、河川開発課よりの執行委任を受けて、調査は県教委文化課で実施することとなった。調査の担当者は、北九州教育事務所専門職員があつた。

大鳴ダム関係の調査は次のとおりである。

昭和六〇年度

民俗文化財調査（水車・民家の一部）

昭和六一年度

民俗文化財調査

近世墓地（無縁墓地）二ヶ所

大鳴焼窯跡一号窯跡

昭和六二年度

大鳴焼窯跡一号窯跡（補足調査）

日原鉄山跡（金山タタラ遺跡）

黒田藩御別館外郭

昭和六三年度

たたら谷タタラ遺跡

大鳴焼窯跡二号窯跡

いちぎ谷木炭窯跡

平成元年度より調査報告書の作製となり、大鳴川治水ダム関係文化財調査報告書第一集「大鳴」として、若宮町教委が調査した民俗文化財と近世墓地をまとめたのが、本報告書である。

(一) 大鳴の位置と環境

1、位置

大鳴は若宮町の西端に位置し、鞍手郡と赤松・粕屋両郡の境となる大鳴山山系の東側麓に、ほぼ南北に延びた約三キロメートルの細長い谷間である。西山から大鳴山にかけての尾根を隔てて、西に、粕屋郡古賀町・久山町と接する。東は、細い谷により若宮町脇田と接し、さらに四五〇―六〇〇mの高い山々で、若宮町乙野・黒丸と接している。北側は、西山を隔てて、若宮町山口畑の溪谷と接している。

2、地勢

大鳴山山系は西の屏風と言われるように、鞍手郡中にその偉容を誇り、南北に連なる三郡山地の北部に位置している。主峰西山（標高六四四m）を中心に、南へ大鳴山（熊ヶ城とも言う五八三m）、脇田の牟田ヶ尾（むたがお）山（六二四m）、緑山畑の菅嶽（六八二m）と続く。

遠賀川の支流である大鳴川は、この大鳴山山系の大鳴谷より派生する。その源は、本谷の最奥部で鷹野峠方面（ぬく水谷）からの流れと落合谷の流れが合流し、本谷筋にある大小の谷や大鳴谷の急流を集め、溪谷を南下する。

大鳴川沿いに作られた道路は、四方を深い山々に囲まれた大鳴地区にとって唯一平地へと開かれた道であり、大鳴ダム建設予定地付近で谷幅は最も狭く、ここで川とともに道路も大きく東へと湾曲し、若宮盆地へ緩やかに蛇行しながら流れる。黒丸川・山口川と合流し、宮田町へ流れ、直方市榎木で遠賀川と合流する。

この大鳴川の上流の大鳴は、主流の谷が細長く延び、多数の山々はまた複雑な山ひだを形成し、枝状の焼筋の谷が葉研のように形成され、本谷内の名前のついた谷だけでも十八、その他名もない谷は無数にある。

大鳴谷を上りつめると、西山の鞍部の鷹野峠へと達し、さらに下ると粕屋郡古賀町清滝へと続く。この鷹野峠は、江戸時代から昭和の近年まで、若宮から粕屋、福岡方面への主要幹線であった。江戸

時代末の鉄精練の折、この峠を馬で砂鉄が運ばれた。

3、風土・環境

犬鳴地区は、入口である谷口と最奥部の金山とでは標高差にして八十メートル程あるが、点在する人家のほとんどは標高二百メートル前後に集中していた。

新幹線の工事前は水も豊富で、せせらぎを流れる清らかな水、夏ともなると虫が群れ飛び、河鹿も鳴き、紅葉、雪景色、静かな村のたたずまい、四季折々の自然が心を和ませます溪谷であった。

江戸時代半ば(享保年間)に書かれた「犬鳴山古志」に、「川の流れ深く、小川のさかのぼりいさましく、涼しき風に飜響を忘れ、夏木立の茂り達たるハ又なき詠なり」、また「筑前国統風土記拾遺」に、「此里ハ四方高山に圍繞せられ、中に川流れ、山中の形勢見所多く、宅所閑寂にして世俗の塵埃を離れ、隠者仙客の抵行すへき奇絶の勝地也」とあるような景観が見られた。

細長い谷中では、平地であればかなり高い土地にも谷から水を引き石垣を積んで水田としたが、それも極く一部で、農業だけで生計をたてた家はほとんどなく、大多数の人が林業、中でも炭焼きによって生活をしてきた。広大な山林は、炭焼きの仕事にとっては豊富な

原料の供給地ではあるが、その反面急傾斜の山や谷は荷車の通行さえ拒絶し、原料の木の伐り出しや木炭の運搬も、すべて人の背が頼りという厳しい条件の下におかれていた。

現在でも本谷から少し谷の中へ入ると、溪流に沿って人の両足幅くらいの踏み締められた道が見られる。この道はあちこちで飛び石伝いに溪流を跨ぎ、落葉のあるところではやや迂回しながらも、谷のそのまた奥の谷々へとそれぞれ続いている。

自然の恩恵に浴する一方、その厳しさを克服しながら、長い年月、人々はここに生活し、ムラを築き、支えてきた。

4、犬鳴の地名

犬鳴は「いぬなき」と言うが、訛って「いんなき」とも発音される。近世の文献で「犬啼」と書かれているものもある。

犬鳴の地名の由来については、いくつかの文献にみえる。まず、「犬鳴山古志」には、次のように書いている。

「当山を大啼と名附し故ハ、谷の入口に久原へ越る道筋あり。流あり。いと美景也。道よりハ見えず。いにしへ狼此瀬に行かり、登られざるをかなしミ鳴けるゆえかく名附しとぞ、大啼山の名爰に權(奥せり)」

さらに、『筑前名所図会』には、次のように書いている。

「或時獵師此山に能犬を率て夜待せしに、犬常ならず、頻にほゆ故に不氣なりとて犬を討め、後上の峯を見れば、長巻丈五六尺の蛇さもすさまじき形にてあらわれたり、扱ハ犬の告知せしをしらすして誤れりと、鉄鎧を捨犬の志を感じ、出家して此の山に犬の塔を立しとかや、此説撰津国犬啼山の事と同事にて、既に印行の名所図会にも記せり、同事同名の事無きにもあらざればここに記しぬ」

また、菊池六朗が著した『鞍手郡若呂記』では、その昔、大娘に飲み込まれた主人を救おうとして倒れた一匹の犬を、脇田の村人が獵師ともども供養したことから此山を犬鳴山と号した、と説明しており、それ以前には犬鳴の名はなかったと言っている。

名前の起源ははっきりしないものの、現在でも谷へ一旦足を踏み入れると、犬さへも登れずに鳴くという急坂が続き、この話が語り伝えられるのも納得させられる。

尚、律令時代の橘置の境界が大鳴山であったので、「いなき」が「いなき」に転化されたという、と『鞍手郡郷土史』『福岡県百科事典』『福岡県地名辞典』に記してある。しかし、この三点の文献は、その根拠となる出典などは明確にされていない。

大鳴の別称として、『筑前国続風土記』に大鳴山を「火の平」、
「回付懸」に「國の納戸」と言うのがみえる。

大鳴内の地名については、文政五年（一八一二）の『鞍手郡平嶋

村々村居川島ホノケ書上帳』（安永文書）に次のようにみえる。

鞍手郡大鳴谷

一、村居之ホノケ

金山 落合口 滝谷尻 屋形原 勘場 鐘輪口 一番野 ざ

里

一、川島之ホノケ

桑ノ木原 さ里ノ口 一番野 一番野 皿山 下り谷口 宮

その原 勘場木屋 にな尻り 茶とふ婦く ほていばら

平 木谷 落合 金山

一、山々之小名

長尾 甲合 梨子木 水手 落合谷 穴藏谷 いちぎ谷 大

久保 葛城谷 札ヶ峠 あいの尾 おふまき 大鏡谷 紙子

谷 四本柱 下り谷 龍運谷 火箱谷 与次郎谷 三四郎

柚ノ木谷 大岩谷 櫻谷 落シから 樺平 矢尻谷 登り

尾 桜ヶ田尾 桐ヶ田尾 熊ヶ城 扇谷 藤七谷 轆洗谷

恋塚田尾 はまり谷 河原河内 建出シ 下大鳴谷 大いけ

尻り かきだらし 新五郎谷 さんせん谷 川ノ平 ういこ

や 横谷 片平羅 鐘輪谷 小緑り 大緑り 宮ノ尾 河原

谷 梅ヶ谷 砥谷 椎可谷 大ノ平 たつノ木谷 中尾 往

來谷 滝谷 下桃ノ木 上桃ノ木 久三谷 暖水 鉾ノ時

折折田尾 裏ノ谷

一、川之小名

白藏 落合淵 岩淵 木留メ淵

一、岡野無御座候

右書上中候処相違無御座候 以上

大鳴谷組頭

長藏

岡谷庄屋

弥吉

文政五年正月

遠賀鞍手

御郡代

御役所

現在の小字名は、谷奥より、金山・勤場・下り谷・多々羅・皿山・平原・谷口・二番野である。金山は日原（犬鳴）鉄山のタタラ遺跡や御別館のある所である。勤場は、山方役所があったのが「犬鳴山古吏」に見える。多々羅は、たたら谷一帯で、タタラ遺跡が調査されている。皿山は名の通り、犬鳴焼窯があった所である。

大鳴の家の呼び名が地名として呼ばれる例がある。鷹野峠の下に以前家屋があったが、そこをソラ、ソラブン、ソランブンと言っていた。大鳴から鷹野峠の方向をソラと言うからではないかと思われる。

る。ソラの下に田五反あったが、そこをリシチブン（利七分）と言う。龍谷（辰谷）にも以前家屋があったが、そこをタツタン、タツラニ、タツダニと言う。

あとは図面の家屋番号で記す。

①ハチベエブン（八兵衛分）、③トウジブン、④⑤デアラ・ゴベツカン、⑧ヤタロウヤシキ、⑨カンバ（勤場）、⑩クラリタン、⑪⑫ゴンベヤシキ、⑬⑭ニバンノ、⑯ザル

谷は本谷東側の奥から、辰谷（たつたに）・池の谷・往米谷・じいが谷・といし谷・梅の木谷・割谷・たたら谷・しのぶ谷と言う。

西奥からは、落合・あなぐら谷・いちぎ谷・人參谷（桂木谷、萬木谷）・大ガ谷・下り谷・ゆのき谷（楢ノ木谷）・ゆずりは谷・やげん谷と言う。

尚、地名の中で、現在の場所に設定できないものや、同音や似た地名等が文献に散見する。文献の項を参照されたし。

(三) 犬鳴谷の歴史

(1)

大鳴谷のことを詳しく紹介した最初の人はかの日原益軒である。

『益軒先生年譜』卷之下によれば、『二九棟九一・一六九六年丙子』冬

十月四日、先生、月成重元と龍門山に同登す。公事有るに因て也。此時、紅葉満山玩賞すべし。五日、直ちに猪野に往く。六日、犬鳴山に遊ぶ。七日、香椎・名嶋を歴て家に帰る」(読み下し文。以下同様)とあるが、その折の見聞は筑前國地誌の原典となった彼の編著『筑前國統風土記』の中で次のように叙述されている。

犬鳴山―脇田村の内也。脇田村より川にそふて登る。石多くして路あやふし。此山すべて火の平と云。高山也。むかしは美材多く麻のごとく立て、白昼といへどもくらかりしが、今は材木すくなし。此地にて近年炭をやき、紙をすき、漆器を作る。船の櫓柁等も此山より出づ。今の紙をすき炭をやく所、大河内と云。是本谷也。是より谷にしたがひ山を越え、粕屋の伊野へ行。一里廿五町あり。鷹野へも行。一里六町有。道よし。犬鳴と云。谷は、今紙すきの居る所より四町、東脇田の西より登れば、左の方に水の多く流れ出る谷あり。是より西へ上りゆく。左右の山を犬鳴山と云。たうげを犬鳴越えと云。粕屋の久原に出る。此間坂あり。けはしく難所也。又脇田より数町西へゆけば、犬鳴の澁あり。其澁かさなれり。小流なり。たうげより東の方にあり。脇田村に属せり。今の紙すく所本谷は、犬鳴とはいはず。然れども近年は此辺すべて犬鳴山と称す。大河内の外にも此山中に炭がま多し。犬鳴山凡三里四方あり。近年は犬鳴山にて陶器を作らず。又炭をもやかず。大山の木もなくなりし故なり。

「此山すべて火の平と云」とあるが、『犬鳴山古実』では日の原と宛てており、現在犬鳴区の彦神日原神社の名前として残っている。ところで、「むかしは美材多く麻のごとく立て」云々とあるが、一帯が原生林であったことを指しているのであろう。ただし、それがいつの時代まで存続していたのであろうか。本格的な分布調査



第3図 犬鳴山(熊ヶ城)―中央の高い山―

は実施されていないものの、先史時代はもちろん上代、中世にわたる遺物は発見されていない。「狩人の外行き向かう人種にして、猪鹿猿のみ多^③」い時代が長かったことと思われるが、暫時にしろ人が住んだ可能性としては、実証は必ずしも確かではないが、犬鳴山境中の一峰、熊の峯は古城址で、天文十一（一五四二）年豊後勢が筑前に進攻して若宮郷を襲おうとした時、この地を支配していた宗像家の武将黒瀬越後守が城代として要撃に備えたという史伝が考慮に浮かぶ。馬場・香洗などの地名がその名残で、とりわけ近世の人家が所在した。館原は当時の城主の居宅があったことに由来するという解釈^④もある。

(2)

ともあれ、何程かの人が犬鳴谷を定住の場としてそこで生業を営むようになるのは、近世になってからのことのものである。まず蒲池六朝の稿本『鞍手郡若宮記』^⑤に次のような記載がある。要所を抄録すると、

（慶長）六（一六〇一）年（黒田長政公）御國中御巡見遊ばされ、鞍手郡犬鳴山御見分……同七、八年度々巡見……慶長十九年……御沙汰に仰せ出さるる儀は、深山幽谷に有ながら良材良薪木に疎略と御見付にて諸木を明年（元和元年）より御植立に相成、竹木の仕立方、又伐り荒ス壟ノ刑法迄、竹の子を引取る

者は来年竹の子生え候迄入牢御せ付けられ候事、其品により死刑の条たる事……それぞれ年々寛永中迄忠之公に及び、杉・松・樺・楮に至る迄年々御植立敷重にて、杉、松五万坪寛永十八（一六四一）年に及ぶ、云々

とあるが、信憑性は極めて乏しい。しかし、犬鳴谷開発の目的がその豊富な森林資源の利用にあったことは確かのように、『黒川新観家譜』巻之三、光之記の条に「寛文七（一六六七）年当国薪木不自由なる由、光之聞給ひて、諸士薪材として、鞍手郡犬鳴村・宗像郡孔大寺山・遠賀郡高倉山を薪材の用にゆるし給ひて、商家に渡し家中薪材ともしからざるやうに申付候へど、五月二十八日山林の惣司竹森三之丞に命じ給ふ」とあるのは正史の記録として傾聴に値する。

ただし、文中「犬鳴村」とあるのは、独立村ではなくてむしろ枝郷として村落の体をなしていたものかどうか。「犬鳴山古実」（以下「古実」と略す）に「貞享年中（一六八四～八七）村山角左衛門殿御國中御山方の惣司として山々の材木伐せられし時、当山にても舟の檣・樵・炭薪を多く切しける。御奉行桐山勘大夫殿・富山五右衛門殿より勘場と云（う）役所を立（て）支配せらる。さばかりの大山、切払（う）と云（う）共、又制禁を加えらるるにぞ今来若木甚（た）立茂りて又昔に立返るべき御山にこそ」というのは前記と関連するのであろうが、おそらく十七世紀の半ば頃すでに集団的な入植が行われ、広大な森林が次々に伐採されていた当時の様子が窺

われる。その用途としては、家中士の需用に充てる薪材のほか、炭焼きの原料、船の櫓や舵の用材、紙漙きの原料となる櫓、さらに焼物窯があったというからその燃料材と多岐にわたっていた。

そのため、山奉行（カ）桐山勘太夫・富山五右衛門の時代、勘場を設置して配下の山方役人を常駐させたが、益軒が大鳴を訪れた頃には、さしもの豊富な森林資源も枯渇に瀕していたようである。勘場がいつ頃まで存続したかは不明であるが、その名は字名となって現在まで宅地として利用されてきた。

さて、元禄期に枯渇気味となった森林を再生させるためもあって、新たに庄屋役が配置された。その間の事情は『古実』に詳しい。

元禄年中大鳴山に庄屋役を定めらるる故は、当山は谷々多（ク）して空地広し。年を経ては積島を仕立（ツ）、開地多（ク）出来なん。切荒したる深山に制禁を加えらるれば若木立茂り、昔のごとく良材も出来るべし。猶更、他国者多く入込（ミ）たる所柄故、庄屋ならでは治め難きよし御詮議一決して、御役人岩城弥助・縄田久右衛門・吉成勘六・津田左助何もより文内と云（ウ）者呼出され、庄屋役に定めらるる也。文内事、後に弥助と改。弥助は裏柵屋郡漆村長三郎弟也。先祖善兵衛と云。とあり、さらにそれを補足して、

国君長政公御入国以後、慶長七年三吉村の枝村を割（リ）て澳村を立給ふ時、初て同村の庄屋役を善兵衛に仰付けられ候。其

子長左衛門、其子弥助、其子長三郎、其子源助迄五代庄屋役全（ク）相勤（め）候。弥助は長三郎弟にて元禄四（一六九一）年大鳴山に來（り）、庄屋役仰付けらる。三十余年相勤（め）、享保十四（一七二九）年七月十五日六十余歳にて病死す。其子弥次郎に相続（き）て御山方より庄屋役仰付けられ候。

とその系譜が説明されている。最後の弥次郎以後も同家は世襲庄屋として継続した。篠崎姓を名乗り、明治維新時の庄屋新吾の四男豊彦は日露戦争で旧満州に渡り、戦後も大連に留まって実業家として成功、大正八年帰国して別府市外龜川町に居を定め、大いに声望を高めて昭和六年には衆議院議員にも当選した。昭和十四年八十七歳で死亡したが、生存中は他郷にあつても大鳴区に金品土地など度々の寄付を惜しまなかった。

(3)

前述したように、大鳴谷は近世初期において家中士向けの供給に特定された薪木以外に、木炭・和紙・船舶用材・陶器など森林資源に依存した多様な特産物の生産地として急速に開発されたものと考えられる。いにしへの良将としたり、先着ないし長政ともいい、当時大鳴山を八圍の納戸（ノ）と評したとあるが、まことに言い得て妙とすることができる。もっとも、元禄期には乱伐のため資源が枯渇して木炭製造は中止、陶器生産も廃業しており、新たに庄屋役の導入

と勘場の設置によって生産の調整と植林の促進がはかれるようになった。それは見方によれば、共同体的なムラ社会としての統制機構が多少とも備わったことに外ならない。同時に、伐採後の比較的平坦な場所を屋敷地とし、さらに農耕地として開拓して不十分ながらも食料の自給体勢を強化したことも考慮に入れる必要がある。

さいわい「古史」には「元禄五甲ノ九月、大鳴山田島未開作地御割符田島帳、富永忠六改之」が収録されている（文獻の項8頁参照）。

これによると、名請人数は二十三人、内島二反程が三人、同三反程が九人、同三反程と田一畝が一人、島四反程以上一町程が九人、同一町二反程が一人、これは文内とあるから庄屋であろう。いづれにしても、階層の分解はそう著しくはなく、しかもそれぞれの所有地は著細ながらも相互に離れて一ヶ所にまとまっており、その点おのずから平場の農村とは趣を異にしている。

「古史」は続いて、「往昔は大鳴山中の民戸大小五十二軒これ在于出、今は民戸二十余戸」とある。今とは「古史」成立の享保十四（一七二九）年、資源豊かな時代の盛況が偲ばれる。なお「当山開山の初は善兵衛と云（う）者、嘉麻郡立岩村より来り、日原大明神の下、宮岡と云（う）所に居住す。椿島を仕立下され（し）より漸々開作せしよし。其子孫今にあり」とも記されているが、入植後営々として開墾地を広げていった様子を知ることができる。

大鳴ムラの共同社会的まとまりを形成維持するうえで、産神・日

原神社の存在を無視することはできない。「古史」はその縁起について、「当山草創の初、御山繁栄守護のため吉川郷の惣社山王宮、相殿に市杵嶋姫命、大山姫命の三座を勧請し、山の名に片とり日原大明神と社号を改（め）一山の産神とせり」と記している。さらに正徳年間（一七一一—一五）、神社が朽敗したこともあるが、たまたま発生した野火を消す時、日原神が示した神変の奇瑞に感謝するため神殿を再興したという。

そうした経緯からすると、日原神社そのものは、大鳴谷の最初の開発が進行していたある時期からすでに勧請されていたが、実際にムラ人の統合のシンボルとしてゆるぎないものになったのは正徳の頃であった、ということではないだろうか。

(4)

元禄・享保期、すなわち十八世紀初頭は大鳴谷にとって大きな再編期であったように思われる。その転換をもたらした要因は、大鳴谷の主要生産が藩の誘導によって紙漉き、つまり和紙の製造へと変化したことである。「古史」の記すところによれば、「当山に庄屋を定められしより椿島開作ますます繁昌して紙漉を多く仕立て、公儀の半切半紙を上納す。これにより享保十年巳ノ四月御裏判（番力）所竹中彦大夫殿、御郡代川崎伝次郎殿、御山奉行西口九郎大夫殿、御山御見分に御越しの上にて、御山方より御米六十俵御忠借蒙り候。

年々紙を以て上納す。就中、楠板七十枚、紙漕船五艘を拝領す。其後年々御材木願に依り仰せ付けられ候故、山中残らず紙漕とは成り来^①」だったのであつた。

しかし、大鳴谷の資源はなお多様で、それ以前にも鉄山・銅山が一時期開業していた。いずれも「古実」にもとづく。「先年当山に鉄山あり。奈良屋何某本締めして山先は対馬より来ると云う。たたら谷に床屋を構え、畦町・木木・芦屋より鉄砂を多く取寄せ、当山にて鉄を吹出すこと許多なり。鉄は上鉄といえども止めらる。」廃止の理由はコスト高にあつたとされている。

また「先年当山に銅山あり。鷹野大谷へも一カ所あり。兩所の銅山、大鳴の御奉行所より御支配なり。山先、中村幸右衛門という者裁判す。年月を重ね辛勞を尽くせ共其功を遂げず。銅の産能知れる山師なきゆへなるべし」云々という。

なお陶器の生産について付言しておきたい。益軒は単に廃業となつた陶器製造の事実を述べているが、「古実」は「先年当山にて瓷器を作らせらる。大鳴焼とて名産なり。新四郎という者制作す」と開業者の人名をあげ、天保期の編著『筑前国続風土記拾遺』には、「鳳山址、本谷筋に在り。今も其所を鳳山と云う。高原五郎七磨長・元和の人という者、瓷器を製せし所なり」としている。新四郎と高原五郎七は同人異名なのか、なお究明の余地が残されている。

(5)

『古実』以後における大鳴谷の新しい展開にはまた見るべきものが多い。しかし、紙幅の制限があり、評述は別の機会にゆずるとして、ここでは年次的に主要事項を列記するにとどめなければならぬ。

まず指摘しておきたいのは、安永五（一七七六）年、呼称は臨田村枝郷大鳴谷としながらも、宗旨改帳は臨田村と別帳にした^②。なお、明治初年においては公称を大鳴谷村として、一応一村立てとなつている。なお田島は依然として臨田村分に合籍されており、他に例を見ない半独立村として位置づけられた^③。

新しい特産品として最初に導入されたものに朝鮮人蔘がある。宝曆二（一七五二）年藩主の命をうけて桂木谷で栽培、地味適応して同十二年には江戸にも送つた。以後谷中所々に繁殖するようになった^④。



第4図 人蔘畑跡

安政元(一八五二)年、新たに鉄山仕組が開始された。場所は前回のたたら谷ではなく、現在金山と呼ばれている所で、今回の発掘調査で見事な遺構の存在が明らかとなった。この鉄山は当初福岡派・津屋崎派・渡浜の鉄砂を搬入していたが、安政四年鉄砂吹きは遠賀郡真名子に場所替えとなり、以後犬鳴谷では真名子で製造された鉄鉄を精錬するのみとなった。しかしそれも、元治元(一八六四)年二月閉山となっている。

明和(一七七五)年、藩によって御仕立炭山定が制定され、犬鳴山が主産地となったことから、一時は衰退していた炭焼が大いに復興することになった。博多の鋳物屋磯野孫左衛門が本締め指名され、山方役人の監督下に計画的生産が行われ、明治以後においても犬鳴の重要産業として持続した。

(6)

最後に、犬鳴谷の盛衰を象徴するものとして犬鳴別館の建設について述べておきたい。「福岡は海岸故、攘夷の時なり防長御征伐については、英夷加担致すべき間、海岸の城は不都合とて、右様犬鳴山之別館取立」となったもので、元治元年七月から着工、翌慶応元(一八六五)年に竣工した。当時黒田藩における攘夷派と佐幕派が鋭く対立、別館建設は攘夷派の推進によるものであったため、前者の挫折と共に別館もまた無用の長物となり、今はその遺構をとどむ

るだけになっている。

引用資料

- ① 『新訂黒田家譜』第七卷(中)
- ② 享保十四年十一月、国井内膳著、浄久寺藏
- ③ 『犬鳴山占美』
- ④ 『鞍手郡誌』昭和九年刊
- ⑤ 『筑前国純風土記拾遺』
- ⑥ 安永博人文書
- ⑦ 『新訂黒田家譜』第二卷
- ⑧ 橋本「篠崎豊彦翁と犬鳴」
- ⑨ 『福岡県地理全誌』犬鳴谷によれば、日原神社の創建は元禄十六(一七〇三)年としている。再考を要する。
- ⑩ 『御仕立炭山定』福岡大学研究所資料叢書第一冊
- ⑪ 『福岡県地理全誌』
- ⑫ 『黒田新統家譜』卷之二十七・継高記、(『新訂黒田家譜』四卷二六八―九頁)。青柳植信『筑前国純風土記拾遺』ほか
- ⑬ 『林政沿革調査資料』福岡藩の部、藤島利平文書の写
- ⑭ 前掲『御仕立炭山定』
- ⑮ 『新訂黒田家譜』第七卷(上)

(四) 犬鳴の埋蔵文化財の調査概要

ダムで水没する犬鳴谷の埋蔵文化財の発掘調査が、六一（一九八六）年度から六三年度まで三ヶ年実施された。六一年度は近世墓及び犬鳴焼窯跡（一号）、六二年度は日原鉄山跡及び御別館、六三年度はいもぎ谷木炭窯跡及び犬鳴焼窯跡（二号）とたたら谷タタラ遺跡の調査である。近世墓を除く文化財の報告書は、平成二（一九九〇）年度以降に刊行される予定である。

これらの文化財は、犬鳴の歴史を知る上で貴重なものであるため、以下各担当者が書いた調査概報をもとにして、一部概要を述べておく。

1、犬鳴焼一・二号窯跡

犬鳴谷入り口の宇里山にあり、一号窯跡は犬鳴川の西、二号窯跡は東の山の斜面に形成されている。

大鳴焼として伝世品の徳利が、町内外に現存していたり、摺鉢の

破片が窯跡周辺より採取されたりしているが、その状態は不明な点が多かった。江戸時代の地誌類を見ても、『筑前国統風土記拾遺』に五郎七が焼くという高原五郎七伝説が載っている。さらに、『犬鳴山古史』には、皿山の新四郎が焼くとなっている。この大鳴焼を世に出されたのが、大正四年の中山平次郎博士で、『考古学雑誌』五巻八号に「筑前国犬鳴谷に於ける高原五郎七の製陶所址」として報告してある。

一号窯跡は、焚き口部は新幹線トンネル取りつけ道路工事で削平されていたが、下窓と上窯の二窯が形成され、窯の部屋が八室十^a、全長は二五m前後と推定されている。窯を造るための構築材として、レンガ状のトンパイを使用し、残りも良好であった。下窓と上窯の相関関係は、窯尻にいく程、上の窯は下の窯の幅をひとまわり小さくしたものであることが判明した。遺物として、陶片と窯道具類が出た。その中には、三足の脚足部分で、人面が彫られた脚部が出ている。

二号窯跡は、焚き口部は消滅し窯の遺存状態は著しく悪いが、窯尻から五室火床間で一三mを測る。窯壁の残存高一〇cm前後で床面もその一部が残存するのみである。各室の火床の規模は、幅二・五m、奥行六〇cm、通気孔は六個の円柱形土製品を等間に配して七ヶ所設けている。製品を配置する砂床の規模は、幅二・五m、奥行二mを測り、二室西半部では径三五cmの焼成円板台が等間二個、窯積み



第5図 大鳴焼1号窯跡

の原位置で床に付着していた。遺物は摺鉢・皿の陶片や漆道具(円・方柱形レンガ状トンバイ、円板・長楕円板形焼成台、柱状陶枕等)が出土した。



第6図 大鳴焼2号窯跡

2、日原鉄山跡（金山タタラ遺跡）

大鳴谷奥の字金山、大鳴川西岸に位置し、対岸東の高台に大鳴御別館の石垣が残っている。以前より砂鉄が畑地より採取されていた。さらに、地元の高い伝えとして、江戸時代の終わりの頃、この地で若見国のタタラ職人が鉄を精錬していたことが伝わっている。

黒田藩の御用鉄山の一つで、文献や資料が残っている。他の鉄山とは、北九州市八幡西区の真名子鉄山、宗像郡津屋崎町渡鉄山のこである。

一級資料として、「大鳴鉄山由来記」という、昭和の初年頃までに大鳴の藤嶋利平家に伝わっていたものがある。その後紛失していたが、近年、福岡県地域史研究所により、写しが発見された。これは、藤嶋家から昭和の始め頃、直方宮林者に移され、林制資料として調査されたが、原本は紛失、写しのみが現存していたのである。詳細な事については、来年度の報告書に記す予定であるが、概略を述べると、次の通りである。

○日原（大鳴）鉄山は安政元年（一八五〇）から始められた。

○この時の職人は若見国津和野領の人で、技術長とも呼べる村下は利右衛門と言う。その職人の住居を一二軒建てた。

○鋸場として、大鑑屋館と精鉄にする職場（大鍛冶場か）各一軒、及び役所一軒を建てた。

○鉄砂は宗像郡の福岡浜、津屋崎浜、渡り浜から運ばれてきた。

○日原鉄山の問屋先は、博多上原町釜屋（瀬戸）惣右衛門である。

○この製鉄に必要な木炭（黒炭・小炭）は、大鳴の袖ノ木谷で焼いていた。

○元治元年（一八六四）に、真名子鉄山に場所替えをする。

その他、日原鉄山の鉄を商っていた釜屋の瀬戸文書に、日原鉄山の事が記してある事を、同文書を解説された村尾輝雄氏より御教示を得た。これは、福岡藩の御用開町人であった瀬戸惣右衛門の文書で、藩は鉄山奉行をおき、真名子・日原両鉄山を鉄問屋として釜屋に経営させていた事が判る。この文書に、大鳴の鉄山の事を日原鉄山といい、大鳴の日原神社の呼称が引用されている。

さらに、日原鉄山の呼称については、若宮町湯原の牧家文書の中に、年号は記されていないが、「日原鉄山役所」と記されている文書が存在する。さらに、湯原に牧佐兵衛翁という墓石がある。この墓石裏に、明治一五年に没した翁の経歴が刻んであり、その中に「日原鉄山事務長在勤」とある。これらの事より、金山のタタラ遺跡は、日原鉄山と呼称されていたことが伺え、遺跡名とした。

日原鉄山の村下である利右衛門が書いたと思われる絵図が、鞍手郡小竹町勝野の加藤家文書として残っている。この文書の表題には

次のように記してある。

文久二年 壬戌 三月

岩見国鉄砂山

が床張次第

御国鉄砂有所

萩原

この文書は、真名子鉄山投所手代の岩見国浅利村出身の利右衛門が、文久二年（一八六一）に書いた秘蔵書の写しである。この文書は、まず岩見・出雲国の鉄砂が産する図絵、次に「筑前国鉄砂有所」として、筑前国の鉄砂採取地が、図絵されている。さらに、「鐘吹床傳」として、鐘の地下構造や鐘吹屋（高殿）構造、道具類が図絵されている。

さらに、昭和八年に出された「加藤司書伝」というのがある。司書が家伝を岩見国に派遣し、タタラ技術を密かに学ばせ、津屋崎から鉄砂を運び大鳴で精錬していた様子が、大鳴御別館造管とからんで記してある。

今回の民俗調査の聞き取り中に、鉄山に関する事が少し採取できた。まず、この日原鉄山のある金山周辺に、江戸時代終わりから明治にかけて小屋が建っており、旅人（りょじん）が鉄を作っていたという伝承がある。さらに、日原鉄山の対岸東奥の尾根上と穴蔵口に、大鳴の言葉で「ドジン墓」と呼ばれる無縁墓群がある。対岸の

は、約八基の墓石を確認することができる。これらはタタラ職人の墓で、近寄るとたたりがあるとの伝承がある。ドジンは旅人のリョジンが脱つたものであるのか。この墓の中に文久二年と同三年の年号銘や戒名の書いてあるのがあり、日原鉄山操業時と一致する。子供の墓石もあるので、家族で移動している事が判る。

今回の調査で、タタラ製鉄の施設である高殿（吹屋）・大鍛冶場・鉄池・木炭及び砂鉄置場等が検出された。

高殿は、東西一五m、南北一四m、幅一m、深さ一・二mの暗渠に囲まれた角打と推定される。中央部床面上に炉と鑪を築き、木炭と砂鉄を投入し、加熱して精錬を行う。炉の下の地下構造は、本床と向小舟からなっている。本床は長さ四・四m、幅一m、深さ八〇cmのやや膨張りの長方形である。小舟は長さ約六m、幅七〇cm、高さ七〇cmの規模である。

大鍛冶場跡は、高殿の北に接し南北九・五m、東西一五・五mの長方形プランを有していたと考えられる。内部から四基の炉跡、土坑等が検出された。

鉄池は残存上端で一辺約二・八mの方形プランを有し、深さは南壁際で一・八mであるが、その中位に粘土を貼った床を設けている。

高殿の南側で掘立柱建物が検出され、土層に木炭を含む事から木炭置場と想定してある。さらに遺構は検出されなかったが、大鍛冶場北側に砂鉄が遺存していたので、この場を砂鉄置場と想定してある。



第7図 日原鉄山跡

参考文献

飛騨傳文「福岡郡松手郡若宮町日原鉄山」『月刊文庫』一九八九年三月号

この高殿周辺の調査終了後の埋戻し作業中に、南側の民家跡地より大鍛冶場と思われる遺構が検出され、追加調査がされた。幅七五cm、深さ九〇cmの溝と、土坑二基、竪穴四基が検出された。

日原鉄山跡は、タタラ遺跡として保存状態も良好で、文献も残っており、江戸時代末の遺跡として貴重なものである。

3、犬鳴御別館

犬鳴御別館は福岡城が海に面して外敵からの守備に適していないため、有事に備えて築いた逃げ城で、元治元年（一八六四）に着工慶応元年（一八六五）に完成した。この築城を主導した勤皇派加藤司書は、ざん言を受け切腹する（乙丑の獄）。

江戸末の文献や古文書に、犬鳴谷御別館、犬鳴谷別館等と記されているものもある。

今回の調査で伝倉跡・伝香屋跡・大手口階段・搦手口等が調査された。

伝倉跡と伝香屋跡は、別館の西側高台で近年まで水田として利用されていた場所である。伝倉跡からは瓦片が出土しただけで、遺構



上・犬鳴御別館・下・搦手口

は検出されなかった。倉の遺構は明治以降の開田により削平されて、消滅したものと判断される。伝書屋跡は、水田周囲の石垣を発掘したら、築城時の石垣が検出された。

大手口階段は下の道より大手門に通じる入り口部で、当時の石組み階段が一部検出された。

搦手口は、搦手門の石垣が以前より良好に遺存していたが、今回階段部が検出された。

4、たたら谷タタラ遺跡

たたら谷は犬鳴谷のほぼ中央部東側で、犬鳴焼二号窯跡のすぐ北側に位置する。タタラ遺跡は、この谷の入り口高台にあり、以前より遺跡下の山の斜面に鉄滓が多量に出土していた。

今回の調査で高殿が検出された。高殿の規模は南北柱間七・九五m、東西柱間六・八mを測り、径約二五cmの柱を四隅に使用する掘立柱建物である。タタラの規模は南北約六m、東西五mで深さ二m以上の長方形土坑内を一m埋め戻し、東・西小舟と本床を設けている。土坑内には、壁下に排水溝を一周させ、各壁隅を×印に結ぶ中央排水溝も検出された。

小舟の規模は床幅五〇cm、高さ六〇cm、長さ六mで両側壁下半部

は石組の壁で、床と天井部はマサに粘土を加えて壁としている。西小舟の南側と東小舟では北側に焚き口を、各反対側では各三個の煙道が確認された。

本床の規模は床幅一・二m、遺存高四〇cm、長さ六mを測る。遺物として、陶器・石製品（杵・石臼）・鉄滓が出土した。

当遺跡は調査終了後埋め戻され、現状保存の措置がされている。この遺跡も日原鉄山と同じく江戸時代の製鉄遺跡として貴重なものであり、今後、両遺跡の関連など解明しなければならぬだろう。

今回調査された遺跡の報告書は、平成二年度を生産遺跡、三年度を犬鳴御別館及び犬鳴の総論としてまとめられる予定である。



第8図 旅人墓



たたら谷タタラ遺跡（遠景・近景）

二、社会生活

- (一) 村の構成と機能
- (二) 家族生活
- (三) 交通・交易



第9図 大鳴の春

(一) 村の構成と機能

大嶋の集落は、大嶋川源流の谷川に沿って形成されている。この谷を本谷といい、十六の枝谷を擁している。『院風土記』に見られる南側の大嶋谷には人が住んだ形跡はない。

集落は、地理的に三つに区分されている。谷川の上流に六戸、黒田侯の別荘が築城された所であり、幕末期に鉄精錬所のあったところでもある。十三戸は日原神社を中心として、大嶋分校、大嶋店等があり、村の中心的役割を果たしていた。九戸は下流域で、内七戸は司書橋周辺に在るも、二戸は一戸また一戸とかなり離れて点在している。この地域は、本谷と大嶋谷との合流地点で、観音滝やお地蔵さまが祀られているところである。

集落の流れは、本谷に沿ってほぼ南北に三・二キロメートルにわたっている。昭和六十一年二月当時の戸数は二十八戸であった。

1、村の組織

庄屋の時代については、残されたものがなく不明である。大嶋の集落は、典型的なV字谷を流れる谷川に沿い、極めて狭小な平坦地を求め、あるいは山の一部を削り家を建て、明治初年は『鞍手郡誌』によると三十一戸、明治十年は二十八戸、昭和初年頃は四十五戸、同一十八年頃は四十戸、その後離村者多く最終的には二十八戸の小集落となった。

産業は、ほとんどの家は国有林の払い下げを受けた薪炭材で、木炭生産にわゆる炭焼きを専業とする集落であり、強い村落共同体としての歩みを続けてきた。したがって、生産と直結した組織が構成されていた。

明治、大正時代は三つの小組合、昭和になり二つの小組合で終戦を迎え、その後生活物資が配給制度となるや、集落の距離的実態から便利さを考慮し、上組、中組、下組の三小組合とした。

年代	人口	戸数
天保10年 (1839)	143 (男88 女55)	
明治8年 (1875)	141 (男80 女61)	31
明治10年 (1877)	126	28
明治22年 (1889)	118	24

表1 大嶋の人口・戸数 (鞍手郡誌より)

(1) 役員決定

役員は区長、小組合長三名、評議員一名。区長選出については昔は指名であったが、だんだん民主的方法が生まれ、代表者が集まり相談に行ったり、相談が成立しないときは選挙で選出した。最終的な決定の場合は正月の初集會である。

小組合長の選出は昔は互選だったが、最近では輪番制になった。評議員は一名を小組合長で、一名は顔役に相談し二名の評議員を選出した。

(2) 区長の仕事

木炭の生産、販売が直接村民の暮らしに関わるので最重点を置き、国有林からの木炭材の払い下げをできるだけ安価にするために心労があった。また払い下げ山の収獲見積り等の調査等も誤りの無いように厳しく調査を行い、個人配分をした。

一方木炭の販売には、仲買人や農協との交渉などがあり、非常に重要な仕事内容があった。もちろん末端行政としての仕事（役場関係）もした。

(3) 役員会

総集會は年に一度で、ほとんどの案件は役員会（区長、評議員）で決定した。最近では小組合長を含む役員会となった。区の運営機関である。

(4) 戸主の集會

一月四日総集會、ここでは役員会の決定事項の報告、承認、年間行事、役目の決定等を行った。八月・九月は、国有林払い下げの時期に炭焼き（生産量も含めて）をどうするか意志表示をする会。祇園こもり、春こもり（苗代こもり）、くんち、昭和二十年代公民館活動が盛んな頃は月に一度は集會をした。

(5) 区費

山の払い下げ金額に上乗せして負担したので、特別に区費として徴収はしなかった。一時期は、各戸の健康保険税も区で支払っていた。昭和四十年以降は山の仕事が無くなり、戸別に徴収するようになった。他町村から入村して山仕事に全く関係の無い人については、区費の徴収はしないが山からの利益（益錢）の分配もなく、山に関する一切の権利は与えられなかった。区費を全戸から徴収するようになつては半額負担とした。

(6) 木炭生産と離村

昭和二十八年頃より山の払い下げ量が少なくなり、木炭生産戸数との不均衡が生まれ生活が困難になり、六戸の家族が大分県の国東へ集団移転をした。木炭生産は国有林の諸炭材の多少に大きく影響を受け、他所に職を求めて離村したのである。

離村家族の特徴として都会に出た人は少なく、他郡に出て再び木炭生産に職を求めた人が多く、一部炭鉱で働いた人もいる。離村する家は山の株を他家に譲り、譲り受けた家からその株に相当する金額を受領した。

(7) 分家と山の株

昔は地理的に他地区とは隔絶され、本家分家（隠居といっている）の関係がかなりある。分家するときは、区有財産（山林、川畑）を戸致で割った金額を十年賦で支払うことにより山に対する株が認められた。但し、他村からの入村者には山の株は認められなかった。

2、共同作業

(1) 道作り（補修）

犬鳴谷は、大雨が降ると川の水が路上に溢れ、道を削り、通行を困難にした。特に洪水時には道が寸断された。洪水被害のあった年は別として、例年の道作りは一月十六日、八月は盆をはさんだ前後に行った。また各年毎の道普請、毎年の道路愛護デーに出夫した。出夫できないでも未銭を取るとはなかった。

(2) 区有林や分取林の手入れ

女性の出夫は三分未銭で、女家族の場合は一人前とした。分取林（国有地を借用した山林）の売却は営林署の許可を要し、売上金は犬鳴が七分、町が三分の配分比になっている。

(3) 秣山焼き

秣（まぐさ）は牛馬の飼料であり、葦は屋根の葺き替えに必要で、屋根の葺き替えのないときは木炭を入れるダツの材料にもなった。終戦前後までは二、三年に一度焼き払い、良質多量の秣を得るために欠かせない作業であった。

(4) 田植え

稲作をしていた家があり、田植え時期になると親類や組内の人達が手伝いに行ったので、人手も多く賑やかな田植え風景だった。

(5) 組内作業（テマガエ）

小組合内での共同作業的なもので、三つの小組合でそれぞれお互いに助け合う仕組みである。炭用の木の伐り出し、炭窯のコウカケ、炭窯出し、特に白炭時代は窯出しの日の変更はできず、家族では困難な仕事量で組内の人が手伝いにいった。また家の新築、病氣入院、死亡、祝儀等も手伝った。

3、諸団体の活動（昭和時代について）

(1) 少年団

小学生で組織され、月に一度日原神社の清掃と、学校の指導で稲の苗にいる螟虫駆除、その他少年団活動に関する集会等であった。

(2) 青年会（後の青年団）

十五、六才から二十五才まで（但し結婚すれば退会）で組織され、年中行事として神送り、神迎え、盆踊り、運動会、宮地嶽神社参り、徴兵検査の見立て等があった。青年会は村の為に働くという役割もあり、公民館建設のときには瓦を平原（脇田）までは車で運び、後は青年会が担い上げた。また嫁入りのときには、荷物運びやヒモリ送りをした（現在七十才〜八十才の人）。

毎日の活動としては夜学があった。公会堂を青年宿（現在の公民館）として宿泊まりをしていた。夜は青年の修業の時間で、習字、珠算等の自学自習の場であったし、一面集団の中での礼儀作法も先輩から厳しく教られたが楽しい生活の場でもあった。青年会員全員が宿泊していたので、村の非常の場合（火事、大水等）は青年宿に連絡され緊急事態に対応できた。なお夜学は、最も寒い時期と暑い時期各二カ月間は休んだ。

戦争中は出征兵士の見送りをした（青年会に入らない者は見送りしない）。元日には出征兵士の武運長久を祈り、宮地嶽神社参りに行った。当時は藪野越えで清滝、且の原、内殿、神興、久末、通り堂、宮地に行った。家を出るときは地下足袋ばかりで、下駄か草履は腰に下げて清滝で履き代えた。帰りは福岡の旅館松屋で飲み会をして夕刻帰宅していた。



第10図 青年団の奉仕作業（昭和30年頃）

青年宿の布団は六畳程の大きさで、大鳴区民の寄付である。青年会に入会するときは、親と一緒に酒一升を持って頼みに行つた。

(3) 奥女会

奥女会は青年会と同年令層で組織され、青年宿の大布団の洗濯や繕い、青年会の神送り、神迎えの食事の世話、おこもりの料理づくり、盆踊り、運動会への参加、定例行事の常会（生花や編み物、料理等の講習を含む）等が主たる活動であった。

(4) 婦人会

主婦で組織されていたが、嫁に来てはすぐ入会とはならず、姑さんが元気な家では何年も婦人会員にはなれなかった。嫁は働き手としての要素が強く、木炭生産にも従事したので、組内等の行事も姑が参加していた。婦人会活動はあまり活発ではなく、公民館の掃除や各種講習会への参加であった。

(二) 家族生活

この地区は祖父母、子供、孫が複合的な家族集団をなしていた。この家族集団は木炭生産（炭焼き）の厳しい労働力を要求され、家族成員の内にとどの程度働き手を持つことができるかが、木炭生産規模にかかわる大切な要件であった。

次に家族の呼び名を記す。

- 祖父——ジイチャン
- 祖母——バアチャン
- 父——オトッチャンニトウチャン
- 母——オカチャンニカアチャン

○兄 — アンチャン

○姉 — ネエチャン

複数の兄・姉の居る家庭では大きい・小さいを頭

につけて呼んだ

○嫁 — グリョン

姑や近隣住民より呼ぶとき

○雇人はオトコシサン、オナゴシサンと呼ぶ

家族の中心は戸主であり、一家を支え、対外的にも家を代表し一切を取り仕切っていた。

日常生活の中では食膳の上座下座があり、戸主の座を正座と呼んでいた。囲炉裏の座席も同様に確立していた。また風呂入りの順番も男性の年寄り、祖父、父、子供で次に女性であった。

戸主の仕事は家の経営にあり、木炭生産の計画・実施を第一とし、家庭内の諸々の相談役であり決定する主役でもあった。対外的な交渉も責任を持っていた。

戸主が老年になる、また病気でその責任が果たせない時期がくると、家の運営(家計一切)を息子夫婦に渡す。「所帯を譲る」ことになる。その時期は各家庭に伝統(家風)があり、それぞれ年令差もあった。しかし一般的には息子が結婚し、部落のことにも炭焼きの仕事にも慣れた頃を見計らって行った。親戚づきあい等の交際は、

親が見るのが常識とされていた。

次に主婦の座を与えられる。日常の生活費の運営を姑から嫁に渡すことを「しゃもじ渡し」と呼んでいた。この時期も家で異なり、嫁に来てある程度年数が経過しないとできなかった。

(三) 交通・交易

1、大鳴の道路

昔の大鳴の道については「大鳴山古史」に、「深山幽谷の峰々谷々並連り、閑寂なる陰谷なり、昔より方三里の大山と云伝、脇出の本村より川に添て上る、大石多して道危し」、また三浦久男氏著「篠崎家氏書」に「大鳴区ノ道路ノ現状ヲ将来ノ参考資料トシテ明記ス。当区道路ハ昭和二年頃マアハ昔ノママニテ車馬ノ通行モ出来ズ。又川添道路ナルヲ以テ夏季大雨ノ時ハシバシバ通行止トナリ飛石モ十二ヶ所モ渡リ区民ノ困難一方ナラズ」とある。古老の話にも、大鳴の道は峡谷に沿い、人ひとり通るくらい狭小で非常に悪路であったという。

現在の本谷道路については、「篠崎家氏書」に「昭和二年春ヨリ

着工スルコトニナリ辰谷口ヨリ第一第二第三工事ヲ三ヶ年二分チ、辰谷口ノ第一工事ヨリ着工スルコトニナリ、三千円笹崎島彦三ヶ年継続ニ寄附スルコト。三百円笹崎仁藏ヨリ右同様ニ寄附スルコト。村役場ヨリ応分ノ補助、区民ハ出夫ノ寄附ニテ第二工事迄竣工シタル時ニ久原越方県道ニ指定サレタルニツキ第三工事ハ中止ス」とある。かくして辰谷口から司書橋までの約二・二キロメートルの道路は昭和三年に完成した。



第11圖 たたら谷入口道路記念碑

一方旧吉川村事蹟のうち大鳴關係を拾つてみる。

篠栗線県道更正二関スル上申書（一部）

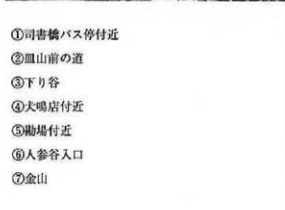
○本村主要産物タル木炭及木材（止ムヲ得ズ短尺モノトス）ヲ馬背ニヨル古的方法ニテ篠栗方面へ搬出スルコト多シ。

○粕屋郡トノ境界ニ至ル間約八合ハ八人間ノ単独歩行ト辛クシテ牛馬ノ通行ヲ許スニ過キス。之レガ更正ハ頗ル難工事ニシテ巨額ノ経費ヲ要スヘキヲ以テ或ハ大字大鳴ヲ経テ粕屋郡久原村ニ通セシムルヲ以テ容易ナリトスヘク・・・

当時（大正十五年）は、篠栗駅に出て福岡に行くのが本郡西部住民の足跡であつたし、粕屋四国参詣者の多くが篠栗越しを利用してゐた。しかし上申の主旨は久原越しを主張してゐる。また附記のとほりに次の如く書かれてゐる。

本村大鳴谷ハ県内ニ於テ稀ニ見ル山紫幽明ノ溪谷ニシテ密林鬱翠溪流ヲ掩ヒ觀極、觀並ニ賞月ニ好適所ニシテ明治維新ノ際築ケル黒田侯ノ城趾今尚幽所ニ嚴存シ近時稍々其名勝地タルヲ知ラレ学生等ノ清遊スルモノアルニ過キサルモ、將來県道カ貫通セハ特ニ避暑地トシテ外客ノ殺到スヘキハ蓋シ若杉山谷等ノ遠タ及ハサル所ナルヲ信シテ疑ハサルナリ

ついで昭和二年十一月郡内各町村会に於いて決議され、各町村長



①可書橋バス停付近

②皿山前の道

③下り谷

④犬鳴店付近

⑤勘場付近

⑥人參谷入口

⑦金山



住居移転後、皿山より谷を望む



司書橋バス停



公民館



公民館内部



金山を流れる犬鳴川



金山付近、水害（昭和30年代）

の署名捺印をもって県に大鳴道路の陳情をした。その内容は、

鞍手郡吉川村大鳴道路ハ郡中央貫線県道ノ西端ニシテ柏屋郡久山村、箱崎町ヲ経テ福岡市ニ達スル直通重要道路ナリ、昔時九州鉄道布設以前ハ本郡交通上最も至便ノ道路ニシテ貨物ハ馬背ニヨリ運送シ人馬ノ往來頻繁ナリシモ、鉄道開通後ハ迂回遠距離ニ不拘是ヲ利用シテ頼ルモノナシ、明治十七、八年頃郡聯合組合会ノ決議ニテ隧道掘鑿工事ニ着手セシ事アルモ技術ノ幼稚ト莫大ノ工事費ヲ要スルコトニヨリ中止今日ニ至レリ、然ルニ本路線ハ直方町ヨリ福岡市ニ通スル最短距離ニシテ沿道ハ農産物ニ富ムモ運搬不便ノ為メニ産業発展ヲ見ス、道路ノ開鑿ヲ望ムヤ切ナリ、近年歴代長官閣下ニ該道路開拓方屢々陳情スルモ実現ニ至ラス洵ニ遺憾ノ至リニ不堪灰閉スル處県道局ニ於カレテハ、此ノ際十ヶ年継続事業ヲ以テ通路網ヲ計画シ道路ノ完成ヲ期セララルル歟、就テハ該道路ヲ編入セラレ地方開発シ人文交通産業ヲ発達セシメラレンコト、郡民ノ渴望ニ不堪事情御洞察ノ上、特別ノ御詮議ヲ以テ速ニ道路開拓セラレンコトヲ茲ニ奉獻願候也。

このように大鳴トンネル掘鑿については、鞍手郡民は勿論、柏屋郡関保町村民一体となって幾多の努力を重ね、長い年月を経てついに昭和二十四年十一月三日府県道福九箱崎線の開通をみる事ができた。あけて昭和二十五年八月十日には国鉄バス路線となり、直方

博多を結ぶ初めてのバスが運行された。

その時のバスは「いすゞ B X 91型」と「ふそう B 12型、定員五十―七十」。燃料に木炭を使用していたが、燃料事情の好転により二十六年八月には代燃料車が全廃となり、ガソリン車が走り現在のディーゼル車と変化していった。

その後二十六年を經過した昭和五十年には、変貌著しい社会の要請に応えるために新大鳴トンネルが開通し、実質的な福岡直方を結ぶ幹線道路となった。国鉄バス運行については、開通直後の昭和五十年十二月一日からバスの運行を変更し現在に至っている。

人類文化の発展段階には、いつの時代でも交通の発展が伴うといわれる。現代の社会は分業の時代で社会生活も複雑多様なものがあり、生活領域も拡大し、生産活動も大きく変容した現実を考えるとき、交通機関の果たす役割の重大性を痛感する。総説にあるように、厳しい自然条件の大鳴谷の生活は、本谷道路、県道福九箱崎線の開通を契機として大きく変容していったといえる。

2、峠

江戸時代の大鳴は黒田藩の納戸といわれ、人里離れた深山幽谷の地で森林資源に富み、林業で生計を立てていたが、年代不詳ながら



第12回 旧犬鳴トンネル口道路記念碑

(正面)

府縣道福丸線開通記念碑
箱崎

(道路記念碑裏面碑文)

文明者依交通開且哉前其鞍手郡犬鳴之險毒政時代通福
岡唯一之要路也雖然峻坂三里羊腸老樹鬱鬱景高暗可比
蜀棧道人馬之來往危險至極多勦勞大難亦以欲趣此峻坂
悲鳴之故有此地名焉時恰遇明治之昭代郡民總皆出夫改
修此峻坂年次甫來望平坦通路甚切也於此大正十三年以
來拳郡一致要請縣道編入遂至昭和二年有十箇年計國重
要縣道之許可焉其後工事着々進捗至八年更至見內務省
指定縣道請願許可至十七年得鐵道省々管路線臨道開鑿
之確矣施工三閱年茲以昭和二十四年十一月三日舉開
通式嗚呼快哉郡民百年之大望成就矣是可謂國家之恩惠
拳郡協力之實也今有志相謀建碑以欲俟後世徵于余以撰
文乃勅梗概云爾

銘曰

羊腸荆谷 虎貌巖巖 昔要害固 今交通嶺 遂裂地拓
忽補天穿 百年一夢 萬古十全 餘塵不厭 民衆長伝
昭和二十四年己丑歲晚秋 醉石 香月樂平 撰

筑水 谷 康造 書

砂鉄精錬や銅山、あるいは陶器の製造がなされた。安政年間より黒田藩の御用鉄山としての製鉄所がおかれていたし、明治維新への胎動期慶応元年に黒田侯の別館が建設された等黒田藩との関係の深い所である。

また位置的には宗像郡、粕屋郡と接し、交易上からや婚姻による家の交際の上から、峠道は非常に重要な役割を持っていたといえる。

『犬鳴山古実』には「犬鳴からの出口は鹿田口、鹿野口、久原口、伊野口の四つがある。日原神社から伊野へ一里二十五丁、鹿野へ一里二十丁、鹿田へ一里余丁、久原へ二里余丁」とある。この内には終戦前後期まで利用されていた道もある。

しかし昭和二十五年に国鉄バスが運行されるや、峠道は大鳴部落から忘れられ、現在ほとんど利用者はいない。わずかに鹿野越は西山登山者や山林作業者が利用するにすぎない。その他の峠道は利用者もなく、雑木や竹藪に覆われて、その跡さえも認め難い現状である。

(1) 鹿野峠

本谷通（本通り）の終点、辰谷口より丸山（三三二m）の南面中腹を通り、西山（六四四m）の南の谷（本峠の谷）を登ると鹿野峠（五一五m）に達する。この峠は西山と犬鳴山（五八三m）（熊ヶ峯、

熊ヶ峯）を結ぶ尾根にあり、これより沢伝いに下ると清滝に出る。峠には登山者の道しるべとして「至る犬鳴山三時間半、西山まで九十分」の道標が立てられている。

菊池六朔の『若宮記』に、「鹿田村ヨリ谷伝イ犬鳴村ノ谷（本谷）ヲ登リテ、粕屋郡鹿野村内清滝ト申処ニ越ル間道アリ、今ノ久原道ハ元和年中ニ開キタル道也、昔ハ久原越ハナシ、また『加藤司書伝』には「砂鉄ヲ馬ノ背ニヨツテ粕屋郡小野村ニ運ビ更ニ山道ヲ通ツテ犬鳴マテ運ンダ」とある。この峠道は一番古い歴史をもっている。



第13図 鹿野峠道標



昔の犬鳴村のおかれた社会的条件（黒田藩の関係、並びに位置的条件より、粕屋郡（主として裏粕屋）や赤塚郡との往来はこの峠道を通じて頻りに行われたことを窺い知ることが出来る。

古老の話では、

○私の家（辰谷）から宮地嶽まで二時間半、古賀駅まで二時間、内殿まで一時間、鷹野（清滝）まで五十分で行った。

○私が昭和二十年十月復員のと、湾鉄（現宮地岳線）で新博多（現千鳥橋）から古賀まで電車、古賀から鷹野越えて犬鳴に帰ってきた。当時旧トンネルはできていたが、道が完全ではなかった。当時旧トンネルはできていたが、道が完全ではなかった。

○道幅は三尺位はあったし、峠から清滝へ下る道も今のようにならなかつた。宮地嶽神社、宗像大社や海行きはこの峠道で行った。

○昔の魚の行商はこの峠道を利用した。

このように、比較的近代まで生活上大切な道路であった。

鷹野峠にまつわる思い出話をひとつ。（赤星寛太さんの話）

○ある日の真夜中鷹野本峠を越えて帰宅中、旧銅山の所でヒョイと上を見ると、墨染の衣の坊さんがスースーと下って来る。出会頭、自分は思わず二メートル位横に飛び退いて坊さんを見た。全身総毛立ち顔面蒼白、家に帰りそのまま二、三日起きられなかつた。今でも夜道は遠慮することになっている。

(2) 犬鳴峠（久原峠）

犬鳴谷口より観音滝（白滝）の橋を通り、犬鳴谷を登り、犬鳴峠（三六七m）を越え久原に至る道である。

【加藤司書伝】には「司書は福岡城から久原村に入り、難山険路を物ともせず犬鳴の地に到って、この製鉄事業を実地に検分した」とある。この峠道は幕政時代の支線であった。

【鞍手郡誌】によると福岡、粕屋への道は縦貫線は植木本村から犬鳴川沿いに臨田村を通り、緑山畑に入り彦六峠を越し、粕屋郡、福岡に行った。この道を篠栗越えといつた。当時は他村からの旅人の多くはこの道を利用している。しかし犬鳴峠は鞍手郡・直方市と福岡を結ぶ最短距離にあり、犬鳴村民はもちろん近隣村民の利用者もかなりあつたと窺える。一方林業立村で、産業上の要路でもあつた。次は古老の話である。

○笹崎宮参詣は久原越して行った。旧犬鳴トンネルの上が峠で、それから山の斜面に沿って道があり、現在のトンネルの下の方におりた。

○この峠を越えて表粕屋、福岡方面へ木炭を一番多く搬出したものである。この道は幅も広く（二・五m—二・〇m）、自転車で福岡に行ったこともあつた。もちろん所々自転車を押に担いでいく所もあつた。

○大正、昭和の二十年頃までは他村の人も通っていた。所要時間谷口より峠まで三十分、峠より中久原まで一時間三十分程度はかかったのではないか。

以上の話は昭和十年～二十年頃にかけての古老の体験談である。明治、大正、昭和にかけて犬鳴の産業、交易の幹道であったといえる。

(3) 猪野峠

下り谷を登り与次郎谷へ出るか、もみじ坂を登るか、二様の道あり。いずれも峠で合流し、谷を下り猪野大神宮の上手に出る道で、悪路で昔からあまり利用されず、猪野に用件のある時だけ通つていたという。

『筑前國葦風土記』に「是より（本谷）谷（下り谷）にしたかひて山を越え粕屋の伊野へ行、一里廿五町あり」とあるが、古老に聞いてもほとんど通つたことはないと言ふ。現在では道跡も認めがたいが、この峠は「河原之河内」からも道がある。

3、交易

藩政時代、深山に囲まれた犬鳴は黒田藩の木材薪炭の供給地であったし、砂鉄精錬所、金坑、陶器、朝鮮人参栽培、線香粉製造等の歴史はあるが、村民の生活を支えたのは木炭を基幹産業として、ある時代は紙漉も併せて行われていた。このことは、産業の項のべられるのでこの項では省略する。したがって、日常の生活用品の買入について触れることにする。

(1) 生魚

明治、大正時代は福岡、新宮からの行商人が鹿野峠越して、夕刻天秤棒（六尺棒）の前後に魚メゴをぶらさげやってきた。魚を売るのは翌日であった。犬鳴本通り（昭和三年）が出来た後は、脇田、福丸から六尺棒に魚メゴをさげて、あるいは自転車、リヤカーで売りに来るようになった。炭焼の仕事は重労働で晩酌を飲む人が多く、魚は日常欠かせない食品だったので毎日のように魚売りが来ていた。

(2) その他の行商人

梅油・富山の栗・塩辛・金山寺味噌・茶碗等の商人は年に一回か二回位で、犬鳴峠、鹿野峠、脇田口とそれぞれ異なった道を通つて来た。また終戦後は、久留米から餅等の作業着も売りに来た。

(3) 修理屋

こうもり傘、メガネ、白の歯合わせ、大鞍作り等も年間に一度位は来ていた。

(4) 行商人の宿

福岡、新宮からの生魚の行商人や富山の薬売り、大鞍作り人は定宿があった(定宿三軒位あった)。また定宿を持たぬ商人は、懇ろにしている家に宿泊していた。宿泊料は金ではなく、商人の持っている品物を置いてすましていた。夜は酒を飲み、各地の出来事を話して聞かせた。村に入るニュースは行商人からで、他町村の情報を聞くよい機会だった。たまにはサエモンを語る人もいた。

(5) 犬鳴店の出現

大正初年頃に犬鳴住民の水上さんが店を開いた。日用雑貨(品目少し)、食料品が主で酒・煙草・菓子・塩・砂糖・魚の干物等を販売するようになり、日常生活にはあまり困らないようになった。昭和五年水上さんが店を閉じ、その後三浦さんが店を開いて販売品目も増え、日常使用する品物は間に合うようになった。

(6) 支払い方法

行商人からの買物はその場で現金払い、犬鳴の店での買物は盆と年末の半年払であった。

盆、正月、子供の入学、冠婚葬祭、祝事等の買物は主として福丸に行った。バス開通後は福岡市、直方市等に行くようになった。



第14図 犬鳴店 (昭和59年)

三、衣食住

(一) 衣
(二) 食
(三) 住



第15回 毎日の暮らし（昭和60年）

(一) 衣

1、仕事着

仕事と言えば山仕事——炭焼き仕事が主となるので、田畑での農作業をする場合とは仕事着もやや異なつた。

男性——下体はモモヒキ（ヒモ付）に乗馬ズボン式の堅布のズボンで、膝から上はかなり余裕があり、ふくらはぎの部分を絞つてコハゼあるいはヒモでとめる。下着は力を入れやすいようにというこゝとで六尺褌を身につけた。

上体には、自宅で布を織つて仕立てたシャツ（クリテクリ）にカタギンを着て帯を締めた。男性のテクリは襟が低く襟元の一番上をボタンでとめ、あとは着物のように前で合わせたり、ボタンをとめてシャツのようにして着た。袖丈は長く、袖口をボタンでとめた。

カタギンは袖なしのチャンチャンコ様の上着で、「土カロイ」や負い子を背負つたときに肩や背に負担がかからないよう、あるいは防乗着として着用した。カタギンの丈は腰が隠れるくらいあり、何度も繕つて刺子のように分厚く、一度濡らすと乾きにくいのでなか

なか洗濯ができなかった。

帯はカタギンを締めるだけでなく、木を切り出すときには鉈・チェウノ・ノコなどをこの帯に挿して常に身に付けておくため、柔道の帯のように刃が当たつても切れないように分厚くしていた。

足には木の伐採時など危険なので地下足袋を履き、頭にはツバのない戦闘帽のような帽子を被っていた。

女性——褌袴・オコシ（コシマキ）の上にテクリを着て、帯を締めた。テクリは筒袖で丈も膝までしかなかったため、一反から二枚縫えた。コシマキは、三尺三寸（約百二十五cm）の大幅ものを買つてきて一枚で仕上げ、丈はテクリの裾から四、五寸（十五—二十cm）程出るようにした。

コシマキの下から出た足には脚絆を巻いたが、コハゼではなく上下をヒモで結んだ。足元は水足袋にアシナカ（ツノ結び）を履いた。頭には、襟元からゴミが入らないよう天竺木綿の四角い布を半分に折つた二角布を被つた。帽子は、炭窯の出入りに邪魔になるので使用しなかつた。

テクリの上には綿入りのカタギンを着たが、荷物を背負うにも荷がかからず楽だった。

なお戦後間もない頃までは、当時のお年寄りが仕事着として女性のテクリのような着物を着て、襟元をボタンでとめ腰が隠れるくらいのカタギンを着ていたという。



第 16 図 仕事着と窯立作業風景 (原画赤星荒太氏)

2、雨具

雨の日には、ミノを着てタコンバチを被った。シュロミノは、軽いが燃えやすいため火の側へは行けなかったが、ワラミノは少々の火でも大丈夫であった。

3、日常着

祭りや休み（節句など）の日には、耕の着物などを着て半幅の帯を締めた。雨の日には、仕事ができても炭の選別や炭まき（炭詰め）ぐらいなので、女性は家に居てタツ（炭俵）編みや縄ないをした。そのようなときには耕の着物に前掛けをするぐらいであった。

4、外出着

里帰りやヨソユキには、キンシヤやメイセンの着物を着た。ちよつとした外出なら、モスのコシマキを下着の上に重ね、同じ布で袴袴を作っておくと長襦袢を着用せずにすんだ。

男性の場合、青年時代にはラシヤで作った膝丈の「アツシ」を着て帯を締め、烏打帽や中折帽子を被って嫁入りの加勢に行った。

また女性の帯も普段は半幅だが、処女会に入った後は祝儀の手伝いや改まった外出時などに「おたいこ」を締めた。

5、防寒着

寒いときには、湯上がりに男性だと浴衣の上に丹前（綿入れ）を着た。丹前は掛け布団の下に掛けて、毛布代わりに使った。その他にも、どてら（てっぽうそで）といって、丈の短い綿入れを着たりした。

6、機織り

昭和の初め頃までは、自宅で機織りをしてテクリの布や反物を織り上げたというが、戦後は全く絶えてしまった。

(二) 食

1、主食

本谷の川に沿って村が成り立っていた犬鳴には平地が少なく、畑作はできても稲作となると田の面積が小さく、主食となる米を白給できる家はわずかで、たいていの家が脇田や清水あたりから米を買い求めている。しかも、大正から昭和の始め頃までは、同じ買うなら麦を混ぜるより白米をとということで、米だけを買う家が多かった。

また、「冷飯は腹が減る」というので、必ず朝炊いたご飯をたくさん食べ、昼食には「箱崎の信玄（曲げ物・信玄弁当）」の上下にご飯を詰めて山に持って行った。しかし、食糧事情が悪化してくると、犬鳴の食生活にも影響が始め、麦飯から戦後はさつま芋・里芋・こうりゃん・大根・豆等を混ぜるようになり、白飯を食べるのは正月か祭りぐらいになった。

麦飯の麦は「しゃぎ麦（押し麦）」ではなく「ひらかせ麦」で、前の晩に搗いた麦を水に漬けて、一旦炊いておく。翌朝その麦を米と一緒に炊くが、前の晩に炊いておいてもあまり柔らかくはならず、

食べると口の中でブルブルした。混合の割合はおよそ半々であったが、ひらかせ麦は前の晩に炊くので容量が増えており、結果的には麦の量が多く、米が少ない麦飯となる。

道も悪く不便だったので、米や麦扱きはたいいてい自宅のダイガラを用いて行い、練香小屋に近いところは水車を利用した。

食事はずっと一日三食で、農繁期にはタバコノミに団子を作ったりした。

2、副食

朝食には味噌汁と漬物。漬物用野菜はカンノ（山の畑）でとれた野菜を使ったが、同じ漬物でもみそ漬は「医者どんこんこん」といつて巷段は食べなかった。

昼食はヒヤメシともいい、山行きの場合はいいて信玄弁当に入られ、梅干・塩鮭・漬物などを入れたり、塩魚や干魚を持って行き山で焼いてヤキザイとして食べた。

夕食には昼間の重労働の疲れをとるため、必ずといってよいほど魚をつけ、あとは野菜の煮メなどであった。魚は毎日、鷹野峠を越えて光りに来ていた。

3、代用食

戦中・戦後の食糧事情の悪いときにも、大鳴では炭焼きをしてい
たために一般の配給の他に特配が行われ、粉類を受け取ることが多
かった。この粉を利用して、うどん・そば・団子などを作った。

4、自家製の食品

正月や祭り、お客事をするときには、それぞれが自家製の豆腐や
コンニャクを作ってもなしたり、ミソ・シウユなどは一年分を
作って保存していた。

(1)豆腐

大豆を丸一日水に漬け、石臼で水びきし、それをたぎらせて袋で
濾す。これにニガリを混ぜて型に入れる。ニガリも以前は塩から出
る汁を受け皿にとっておいて使っていたが、最近では店から買って
いた。このニガリが悪ければ、豆腐の固まりが良くなかった。

(2)コンニャク

焼石灰一に水十の割（石灰が古くなればやや水を少なくする）で

混ぜた後、その上澄液をすり鉢にとり、その中でコンニャク玉をす
る。すったコンニャクを流し箱に入れ一晚置いて固まったら、上澄
をとった石灰にもう一度水を入れ、出来た上澄でコンニャクを湯が
き、更に真水で湯がいて出来上がり。以前は灰汁を使うこともあつ
たが失敗するので、湯原の石灰を買って使うようになった。
コンニャクは手がまげやすいので、一旦「あく水」に手をつける
と良いとか、コンニャク玉に竹の棒をさすと良いとか、色々
な方法がとられている。

コンニャク玉の収穫時期は「二百十日過ぎて」とか、「（秋の）彼
岸から（春の）彼岸まで」といわれ、早過ぎると山芋のように白く
なり粘り気が足りない。元々山の中に植えたものが増え、その
後畑に植えられるようになつたが、植えつけ後は
大きいもので一年、大体
三年程たつと掘れるくら
いになる。また、花が咲
くと玉の部分がカラにな
るので、茎が大きくなる
と掘り上げる。



第17図 コンニャク
(牧野新日本植物図鑑より)

(3) ミソ

米を一晩水に漬け、洗ったものをセイロで蒸しコウジ菌をつける。二日程経ってコウジで真っ白になったら、塩を合わせる（一合塩一合塩）。いよいよミソを作る前日に大豆を水に漬けておき、当日はその大豆を炊いて、豆が煮えたらコウジと一緒に臼で搗く。これを桶の中でねかせて、五十日ぐらいたつと食べられる。

(4) ショウユ

大麦を炒ったもの（コカイリという）にコウジをねかせて、とう豆を煮たものと混ぜて貯蔵する。一年以上ねかせて、使うときは必要量だけ鍋にとり、一度沸騰させて濾す。

5、保存食

(1) ユリの根（カタクリ）

五月頃、花の咲かないオナゴユリの根を掘り上げ、きれいに洗ひ臼で搗く。水を入れ、しょうけで濾す。何度も水を代えて晒すとデンプン質だけ



第18図 ウバユリ（オナゴユリ）
（牧野新日本植物図鑑より）

が残るので、これを乾燥させる。カチカチに固まったものを、石臼でひいて粉にする。

できあがったユリノセンは保存しておいて、クズと同様に病人などに食べさせる。

(2) ゼンマイ・イノケ（筑前國統風土記）や「統風土記附録」には蕨ノイノテとある。ワラビ・フキ・タケノコ

ゆでて灰にまぶして干したり、塩漬けにしたりする。使うときには灰のついたままゆでると、あくも抜けるし柔らかく仕上がる。

(3) カンコク

さつまいもを平たく切って干す。炭煎のコウで乾燥させると早くできた。食べるときは火であぶったり、粉にして団子を作って食べる。また、一度蒸して干すと違った味が出る。

(4) タケノコ・シイタケ・切干大根

トオシに並べて窯のコウで乾燥させる。タケノコはゆでて乾燥させると固いが、塩で一夜漬けて乾燥させると柔らかく仕上がる。

(5) ワサビ

保存には不向きだが、葉を食用にする。まず熱湯をかけて、まな板の上でたたく。更に熱湯をかけ密閉容器に入れて四〜五時間おく。酢みそ和えや白和えに利用するが、ワサビ独特の辛味を出すことを「とめる」あるいは「とまる」という。

(6) 他の採集物

ヤマイモ・シヨウ

ガ・ウド・コモウソウ

(十月頃のタケノコ)

など。ただし、ツワは

大鳴の山中には無かつ

たという。

(7) 茶葉

山に自生する茶樹の

葉を摘み、一年分のお

茶を作った。戦前はカ

ンツキ(調理に用いる鉄鍋)で空煎りする程度だったので、出来

上がりもせいぜい番茶ぐらいだったが、戦後船田の古賀屋からテボ

を利用した製法を買ったため、お茶の質が良くなった。

6、飢饉の際の非常食

(大鳴出身福岡町在住・渡辺勝丸氏がおばあさん—文久元年

生まれ—に聞いた話)

(1) トコロ

木トコロは竹のようで食べられないが、柔らかいトコロは食用にした。節々に細かい毛が生えているので、この毛を取り除き、小さ



第19回 製茶に用いるテボ

く刻み、ゆがいて二—三日水に晒して食べる。

(2) ゴンズイ

春先に出たゴンズイの木の芽を取り、ゆがいて干す。灰で三—五

俵も保存していた。食べるときは、ほとばかして(水に漬けてもど

(3) クサギ

葉が広く食用となったが、三—五日水に晒さないと苦みがとれな

7、行事と食事

(1) 正月

①雑煮(かしわ・里イモ・ゴボウ・人参・かまぼこ・昆布・する

めなどを具として入れる。ただし餅は別の鍋でゆでた) ②がめ煮

③たらの煮物 ④数の子 ⑤客用には鶏のすき焼き

旧正月頃は雪が降りやすく仕事も出来なかつたので、新正月の休

みは一日でも旧正月は長く休んだ。正月の縁起物として、雑煮用にはクリハイ箸や、栳の皮を剥いたあとの芯を利用したカゴバラ箸を使った。

(2) 節句

四月三日の節句には、赤白青黄緑と五色のヒシモチを作っては近所に配り、切れ端はあられに利用した。お嫁さんの来た家では、里の親を食事へ招いたり、ヒシモチを贈ったりした。

五月の節句や海軍記念日には、ガメノハモチやチマキを作った。チマキは蒸しておけば日保ちが良かったが、犬鳴の三浦姓ではチマキを作ってはいけないという言い伝えがある。昔、戦になったときに、三浦ではチマキを持って行き、もう一軒は持たずに行つたところ、三浦側は負け片方は勝つたという。そこで、三浦の子孫は代々チマキを作らないというが、食べるのは構わないとかで、近所で作つたときには三浦姓の家に持つて行くという。

(3) 盆

ソーメン・オキユウト・タラワタ・アチャラ漬(うり・昆布・人参・ゴボウ・椎茸などの入った酢のもの)などを作った。十二日と十五日には猿型の盆団子を作って仏前に供えた。仏様のご飯やおキユウトの器として、カシワ(柏とは異なる)の葉を用い、箸は白いソウハキを長いまま買つてきて、短く切つて毎回替えた。

十五日の夕方には、団子やおすし、煮メなどを仏様の土産として運の葉で包み、コモに乗せ、両端を絞つて川に流して精霊流しを行う。

(4) 彼岸

春秋の彼岸には、オハギやおキユウト、煮メなどを作り近所に配る。これをヒガンチャワカシという。一般にはオハギとボタモチは季節が違っただけで同一のものと言われているが、犬鳴でボタモチと言えば、クダケ(くず米)を粉にして餅を作り周囲に船をつけたものを指し、そのままでは食べにくいのでフツ(ヨモギ)を入れたり、餅米のクダケを入れたりした。

食物とは異なるが、秋にその年の新米を食べるときには「カヤの箸」を用いる。カヤの赤い芯の部分で箸をつくつて新米を食べると、「一年中病気をせん」といわれている。

(5) オクンチ

甘酒・柿の葉ずし・マビキ(オクンチ頭)に取れる魚で、平たくて長い)の焼き魚・千作りコンニャクの入った煮メ・刺身・酢の物・もだまの酢味噌和え・山芋など十品以上の御馳走を作つてはお客に振舞い、柿の葉ずしやアン餅は土産として客に持たせた。

(6) オトキ

年間行事ではないが、隣組内に不幸ことがあると女性達でオトキの支度をする。献立はほぼ決まっていて、以前はご飯に野菜のテンブラ(精進あげ)・煮メ(野菜・コンニャク・あげ)・酢の物・吸物などであったが、近年はテンブラはなくなり煮メ・酢の物・吸物・果物を用意している。

その他法事などの仏事には、煮ノ・酢の物・吸い物・だぶ（突だくさんのクズ汁）・オキユウト・煮豆などを作る。

8、食器・炊事道具

飯茶碗・汁茶碗はほとんど陶器が用いられ、七才のヘコカキから自分用の箱膳を使うようになる。山行きには曲げ物の信玄弁当、あるいは戦後になると飯盒と米持参で出掛けた。弁当は風呂敷で包み、山行き弁当といつてリユックサックのよくな袋に入れて背負った。

日常の炊事には、次の道具類を使った。

○羽釜——飯炊き用で鉄製。但し戦後しばらくすると、軽くて錆の



第20図 山行弁当（弁当入れと信玄）

こないジュラルミン製に代わった。

○カンツキ——おかず用の鉄鍋。自在鉤でイロリに掛けられるようにはなっていたが、たいていクドで調理した。

○銅釜——クドの中央にある湯沸かし器。クドの火や、その余熱で湯を沸かす。

○茶釜——口の小さなお茶沸かし専用の釜。板の間に置く。

○貝ジャクシ——ホタテ貝の殻に柄をつけたもの。他に木ジャクシ（マメジャクシ）。

○おひつ——炊いたご飯を入れる。夏は残った御飯を竹で編んだ手付きのショウケに入れて吊るしておく。冬は、ワラで編んだグリ（めしむろ）におひつごと入れて、ご飯が冷えるのをできるだけ防いだ。

○餅搗きには石臼、米や味噌を搗くには深くて大きな松の臼。杵の材質は「かしわ（栢）とは異なる。葉は盆の仏飯の茶碗代わりに用いる」が良いといわれた。

9、生活用水

昔は、大鳴川から早朝に水を汲んで水ガメに溜めておき、飲料水とした。また沢に近いところでは、谷川から樋を引いて利用した。しかし新幹線の工事以後は沢の水が減少したので、一括してボーリ

ングを行い共同水道となった。

10、燃料

炭焼きをしている間は、炭化しなかったネモエヤ小炭を煮炊きや風呂沸かしに、コタツやイロリにはスバイや小炭を利用したので、他の燃料のうち豆炭は全く使うことがなかった。煉炭もコタツに利用するくらいで、プロパンガスが日常の生活に使用されるようになったのは、炭焼きの終わった昭和四十年以降という。

(三) 住

大鳴の家屋の移転が終了したのは、昭和六十一年二月末であった。今回の民俗調査を実施したのは、六十一年度からで、その時は全ての家屋は解体されており、民家調査を実施する事ができなかった。

大鳴の自然や環境をうまく利用したり、又、冬場の過酷な条件をうまく克服した住まいの形態があったと思われるが、精査できなかったのは非常に残念である。

そのような状況の中、六十一年三月末に金山の太田三次氏宅が、大鳴で最後の解体との情報を得て、解体作業と並行しながら、簡略ながらも実測を行うことができた。さらに、聞き取り調査の折に、明治期の民家のスケッチを複製していただいたので、解体前の写真等を含め、内容を補いたい。

1、太田三次氏宅（付図家屋②）

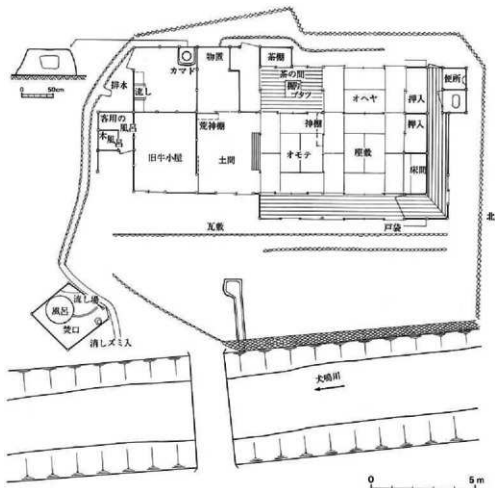
大鳴川の東、日原鉄山高殿跡の南に位置し、家屋下より第二火殿治場跡が検出された場所である。今から約七十年前の大正の初め頃に建てられたが、のち改修はされている。

台所にカマドを配し、荒神棚はカマドの上でなく、玄関入口の上開美に棚が設置してある。風呂は家入り口の橋を流ってすぐ横に配している。これは大鳴の作まいの特徴で、川水や谷水を風呂水として利用していた家が多く、水を汲む便利を所に風呂を設置していた。直接汲んだり、谷水等は桶を利用していた。

2、藤嶋フヨ氏宅（付図家屋③）

フヨ氏が昭和初年頃、嫁いでこられた頃の様子をスケッチしてもらった。明治中頃に建てられたというが、その間少しの改修は予想される。

母屋は茅葺き、イナヤは瓦葺き、タキモン（焚き物）小屋は杉皮

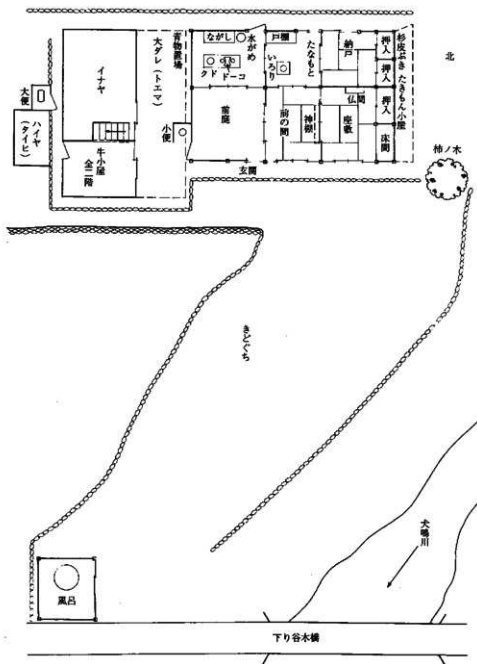


第 21 図 太田三次氏宅 (1/100)



第22図 太田三次氏宅とその周辺

葺きであった。台所にはクロ(クド)とローコ(銅壺)を配し、クロ上に荒神様を祭る。前記の太田氏はクドのことをカマドと言われる。ナガシの横に水瓶があり、朝の暗い内に飲み水を川より汲んでいたという。道からの入り口をキドグチといい、横に風呂があり、川水を利用していた。



第 23 図 鹿嶋フヨ氏宅 (昭和初年原画鹿嶋フヨ氏)

大鳴民家の内部



神棚



クド



ツボからカドグチを見る



仏壇



台所



風呂

四、年中行事と信仰

(一) 年中行事

(二) 信仰



第24回 日原神社移転後のオクンチ (昭和62年10月16日)

(一) 年中行事

坊主の年始

一月四日は「坊主の年始」といわれ、お坊さんが一軒一軒年始に回るので、「四日はよその家へ行くものではない」といわれる。

七日正月・十一日正月

正月の七日には、カブ菜・大根葉・シュンギクなど七種の野菜に正月の御馳走の残りなどを加えた七草雑炊を食べる。七草雑炊を食べると「はやり病気をせん」といわれる。

「七日正月・十一日正月が済まな、仕事はせん」といって、十一日には、マヤゴエ（牛舎の肥やし）を出し、これを仕事始めとする。農家の雇人も十一日が仕事始めで、男女とも午前中にマヤゴエ出しや内仕事を済ませたあと「ぜんざい」を食べる。ただし、このぜんざいは塩味のみで、この日から一年の仕事が始まる雇人からは「地獄雑煮」と呼ばれる。

旧正月頃は例年雪が多く仕事にならなかったので、新正月の休みは一日でも、旧正月には比較的長く休んだ。

ホウケンギョウヤキ（ホウケンギョウヤキ）

正月の間は、家の中のゴミを出すと一緒に福の神が出ていく、と信じて嫌われる。そこで正月七日に、お飾りや正月中のゴミなどを焼き、それに竹をくべると、竹が弾けてポーンポーンと鳴る。子供

正月

元日は、一家の主人が朝早く一番に起きて、人の来ないうちに谷川から水を汲む。これをワカミズムカイ・ワカミズムカエという。その水でお茶を沸かし、囲炉裏で餅を焼き、食べられるようにして家族を起こす。若水を汲むときには、「あらたまの年の始めに水汲めば、よろずの宝はわれぞ汲み取る」と3回唱える。この役目は、必ず男性が行う。

初詣

初詣は、男性は鷹野峠を越えて宮地嶽神社へ、女性は日原神社へ参る。戦前の青年会では、兵隊へ行く人の武運長久を祈願するため、連れ立って「宮地参り」をし、その帰りに福岡駅前の旅館松屋に寄るのが楽しみのひとつであった。

「宮地参り」の道順は、犬鳴→鷹野峠→清滝→巨の原→内殿→神興→久末→通り堂→宮地嶽となる。

たちは、その火で鬼神さまに供えたモチを焼いて食べる。このモチをホウケンキョウモチという。

モグラウチ

正月十四日。竹を取ってきて、竹の先にタカボウキのようにワラボテをつけて、「十四日のモグラウチ、隣のツボさあ持って行けえ」と大きな声をかけながら、子供たちがポトンポトンと地面をたたく。



第25図 モグラウチ (若宮町乙野)

十四日のチカラモチ

十四日の朝食には、餅をご飯と一緒に炊き込んだチカラモチを食べる。この頃になると餅も固くなるが、炊き込んだ餅は柔らかかくてうまい。

清水のお観音様参り

一月十八日は清水のお観音様の祭りで、往来谷から山越しをして

お参りをした。境内には店が並び、たくさんの人出で賑わった。現在では、四月十八日に祭りが行われている。

二十日正月

二十日正月で休み。この日にひもじい目に会うと、「一年中ひもじい思いをする」といわれた。

節分

二月三日、煎った豆をナカイでまく。「福は内、福は内、鬼は外、鬼は外」と繰り返す。

三月三日の節句

女の子のいる家では、ヒナ人形や桃の花を飾り、五色の菱餅やヨモギモチを作って近所に配る。区全体では、この日に学校の運動場を利用して花見を行う。婦人会や青年・処女会の踊りなどの出し物があり、大賑わいとなる。

農家では、飼っている牛が「はやり病氣」に罹らないようにと、ビワの葉を煮て、それを駄水に混ぜて牛に飲ませる。

八十八夜

農家では、八十八夜までに種を播かねばならないので、四月二十

五日頃から苗床の準備を始める。苗床にはノシロゴモリ(スイセン・山ニンジン・ブンパンバチ)を山から取ってきて小さく切り、緑肥として田に踏み込む。ぬくい(暖かい)年にはホウソバナ(れんげ)がたくさんあったが、これを踏み込むと苗がグクグクになつてあまり良くない。

ノシロゴモリ

播種後に、慰勞と農作祈願のためノシロゴモリを行う。

五月五日の節句

節句には、ガメノハモチやチマキを作つて近所に配る。旧五月五日というより、五月

月二十七日の海軍記念日に節句を兼ねることが多かった。餅の外側をく

るむガメノハ(サルトリイバラ)は、

これより早いと柔らか過ぎて扱いに

くい。



第26図 サルトリイバラ (ガメノハ)
(牧野新日本植物図鑑より)

ウエミデ

田植えの終わった晩は、根をきれいにすすいで小指程にきびつた(結んだ)ススギナエを、お神様に二束、荒神様に三束、お大師様に二束、仏様に二束それぞれ供え、満作を祈願する。

田植えが済めば、牛を川へ連れて行つてきれいに洗う。

また二十日頃頃から田の草取りに入り、夏の間に四回ほど行う。

農作業に関する言い伝えはたくさんあるが、「田植え後」二十日過ぎたら、田をほうて(這つて)良か(良い)もそのひとつで、現在のような除草剤も無く、農家にとつて真夏の田の草取りは最も苦しい作業であり、「田に入る」というより「田を這う」という形容そのものであった。

サナボリ・サナブリ

六月二十日から二十四、五日にかけての田植えが終わると、加勢人を招待して慰勞のためにサナボリを聞く。御馳走は魚や筍・ジャガイモの煮など、このときにはショウチュウがつきものである。

オギオンゴモリ

旧六月十五日、現在では七月十五日に日原神社で祇園ごもりが行われる。これは厄病よけのため、神社での御祓のあとお神酒を頂

く。以前は、村民全員揃って御祓を受けおこもりをしたが、近頃は各家それぞれで夏患いをしないようにとお参りをし、オゴクとして豆ご飯を供える。

七夕

七月七日。七夕の朝早くに、稲やサトイモから集めた露で墨を作り、七夕飾りの短冊をつくる。

またこの日には、一斉に盆前の墓掃除をする。

盆

八月十三・十五日、各家で祖先の霊を迎える。十三日と十五日の晩は、青年と子供で盆踊りを踊る。盆踊りの稽古は、七夕節句の二、三日前から始め、三味線入りで「やきもち」「思案橋」「くどき」などを踊る。

道づくり

正月十六日と盆の十六日には、村民総出で「道づくり（道路の補修）」が続けられてきた。盆の十六日には午前中道づくりをして、午後からは盆踊りのキリアゲ（打ち上げ）があり、青年の楽しみのひとつであった。

お沙井取り

春と秋の宮崎宮の社日（彼岸）には必ず出掛け、社日参りの後お沙井取りをする。お沙井は、沙井てぼに入れて軒先にかけておき、炭焼き仕事で山に行くときや外出時には、必ずこれを振って清める。戦時中には、毎月一軒ずつ当番を決めて取りに行き、出征中の家々などに配っていた。

メイゲツサマ・メイゲツサマ

ツボ（庭）の白の上にテミイ（箕）を置き、その上にイモやダゴ（団子）・栗・いがいた（茹でた）あせ豆（大豆）などを供える。この夜だけは、神様も子供の盗みを許されるとかで、近所の家のお供えを「メイゲツサマ盗みに来たぞお」と大声をあげて盗んで回る。ただし、ひとりですべてのお供えを持っていくようなことはしない。

オクンチ



第27回 沙井てぼ（若宮町輪田）

旧九月十六日、日原神社の祭日。十五日の晩をヨド、十六日をショウニチと呼ぶ。現在では十月十六日に催される。お供えものは米・野菜（五品くらい）・紅白の鏡餅で、鏡餅は神事のあと切り分けて持ち帰る。戦前は稲刈りも時期が遅かったので、注連縄つくりを用いる新米の糞がやつと間に合うくらいであった。

トウバ（当番）はお宮参りをするが、トウバ以外は近村の親類同志、オクンチマイリといって互いに訪問しあうので、柿の葉ずし・豆ご飯・にわたりのすきやき・魚・かまぼこ・里芋やコンニャクの煮メなど、たくさんのお馳走を用意する。

今では、各戸一名ずつが日原神社にお参りし、神事ののち直会となる。

神送りと神迎え

十月二十九日の晩から三十日朝にかけてと、十一月の末に青年団が中心になって行う。神迎えには、御初穂を集めておこもりをする。このときには、その年入団した青年に、歓迎の意を込めて酒をたくさん飲ませる。戦前は、その年に徴兵検査を受ける青年の見立ても兼ねていた。

おこもりの握り飯には、他の人にわからぬように唐辛子を入れておき、「当たったモンは縁結びやき、今年嫁さんもらうぞい、まあ一杯飲め」と冷やかされた。

なお「神送りはしける」といわれるように、この頃は天気が悪い日が多い。

えびすさま

正月十日、十二月三日の年一回当番の家に揃い、にわとり・魚料理などで会食する。当番は、おみくじのくじ引きで決める。小さく裂いた和紙に、それぞれの名を書き丸めておく。こよりを作り、和紙の玉を静かにかき回して、こよりの先についてきた紙の名が次回の当番となる。当番に当たれば、えびすさまの絵が描かれた「かけ絵」を持って帰るが、続けて当たれば縁起が良いと言い、一月に十一月の分が当たれば、長く居るからこれまた縁起が良いと喜んだ。

山の神様のセチアライ

昔い伝えによると、十一月二十日には山の神が山中でモチ米を洗われるので、川に白い水が流れる。この水を見た者はゴロコロと死んでいくので、この日は決して山に入つてはいけない、といわれている。

もちつき

十二月二十四日には、「山の神様が種播きをしよらっしやる」から、二十日と同様、「山に入るものではない」と言い伝えられていたので、

たいていこの日にもちつきをした。

(二) 信仰

1、日原神社

(1) 日原神社の由来と祭神

日原神社は大鳴の旧村社で、宇助場の割谷に沿った高台に鎮座し、その参道の両側には杉や松の巨木が連なっていた。「下日吉宮資料」及び「犬鳴山古史」によると、元禄十六年、「御山繁栄と守護のため」惣社日吉山王宮より大國主命・市杵嶋姫命・大山祇命を祭神として勧請された。

日原神社の名前の由来は、「犬鳴山古史」によると「山の名に片とり」とあるが、『筑前国続風土記』には山の名として「火の平」、「筑前国続風土記附録」には「ヒノハラ」の「日原社」と記されている。

(2) 「犬鳴山古史」に見る靈験

①元禄年中の夏、田島に「ほうじ」という虫が入ったため、神前で虫払いの祈禱をしたところ、虫が悉く山に上り、草木の葉を喰い、田島には被害が出なかった。

②正徳年中の春、鷹野峠より野火が入り、折からの北風にあおられて山中に飛び散った。下手の村々からも人々が集まるが、人力の及ぶところではない。庄屋弥助は、神にすがりしかなす術はないと川に入り、水垢離をとり、ひたすら神に祈ったところ、俄に曇りたちまち雨となり、一時に大火も収まった。ところがこの雨は山中だけで、他の村には一滴も降らなかったという。

このように靈験あらたかなために、正徳年中社殿が朽敗した折には、山奉行の寄進による材木を使用して再興した。またこの後、神社の周囲に年々杉・松を植えたため、『筑前国続風土記拾遺』の書かれた頃には「樹林茂鬱の中にありて物さびたる社域」となった。

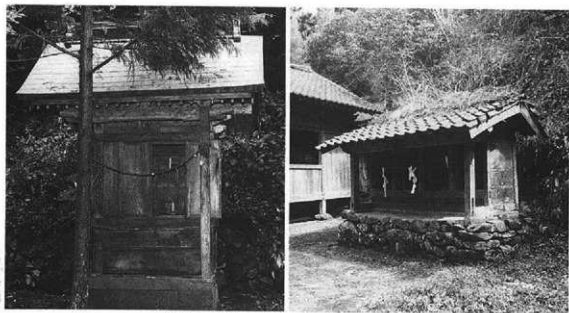
(3) オクンチ

「下日吉宮資料」によると例祭は九月十六日であるが、現在では例年十月十六日がオクンチとなる（年中行事に記載）。

なお大鳴の言い伝えには、日原神社の境内では相撲を取ってはならない、とされている。



日原神社・参道と拝殿



第28図 天満宮(左)と山の神・ふくつつあま(右)

(4) 山の神と天満宮

日原神社境内に、元山内にあった「山の神」と「天満宮」・「ふくつつあま」が合祀されている。

山の神は元祖山に祀られていたもので、大山祇命を祭神とする。

天満宮は御別館の裏山に祀られ、祭神は菅原道真。天満宮を祀っていたのは御別館近くの二軒で、毎月二十五日の夕方には、小豆飯のおにぎりを備えてお参りした。

ふくつつあま（福地神社―福岡町且ノ原）が、いつ大鳴に勧請されたかは不明であるが、祀っていたのも一軒のみで、毎年十二月十三日の夜に参って小豆飯を供えた。

2、家内での信仰

(1) コウジンサマ（荒神様）と座頭さん

毎年茶摘み頃になると、古賀町の青柳や宮田町・新宮あたりから座頭さんがやって来て、軒別にコウジンマツリを行った。コウジンマツリは、荒神様の下（大抵タドの前）にムシロを敷き、座頭さんは蓑をひきながらお祓いをする。このときには塩三合に米三合、「十二、九、一重ね（じゅうに、ここのつ、ひとかさね）」の生団

子にお神酒一合を供えた。

座頭さんは、コウジンマツリと同時に水神まつりを行ったり、地鎮祭や家相見にもやって来た。

座頭さんと天気に関する言い伝えとして「座頭が（川に沿って）上れば天気になる、下れば雨になる」が残っている。

(2) お庚申さま

大鳴内での庚申侍は一組が続けられ、その構成員は主に農家の人が集まっていた。徹夜することはなかったが、かなり遅くまで寄り合うので、口頃酒の席で話がこじれてくると、「話は庚申さまの晩ぞ」と仲裁した。本来は六十日に一度の割なので、一年に六回催されるが、七回の年には「七庚申に菱種なし」と言われた。

なお、谷内の庚申塔は六基あり、いずれも道路の近くに祀られている。

(3) 牛さま（石鯛さん）

福岡町の山伏さんが農家にやって来て、牛馬の災難除けや病除けに牛まつりを行った。臼の上にモチを供え、牛小屋や牛の前でホラ貝を吹き、お祓いの後猿の面を掛けた。

山伏さんのホラ貝は、下向きに吹いてはいけないと言われ、「伏せ貝吹けば家が潰れる」と嫌われた。

3、檀那寺と無縁墓

(1) 檀那寺

大鳴の各戸は東禅寺（若宮町湯原―曹洞宗）と浄久寺（若宮町乙野―淨土宗）の檀家に二分される。いずれの寺も、過去帳に大鳴の地名が見られるのは元禄六、七年で、弥助が庄屋に任命された後のことである。

(2) 無縁墓

水没地域の無縁墓については発掘調査が行われているので、その結果は別章に詳しいが、他の無縁墓の中に地元の人から「リョジンバカ（旅人墓）」と呼ばれている墓地が二カ所程ある。ひとつは金山奥の山の中腹に八基、もうひとつは穴蔵口に六一七基の存在が知られている。いずれもタタラ職人の墓と伝えられ、触れると祟るといわれるので祀る人もなかった。次にリョジンバカについての渡辺勝丸氏の話を記す。



御別館下



たたら谷入口



二番野



辰谷口



日原神社前



皿山

犬鳴の庚申塔

○その昔、旅人が山に入ってきて、鉄山で働き出してから、村人に「おこり」が出るようになったので、三日間加持祈禱をしてもらったところ良くなった。

○（渡辺氏の家がかった）辰谷の入口に「そうへい墓」というのがあり、家の往來に触れると熱が出る。そのときには、三升三合の水にお茶の葉をひとつかみ入れて沸かし、息を吹き込んで、その茶湯を墓の付近に撒くと熱が下がった。

その他に渡辺氏から聞いた大鳴の神仏に関する話

○たたら地の主仏

たたら谷には田が十七枚三反半あり、米の出来も良かったが、谷の一番奥に大人の頭くらいの大きさの自然石が祀っており、「たたら地の主仏」と呼ばれ、代々その土地を買った人が祀ってきた。

○神々が宿っている木

①えかき柴―辰谷入口に大きな木があり、長い葉がついていた。この葉を取り、家の火のオキを置いて裏返しにすると、いろんな模様ができる。ちょうど絵を描いたようになるので、「えかき柴」という。この「えかき柴」に山の神が宿っていて、大要気性が荒いといわれていたが、今はもう無い。

②鹿野峠のあや杉―「サヤンカミ」が宿っているので、鹿野峠

を越えるときには小石やワラジを供えた。特に遠出をするときには、長いワラジを供えて「足がだるうならんこと」押んで出掛けた。



第29回 日原神社参道入口付近

五、人の一生

- (一) 産育
- (二) 婚姻
- (三) 祝い
- (四) 葬礼



第30図 水車小屋前の道（昭和60年頃）

(一) 産 育

1、オビイワイ

妊娠五カ月目の戌の日を選んで「オビイワイ」をする。当日はヘソバアサン（産婆さん）のほか親類の女性をお客に呼び、里方から贈られた腹帯を産婆さんに初めてつけてもらう。

昭和二十年から脇田で助産婦をしていた平井ツギノさんによると、腹帯にする晒木綿一反か一丈と御神酒、それにイリコを添えて台に乗せ、それを床の間に供えてまず安産を祈願する。その後晒の七尺五寸三分のところを鋏で少し切れ目を入れ、そのまま二尺五寸ほど延ばして一丈の長さで切り、縦にふたつに折って半幅にする。晒には黒か朱で「寿」という字を書くが、墨を使ったときはさらに片隅に紅をつけて祝いの印とし、それを妊婦に巻く。

オビイワイには小豆飯を炊いて祝った。この日から妊婦は産婆さんの診察を受けるようになり、一カ月に一度か二度の割合で家に来てもらった。

なかなか子供の授からない人は、宮田町中有木の釘拔地蔵に参っ

て祈願した。

2、出 産

安産祈願 脇田芳賀のウジモリサマは、安産の神様でもあるというのでよくお参りする。またこの辺りでは篠栗の春山観音にお参りして、できるだけ短い産褥を受けてくると、それが燃え尽きる前に出産できて、お産が軽く済むともいわれている。

出産 産室は自宅のオヘヤ（納戸）を宛てる。畳を一枚上げてゴザか紙を敷いて、その上に産褥をしつらえる。お産のときコンジンサン（金神様）の方を向いて寝ると、いつでも産まれないと



第31図 ウジモリサマ（若宮町脇田）

赤ん坊が生まれると、すぐウブメシを炊き、茶碗に山盛りについて、その上に川原から取ってきた小石を乗せて神棚に供える。小石を乗せるのは、首が早くすわるようにというまじないである。また赤ん坊の尻に青アザがあると「ウブの神様がつまんでござる」などと言う。

アトザン（ヨナともいう）は、昭和の初め頃まで不用になった「お茶出し」（土ビシ）に入れ、オヘヤの床の下の土中に埋め、上に石を置いた。使ったあとの産湯は、コンジサンの方と北を避け、畑の中に穴を掘って捨て、その場所に桑の木を切って挿しておく。

「へその緒」は後のちまで大切にしておく。お産が無事済むと、産婆さんと加勢人に簡単な祝い膳で慰勞する。

生まれたばかりの赤ちゃんには胎毒が出るからということ、母乳を飲ませる前にフキの根を煎じて飲ませる。母乳は出産後すぐに飲ませる人もあるようだが、通常は三日目、そのときには産婆さんや加勢人に小豆飯を炊いて御馳走する。母乳が出にくい場合は、大銀杏にできた乳房状の瘤の皮を煎じて飲むとよいという人もある。

出産を過ぎ先でるときは、たいてい里方の母親が手伝いに来て、ヨーカビ（八日目）のヒアケまで産婦の世話をする。里方の母親が来れないときは勿論産婆の母親ということになるが、ヒアケまでは産婦は表の間に出てきてはいけないとされていた。ヒアケでは、川床から「お沙井」を採ってきて神棚に供えた。

産婆は出産後も三日間は毎日、産婦の消毒と生児の沐浴のためにやってくる。以後は十一日目の床上げまで一日おきとなる。

3、命名

「ミツメ（三日目）にや名前をつけな」といって、生後三日目が命名の日とされている。この日生児の父親が選んだ四つか五つの名前をそれぞれ小さな和紙に書いて丸め、三宝に供えてこよりとともに神棚に上げて拝んだ後、それを降ろしてきてこよりの先で名前を書いた紙玉を静かに回すと、その内のひとつがくつついてくる。何度やっても不思議と同じ名前のものがついてくるという。こうして名前が決まると、紙に「初名 ○○○○ 鶴千年龜万年」と書き、鴨居に貼って下げる。

4、初宮参り

大鳴の初宮参りは、男児は生後三十一日、女児は三十三日目となっていて、この日オコモリ（神前の会食）の用意をして、生児を祖母が抱き、母親が付き添いながら、近所の子供たちも連れ立って氏神

の日原神社にお参りして氏子入りをする。お宮に着くと、神前にオゴクを供えて子供の無事な成長を祈願したのち、赤ん坊を拝殿に寝せて無理でも泣かせる。赤ん坊が泣かないと氏神様がわからないからという。その後、子供たちと一緒にオコモリをして帰る。

往復の途中で特別の作法はないが、帰りに親類に立ち寄り、紐銭などで祝ってもらう。

5、ヒアケ

産後八日目をヒアケということもあるが、五十日目前後、お宮参りも済み産婦が充分働ける頃を見計らって、産婆や里方の母親、それに近い親類の女性などと呼ばび、ヒアケといってお祝いをする。このときは、里方から赤飯と黄色のオコワが届けられ、お祝いの品として反物が贈られる。

6、カタモモカ・モモカ

生後五十日目をカタモモカ、百日目をモモカといって、いずれも当日は小豆飯を炊いて祝う。生児の小豆飯は碗か皿に盛り、赤ん坊

の首が早くすわるようにというので、その上に小石を乗せる。モモカには、紅白の餅を掲げて近所に配る。モモカ餅を配らないと、子供が着物の袖をかじるようになるからなどといわれている。

7、初正月・初節句

初めての正月を迎えると、男児には板弓、女児には大きな羽子板が嫁の里から贈られる。三月三日の雛節句には長太郎人形、五月五日の端午の節句には消止人形や張り子の虎などが、やはり嫁の里方から贈られる。雛壇や鯉幟は以前には見られなかった。

8、初誕生

満一歳の誕生日には餅踏みをして祝う。男児にはわらじ、女児には草履をはかせ、紅口の鏡餅にかぶせたユリの上を、東の方を向いて祖父母が手をとって立たせながら踏ませる。そのとき、「鶴は千年亀は万年、この子は百まで百まで」と囃え言をする。

そのあとユリを表に返し、その中にソロバン・筆・ものさしなどを入れて子供に拾わせ、将来を占ったりする。



第32図 誕生祝のモチフミ (町内にて)

誕生餅は、子供が踏んだものだから親は食べるものではないとされ、必ず切り分けて近所に配る。

9、ヒボトキ・ヘコカキ

三歳児になると、男女ともヒボトキといってお祝いをし、それまでの紐付の着物にかわって、ネルや緋の着物に帯をしめるようになる。十一月十五日が祝日で、子どもには専用の箱籠を買ってやり、里方や近所の親類を呼んで祝う。招かれた者は、二尺五寸の布切れ(縮模様などの木綿)を贈った。

男児の五歳と女児の七歳はヘコカキで、やはり十一月十五日が祝日であった。普通長男長女に限られたが、男児はこの日相撲取りや金太郎などの絵が画かれたふんどしを付ける。女児はヘコ(コシマキ)を巻く儀式をした。招客は、お祝いに赤ベコを持参した。

ヘコカキの日は、まずお宮参りをした後、自宅で子供客を招いて祝宴を開いた。御馳走には色とりどりのおすしや豆ご飯のほか、「ヒラ」には饅頭やカマボコが添えられていて、ひときわ子供心を浮き立たせたものである。

10、免状祝

小学校に入ると、学年末には免状祝いが行われた。御馳走には、季節の「せり」や「つくし」の入った「にわとり飯」がつきものであった。

11、青年会

小学校を卒業した年の神送りのオコモリに、親が酒一升下げて青年会への入会を頼みに行った。昼間は炭焼きなど家の仕事をした後、夜ともなれば青年宿に寝泊りし、代々受け継がれた規律などを守ることよつてムラの一人として成長する。

青年宿では、三、五月、九、十一月の間夜学があり、習字やそばなどの自習をした。

現代のような成人式こそなかったが、毎年の神迎えの神事のあと、その年に徴兵検査を受ける者の「見立て」が行われた。

(二) 婚姻

1、縁談

大鳴地区では昔から木炭運搬の専門の人々が入り出りしていたためか、鷹野峠や往米谷を越えて奈良地方や山口地区との婚姻が多い。もちろん村内での婚姻もジゲナオシといつて数多く結ばれている。

村外の場合は、以前大鳴から嫁いだ人が近所の娘さんを大鳴の世話人に紹介する機会が多い。村内外を問わず仲人の役は難しく、「ナカゲチするより、逆立ちせい」とまで言われてきた。

昭和二十年頃までは選同志で話が決められることが多く、杯を交わすまで相手の顔も知らなかった、という話もある。

良い娘さんがいると聞くと、男性側から本人と父親が相手の家を訪問し、「牛見に来ました」と言えば女性側も断るわけにもいかず、当の娘さんがお茶を出す。これを「牛見」「カゲ見」と言う。

女性側から色好い返事ももらえそうになると「すみ酒」(酒一升と鯛一匹)を用意して行き、承諾が得られると早速「すみ酒」を入れる。

2、結納

縁談がまとまると、嫁側は結納として「チャギモン（紋付き・帯・長襦袢・肌襦袢・羽織あるいは道中着など五品か七品）」が贈られ、「日決め」といってこのとき式の日取りが決定される。話をまとめるときには「一生一代」ということで、たいてい酒一升と鯛一匹を持参する。戦時中から物資もないということで、結納金とするところが多くなった。

3、婚礼

結婚式当日、新婦は結納として贈られたチャギモン（紋付き・帯）を着て、頭部には時代によって綿帽子（昭和二年）や角隠し（昭和十二年以降）を着けた。

ムコイリ 新婦がお宮参りに行っている間に、新婦の家にはムコイリあるいはチャムコイリといって新郎と同年代の青年が二人でやって来るが、新婦が戻るまでには帰る。ムコイリの二人連れは年格好も衣装も似ていたので、座敷に通されて上座に座るまで、どちらが本当のおムコさんかわからず、新婦側のお客の興味の的であっ



第33回 お宮参り（昭和26年）

た。これをムコマギラカシあるいはムコドンマギラカシという。このムコイリが済むと、晴れて花嫁さん一行の出発となる。

昭和二十年頃には、新婦側の仲人がヨメジョオナゴあるいはムカエオナゴと呼ばれる少女を連れて、新婦を迎えに行った。

祝儀 両親や親類とともに犬鳴に着くと、婚家の二、三軒手前の家（中宿）で一旦花嫁衣装を直す。ここから先は新郎側の仲人が案内をし、婚家へ到着すると両親や親類はカドグチ（入口）から座敷へと通される。新婦はカドグチからニリ（上間）を通って、あるいはウラノクチから入り、炊事場から板の間へ上がる。

板の間へ上がるところには踏み台を置き、新婦は上がるときに手をついてはいけないというので、板の間からテヒキカカサンが手を引く。テヒキカカサンは、ナカダチカカサン（仲人婦人）や手伝いの女性がその役を受け持つ。新婦はタナモト（席間）でお茶を飲んだ後、座敷に通される。

式の段取りや進行はナカダチ（仲立ち・仲人）が受け持ち、次のような次第である。

一、着座

二、杯事

三、お慰斗出し（新郎側の加勢人にお給仕人が本客に対して）

四、宴会（オテツキモチ・マキスルメ・マキコブ）

祝儀は福丸から料理人を呼んで三日がかりで行われ、一日目は本

客、二日目はミシリアイと呼ばれる知人や組合内を招待し、三日目は「まな板流し」といって手伝い人を慰勞する。

本客は、式の間は紋付き・袴姿で高足の本膳の席につく。式が済み宴会になると平服に着替え、お膳も会席膳となって廉もくずせる。

婚家の席には本客しか列席しないが、近所の青年や子供などは障子に穴をあけて覗いた。障子の穴が多いほど喜ばれたという。花嫁の荷物送りに来た青年にはムコ側が御祝儀を出し、地元の青年会が荷物の中継ぎの加勢に出た。

二日目の昼間と夜は、「お茶飲み」あるいは「おたる」と称してそれぞれ近所の女性や男性を招き、招かれた客は「御肴代」・「御樽代」と書いたのし袋を持参した。

4、ヒモリオクリ

祝宴の後本客は泊し、翌日は朝から酒が出され、燃るときにもタチガワラケといって湯飲み茶碗で酒が出された。本客が帰るときには、犬鳴の青年がオヒモリと呼ばれる土産をオヒモリカゴ（ザッシーメゴ）に入れて、自宅まで送って行った。

オヒモリは今でいう引出物で「おひら」とも言い、大きな蒲鉾などが用意された。本客を送り届けた先では、青年たちに御馳走が用

意されており、帰るときにはタチガワラケの酒を飲まねばならなかったので、比較的酒に強い青年が選ばれていたという。嫁入り道具の運搬やヒモリオクリは、当時の青年会の重要な役目のひとつであった。

5、お茶まわり

三日間にわたる婚礼が済むと、嫁はお姑さんに連れられて組内や近い親類などの家に、「お茶回り」といわれる挨拶に出掛ける。この時には紅白の餅を用意して、軒別に「ふくさ」を添えて回ったが、後には餅も饅頭に代わり、「さかえ重」に入れて持ち回った。

6、初歩き

嫁入り後五、七日もすると、嫁は婚家先の親の顔見せを兼ねて、実家へ初歩きをした。婚家先からは餅を土産として持たせ、実家では御馳走を準備して迎えた。但し農家では、初歩きに泊まると「苗の尻（根）が長くなって取りにくくなる」と言っ成め、実家の親や姉に送られて日帰りをした。

初歩きから十日ほどすると荷物などもおおよそ片づくので、その頃に再び里帰りをし、この時には何日か泊まってゆっくりした。これを二番歩き、あるいは膝直しといった。

7、初正月

嫁入り後初めての正月には、婚家先から里方に対してブリと「おかがみ」を贈った。鏡餅は二白分をひとつにして、両親が健在ならば二重ね、片親の場合は一重ねを贈り、里方からは二重ねももらった場合は一重ねを「お返し」として婚家へ贈った。里方では、この餅を切り分けて近所に配った。

(三) 賀祝い

女性は三十三・四十四歳、男性なら四十一・六十一歳が厄年にあたるので、その年になるとそれぞれで厄払いあるいは賀祝いを行う。女性の三十三は、里方から帯など長いものを贈られて、近所に餅を配る。四十四の年の四月四日には、梅の木の下で酒を飲むと厄払

いができるという。

男性の場合、四十一にはお客を招いたり、餅や品物たとえばフロシキ・杯・一升徳利などを配る。六十一の遺贈は子供が祝うものとされ、親類や知人を招待する。

(四) 葬 礼

1、家族の死

人が亡くなると、まず遺体を北枕に寝せて、掌で三握り分の粉で作った団子、茶碗に山盛りにして箸を立てたご飯、一輪どしの花、線香などを供える。玄間には忌中の紙を張り、神棚を白い布で覆う。近年こそ檀那寺に枕経を頼むが、以前は枕経をあげる家はあまりなかった。

湯灌は、家族あるいは身近な者の内から、男二人女一人が古着を着て縄帯を締めて行う。座敷の畳を一枚はずし、そこにタライを置き水に湯をさして適温にする。

湯灌が済むと死装束を着せ、本人にとって愛着のあるものを一緒にカメに納める(戦中・戦後の物資の無い頃は桶を使用)。死装束

はひとりで纏うものではないとされていて、女三人で引っ張り合いながら縫い上げたという。

亡くなってから一週間は、その人が身に付けていた衣類や布団を北向きになるように干し、乾かないようにと常に水をかけた。これは、あの世に行く途中で火の山を越えなければならぬホトケサマが熱くないように、ということであった。水をかける代わりに、水を張ったタライに衣類を漬けておく、という人もあった。

2、葬儀の準備

組合内では死亡の知らせを受けると、それぞれ手分けして連絡や葬儀の準備にとりかかる。まず、死亡の知らせを親類や役場・医者などに伝えるが、この知らせのことを「オトス」といって必ず二人で行った。

昭和二十年代まで土葬が行われていたので、四人がかりで古着を着て縄帯を締め上取り(墓穴掘り)を行った。この古着と縄帯は、上取り後に焼いた。

他の人は、車の無い頃はリヤカーを引いて、カメ棺や葬祭具一式、オトキの材料などの買い物に福丸の徳永店に出かけた。店では、葬儀の準備というと必ず酒と肴を出した。

この他にも野辺送りのための笹を切ったり、真竹でおとき用の箸を作ったりした。

3、通夜

ヨトギともいったが、葬式の前夜に弔いに出かけた。昔は車も無く親類が到着するの遅かったので、仏様が寂しかろうと十二時ぐらいまでいたが、遺族側から「遅いので」とか「明日も忙しかろうから」という挨拶があれば引き上げた。

葬儀に関しては隣組長が全体の指揮をとり、通夜の間に別室で葬式の段取りの相談をした。

4、オトキ

組内の女性によって、亡くなった人との最後の食事が用意される。以前は自宅で行われていたが、戦後は隣家に用意をし、仏前でオトキをとるのはお坊さんと身内五人くらいである。

5、出棺

葬儀後、棺の中にお供えの団子やご飯を入れ蓋をして、二人がかりで孟宗竹にヒモをかけて担ぐ。マエノマに出て、左回りに三回回って玄關から出る。棺が玄關から出ると同時に、飯を盛っていた茶碗を土間に叩きつけて割り、ナカイとニワを同時に掃く。

6、埋葬

墓まで送って行くのは、お坊さんと親類と組合の人ぐらいで、家族は白絹の草履を履き、棺をかく人は草鞋を履く。草鞋は家まで履いて帰らずに途中で捨てた。

墓地に到着すると、あらかじめ掘っておいた墓穴に棺を入れ、蓋の上には大きめの石を置き、先ず喪主が二鍬土をかけ、他の人もそれにならった。

7、初七日・四十九日

初七日の法要のあと、四十九日で一応忌明けとするが、四十九日が三カ月にまたがる場合は三十五日で法要を営んだ。

○葬儀に関わることで、日常の生活の中ではならないと言われていること。

- ・葬式で使用したものは一週間使わない。たとえば団子作りに使った鍋など。
- ・ぬるま湯をつくるときには、水に湯をさしてはいけない。
- ・縄を帯代わりに用いない。
- ・竹の割箸を使わない。但し全部丸く削ったものは構わない。
- ・家人が仕事に出るときに、ナカイや庭を掃かない。またナカイとニワを同時に掃かない。
- ・洗濯物を干すときは、北向きに広げない。



第34図 水車小屋前の橋 (昭和59年春)

六、産 業

- (一) 炭焼き
- (二) 水車と線香粉
- (三) 稲作・畑作・その他



第35図 戦時中（昭和17・18年頃）の木炭運び（動員された子ども達）

(一) 炭焼き

1. はじめに

大鳴の主産業は、木炭生産である。江戸時代初期から昭和四〇年ごろまで、延々と木炭が焼かれていた。今でも大鳴の谷や山中に木炭窯跡が多く分布している。

江戸時代の資料として『筑前国統風土記』『同拾遺』『大鳴山古実』や福岡藩の山方資料である『御仕立炭山定』などに、その記録が何える。

さらに、幕末の安政元年（一八五四）より、操業された日原（犬鳴）鉄山に伴い大量の木炭が生産されている。これは『犬鳴鉄山由来記』に、鉄山御用炭として柚ノ木谷で生産していることが記されている。尚、同由来記は末年度の日原鉄山の報告書に載せる予定である。

明治になって、『福岡県地理全誌』に、大鳴谷村の物産の項の中に木炭の事が記されている。

一 樫炭五千俵

此代金貳百五十拾圓

尚、『全誌』の中から、大鳴以外の若宮町内の木炭関係を検討すると、次の通りである。

下村—六百俵 貳拾七圓 湯原村—千貳百俵 九拾圓

脇田村—百五十拾俵 拾貳圓 乙野村—貳千八百俵 百七拾六圓

四拾圓 山口村—三千俵 百八拾九圓

旧山口村や旧吉川村の西側山林を中心として生産され、大鳴の生産量の多いのが目につく。

さらに、藤島徳次家文書の中に「炭焼人並ニ附出シ俵拵へ共區別書」というのがあり、炭焼きの様子がわかる。

竈（木炭窯）が七基あり、俵拵え、伐り子、付出し方等の役割が判る。さらに、一竈焼くときに、伐り出夫、持寄夫、立込夫、火入夫、竈出シ夫、巻立夫、道作道具作夫、掘り炭夫等の延べ二六人の手がかかっていることが判る。児童も動員され、村中で木炭生産に係わっていた。

吉川村役場文書の『縣稅營業稅及び營業人名簿』によると、明治三八年から大正二年までの樫炭製造又は木炭製造として、大鳴関係の木炭製造者の名が記してある。

因みに、この名簿の中に、樫炭仲買人として、脇田・乙野・湯原に六名の名前がみえる。

炭焼人並ニ附出シ俵拵ヘ共區別書

竈人	水上弥平	伐り子	藤島勝吉	俵拵	同人妻	一、夫五人ハ 持寄夫	但老駄ニ付山所ニテ五俵付九拾銭充 内 金 五百六拾九円八 是ハ燒火賃金 但老駄ニ付九銭充 同百廿六円 是ハ竈築立金 同六拾三円 是ハ俵拵繩共 ノ七百三拾八円引 残而 武百七拾円 是ハ年中遇上金ト相成 此内 立木稅納金引 合殘金 是村中人員益金トナル 又内 學校費 引 此殘金 是ヲ村中人員別ニ益金トシテ
伐り子	同 友吉	伐り子	水上又七	付出シ方	安水利平	一、々四人ハ 立込夫	
俵拵	同人妻	伐り子	藤島徳八	俵拵	同人妻	一、々二人ハ 竈出シ夫	
ノ七人		俵拵	妻	付出シ方	渡辺万吉	一、々二人ハ 巻立夫	
竈人	藤島彦次郎	伐り子	三浦六平	付出シ方	安水利吉	一、々二人ハ 遺作遺具作夫	
俵拵	同人妻	ノ四人		付出シ方	藤島口吉	一、々二人ハ 掘り炭夫	
ノ武人		其外		付出シ方	篠崎与七郎	ノ武拾六人	
竈人	三浦長三郎	付出シ方	安永弥三郎	付出シ方	三浦長平	炭出来高積	
俵拵	同人妻	付出シ方	三浦与二郎	俵拵	同人妻	記	
竈人	渡辺伊七	付出シ方	三浦太七	付出シ方	藤島信吉	一、上中五百廿五俵	
俵拵	同人妻	付出シ方	藤島利作	付出シ方	藤島仁三太	是ハ竈數七竈ニテ老ヶ月	
竈人	安永千吉	付出シ方	藤島伊作	俵拵	三浦新十	燒立高	
俵拵	同人妻	俵拵ヘ	同人妻	付出シ方	同人妻	但老竈ニ付七拾五俵充	
竈人	藤島善吉	付出シ方	藤島利平	付出シ方	三浦千代吉	此代金 八拾四円也	
俵拵	同人妻	俵拵ヘ	同人妻	付出シ方	渡辺伊三	但老駄斤數貳百斤	
竈人	渡辺徳十	付出シ方	赤星源七	ノ拾九人		老駄ニ付四十斤入五俵	
俵拵	同人妻	俵拵ヘ	同人妻	ノ拾九人		老駄ニ付拾六銭充	
ノ七人		付出シ方	藤島仁七	竈焼立老駄夫積り		老ヶ年出来高	
外二		付出シ方	藤島源吉	一、夫拾人ハ 伐り出夫		惣計 六千三百俵	
						此代金 千〇〇八円也	
						明治十一年十月	

種目	氏名	起業年月日	廃業年月日	産数
木炭製造	安水 亀吉	起業月日不詳	明治43年 3月22日	産出
◇	藤島圭次郎	◇	大正6年 10月29日	◇
◇	安水 盛吉	明治38年 2月23日		◇
◇	安水 弥三郎	明治38年 3月23日	明治45年 3月16日	◇
◇	三浦 品吉	明治40年 3月14日	明治44年 9月1日	◇
◇	藤島仁三太	明治40年 3月14日	明治45年 7月4日	◇
◇	赤星 保吉	明治40年 3月14日	明治43年 3月26日	◇
◇	占野 熊吉	明治40年 3月14日		◇
◇	藤島 利平	明治40年 7月22日	明治44年 3月3日	◇
◇	渡邊 萬吉	明治41年 12月11日		◇
◇	赤星 保吉	明治42年 2月5日	明治44年 9月29日	◇
◇	渡邊 兵吉	明治42年 2月8日	明治43年 3月26日	◇
◇	赤星竹五郎	明治42年 2月8日	明治44年 3月31日	◇
◇	渡邊 兵吉		明治43年 3月27日	◇
◇	安水 亀吉	明治44年 2月3日		◇
木炭製造	渡邊 栄二	明治44年 2月7日	明治44年 10月20日	◇
◇	三浦 友吉	明治44年 10月30日		◇
木炭製造	水上 友吉	大正元年 12月9日		◇
◇	安水 太一郎	大正元年 12月9日		◇
◇	藤島 藤吉	大正元年 12月9日		◇
◇	三浦 品吉	大正元年 12月9日		◇
◇	赤星竹五郎	大正元年 12月23日		◇
◇	渡邊 磯吉	大正2年 5月28日		◇
◇	藤島 重吉	大正2年 5月28日		◇
◇	北原辰次郎	大正2年 5月30日		◇
◇	藤島喜一郎	大正2年 6月14日		◇

表2 明治・大正期の木炭産所有者一覧

2、国有林(官山)の払い下げ

大鳴の木炭は国有林の払い下げによって行われていた。大鳴谷の
 周辺の山林は、往來谷を除くと殆どが国有林である。大鳴関係の国
 有林の面積は昭和五八年当時、六八三・七七七である。

尚、〔福岡県地理全誌〕によると、大鳴の山林総面積百四拾六

町六段五畝貳歩のうち、貳百貳拾四町五段七畝貳歩が官林として
 記されている。

大鳴は田畑が少なく、他の村のように、農業で成り立っていない
 ので、国有林の払い下げについてはトクバイ(慣行特売)といひ、
 地元の人に働く場を設けるといふ、従来からの払い下げが行われて
 いた。しかし、トクバイで安く払い下げてもらおうかわりに、植林や
 その後の手入れについても責任があり、何人役といわれれば、人を
 雇って出さねばならなかった。

大鳴は直方管林署の管轄内で、九月頃に払い下げがあった。払い下げの価格は管林署と話し合つて決めていたが、年ごとに価格が随分と違った。大鳴区に対しての払い下げであり、区民全戸にその権利があった。戦前は、炭焼きをしない家もあったので、そのような家にも払い下げの価格と大鳴に卸す価格の差から生じる益銭が分けられた。戦後はほぼ全戸で炭焼きをしていたので、益銭を分けることはなかった。区費など徴収する必要がなかった。払い下げは多い時で一〇町歩くらいあったという。

払い下げの面積について、昭和四〇年以前の資料は処分されてなかったが、それ以後は、つぎの通りである。

売却年月	固 有 林	面積・材積	
		ha	m ³
S 41.5	大鳴口 42に		822
7	◇ 42いろ		2
10	◇ 42は		4
◇	◇ 36よ		35
42.11	◇ 35ろ		884〇
43.10	◇ 36ろ		583〇
44.2	◇ 36ろ		406〇
10	◇ 36ろ		275
10	◇ 36ろ		480
45.9	◇ 31い 36ろ	9.56	1,185
46.1	◇ 31い	2.58	238

〇印新設用

表3 国有林払下げ面積

一部は薪炭用であるが、他はチップ材やバルブ、坑木の伐採である。

払い下げが終わると、炭焼き希望者の人数を調べ、払い下げ山林を区分ける。区分けラインにそつて立木の皮を削つて傷をつけ目印にする。区分けした山を、全戸で見えて廻り、木がどれ位あり、木炭がどれ位取れるかを予想し、大・中・小に分けて値を決めていた。大は二〇〇〇俵、中は一五〇〇俵、小は一〇〇〇俵を目安としていた。家族構成などによつて、どの位の山ならできると、それぞれ計算をして、大・中・小のそれぞれの組でくじをひいて決めていた。戦後数年間は、競争にかけた。山を分けるときは、窯が築ける場所を考慮する。

3、木炭の種類

大鳴で焼いていた木炭の種類は、白炭と黒炭である。昭和一二、三年の頃までは白炭ばかり焼いていたが、それ以後は、黒炭になった。白炭とはシラスミ又はハクタンともいい、火のついたままの炭を窯から出して、湿らせたスバイをかけて火を消して出来た木炭で、堅くて折れず金属音がし、長もちがして良質である。黒炭はクロズミ又はコクタンともいい、窯の火を消してから出した木炭で、白炭

に比べてもちがよくなり、やおい。白炭の方が高価である。

窯の築き方も違い、白炭の場合は、水抜き排水路を床下に埋設している。但し、構造は違っても、白炭窯を再利用して黒炭を焼くことがあった。

4、木炭の製造工程

木炭の製造は、荒窯（初めての窯）の場合大きく分けると、原木の伐採・運搬・マカセオコシ・窯づくり・窯だて（原木の窯入れ）・口とり・窯焚き（火入れ）・窯だし・炭の選別・ダツ詰め・炭かろい（運搬）の順で行われる。

(1) 原木の伐採からマカセオコシ

払い下げを受けた山林の、木炭原木の雑木を伐採する。白炭の場合、斧で切っていた。木の下をすかせるため、タイコ打ちと言って、端を太鼓の胴のように丸めて切っていた。黒炭になつてからは、鋸を使用した。炭として利用する部分以外の小枝類は、そのまま切り捨てておく。但し、タブシバは水車小屋まで運ぶ。

百俵窯の場合、伐採に四口位かかる。窯から遠い所は、スラで引いたり、背負つたりしていた。山の斜面を利用して、中腹まで運び、

窯の方に落とせるようにした。これを、おい出しと言う。

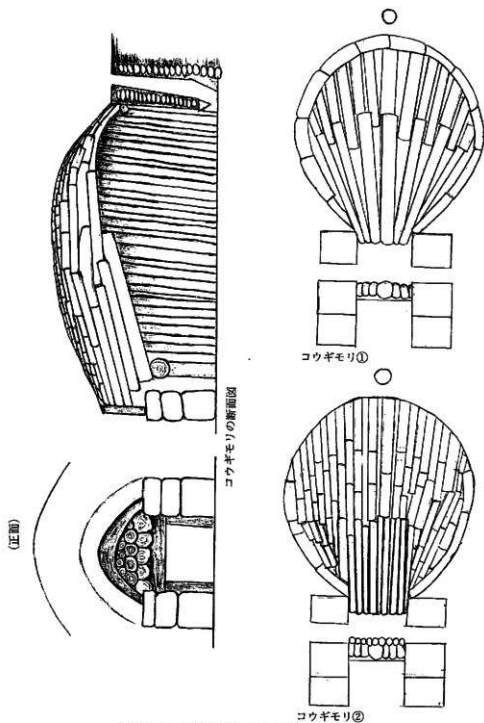
伐採は、木の種類に関係なく刈り出して、落としていく。その木を「マカセオコシ」と言って、一窯分の木を、マカセ（窯の土手）に立てて置く。その時、手前に良質の木を立てると、窯の奥に良質の木が並ぶことになる。但し、荒窯の時は、マカセオコシまでする余裕がなかった。その場で選別した。

五月からは、木々が水を吸うといつて、たとえ払い下げられた雑木であろうと、木を切ることは禁止されていた。四月一杯で、炭焼きの終わらないところは、伐り貯めをしていたが、それでも一窯分位である。

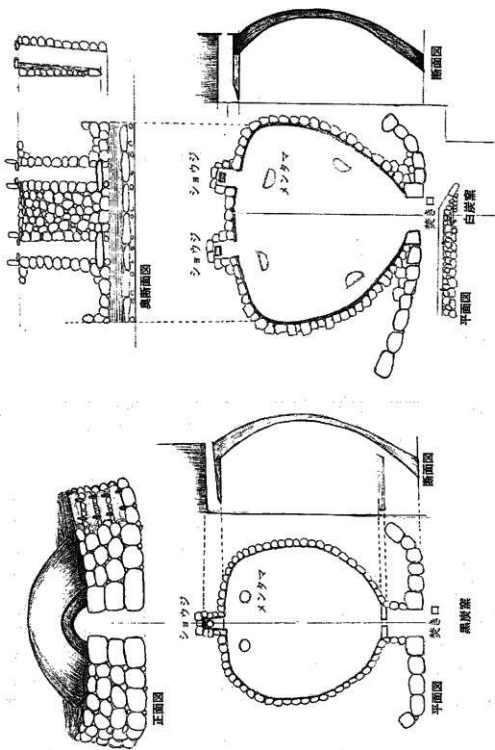
災害防止のために、植林をする以前は、頂上の部分に防風林を残した。植林を始めてから（昭和三五年）は、頂上と谷口の雑木を残した。また、ワイリンと言って、雑木を残す目的から、切つてはならない木が営林署から指定されていた。樫、ユス、樺、桜などから指定され、木にペンキが塗られた。年間の炭焼きが終わる頃、営林署よりワイリン調べと言って、ワイリンが切られずに残っているか、調べられた。

(2) 窯づくり

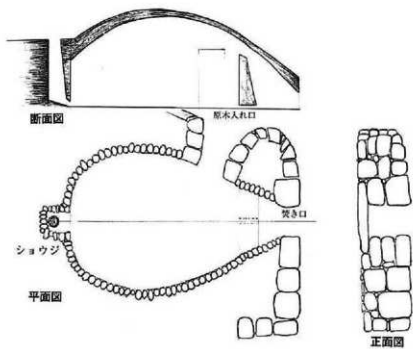
窯は一年ごと作っていた。但し、近くに以前使った窯、特に白炭用の窯があると、それを再利用した。



第 36 図 コウギモリ (原画赤星莞太郎)



第 37 図 白炭蕨と黒炭蕨 (原圖赤星荒太氏)



第 38 図 大正窯 (原画赤星荒太氏)



第39図 胎田安河内の木炭窯

窯をつく条件として、木の運びがいい所、水の便の良い所、手前が少し平地になった所を選んでいた。窯の良し悪しで、炭の質が決まってくる。

①土摺し——大方の所は、代々使ってきた土取り場から調査した。ない場合は、少々遠くでも、良質の土を運んできた。一度試しに焼いてみて、堅さともろさを判断する。古窯の上をやケと言ひ、これを混ぜる。ヤケがない時は、塩や石灰を混ぜる。白炭焼きの場合、床もきれいに張ったので、土が大量に必要だった。

②土台づくり——窯の大きさを決めて、山の斜面を利用して掘り下げ、窯の土台を作る。大きさは、自分の山の炭の生産量を考え合わせて作る。一回に百俵製造するときは、窯の周囲は七尋半から八尋位である。

③窯壁づくり——最初に窯の入り口部（窯口）に、左右一対の立て石を立てる。立て石の上に、重ね石を積み、窯口の高さを肘の高さまでとして決める。次に掘り下げた土台の周囲に、内石垣と言う石を四・五尺から五尺位、間に粘土を貼りながら壁をつくる。白炭焼きの場合は、石の間に粘土を詰めず、グリ石を入れる。雨水等がグリ石を通り、床下の排水路へ流れるためである。内側から粘土質の土を捏ねたものを叩きつけて、すき間をなくす。これをゾウサクと言う。白炭の場合、床下にやや傾斜をつけた溝を掘り、グリ石で蓋をして排水路をつけ、その上に赤土を敷き、コウ打ちで叩く。湿

気があると、ねぶれる（使うとすぼる）からである。

④シヨウジ（煙道）づくり——白炭は両側に二個、黒炭は奥に一
個シヨウジを作る。シヨウジの奥の壁を作るのが難しいので、竹を入れて手前の壁を上と石で積み立て、あと燃やす。これをシヨウジ焼きと言ひ、焼いて固めておく。

⑤窯だて——窯だてと言ひ、原木を窯内に立てかける。木は長さだけを揃える。炭になって割った方が簡単である。但し、生木で割っておいた方が堅くなる。木の質（たち）をみて、窯のなかにすき間のないように立てる。良質材の樫は一番奥に立て、次に樺・ユス・リョウブ等を立てる。焼きあがりの質がやわらかいものや、焼けにくいハイドラ（ハイゾラ）・コウカ（ネムノキ）等は、手前に立てて灰とする。松は炭質が軽く、すぐ火がつくので、手前に立てた。松炭は刀鍛冶が用いる。

大きな木は、背からつて窯に入れていた。セナアテをあて、フジカズラを使って上腕部にカズラが当たるようにして、原木を背負った。夫婦で木を入れる時は、夫が中で木を立て、妻が背負ってからい込む事が多かった。窯の中で立てる時は、できるだけ小さく入れる事と、密着させるために、逆木（上下が逆）にして詰めた。そうすると、下の方が細いので、ネモエ（十分に炭になつていなくて、燃やせばいぶる木炭）も最少限に済むし、背負う時も背負い易かった。原木の上をウラ、下をトコと言った。

竈たてと竈出しは二人で一日仕事であった。竈たてを二人ですれば、午後三時頃に竈焚きすることも出来た。

⑥コウギモリ——竈焚きの時、立ち木が終わった後、コウギモリと言つて、コウ(天井)の形に木を立ち木の上に重ねていく。コウの形のとおり、山形に木の長さを調整しながら組む。一番竈以降は、立ち木の上は、すき間のないよう細い木を詰める。これをアゲギと言ひ、アゲギに火がつくと、立ち木にも火がつく。

⑦コウ(甲)カケ——竈の準備ができ、木を焼けるように並べてから、コウカケ(天井づくり)をする。炭焼つくりの難しさは、このコウカケにあると言われている。人数がいるので、手間替で七、八人位集まつて、一日でコウカケから天井小屋までつくつた。コウカケには、古い竈の土(ヤケ)を半分程使う。これは、一度焼けた土は縮まないからである。コウの厚さは、約二〇cmで、捏ねた粘土にヤケを混ぜ、コウギモリの上に置き、コウ打ちと言う赤樫の木でつくつた道具で叩いていく。同じところを二、三度、少し前後にずらすように叩き、それを六、七回繰り返して、土の粘り気でしつかりなるように叩く。竈焚きの時、コウが落ちないかと心配する。

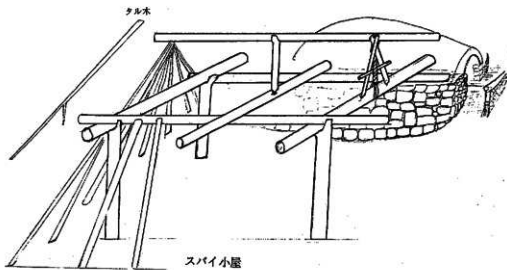
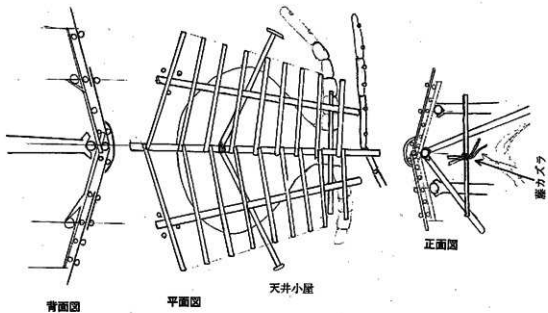
昔は「山ゴウ」と言つて、コウが落ちないようにコウを高くしていたが、黒炭を焼くようになると、「平ゴウ」と言つて、真ん中あたりを少し高くし、全体に丸く平たくなつた。「平ゴウ」は一回目を焼く時に、コウが落ちやすかつたが、火の回りは良かった。

叩き終わつたら、コウの周囲に「メンクマ」と言う炭炭の中にある原木が完全燃焼する事と、火のまわりをよくするための穴を、白炭の場合は四個、黒炭は二個開ける。大正竈(黒炭)には必要なかった。コウカケが終わるとコウカケ祝いをしていく。お神酒を用意し、竈の基礎となる焚き口の立て石にお神酒をかけ、山の神を祭つた。家に帰つて、作業を手伝ってくれた人達とお祝いをした。酒の肴には、鯨・鶏のすき焼き・煮メ等であった。戦後、酒のない時は、どぶろくの仕込みからしていた。

コウが乾くまで、五、七日間はかかった。コウカケをした翌日に、ナリ打ちと言つて、コウの面がよくなるように再度叩いた。さらに、少しずつコウウチをすると、土の油が出て、土がしつかりとなつてくる。コウに関する言い伝えとして、竈のコウが落ちて山火事がでない、昔は竈に落ちないなどがある。

⑧天井小屋・スパイ小屋づくり——コウウチが終わると、竈の上に天井小屋や、竈横にスパイ小屋をつくる。天井小屋は、コウを濡らさないために炭竈を覆うようにつくられた小屋である。スパイ小屋は炭焼きの灰をいれる小屋と作業小屋を兼ねている。

原木を伐採する時に、天井小屋やスパイ小屋の材木も一緒に切つておく。木の股木を利用し、カズラだけで木を合わせていく。股木は、中心に重みがかかっても、裂けないような角度を持った木を用意する。



第 40 図 天井小屋・スワイ小屋 (原画赤星莞太氏)

③ソウサク(遺作)——四、五窯焼くと、ソウサクと言つて、窯の熱いうちに中に入つて、赤土を壁に叩きつけた。これをするとき、窯内の容積は減つても、炭の量は変わらなかつた。これを歩(ぶ)止まりが良いと言ふ。さらに、アゲ打ちと言つて、窯内のコウまで赤土をつけた。こうすると、火の回りが良くなるという。

(3) 炭焼き(口とりから窯焚き)

まず最初に、「口とり」と言ふ、焚き口(窯口)の密閉作業を行う。赤土を捏ねてダゴと言ふ煉瓦を作り、窯のコウ(天井)で乾かしたもので密閉する。下の火入れ部は開けておく。さらに上に中の火の様子など見る「ノソキ穴」を開けておく。

白炭の時、「ノボセダキ」と言つて、窯口から火をつけ、原木に火がついたら、口とりをしていた時期もあつた。

荒窯の火入れは、コウの乾燥も兼ねるので、四、五日で火がまわるように、弱い火で徐々に行う。二番窯になると、九、一昼夜くらいで火がまわるようにする。

黒炭の場合

①シヨウジには石ぶたをしておく。

②焚き口下の火入れ部より火をつける。

③窯の周囲の小さな木に火が入ったら、奥の「メンタマ」を徐々に

土で狭めていく。煙は白で、水気の入った煙である。

④窯口のノソキ穴まで火がきた時には、中は火が全体的に回つており、その時、コウが宙に浮いた状態で完全なコウとなっている。

⑤温度が一定(八二度)になつて、二時間もすると中の木が炭化しはじめる。この頃になると、「ニガ煙」といつて、やや黒く、鼻につんとくる煙で、燃やし始めとは色も臭いも違う。温度は、温度計で計つたこともあつたが、煙の手加減で温度がわかる。温度が下がるような時は、更に木や芝を入れて燃やし、温度を上げた。

⑥「メンタマ」をつぶして、シヨウジのふたを外して、四、五日燃やす。炭化させる。青煙が出る。

⑦炭化が終わる頃になると、青煙がでなくなる。焚き口やシヨウジを少し火きめに開ける。これをネラシまたはセイレンと言ひ、窯の中の真赤になつた木炭に、もう一度空気をに入れて火力を大きくし、炭の質を堅くする。炭の質が良くなる。二、三時間程度。

⑧さらに煙が出なくなる状態になると、密閉して火を止める。これを、窯こめと言ふ。三、四口。

火入れの後、完全に火が回つたら窯を離れ、次の原木の伐採にとりかかる。次の木の準備が出来るまで、炭は焼けても、窯を冷やさないために、そのまま置いておく。例えば、八〇、百俵焼くのに一週間かかり、焼き終わつても二日程密閉状態にしておく。一ヶ月に二窯か二窯半位のペースであつた。一日に一度位のペースで焼く



第41図 犬鳴木炭窯

と、窯の冷えないうちに次の窯を焼くことになり、火つきも良く、従って歩止まりも良いので理想であった。しかし、非常にきつい労働であった。

白炭の場合

白炭の場合は、充分ネラシた後、掻き出して湿らせたスバイをかける。白炭窯には、窯とスバイ小屋の間に段差があり、道具を使って窯外に真赤な木炭を出す。これを「つき落とし」という。焚き口手前の平地をヨコタと言ひ、石垣で築いている。その下をオドニワといい、オドニワに一人、ヨコタに一人、計二人でつき落としをした。

- ① はね棒で窯の中の木炭を倒す。
- ② カマダシという道具で、窯内の木炭を火入れ部より出す。次にツキオトシで坂の下に落とす。ツキオトシはオドニワにいる人が持ち、ヨコタにいる人が窯内の様子を見ながら操作する。
- ③ ヨコタの人が、ツキオトシで坂下に突き落とす。
- ④ 最初頃に突き落とした炭に、湿ったスバイをかけ、スキでネヤ石垣まで運び、スバイをかける。その後は、スバイを少しかけた後、スキでスバイ小屋に運ぶ。スバイは前の晩、水をかけておく。
- ⑤ 湿らせたスバイをかけて火を消し、ネヤをつくる。炭とスバイが重なり、山状になることをネヤと言う。

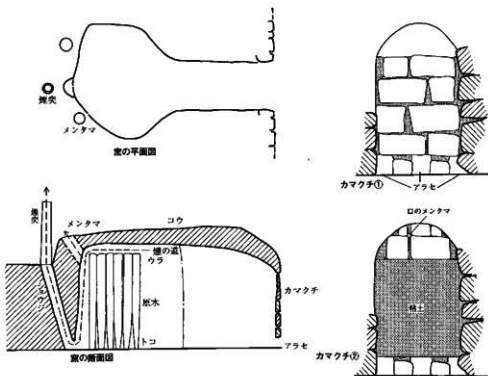
⑥ エブリで灰から炭を出し、さらにコマザライで炭だけ出す。
⑦ エブリでふるう。

スパイは荒窯の場合、まだないので、近くの昔の窯から持ってきていた。いよいよない時は、ある程度出して、一度止め、スパイを出した。黒炭に比べると、白炭はスパイが出にくい。黒炭の時は、スパイはあまり必要ないので、古川方面の人達がこたつに使うため買いられていた。

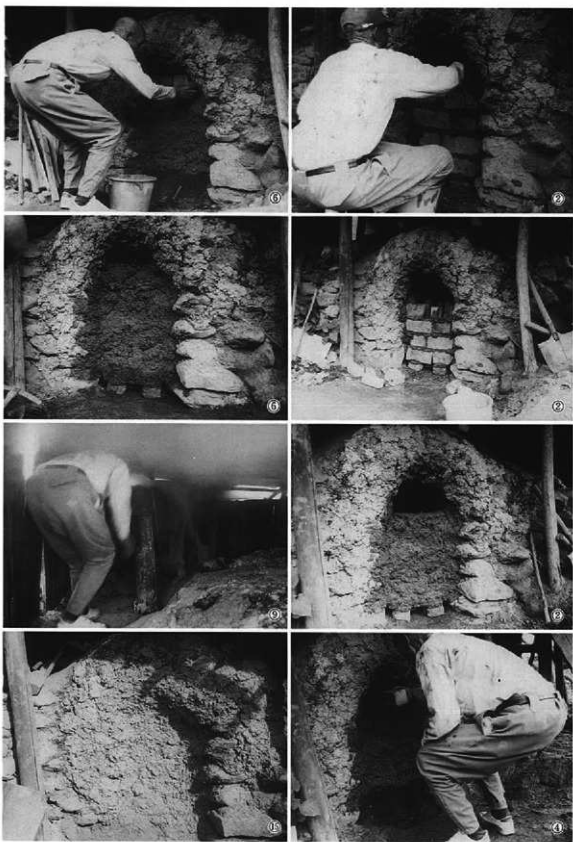
【参考資料】

大鳴は昭和四〇年に木炭生産がほぼ終わっているが、現在若宮町内で木炭生産者は三戸程現存している。生産規模等、大鳴と大きな違いがあるとしても、炭焼き工程についてはあまり大差がないと思われるので、その一つを紹介する。

大鳴より下流の脇田の安河内というところで、牧清氏が木炭生産をしている。牧氏は明治三九年生まれ、長崎県対馬で炭焼きの経験のある方である。自宅の前に、小規模であるが窯がある。窯口の反対側にショウジが一個、コウに「メンタマ」(けぶりだし)が二個ある。三〇年程前に造り、当初は一二俵生産していたが、現在は六俵位である。窯の中に粘土を張りつけるので、窯内が段々と小さくなっていくのである。今は木炭と孟宗竹を焼いている。孟宗竹は火力が強いので、焼き肉用に使われる。これらは、以前粕屋郡薩栗町



第 42 図 脇田安河内木炭窯略図 (左窯構造 1/40、右カマクチ 1/20)



脇田安河内の炭焼き（番号は製造工程の番号と同じ）

のお菓子屋に、月一〇依契約で卸していた。今は半年に一〇依しか卸していない。多分、煎餅を焼いているのではないか。

製造工程は次のとおりである。

①室内に原材を奥から立て掛ける。立てた上をウラ、下をトコという。

②窯口に耐火煉瓦を積む。上部に焼き物を入れるすき間を残して、粘土を貼りつける。下部は、アラセという風の入り口をつくる。

③アラセの前をスパイで閉じる。

④上部のすき間から焼き物を入れ、火をつける。

⑤火加減を見ながらメンタマを石で軽く閉じて調整する。

⑥原材のウラに火がつきだすと、窯口の上部に、火の様子を見る「口のメンタマ」というのを少し残して煉瓦を積み、粘土を貼りつける。

⑦アラセのスパイを撤去して、風通しをよくする。

⑧口のメンタマから火加減をみる。火があらうなったら（つよくなら）口のメンタマを粘土で閉じる。

⑨あとはショウジに煙突を立て、煙が出るのを待ち、煙の色を見ながら判断する。ショウジから黄色の煙が出はじめる。

⑩白い煙に変わったら、片方のメンタマを石と粘土で完全につぶす（閉じる）。

⑪火があらうなったら、もう片方のメンタマを閉じる。いつこのメンタマを閉じるかが大事なところ。早く閉じると火がしまくれる（消

える）。火がどまぐれたらアラセから火をつける。

⑫窯口から煙が出ていたら、粘土を貼りつける。

⑬ショウジの煙突の口を板で半分閉じる。

⑭時々窯の天井（コウ）をさわって温度を確かめる。以前は温度計で計っていた。八〇度が適当。

⑮炭化したら、アラセを閉じる。

⑯二日後、煙が青くなり量も少ししかでなくなるので、ショウジとアラセを開け、入り口に積もった灰を掻き出してネラシをかける（七時間程）。

⑰ショウジとアラセを完全に閉じ、密閉する。冬は五日後、夏は二〇日後に窯だしをする。夏と冬では窯の冷えかたが違うため。

(4) 窯だし（炭だし）

黒炭の場合、密閉して三〜四日すると、窯だしをする。本来火は消えているが、白炭層を利用した場合、消えていない時がある。その時は、ショウジから水を入れて清した。

炭を出す時は、「炭エブ」で運び出した。その時、煙丸や特選等は別にしておいた。

(5) 炭の選別

出した炭を、スパイ小屋で、炭種別に選別をする。炭種として、

良質なものから、一、樫丸 二、特選(椿・ユス・リウウブ) 四、雑丸 五、バズミ(桂皮) 六、中カシ 七、小炭に分けられる。これ以外に残ったのがスバイである。農林省の規格によつて定められていた。俵毎に証紙を張つた。

炭エブでふるつて残つたのが中カシ、トオシで残つたものを小炭、トオシから落ちたものがスバイである。

(6) ダツ(炭俵) 詰め

選別した炭種別にダツに詰めた。ダツはカヤで作り、女性の仕事であった。以前は、一俵四〇斤や三〇斤であったが、後、四貫(一五匁、風袋こみで一七、八匁)さらに、一〇匁に変わった。樫丸等は、手ノコで二〇―三〇cmに切り、ダツの中に井桁になるように詰めめた。

ダツ編み——男性が原木の伐採をしている時、雨や雪の日、夜なべ仕事に女性が編む。原料のカヤは、天気の良い日に刈って干し、乾燥したら、集めて小屋に保存しておく。カヤの伐採は、主に穂が出た頃の盆過ぎで、青くても刈っていた。カヤの伐採場所は、官山の木の伐採跡で、自由に刈ることができた。カヤを「コモゲタ」(ダツ編み器)にかけて編む。一俵約三〇分で編み、普通一日で八一〇枚程編む。上手な人は三〇枚程である。ダツの間に落ち葉等を入れるが、ボウズガヤ(雪が降り出すとカヤの葉がとれ、芯ばかり



第 43 図 ふるいと炭かろい (原画赤星荒太氏)

りになったもの)だけで編む時は、青い藁を間に入れていくと、目が詰まって良い。ダツの上下の底には、藁で作った底を入れ、楯などのやわらかい枝を丸めたものを敷き、炭を詰める。カヤが乾燥する前に、ダツ縄作りをする。縄が太いと、ダツにすぎ間ができる。ダツ編みが間に合わない時は、若宮町脇田や清水で一枚二十円位で購入していた。さらに、古ダツが直方で五円で売っていたので、購入した。

ダツ編みは女性の仕事であるが、他に、伐採後の木寄せ、薪入れ(大きい原木は、背負って入れていた)、白炭だし、炭かろいなど女性の仕事が、男性と同等に炭焼き作業の重要な位置を占めている。苦勞した事として、白炭だしの熱かったこと、夜の二時から起きて炭かろいをしたこと等の話を聞くことができた。

(7) 炭かろい(運搬)

ダツに詰めた炭を、木炭倉庫まで運搬する。

昭和の始め頃は、脇田に馬方・牛方の運搬の専門業者がいたので、そこに頼んでいた。業者を入れても、採算がとれていなかった。その後、背にからって運搬していた。一俵約一八匁(風袋込み)を、三―四俵を下ろした。忙しい時は、家族総出で、さらに足りない時は人に頼んで運んだ。かろい賃(運び賃)は、隙から車着きまでと、道横の倉庫までとまちまちであるが、一俵につき七―一五円位であった。

昔、粕屋郡久山町猪野の木炭仲買人は、人を雇ったり、牛を利用して、窯元まで来て、ダツ詰めから運搬までしていた。そのため下り谷の奥あたりは、直接猪野へ運搬していた。

昭和二―三年頃、官山の松材だしのため、木馬(きんま)が張ってあったので、それを利用した。木馬とは、木で作った梯子を渡し、その上を櫓の木で作ったソリに、炭を二段で二―三俵位を積んではおこぶ。前が引つ張り、後ろでは、坂などでスピードがでないように綱を引く。木馬はやや傾斜をつけて下り、大方は真っ直ぐになるように張ってある。そのために、谷や沢の上などは宙に浮いた状態で、大変危険であった。使ったのは、下谷とたたら谷及び藤七谷の木馬である。

昭和三四、五年頃、農山村振興計画を利用して、索道(空中に架け渡したワイヤーを動かして炭を運搬)が導入された。炭を焼く場所によって、架け索え



第44回 索道

5、炭焼き道具

炭焼きに使っていた道具は、民俗調査にとりかかった時、すでに全てが焼却・破棄されたあとであった。そのため、犬鳴で長く炭焼きをされた赤星荒太氏によつて、一部復元（大きさは実物よりやや小型）と、スケッチをしていただいたので、それを載せる。主に、窯つくり、窯入れ、窯だし、選別、運搬に使う道具である。

窯の築き方等は、専門の講師が来て、指導を受けることもあったが、道具に関しては、昔からの知恵で、言い伝えにより作ってきた。窯だしの合間をぬって作る。

(1) 窯つくり道具

- ① ツチカロイ——土を窯まで運ぶための道具。ダツを少し大き目に作り、土を入れるところを広くしてまるめた背負いのかごである。下に木の柄を通し、柄を持ち上げることにより背負ったままで、土を出す事ができる。
- ② コウウチ——コウ（天井）を叩く道具で、赤樫の木で作られる。柄はやや傾斜をつけ、打ち下ろした時に、コウに対して平らになるようにしてある。

(2) 窯入れ道具

① セナアテ——原木（炭材）を背負つて窯に入れる時に使用。原料は妻籠。

② ニカワ（荷皮）——藤カズラの芯を抜き、皮だけを綱としたもの。窯入れの時、原木を背負うのに利用。堅くなれば水につけると柔らかくなる。径三、四cm程が良い。ロープは肩にくい込むので痛い。

(3) 窯だし道具

白炭は直接熱い炭をだすので、燃えにくいハイドラ等を原料とした。さらに、窯だし道具はエブリガワという貯水池に常につけておいた。近くに谷川がない所の窯は、まず一番にエブリガワを作つて水を貯めた。黒炭にはなかった。

① はね棒——窯の中の炭を倒す道具。

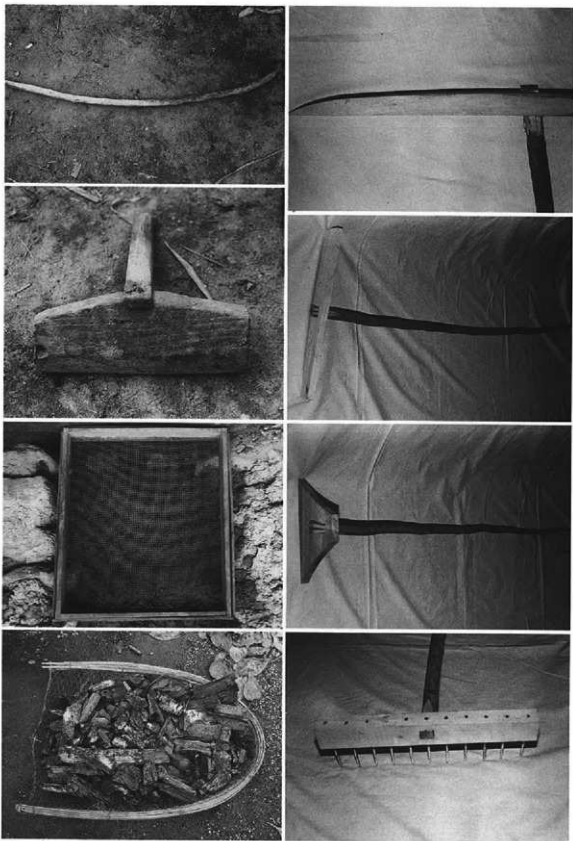
② 窯だし——白炭の窯だしの時に、赤く焼けたままの炭を掻き出す道具。

③ ツキオトシ——窯の口に掻き出された白炭を、さらに突き落とす道具。

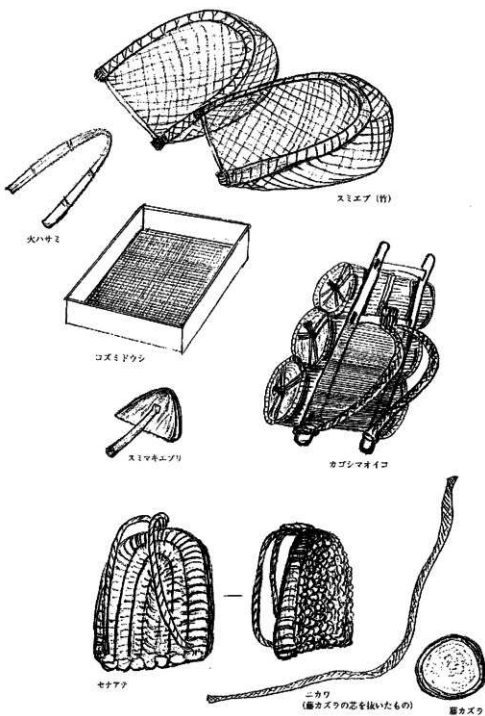
④ エブリ——ネヤから白炭を掻き出す道具。

⑤ スミマキエブリ（小エブリ）——ダツ詰めの時、エブに掻き入れる道具。

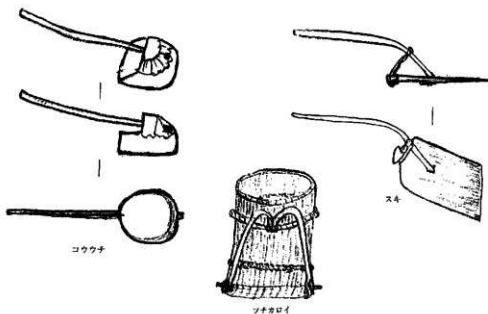
⑥ スキ（籠）——突き落としの後、スバイを少しかけた白炭をす



炭焼道具 右上よりカマダシ・ツキオトシ・エブリ・コマザラエ（犬鳴）
左上よりハイカキ・ハイカキ・トオシ・エブ（船田・安河内）



第 45 図 炭焼き道具① (原画赤星光太氏)



第 46 図 炭焼き道具② (原画赤星荒太氏)

(4) ふるいの道具

- ①炭エブ——竹製で、目が約五 \square の菱形に編んだもの。これでふるって残ったのを中カシと言う。黒炭の窯だしにも使われる。
- ②コスミドオシ—— \square 角の金網でできている。以前は竹製であった。これでふるって残ったのが小炭、落ちたのがスバイである。

(5) 炭かろいの運搬具

- ①鹿兒島オイコ——炭かろいの時の背負梯子。鹿兒島の炭焼きが使用したので、その名ができたと言う。力の強い人は六俵、普通は二俵背負った。

- くってスバイ小屋まで運ぶ道具。鋤部は以前は桜の板であったが、後鉄板になった。鉄板は鍛冶屋に注文していた。若宮町内の黒目・脇田・小伏・福丸の鍛冶屋で、大鳴の金鑪(かなすき)と言えはわかった。
- ⑦コマガラエ——スバイをかけて消した炭をひき出す道具で、齒は五寸釘である。
- ⑧火ハサミ——白炭のみ利用。熱い炭の選別及び丸炭の長いものを運ぶ時に使用。

6、木炭の検査

木炭の品質検査は、農林事務所から検査員が来て、常に行われていた。棒チキリと硬度の測定器を持ち、炭の重量や硬度などを測定した。山の麓に來たり、木炭倉庫で検査した。検査が終わると、炭札に炭種と製造者の名前を書き、それに証紙を貼る。炭札は無料であったが、証紙は有料であった。

7、木炭倉庫

木炭倉庫が二棟あった。一つは大鳴谷奥で、農山村振興の補助金で建てたが、昭和三四年の水害で流された。もう一つは、司書橋手前の道下にあり、営林署が建てた。木造平屋建てで、ダツに入れた木炭を納めていた。

倉庫番を決め、製造者から木炭を受け取り、炭種別に倉庫に納める。普段は鍵をかけているが、仲買人が取りに來た時に開けて渡し、出荷伝票をさる。倉庫番の手当では、一俵いくらで決め、大鳴木炭組合から支払う。



第47回 木炭倉庫 (昭和59年)

8、販売

戦前は、個別に仲買人と取引引きをしていたが、戦争が始まると木炭は統制品となり、一括して農協に納入することになった。戦後は、吉川木炭生産組合を通して、仲買人や業者が買いにきていた。

炭の価格は、木炭組合と業者の話し合いにより、一〇月頃、その年の価格が決められた。その後、県森運が仲介に入って、一律に決めていた。

仲買人や業者は、昔は久山町猪野から数人、直方の野村燃料、脇田の仲買に販売していた。その後、古積（福岡市奈良屋町）、青柳（福岡市湊町）、石井（宗像郡福岡町）、中野（鞍手郡小竹町）、安部（粕屋郡占賀町）、松尾（若宮町山口）等の業者に販売していた。福岡市の古積や青柳は県森運の紹介であった。

9、吉川木炭生産組合

昭和二〇か二一年に創立し、大鳴・脇田・乙野・日古の生産者で構成される。役員は、組合長と会計がそれぞれ一名で構成、吉川村農協に事務局があった。

組合の事業として、総会、吉川農協で木炭の品評会、講習会、先

進地視察等を行っていた。先進地視察として、田川郡の津野村（現添田町）へ行ったことがある。そこで佐溝（さみぞ）式窯というのを学んできた。この窯は、大鳴の窯に影響を与えた。今まで、高ゴウであったのが、この時点より平ゴウへと変わった。先進地と言われる所の炭は、県の品評会でも良い成績であった。そのような地域

は、窯も小さく、一旦伐採した現木をバガラシと言って、数日そのままにして切り分けた。こうすると、火の回りも良く、又、皮のついたままの炭ができる。但し、大鳴の場合、窯が大きいのと、大量に焼くため、このような事はできなかった。

組合も木炭生産がなくなると解散した。その後、昭和四二、二年頃、爰林組合となり、坑木やチップ材の伐採に変わっていった。爰林組合は、二年位続いた。

10、割谷木炭窯跡

大鳴の割谷、日原神社の裏側にある窯跡で、白炭窯である。今回、民俗調査と並行して、発掘調査を行った。

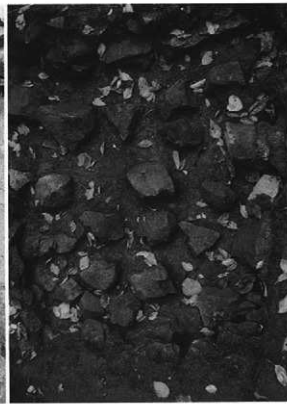
窯は奥行き四・五mの不整形な楕円形を呈し、窯本体と周壁も石積みである。この窯プランが、白炭の窯だしの時、窯ダシで横き出



別谷木炭窯跡



割谷木炭窯跡



割谷木炭窯跡（上、ショウジ・下、排水施設）



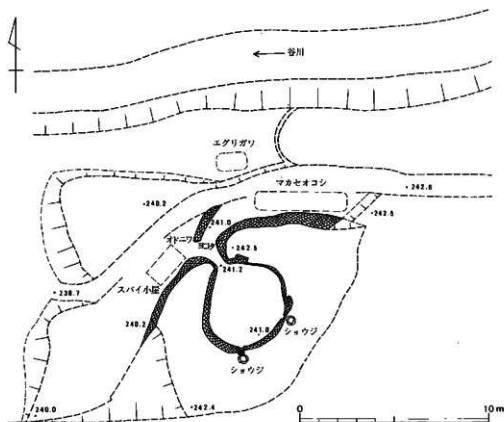
すのに一番理想の形であるという。焚き口には五二cmの立て石が立ち、その上に偏平な石を三段位積んでいる。内石垣は偏平な川原石を積み、間にグリ石を入れている。下部に粘土を張りつけた痕跡が残っている。床下には白炭窯の特徴である排水施設が確認された。石を立てて並べ、その上に平らな石を架け、さらにグリ石で密閉し、赤土で叩いている様子が分かる。内壁の高さ約一・六m現存し、この上にコウ打ちをするのである。尚、窯内の床面積は、一四・二八八㎡である。

奥に上部を立石で囲まれたシヨウジが二ヶ所あり、煙を調整する蓋石も現存していた。内壁奥のシヨウジの石積みに特徴がある。

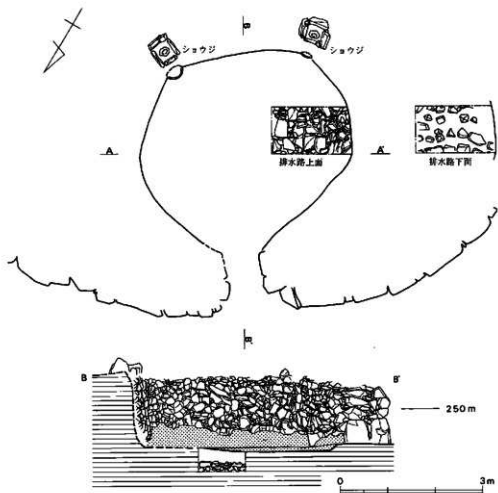
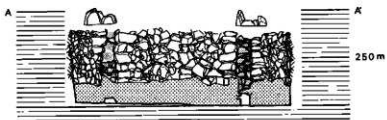
外の壁石は、スパイ小屋付近で約二・二m程現存し、腰石には大き目の石を置いている。左右両脇は、山の斜面を利用して構築している。

窯の入り口に掻き出す時の、ヨコタヤオドニリ、つき落とす坂等も残っている。窯右にスパイ小屋、左が原木を立て掛けるマカセオコシ、手前にエグリガワ等が想定できる。

地元の話では、代々伝わった窯で、初築は百年はゆうに越し、百俵は出せる窯であろうとの事である。戦後



第 48 図 割谷木炭窯跡周辺地形図 (1/200)



第 49 図 樹谷木炭窯跡実測図 (1/80)

は黒炭用に再利用されている。

尚、八八年度に、いちき谷の木炭窯跡が、福岡県教育庁北九州教育事務所によって、発掘調査されている。これは、来年度報告書が作製される予定である。

11、おわりに

延々と江戸時代より続いた炭焼きも、石油・ガスや電気の普及により炭の需要が減り、さらに山林保護のため原木が減少した事により、昭和四〇年に終わりとなった。

昭和三〇代の中頃になると、木炭の需要が落ち、一軒あたり最低でも千俵、犬鳴全体二〇数万で二万俵からの木炭が売れなくなっていた。そこで、それまで伐採後、四〇年後に木炭が焼けるようにとそのままの状態を残していたが、植林を行うようになった。当然犬鳴から、将来木炭が焼けなくなるとして、植林に対する反対の声をあげたが、国の施策として仕方がなかったという。

炭焼きをやめてから、バルブ用材や炭鉱の坑木の原木だしとなったが、炭焼き程手間がかからず、払い下げの面積も減り、周辺の山仕事にでかけるようになった。

炭焼きとして、原木の伐採から炭かろいまで、家族・村人総出で

過酷な労働に従事された犬鳴の人達。その逞しさと受け継がれた技術の伝統、共同体のやさしさ、若宮町にとって貴重な財産ではなからうか。ガス燃料以前の、日本のエネルギーを支えてきた犬鳴の木炭の技術や知恵を、後世伝えていかねばならぬと思う。

最後に炭焼きの思い出を書いてもらったので記す。

「小心者の夜窓焚き」

赤尾荒太

まだ明るい内は何ともないが、目先が見えにくくなると、心細い。飼い犬をつなぐのであったが、家の者が夕方帰ると、先になって呼んでもこない。ヤレヤレ後悔をする合間を見て、夕食は飯盆一杯(五合)飯に汐鰯と沢庵で腹は満腹。今度は眠気が出る。窓焚き口でウトウト居眠り中、夜のしじまを破りガサガサ恐る恐る半眼を開いてキョロキョロ、残り火で照らされて、狸殿の夜中見舞い。腹立しく手足を動かす。狸もビククリ、鼻をグスと鳴らして向こう山に御退陣。

小心者はフーッと太い溜め息。窓の様子とは見ると、しほり過ぎて弱っている。手探りで、枯芝を掻き集める。外のお業者が登って来ない内に、景気を付けておかねば、笑われる。夜明け前の大奮闘がはじまる。



いちぎ谷木炭窯跡（上、全景・下、排水路）

「炭焼きの思い出」

藤嶋徳

大鳴地区の炭焼きの歴史は、大変古いと聞いております。古文書等に記されているのを見ても、今から約四百年程昔に、五〇戸程の戸数があつて、炭焼きやその他の仕事の携わつていたと分かります。その当時からすれば、木炭の製造法も大分改良されて、時の流れに伴つて、白炭から黒炭となり、やがて燃料革命によつて石炭と共に、忘れられるようになったのですが、近頃は又、高級木炭として白炭の需要が伸びてきているようです。

私が子供の頃、おもしろい話だなと思つて聞いていた事で、里の人が言うには、大鳴に行けば寝とつて食われるげな、の言葉があるが、それは犬鳴が余りに人里離れた深山なので、狼に食われるとの意味だと聞いておりました。しかし、今にして思えば、決してそうばかりではなくて、一歩山峽への谷々に足を入れれば、山芋・クズ根・山百合・マタタビ・サルカゲ・エビ根等の薬草類等が豊富に生えているのを採取して、生活の足しにしていたのではなからうかも想像しています。

私が、木炭のできる工程を初めて見たのは、小学校四年の頃（昭和九年）だったと思います。父に連れられて、近所の人が木炭を造つておられる炭窯に小炭を買いに行った時です。丁度その日は霧出してと言つて、朝四時頃から仕事をされているとの事でした。近くに



第50図 炭焼風景（昭和28年頃）

行くと熱くて良く見られないので、遠くから窯の中を見ると、一週間に窯に入れた原木が炭化して、ドロドロとまるで灼熱地獄のようでした。それを道具を使って引き出してきて、真っ赤になってチリンチリンと金属のような音がして、突落しと言う二米位の勾配の斜面を落ちてきたのを、す早く素灰と言う木炭の粉を被せて、完全に火が消えて素灰掘りと書いて素灰の中から木炭を掘り出して、選別して、小屋の中に積んでおられたようです。窯出しは人手を要するので、お互いに手間替えをして、なるべくその日の内に窯立てと書いて、原木を窯の中に入れて、翌朝又二時か三時頃にきて、火入れをされるとの事でした。

山の立木を切って木炭にして、馬車の来る所まで搬出するには、大変な人手を要する事と聞かされた記憶があります。

昭和一五、六年頃になると、ガソリンの不足から木炭自動車が進むようになり、木炭も白炭から黒炭（ガス炭）の製造へと工程が変わって、白炭製造に比べれば大分仕事し易くなったとの事でした。炭窯の築造そのものが、半分以下の手間で出来るようになったそうです。

やがて、終戦を迎えた二〇年代は、車の燃料と暖房用と両面で木炭の需要は急上昇して、焼いても足らん足らん時代となりました。

しかしながら、炭焼きとは大変な重労働でした。朝家を出る時は、辨當と俵と俵装用の縄とを背中に担ぐと二〇kg、三〇kgもある。荷

物を自分の素灰小屋まで運ぶが、登り坂ばかりなので、小屋に着くと大箱の朝でも汗びっしょりになったものでした。そして、一日働いて帰りに又、木炭を三俵約五〇kgを背中に担いで下りて来るのですから、身体の休まる時なしです。

これでは身体が持たないので、木炭の運搬だけでも何とかなれば大変楽になるのだがと、皆で話をしていた頃、丁度三〇年に農林事務所より運搬用の索道を張ってはどうかとの事で、一ヶ所張ってもりました。一日かかって試運転になりましたが、説明のように行かず、木炭が二俵途中に下ったままで日が暮れて、後は自分達でやってみなさいと、帰られた。なんと無責任な人達かと思いましたが、自分達で何とかしなければと、それから二日程かかって、どうにか夕方木炭が下まで下り着いた時は、思わず萬歳を叫びたい位でした。その時の索道なるものが、実に幼稚なもので、長さは二百米程を、控え線は八番線で、それを自転車の古リュームに巻いて、プレーキを掛ける時は、木の棒で上からおさえるだけです。余り続けて使うと、滑車も線も熱を持つから、線は切れるわ、滑車は割れるわ、木炭は途中で落ちるので、散々苦勞したものでした。段々索道も改良されて、距離も延びて、一回に五〜六俵を下ろすようになり、今度は今まで背中に担いでいた荷物が、索道で上げるようになり、楽になりました。

三〇年代半ばになると、灯油の普及によって暖房が売れなくな

り、木炭製造も今度は原木で、炭釜の坑木やバルブ材として出荷するようになりました。やがて炭釜も閉山が相次ぎ、坑木も不用になつて、長く続いた犬鳴の炭焼きも四二年頃で終止符を打ちました。

今でも集会の折りなど、昔話で炭焼き時代の苦勞話に花が咲く事があります。昔良く働いて、今では足腰肩などに痛手が出て、神経痛の恩給とは割が合わんなあと言つて、お互いに顔を見合せては、笑つているような今日此の頃です。

※文中に記した樹木で、ハイドラ（ハイソラ）は、当地方の方言と思われる。戦後、原木を飯塚市の祝原道衛氏に見てもらつたら、クロキとご教示を得た。



第51回 金山木炭倉庫周辺

(二) 水車と線香粉

1、はじめに

大鳴には大正一三年から字皿山に水車小屋がつくられ、水車の動力によって線香（仏壇に供えるお線香及び蚊取り線香）の原料である粉を製造していた。司書橋のバス停より大鳴谷に入ると、すぐ左手（西）に木橋があり、小屋は対岸に位置していた。木造二階建ての水車小屋を中心に南に母屋と北に乾燥小屋が建っていた。

小屋は大鳴の移転時期（昭和六一年三月）に解体されたが、昭和四八年頃まで稼働していた。尚、小屋はすべて解体されたが、水車の一部と歯車、杵や臼等の作業部品は若宮町教育委員会で保存している。

この小屋の中央部入口桁に板製の線香粉製造に対する許可証が貼りつけてあった。

最初の製造主は松尾千代吉という人で、大正一三年から開始しているのが、伺える。この松尾千代吉は、八女郡広川村（現在広川町）の出身で同郡小屋村（現在八女郡黒木町小屋）に水車を保持して



第52図 線香製造業許可証



線香粉を製造し、自らも水車大工であった。この松尾千代吉が大鳴で線香粉の製造を始めたのは、粉の原料であるタブノキの自生と大鳴川の豊富な水量のためであろう。

そして、この大鳴を紹介し援助したのが、線香粉師元である久留米の「天年堂」である。天年堂が犬鳴における原料の豊富さを周知していたのではなからうか。因みに、天年堂とは、産物線香製造の

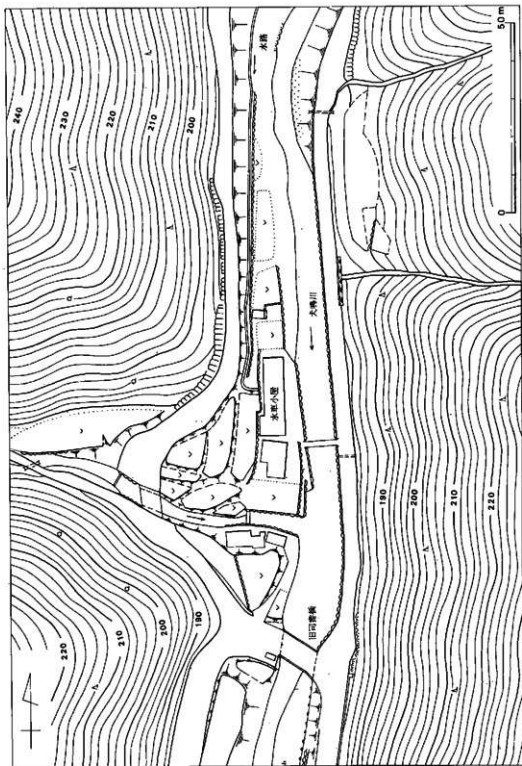
老舗で久留米市野中町に本社のある、株式会社天年堂のことである。天年堂は、線香製造と全国の線香製造元への原料販売も行っている。千代吉が大鳴に来た以前、大鳴には線香粉製造もなく、原料を製造元に販売することもなかった。尚、当時八女郡の山村は線香粉製造の盛んな所で、現在でも黒木町・上陽町等水車動力により製造している所がある。

千代吉のあと加藤某という豊岡村（現在八女郡上陽町）出身の人が引き継いで行っていたが、現在の製造は昭和十五年に栗山新蔵氏によって始められた。栗山氏は、明治三十四年一月二十四日生まれで、八女郡串毛村字土窪（現在黒木町）出身である。もともと農業をしていたが、おじの杉山十郎が小屋村で線香粉の製造と、米・小麦の精米・製粉を水車の動力で行っていたので、その手伝いをするようになった。

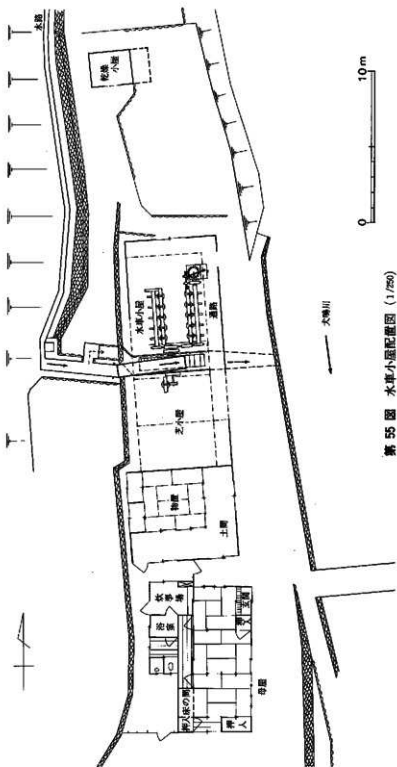
そして、昭和十五年に十郎の紹介で大鳴にきた。それは大鳴の加藤所有の線香粉製造の権利を十郎が買ったためである。当時の小屋村の線香粉製造と大鳴の関係は、原料の調達にあった。八女地方のタブノキが減少し、大鳴まで行って購入していた。これは小屋村に限らず、粉の製造地である北川村・横山村（現在上陽町）からも大鳴に買いに行っていたという。この事はすでに大正十三年千代吉が八女から大鳴に来た以後、タブノキを媒介とした交流が行われていたのではないかと考えられる。



第53図 水車小屋全景



第 54 図 水車小屋地形図 (1/1,000)



第 55 図 水車小屋配置図 (1/750)

栗山氏が来た当時、水車小屋は空き家であり、土地所有者は藤島氏であった。十郎の名義で製造を開始した。水車だけ現存していたのでそのまま使用したが、他はすべてつくりなおした。

当時、若宮町大字湯原をはじめ各所に精米用の水車はあったが、線香粉製造用は大鳴だけだった。因みに、『福岡県地理全誌』（明治五年から十三年にかけて編集）によると、「車輪」の項目に水車として若宮町内に六カ所記してある。福丸村浦川、金生村八幡田、下村宮上（ミヤノウエ）、黒丸村柿田（カキノキダ）、小伏村金丸田、竹原村フクレ（福礼）である。すべて漕漑か精米、製粉用であったのだろう。

この線香粉製造も山陽新幹線福岡トンネル工事の濁水により、昭和四十八年頃、操業を停止する。

2、水車小屋

水車小屋は、桁行二〇・七九m、梁行五・九四mの長方形を呈している。南側の梁行が九九cm奥に延びており、五・九四×六・九三mの部屋を構成している。ここには土間（旧台所）と八畳の畳部屋、押入れ二ヶ所があり、物置となっているが、栗山氏が昭和一五年大鳴に来てからしばらくの間、生活された部屋である。

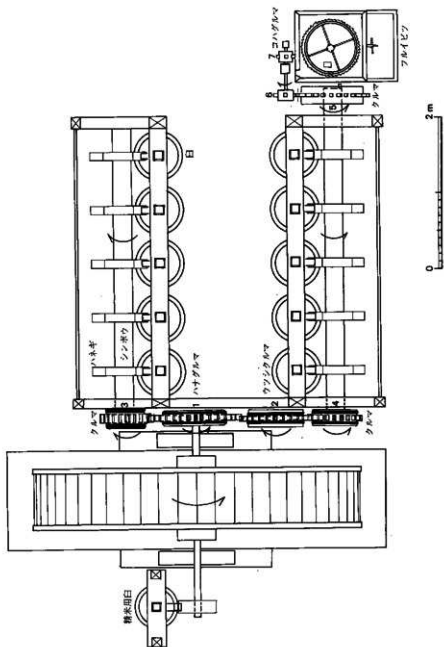
北側が作業場であり、東と北にL字状の通路がある。作業場は三つの部門で構成されている。ほぼ中央部に水車の作動する場として、地下四方を石垣で囲まれた、一・三×四・九五m、深さ一・七mの施設がある。南に解体時は物置となっていたが、原料のタブノキを収納する柴小屋という小屋がある。さらにこの部屋には水車側に精米を行う臼が一個設置されている。東側は線香粉製造の場で、杵と地下に埋設された臼が二列並び、一方の端に掲げた粉をフルイにかけるフルイピツという施設がある。

栗山氏が来た昭和十五年、水車はそのまま利用し、他の部品は豊岡村水車大工、権野ジンゾウによって黒木で製作し、それを大鳴まで運び組み立てた。特に、臼は以前にあったのは木製で、すでに腐食していたので、黒木でコンクリート製の臼をつくり、トラックで運んだ。臼を埋設する時は、臼の下に石とコンクリートを混ぜて土台とした。

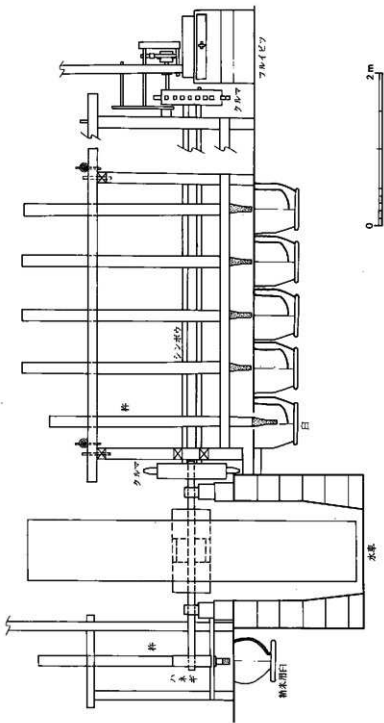
水車は昭和十七か十八年頃と三十年頃、二回造り変えた。昭和四五年には、部品のハナグルマ・ウツシグルマを交換したが、長くは使用しないうちに終わった。

水車の構造

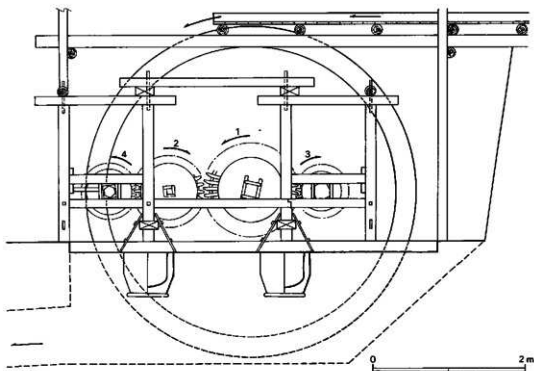
水は上流の大鳴川を一部堰止めて、西側の山の斜面に水路をつかってひいていた。さらに水車の上部まで木製の樋をつくり、水車



第 56 図 線香製造施設平面図 (1/50)



第 57 図 精香製造施設側面図 (1/50)

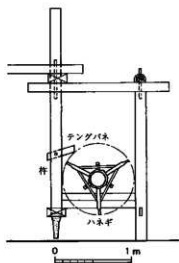


第 58 図 線糸製造施設構断面図 (1/50)

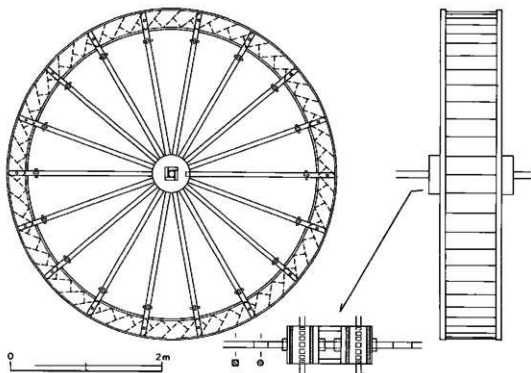
を回していた。水車より流れた水は、石垣の暗渠を流れ、大鳴川にもどっている。

水車はミズグルマとも言っていた。規模は、直径四・三 m、幅八〇 cm、周囲端に輪板（側板）が二七 cm の幅で回り、さらに幅七 cm のオビワというのが回っている。水受け部は五四個あり、水を溜めるための底板がある。水車の中心部をシマキといい、直径五〇 cm、幅一・一 m で、放射状に一八個対のヒノアシが回り、中心に直径八 cm、長さ二・八 m の鉄製の心棒が貫通している。

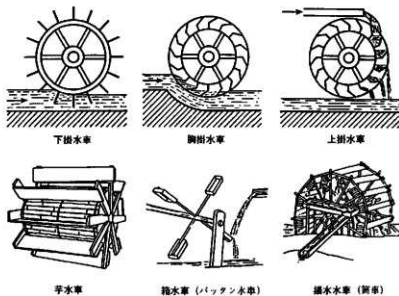
水は水車の上部を通過して水受けに入り、その溜まった水の重力によって水車を回転させる。上掛水車と言われるものである。水車の中心部シマキの心棒の回転運動をとおしてハナグルマという両車に



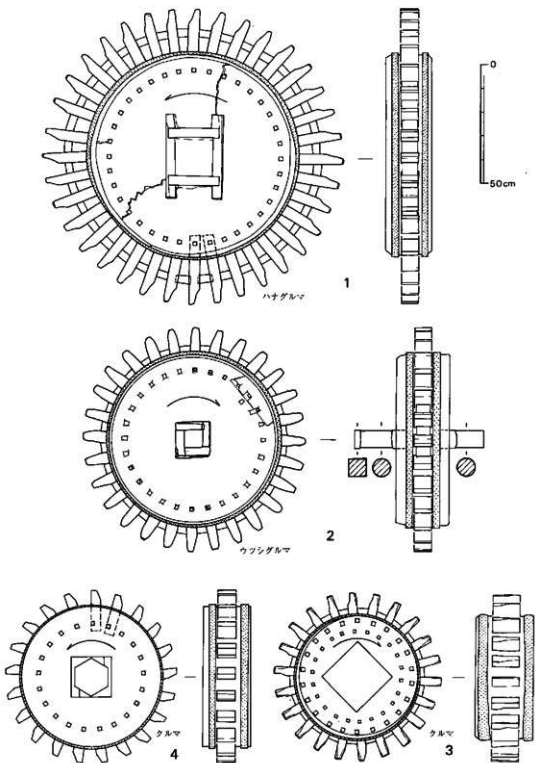
第 59 図 ハネギと杵 (1/50)



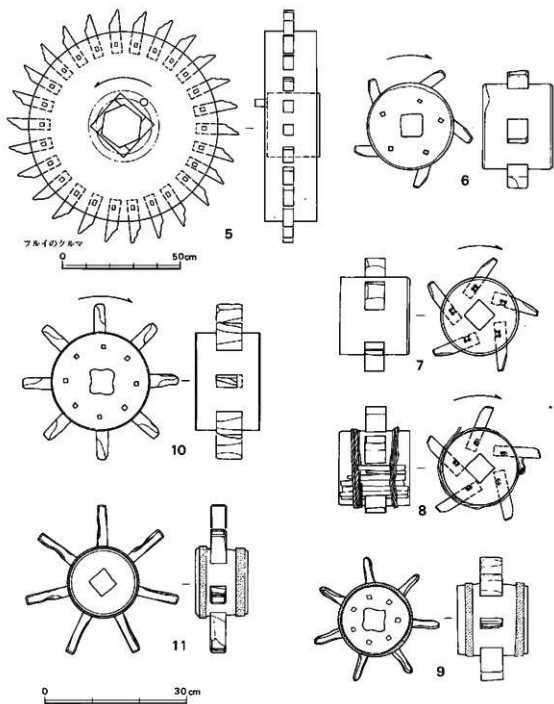
第 60 図 水車実測図 (1/50)



第61図 水車の形式と形態 (『今市の水車と杉継ぎ』今山市歴史民族資料館より)



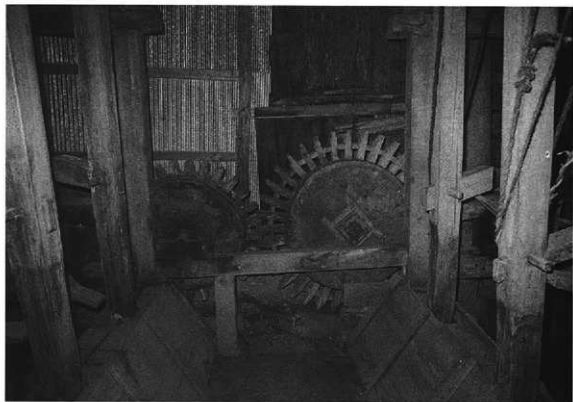
第 62 図 街車実測図① (1/16—番号は第56図と同番号)



第 63 図 水車実測図② (1/8・5は1/16—5・6・7は第56図と同番号)



上、水車・下、水車小屋内部



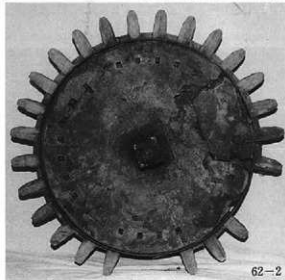
ハナグルマとウツシグルマ



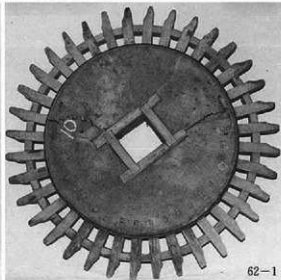
上、クルマとハネギ・右下、ハネギ・左下、精米用臼



上、杵と臼・中、臼（解体後）・右下、進水路・左下、排水路)

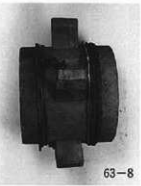
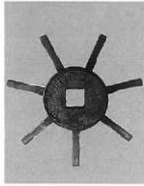
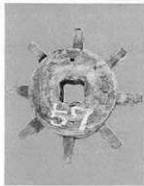
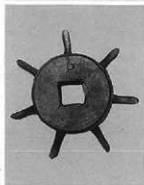
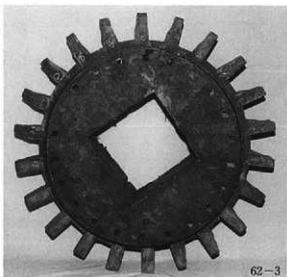
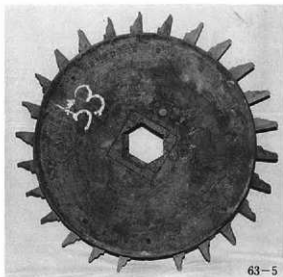


62-2



62-1

右上、フルイのクルマ・左上、フルイ・左中、フルイの内部・右下、ハナグルマ・左下、ウツシグルマ



クルマ及び小歯車

伝える。ハナグルマは、直径一・二二m、中心に一五・五〇方形の心棒を受け入れるホゾ穴があり、心棒をクサビで固定している。周囲にセンというクサビのようなもので本体と固定された三六個のヒノアシという突起がある。ヒノアシはさらにメンドーというもので互いに固定している。このヒノアシがお互い絡み合うことにより、回転運動を歯車に伝える。

左右両端にクルマと言う歯車がある。ほぼ同じ大きさで、直径七二cm、二二個のヒノアシが付いている。尚、左のハナグルマとクルマの間にウツシクルマというのがある。ウツシクルマは、直径九四cm二八個のヒノアシが付き、クルマに伝える。ウツシクルマを取り付けているのは手前の作業場（原料を臼に入れたり、搗いた粉を取り上げる場）を確保するためである。尚、黒木では、このウツシクルマがない水車小屋もあった。この場合作業する時、それぞれの臼の列の片方ずつから原料の出し入れをしなければならない。ウツシクルマがある場合は、内側より両方の臼に出し入れできる。

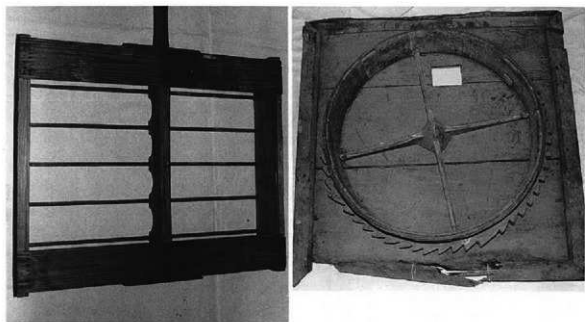
左右のクルマは枠を上下させるシンボウと直結している。シンボウは左右ほぼ対象で長さ三・六六m、直径八五cmで断面は八角形である。左のシンボウの先端には、フルイビツの歯車を回転させるクルマが付いている。さらに、シンボウには、それぞれハネギという三角形の歯車が五個付いている。枠は長さ三m、先端に鉄製の筒形の搗き部が装着してある。

クルマの回転でシンボウが回転、さらにハネギの回転作用で枠の付いているテングバネを押し上げる反動で、枠を臼の中に垂直に落とし、原料を搗いている。

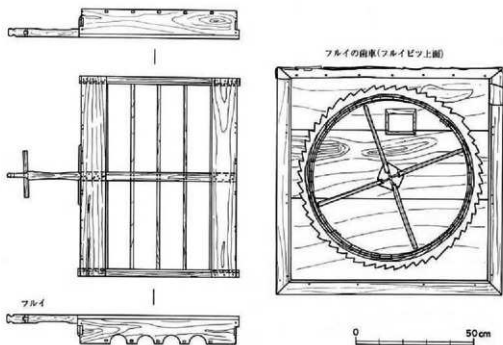
臼は左右対象に五個、計十個並列し、コンクリート製である。上部の外径六六cm、内径五〇cm、高さ五四cm、底部径五二cmのコマ形である。

片方の臼の先端にフルイビツという、搗いた粉をふるいにかける箱がある。一辺九七cm、高さ七七cmで、通路側にふるいが終わった粉を取り出す張り出し部がある。この箱の上部に搗いた粉を均等に入れる直径八〇cm、高さ一五cmの円形の箱がある。長方形の穴が開き、周囲には歯車の力を伝えるギザギザの切り目がある。クルマのホゾ穴近くに円柱の突起物があり、この回転力によって切り目を動かし、均等に搗いた粉を下フルイに落としている。フルイ布として絹を使用し、ふるいの下に片方を竹釘で打ち、回りを餅米の糊で貼っていた。動力もコグルマという歯車の回転により、フルイを前後に動かしている。このコグルマはシンボウ先端のクルマによって回転している。このクルマは直径九八cm、二六個のヒノアシが付いている。絹はフルイ布専門店の八女市鶴池町の城後房吉商店で、長さによって購入していた。

柴小屋には、米や麦を専門に搗く臼一個がある。水車の心棒の回転をハネギという歯車に直接伝え、枠を上下させている。ハネギは



第64図 フルイ (右フルイピツ上部 左フルイ)



第 65 図 フルイ部品実測図 (1/16)



第66図 柴小屋

線香粉製造用のシンボウに付いている三本に対し、ここは四本である。これは搗き加減のためである。臼は陶器の瓶で、口径四七cm、高さ四七cmである。底部に穴が開いているので、搗く時には丸い板をひいていた。大鳴の農家の人は、殆どがダイガラで各家で搗いていたが、この水車も時々使用していた。

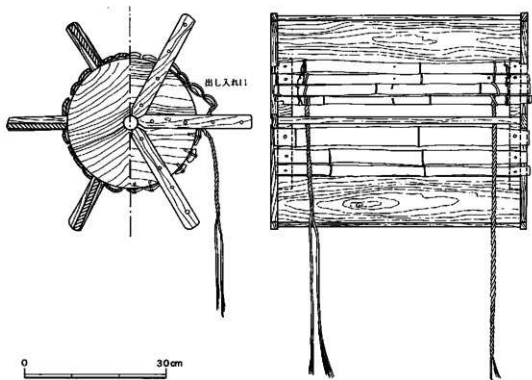
水車を止める時は、上の堰を止め、水が水車の下を流れるように調整していた。以前、大水で堰が流されたことがあった。水路の修理は年二回程行っていた。川蟹が水路に穴を掘ることがあるため実施していた。

水車の故障の時は、脇田の大工に来てもらっていた。故障で一番多かったのはヒノアシがよく欠けたり、ハネギが折れたりすることであった。特に水車から直接受けるハナグルマのヒノアシがよく欠けていた。これはヒノアシの根元にセンがあったので、中から変えていかないといけないので、苦勞した。

製粉と関係がないが、栗山氏宅に芋水車が現存していた。芋の出し入れ部があり、竹と木でできている。大鳴に来た昭和一五年頃、栗山氏自身が作製したもので、前の川に架け、里芋・馬鈴薯・トイモの皮剥きをしていた。水量が多ければ早く、少なければ遅く割けるので、時々割け過ぎないように、見に行っていた。



第67図 芋水車



第 68 図 半水車実測図 (1/8)

3、原料

線香粉の原料はタブノキの葉と樹皮を利用していた。他の所では、杉の葉を利用するのもあったが、大鳴では杉は使わなかった。

タブノキは、クスノキ科の常緑高木で一名イヌグスと呼ばれており、日本列島、朝鮮半島の南部から台湾、中国大陸に分布し、幹の直径1mに及ぶ大木がある。樹皮は灰黄色をおび、鱗片になってはがれ、ざらつく。葉は枝の先のほうに集まって互生し、長卵卵形または長楕円形で、長さ7—13cm、凸状につき出て先端が鈍く、革質で表面につやがあつて、裏面が少し白っぽい。四—五月頃、新しい葉腋から長い柄を伸ばし、頂に円錐状に六個の花被片からなる小さい黄緑色の花が咲く。中に一本の雄しべと二—三本の雌しべがある。果実は球形で径約1cm、七—八月ころ黒紫色に熟す。材は建築の上台、船材、家具および器具材となり、樹皮に粉末として水を加えれば著しく粘るため線香製造の粘結剤にするが、葉も同様に利用される。伊豆諸島では樹皮のせんじ汁で織物や魚網をとび色に染める。「世界大百科辞典」平凡社

このように、タブノキは線香の原料である白檀や丁子・沈香などの香料に、粘りを強くするために使われた。大鳴のタブノキはタブシバとも呼ばれており、白タブ、赤タブの二種類がある。葉が厚く

たくさん付き、粘りが強い赤タブが利用された。

栗山氏が犬鳴に来た当時、藤島平五郎氏の世話で、タブノキの採取を依頼していた。犬鳴の主生産は木炭製造で、タブノキを木炭原料として伐採していた。タブノキの切り払った枝を水車小屋まで運び、繁盛時は小屋に村人が詰めている状況であった。

栗山氏が昭和一五年から丹念にタブノキの購入に関することを記録した「柴買入帳」というのがある。昭和一五年から四六年まで、途中欠けた年もあるが、購入の量（昭和三三年まで斤でそれ以後キロ）と金額が記されている。例えば一五年は四月から一二月まで七七二斤を九八円八二銭、百斤単位で約一円二七銭で購入していることが判る。

タブノキの採取時期は一月から四月までで、五月から一〇月にかけては殆ど採取されていない。これは「柴買入帳」を見ても、この期間極端に少ない。理由は新芽が出る頃は葉がやわらかく原料として使えないことと、木炭の生産が秋から本格的になり、タブノキを伐採するためである。タブノキは大鳴だけでなく、中畑や脇田平原からも持って来ていた。さらに、黒木からは、線香粉製造主が、時々買いに来ていた。

購入したタブノキは柴小屋に入れて保存した。小屋に収納できなくなると、線香粉製造所の天井に木材を架けその上に保存、年間を通って製造していた。

4、製造工程

タブノキの樹皮と葉の付いた小枝は、製造工程はほぼ同じであるが、二者を混合するのでなく、別々に製造していた。さらに、ここでは製粉、線香の粉までの工程である。

(1) タブノキの小枝を葉切りで、五、六寸位に短く切断する。樹皮は剥いだあと天気の良い日に乾かして、乾燥したら白に入れる。

(2) 切断した小

枝を乾燥小屋に入れ、木の屑を燃やして乾燥させる。乾燥は夕方から翌日の昼頃まで。線香粉製造所は火事が多いというのは、一昼夜乾燥小屋で火を使うからである。

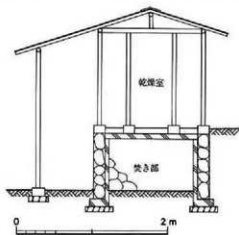


第69図 乾燥小屋

(3)乾燥したのを
臼に入れて搗く。

一つの臼にザル四
杯位の原料を入れ
る。水の少ない時
などは、片方の五
割の臼で搗いてい
た。使わない臼は、
杵を上部で固定し
ていた。杵が臼の
底を搗くので、最
初に前目搗いた荒
いものや柴を底に
敷いて原料をいれる。一時間から一時間三〇分で粉状になってくる
が、乾燥の仕方によって、早い時と遅い時がある。始めは餅に就い
て上下をほくしていたが、あとは上下が都合よく返るので、手がい
らないようになる。搗く時間は、昼頃から翌日の朝方まで搗いてい
た。

(4)臼で搗いたのをフルイピツでふるいにかける。ふるいにかかっ
た粉は、フルイピツの底に溜まる。ふるいに通らないで、大きい物
は、フルイの端が半円形に開いており、そこから自動的に外に掃き



第70図 乾燥小屋実測図 (1/50)



第71図 道具

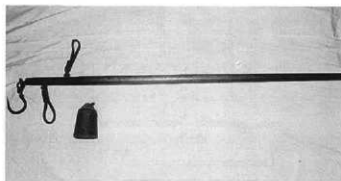
(右上ハミキリ・右下フルイ板・左カゴ)

出されていた。ふるいに残ったのは、翌日再度白に入れて掲ぐものと、大きな枝等は乾燥小屋の燃料として利用するものに分ける。白に再度入れるのは、掲ぐ前と、掲ぐ途中から入れていた。樹皮は掲いでも荒かったので、目の細かいふるいに、葉は普通のふるいに、二種類を使い分けていた。ふるいにかけるたびに、箱に貯め、箱が一杯になると取り出していた。出来あがった線香粉は原料の違いにより色が異なっており、樹皮は茶色で、葉は青色、枯れていた場合黒色である。

(5)製品の袋詰め。以前は臥(かます)に、昭和三五年から紙袋に変わった。臥に入れて秤にかけ、六五斤で一袋としていた。紙袋は二〇kgであった。

5、販売

問屋に出すのは、タブノキの葉と樹皮の二種類に分けて卸していた。卸先は天年堂で、八女郡の線香粉の卸元はこの店である。



第72図 チキリ



第73図 線香粉送り票

問屋に送る場合、天年堂から数量の指定があり、送り状と荷札が送ってくるので、その数量を国鉄宮田駅から、鉄道輸送で送っていた。宮田駅までは、脇田平原に馬車運送を職業にしている人が四、五人いたので、そこに頼んでいた。

天年堂に直接送っていたが、たまに天年堂から輸送先の指定があり、大阪・和歌山・栃木まで送ったことがある。その中で、大阪が特に多かった。原料のタブノキが、九州・四国・中国地方の一部に

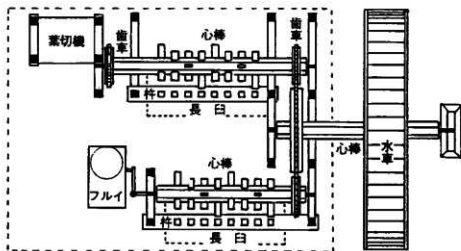
しか分布していないため、大阪等の製造元に販売していた。栃木の例をあげると、今市・鹿沼・栃木・宇都宮などに送っていた。因みに、今市は杉線香とタブノキを使った匂線香の生産地として著名な所で、現在も水車が稼働しているという。今市市歴史民俗資料館の資料を見ると、水車の構造などが大鳴の水車とよく似ていることが判る。

栗山氏はこの出荷の記録を「糊粉出荷・糊粉運賃控」として、昭和一五年から四二年までの、出荷量と運賃が記されている。これによると、線香粉の種類は「糊粉」「皮粉」「糊皮」「ニッケ粉」として載っている。主に、糊粉を多く出荷している。糊粉運賃とは、宮田駅までの馬車運送の運賃である。

糊粉（のりこ）とは、タブノキの葉と小枝を搗いでできた粉で、蚊取り線香やお線香の粘着剤として使われる。皮粉（かわこ）とは、タブノキの皮の粉で、高貴な香りがするので、この粉に各種の香料を加えて、仏壇の匂線香に使われる。糊皮（たぶかわ）とは、タブノキの皮で製粉する前の皮のみを出荷したものである。ニッケ粉は、線香の香料となる。

運賃金の項に、昭和三二年度と三三年度に各一回ずつ「運賃金久留米天年堂ヨリ取りニクル」とある。さらに、三四年度以降からは天年堂が直接取りに来ている事が判る。

さらに、栗山氏は「縄買入控帳」「吠買入控帳」として、縄と吠



第74図 今市の水車（今市市歴史民俗資料館「今市の水車と杉線香」より）

の買入れの記録がある。縄は吠を括るため、大量に必要としたが、三五年から吠から紙袋に変わってからは、紙袋の口を結ぶだけなので少量でよかった。縄は脇田の農家に買いにいらっていた。吠は精米所などで買い、紙袋は養鶏所で買ったり、天年堂から買ったりしていた。

6、おわりに

この線香粉製造も、新幹線トンネル工事の濁水により、その操業を終えた。その後も、天年堂より粉を製造してくれと勧められたが、水の流れが止まったことにより水車が動かなくなったこと、修理する大工が居なくなったこと、さらに栗山氏が高師を迎えたので、やめたという。

新歳氏の妻、故キワさんは、操業当時の思い出を次のように語っていた。「フル稼働してた時は、一〇本の杵がドッシン、ドッシンと響いて、そりゃものすごかったですばい。隣におる父ちゃんと話すとも、どならんと通じんやった。まるで一日中けんかしちよるごたつた。それに線香の粉がもうもうとたちこめ、慣れん人は息苦しいち、中に入りきらんやったですばい。」（昭和四九年頃の話）



第75図 水車

年	月 日	梱粉	皮粉	その他	運賃金	年	月 日	梱粉	皮粉	その他	運賃金	
15年	9月20日	50俵			20円	28年	2月28日	12俵	9俵		1,200円	
	★	50俵			20円		10月22日	12俵			1,200円	
	10月24日	50俵			20円		計	24俵	9俵		2,400円	
	12月7日	25俵			10円		29年	10月4日	22俵			700円
計		175俵			70円		12月13日			相成50俵	700円	
					10円80銭	計	22俵		50俵		1,400円	
16年	11月9日	27俵			24円	30年	12月27日	20俵			800円	
	7月24日	30俵			24円		計	20俵			800円	
	8月3日	30俵			24円		31年	2月16日	25俵			800円
	9月20日	50俵			24円		3月17日	15俵				700円
計		25俵			12円		4月20日	13俵			700円	
		302俵			94円80銭		5月25日	25俵			500円	
17年	2月21日	46俵			24円	32年	6月25日	20俵			700円	
	4月13日		52俵		25円		7月20日	15俵			700円	
	7月7日	50俵			24円		9月24日	20俵			700円	
	8月7日	25俵			12円		10月15日	7俵	17俵		700円	
	9月13日	50俵			24円		11月27日	20俵			700円	
	10月24日	14俵	7俵	ニッテ粉4俵	12円		12月25日	7俵			500円	
	12月4日	25俵			12円		計	160俵	17俵		6,700円	
	計	210俵	59俵	4俵	133円		32年	3月6日	25俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル
	18年	2月8日	25俵				12円	4月9日	7俵			600円
		3月6日	13俵	12俵			12円	6月18日	25俵			800円
計		12俵			15円20銭	9月9日	20俵			700円		
		62俵	12俵		39円20銭	10月24日	10俵			800円		
19年	7月24日	65俵			47円	計	88俵			2,700円		
計		62俵			47円	33年	2月1日	20俵			700円	
		89俵	5俵		135円	5月25日	10俵			600円		
20年	5月6日	31俵			60円	6月11日	13俵			600円		
	12月15日		5俵		65円	9月1日	10俵			700円		
計		120俵			100円	11月27日	30俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル		
		27俵			165円	計	83俵			2,600円		
21年	5月24日	10俵			200円	34年	9月2日	26俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル	
	9月29日	37俵			400円		12月4日	26俵			52俵	
	1月25日	10俵			400円		計	52俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(5貫入り)	
	5月28日	28俵			500円		35年	7月23日	61俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(5貫入り)
計		18俵			1,500円	11月6日	34俵			(5貫入り)		
		76俵			600円	計	95俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(5貫入り)		
	5月17日	20俵			850円	36年	1月18日	24俵			(5貫入り)	
	8月1日	20俵			850円	2月6日	12俵			(5貫入り)		
計		25俵			950円	10月21日	22俵			(5貫入り)		
		90俵			3,250円	計	58俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(5貫入り)		
	4月4日	25俵			900円	37年	1月5日	53俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(5貫入り)	
	8月1日	30俵			900円	3月20日	4俵			(5貫入り)		
計		55俵			1,800円	9月23日	37俵			(5貫入り)		
		25俵			900円	計	94俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)		
25年	3月28日	20俵			800円	38年	11月15日	19俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	6月27日	20俵			800円		計	19俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	7月8日	20俵			800円		39年	8月5日	84俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)
	8月25日	22俵	8俵		900円		計	84俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	12月2日	24俵			800円		40年	2月5日	54俵	1俵		大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)
	計	111俵	8俵		4,200円		11月18日	110俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
26年	4月21日	25俵			800円	42年	8月30日	52俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	8月9日	27俵			1,000円		計	52俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	12月19日	15俵			900円		計	52俵			大塚製粉株式会社ヨリ 取りニナル(20貫入り)	
	計	67俵			2,700円							
27年	3月23日	22俵			1,200円							
	8月6日	25俵			1,200円							
	11月15日	25俵			1,200円							
計		72俵			3,600円							

表4 梱粉出荷 梱粉運賃控一覽表

年月	たふ柴斤	金額円	年月	たふ柴斤	金額円	年月	たふ柴斤	金額円	年月	たふ柴斤	金額円
15.4	2,777	32.08	19.1	2,918	70.52	23.1	415	415	27.1	954	1,240.2
5	919	11.07	2	602	15.07	2	3,897	3,706.30	2	1,313	1,707.1
6	39	50	3	865	21.61	3	2,063	2,000	3	1,428	1,846.5
7	0		4	421	10.51	4	1,008	1,017	4	2,170	3,219.5
8	0		5	120	3.00	5	499	499	5	676	1,014
9	84	1.01	6	0		6	0		6	75	112.5
10	359	4.40	7	0		7	0		7	1,200	1,800
11	1,461	17.68	8	231	5.77	8	5,145	5,201.80	8	731	1,096.5
12	2,133	32.08	9	0		9	0		9	612	940
計	7,722	96.82	10	216	5.62	10	1,898	2,093.50	10	751	1,126.5
			11	423	10.59	11	1,490	1,788	11	1,678	2,518
			12	26	78	12	2,142	2,570.4	12	224	359.5
			計	5,822	143.47	計	18,357	19,381	計	11,872	17,070.3
16.1	1,107	16.61	20.1	0		24.1	1,558	1,869.6	28.1	485	824.4
2	1,011	15.15	2	0		2	602	730.2	2	756	1,285.2
3	1,755	26.31	3	452	13.56	3	1,868	2,241.6	3	216	307.3
4	3,104	53.53	4	96	2.89	4	467	580.5	4	2,423	4,119.1
5	834	14.94	5	170	5.28	5	2,206	2,711.4	5	363	627.1
6	300+a	16.00	6	0		6	295	354	6	131	186.7
7	52	78	7	0		7	0		7	0	0
8	325	5.08	8	0		8	577	577	8	0	0
9	285	4.84	9	0		9	245	294	9	536	911.2
10	376	6.75	10	0		10	1,606	1,936.6	10	2,893	5,627.3
11	3,071	55.24	11	329	10.00	11	1,614	1,936.8	11	2,404	4,088.4
12	4,560	81.96	12	260	7.80	12	2,814	3,376.8	12	3,512	6,025.1
計	16,779	297.16	計	1,313	39.53	計	13,851	16,617.5	計	13,719	24,061.7
17.1	3,608	65.08	21.1	192	6.71	25.1	1,867	2,384.4	29.1	1,054	1,790
2	3,773	69.08	2	576	20.17	2	1,118	1,341.6	2	1,107	1,879
3	6,832	113.20	3	29	3.12	3	5,706	6,497.7	3	2,548	4,350
4	2,855	52.87	4	104	10.40	4	3,574	3,574	4	797	1,293
5	1,334	25.33	5	450	45.00	5	588	690.1	5	83	131
6	0		6	40	4.00	6	0		6	0	0
7	0		7	200	20.00	7	0		7	0	0
8	0		8	0		8	781	781	8	48	96
9	984	17.72	9	695	139.00	9	155	155	9	453	753
10	3,157	55.90	10	745	149.00	10	773	773	10	446	757
11	2,583	45.84	11	365	78.00	11	2,074	2,074	11	1,863	3,162
12	8,351	167.02	12	498	99.60	12	1,640	1,640	12	3,411	5,790
計	33,457	612.04	計	3,904	422.49	計	18,306	19,811.1	計	11,720	20,301
18.1	5,324	109.06	22.1	1,267	380.10	26.1	1,673	1,673	30.1	2,358	4,016
2	3,619	72.91	2	112	33.60	2	1,247	1,247	2	3,320	5,649
3	4,252	85.36	3	2,144	659.00	3	2,017	2,034	3	1,274	2,130
4	5,856	117.41	4	1,729	621.40	4	2,038	2,038	4	0	0
5	580	11.98	5	1,468	679.20	5	252	252	5	0	0
6	0		6	311	133.40	6	40	40	6	0	0
7	0		7	699	321.60	7	310	310	7	0	0
8	0		8	1,378	676.80	8	27	27	8	0	0
9	480	9.60	9	2,292	1,171.95	9	246	282.8	9	0	0
10	1,690	33.80	10	289	144.50	10	786	993.2	10	0	0
11	961	7.34	11	253	152.20	11	1,163	1,471.6	11	0	0
12	1,868	37.36	12	525	367.80	12	2,952	3,854.6	12	2,304	3,626
計	24,639	484.71	計	12,657	5,341.55	計	12,751	14,223.2	計	9,256	15,401

表5の①「柴買入帳」（原本は月日ごとに記されているが月ごとに集計した）

年月	たぶ米 _{kg}	金額 _円	年月	たぶ米 _{kg}	金額 _円	年月	たぶ米 _{kg}	金額 _円	年月	たぶ米 _{kg}	金額 _円
31. 1	40	60	35. 1	1,204	3,690	39. 1	732	4,194	43. 1	2,468	17,276
2	424	641	2	728	1,861	2	721	3,762	2	317	2,219
3	2,511	3,731	3	213	532	3	1,877	9,499	3	1,147	7,491
4	2,192	3,272	4	34	85	4	815	4,358	4	17	136
5	847	1,288	5	141	492	5	26	169	5	0	0
6	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0
7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0
8	330	495	8	0	0	8	268	1,345	8	0	0
9	937	1,405	9	68	204	9	1,404	7,052	9	0	0
10	1,553	2,322	10	420	1,259	10	709	3,567	10	0	0
11	1,374	2,048	11	1,424	4,429	11	182	910	11	升	85
12	5,078	7,638	12	892	2,737	12	390	1,950	12	升	62
計	15,286	22,874	計	5,124	15,279	計	7,124	36,806	計	3,949	27,517
32. 1	1,609	3,040	36. 1	1,050	3,320	40. 1	501	3,507	44. 1	升	0
2	2,491	4,207	2	433	1,323	2	1,691	11,837	2	637	3,185
3	1,144	1,907	3	976	3,815	3	1,623	11,357	3	716	3,580
4	999	1,808	4	438	1,557	4	2,544	17,831	4	2,203	11,020
5	374	734	5	0	0	5	232	1,624	5	0	0
6	0	0	6	0	0	6	22	154	6	0	0
7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0
8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
9	0	0	9	469	1,549	9	692	4,834	9	0	0
10	178	349	10	47	154	10	1,651	11,557	10	0	0
11	2,550	5,019	11	22	75	11	328	2,396	11	550	2,750
12	1,091	2,159	12	339	1,114	12	0	0	12	1,529	7,645
計	10,436	19,223	計	3,775	12,907	計	9,284	65,097	計	5,635	28,180
33. 1	1,898	3,376	37. 1	550	2,108	41. 1	111	777	45. 1	148	740
2	5,055	9,618	2	530	2,121	2	654	4,578	2	514	2,781
3	3,845	6,898	3	165	693	3	133	991	3	0	0
4	1,485	2,636	4	165	661	4	1,445	10,103	4	0	0
5	734	1,438	5	51	213	5	0	0	5	0	0
6	0	0	6	486	2,187	6	0	0	6	0	0
7	35	35	7	0	0	7	0	0	7	0	0
8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
9	120	176	9	0	0	9	0	0	9	0	0
10	444	622	10	402	2,021	10	197	1,379	10	0	0
11	379	528	11	404	1,890	11	0	0	11	0	0
12	3,274	4,360	12	697	3,291	12	223	1,561	12	0	0
計	17,197	29,687	計	3,450	15,175	計	2,767	19,329	計	662	3,521
34. 1	kg 311	673	38. 1	0	0	42. 1	0	0	46. 1	0	0
2	551	1,166	2	46	253	2	0	0	2	0	0
3	1,316	2,757	3	388	1,746	3	203	1,421	3	0	0
4	686	1,425	4	0	0	4	608	4,256	4	0	0
5	0	0	5	300	4,833	5	372	2,504	5	0	0
6	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0
7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0
8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
9	171	406	9	0	0	9	65	455	9	0	0
10	43	107	10	0	0	10	16	110	10	0	0
11	579	1,568	11	104	544	11	0	0	11	5,212	31,272
12	1,532	4,917	12	848	4,430	12	442	3,094	12	3,907	23,442
計	5,189	12,019	計	1,776	11,506	計	1,706	11,840	計	9,119	54,714

表5の②「柴買入帳」（原本は月日ごとに記されているが月ごとに集計した）

年	月	日	数量	代金	年	月	日	数量	代金	年	月	日	数量	代金
15年	7月16日	臥	70枚	19円25銭	25年	8月11日	+	13枚	455円	計	1月21日	臥	170枚	6,800円
	9月5日	+	100枚	27円50銭		9月4日	+	12枚	420円		7枚	280円		
計	11月16日	+	50枚	15円	10月3日	+	11枚	385円	2月11日	+	10枚	400円		
			220枚	61円75銭	88枚	3,080円	3月13日	+	10枚	400円				
16年	4月20日	臥	100枚	27円50銭	1月13日	臥	5枚	175円	5月10日	+	17枚	595円		
	9月6日	+	135枚	38円	1月23日	+	10枚	350円	5月17日	+	7枚	245円		
計			235枚	65円50銭	3月13日	+	7枚	245円	6月4日	+	10枚	350円		
			臥	100枚	30円	4月17日	+	7枚	245円	6月18日	+	20枚	700円	
17年	4月21日	+	17枚	4円25銭	7月11日	+	23枚	805円	10月24日	+	20枚	700円		
	5月22日	+	100枚	半熟料金	8月11日	+	49枚	140円	計	101枚	3,670円			
			久留米コ	55銭	9月21日	+	58枚	175円	33年	2月17日	臥	5枚	175円	
			1) 蓋ホ		計	61枚	2,135円	4月25日	+	10枚	300円			
計					27年	2月5日	臥	6枚	240円	5月15日	+	20枚	600円	
					2月16日	+	10枚	400円	8月27日	+	10枚	300円		
18年	12月2日	+	40枚	12円	4月15日	+	26枚	1,040円	9月1日	+	10枚	300円		
			267枚	49円80銭	6月19日	+	5枚	200円	11月10日	+	4枚	115円		
計					9月16日	+	9枚	360円	計	59枚	1,790円			
					9月25日	+	10枚	400円	34年	5月18日	臥	20枚	600円	
19年	1月25日	臥	16枚	4円30銭	10月25日	+	10枚	400円	6月30日	+	12枚	360円		
	1月31日	+	12枚	3円60銭	計	76枚	3,040円	10月25日	+	20枚	600円			
計					28年	2月16日	臥	7枚	280円	12月5日	+	1枚	30円	
					2月20日	+	5枚	200円	計	53枚	1,530円			
20年	2月14日	+	183枚	60円50銭	2月27日	+	5枚	200円	35年	1月13日	紙	160枚	1,120円	
			24枚	79円40銭	5月30日	臥	10枚	400円	計	160枚	1,120円			
計					12月29日	+	10枚	400円	36年	12月15日	紙	6枚	30円	
					計	37枚	1,480円	12月21日	+	21枚	150円			
21年	12月5日	臥	20枚	14円	5月21日	臥	10枚	400円	37年	1月	紙	20枚	140円	
	3月26日	臥	50枚	35円	6月21日	+	3枚	120円	2月	+	8枚	56円		
計					12月10日	+	10枚	400円	6月29日	+	20枚	160円		
					計	23枚	920円	計	48枚	356円				
22年	11月3日	+	10枚	8円	4月1日	臥	10枚	400円	38年	12月10日	紙	18枚	126円	
			60枚	45円	12月13日	+	6枚	240円	計	18枚	126円			
計					12月23日	+	5枚	200円	39年	1月12日	紙	30枚	270円	
					12月27日	+	5枚	200円	1月22日	+	27枚	56円		
23年	3月5日	臥	50枚	100円	計	1,040円	1月15日	臥	11枚	440円	5月22日	+	31枚	217円
	6月15日	+	100枚	200円	31年	2月8日	+	14枚	560円	10月7日	+	43枚	300円	
計					2月14日	+	30枚	1,200円	計	112枚	843円			
					5月9日	+	20枚	800円	40年	1月29日	紙	13枚	100円	
24年	7月2日	+	5枚	100円	6月1日	+	15枚	600円	5月12日	+	15枚	105円		
	7月26日	+	6枚	186円	6月25日	+	10枚	400円	9月12日	+	31枚	220円		
計					7月17日	+	10枚	400円	6月13日	+	19枚	133円		
					8月29日	+	10枚	400円	11月15日	+	45枚	315円		
25年	9月17日	+	50枚	概概再38円	12月14日	+	3枚	120円	計	122枚	873円			
	12月9日	+	40枚	20円	計	7枚	280円	42年	3月3日	紙	33枚	231円		
計					30年	4月1日	臥	10枚	400円	計	33枚	231円		
					5月12日	+	15枚	600円						
					6月25日	+	10枚	400円						
					7月17日	+	10枚	400円						
					8月29日	+	10枚	400円						
					9月24日	+	49枚	1,600円						
					12月31日	+	7枚	280円						

表6 臥買入控一覽表

(紙は紙袋のこと)

年	月	日	数量	代金	年	月	日	数量	代金	年	月	日	数量	代金
15年	4月14日	4把	2円24銭	計	5月12日	5把	9円50銭	28年	2月13日	2把	340円			
	4月17日	4把	2円300銭		30年	5月12日	1把		3円50銭	計	2把	340円		
計					11月3日	1把	4円	30年	4月7日	2把	170円			
					計	2把	7円50銭	12月13日	1把	170円				
16年	7月16日	2把	1円40銭	計	5月6日	2把	16円	計	1月15日	2把	300円			
	9月30日	2把	1円40銭		21年	9月21日	2把		30円	6月1日	2把	350円		
計					計	70枚	80銭	31年	9月11日	1把	150円			
					22年	9月17日	2把	90円	10月26日	2把	300円			
17年	3月6日	2把	1円60銭	計	7月27日	1把	100円	計	2月23日	7把	1,100円			
	7月22日	2把	1円300銭		23年	11月30日	1把		130円	計	2把	300円		
計					計	24年	4月30日	1把	130円	32年	5月1日	2把	260円	
					24年	4月30日	1把	130円	計	2把	260円			
18年	3月21日	3把	3円3066	計	4月14日	2把	360円	計	4月20日	3把	400円			
	4月13日	1把	1円10銭		25年	8月11日	1把		100円	計	3把	400円		
計					計	26年	4月1日	1把	130円	35年	記載なし	2把	280円	
					26年	4月1日	1把	130円	計	2把	280円			
19年	10月13日	3把	2円20銭	計	4月11日	1把	140円	計	記載なし	1把	270円			
	12月20日	1把	1円10銭		27年	8月5日	2把		280円	37年	8月10日	1把	270円	
計					計	27年	4月15日	3把	420円	計	1把	270円		
					計	27年	計	3把	420円					
					28年	計	3把	420円						
					29年	計	3把	420円						
					30年	計	3把	420円						
					31年	計	3把	420円						
					32年	計	3把	420円						
					33年	計	3把	420円						
					34年	計	3把	420円						
					35年	計	3把	420円						
					36年	計	3把	420円						
					37年	計	3把	420円						
					38年	計	3把	420円						
					39年	計	3把	420円						
					40年	計	3把	420円						
					41年	計	3把	420円						
					42年	計	3把	420円						

表7 繩買入控一覽表

(三) 稲作・畑作・その他

1、稲作

谷に沿って開けた大鳴には水田となる平地が少なく、村人は昔から谷の奥に水利の良い平地を求めては、水田として開墾し、稲作を続けてきた。

慶応三年六月の「脇田村枝郷 鞍手郡大鳴谷田畠軸帳」(藤島徳次家文書)には、「一、田数 四反四畝六步 畑作 一、畠数三町八畝式拾七步 畑作」とあるが、「明治二十二年町村合併調査(福岡県史資料)」によると「田四町畑一町(端数は省略)」となり、前には台帳面積からすると約六町歩まで拡げられて、昭和十年頃の稲作農家は村外への出作も含めると八戸程あった。但し、取量は少なく、三斗四升入りで反当は三俵位しか収穫できなかった。戦中・戦後は食糧事情の悪化から、大抵の家が村外に水田を求めて、可能な限りの自給態勢をとった。

戦後もある程度社会が落ち着いてくると、水利の悪い田は敬遠されたためか、実際の耕作面積は三町歩程になり、それも新幹線の工

事以後は水の便がいよいよ悪くなり、大方谷口の一町歩を耕作するのみとなった。

沢の水が豊富な間は水の心配がなかったので、田植えの時期も脇田あたりと較べてやや早い程度であったが、大鳴の田植えという点、村人総出で田に入ること知られていた、という。これは農家同士の手間替えというより、組内や親類の農家ではない人までが手伝いに出て、ほぼ全員で一戸の田にかかり、約一週間で大鳴分の田植えを済ませていた。

何らかの間わりを持つ家が多いということも理由の一つであらうが、それよりも昔から少ない戸数で、炭焼きに関連した山仕事を通して共同作業や相互扶助が生活の中に根を張ってきたためと考えられる。



第76図 大ガ谷水田跡

2、畑作

周囲を官山に囲まれて、家の周りの僅かな畑の他には畑地らしい畑地のない犬鳴では、昔から官山の空き地や、炭焼き用の木を伐採した跡地を利用しての独特の畑作が見られた。

(1) カンノ焼

官山の谷間の、木の植わっていないような肥えた土地を、菅林書の許可を得て畑として利用した。先ず梅雨に入る前に草を刈り、乾燥させて焼く。梅雨の雨に合わせて、表面が落ち着いたところで盆過ぎ頃に種を播く。ソバなどは、焼いたままの地に種を播いて打ち起こした。同じ場所を何年も使うときは少し肥料もしたが、ほとんど必要なかった。

カンノ焼の畑地では、ソバ・小豆・からせ（菜種）や、大根・白菜などの漬物用野菜を栽培した。

(2) コバ作

炭焼き用の木を伐って落とすところを「コバ」といったが、このコバには木が落ちるときに削り取った表土や腐葉土（ソウレ）が堆積して、深いところでは、メートル、幅も六、七メートル程になり、

恰好の畑になった。ここでは土を広げて平面にするわけでもなく、

落ちたままの斜面を利用して畑としたが、この土は大変肥えているので肥料を加える必要もなく、しかも病気もなかったので、ゴボウ・里イモ・唐イモ（サツマイモ）・小豆・らっきょうなどが良くできた。特にゴボウは、『筑前国統風土記附録』にも「………深谷に作るものは、長大ならずといへども、芳潔にして味よし。」と紹介されているように、柔らかい土のために抜きやすく、香りも高いと評判が良かった。

炭焼きのシーズン中には、山の起伏や傾斜などの条件によって何カ所にも分けて木を伐り落とすことになり、それだけコバの数が増えて多くの野菜を栽培することができた。コバ作で同じ場所を利用するのはせいぜい一年か二年までで、毎年炭焼きのために木を伐れば新たにコバができるため、次々と新しい土地を利用することができた。官山の中ではあったが、短期間自家用の野菜を栽培する分には菅林書も黙認してくれたが、二年を超えると雑木の生長に悪影響が出るということで認めてくれなかった。

3、その他

(1) 楮

「大鳴山古吏」(享保十四年—一七二九)によると、大鳴山では開作の始めから楮を仕立て、紙を漉いて藩へ納めていた、とある。元禄年間に庄屋役が定められると、楮栽培はいよいよ盛んとなり、藩に半紙半切を上納した。このため、紙漉きに必要な楮板や紙漉き船用の材木も藩の山から拝領し、山中残らず紙漉きを行うようになった。

「大鳴山古吏」の「当山の土産」の項には、先ず第一に楮皮があげられ、半紙・半切・ちり紙と続く。

「筑前国統風土記附録」の「土産考」にも、「鞆手紙——鞆手郡吉川河内所々にて製す。大鳴谷の紙殊によし。上座紙につげり。薄やう紙・木漉紙がんひ製す (後略)」とあり、その質の良さが窺える。



第77図 コウゾ
(牧野新日本植物図鑑より)

しかし、これだけ盛んであった紙漉きも、明治時代の初期には僅か三軒程になり、それもちり紙類を漉く程度であつたらしい。「福岡県地理全誌」の大鳴谷・物産の項には、「漉紙六白束 安永新古三浦太七製 此代金拾七円四錢六厘」とある。

昭和に入つてからは、大鳴で紙を漉くことはなかったが、原料となる「かこ」(楮)や「きよすけ」(のりうづぎカ)の枝を伐り取つて、山口地区の大谷や畑で漉いた障子紙と物々交換をしていた。

「かこ」は田の畦や谷の周囲に植えておき、毎年春先、落葉した枝に芽が出る前に収穫し、おもしろ(煮て)皮を剥いたものを乾燥させておくと、畑や大谷から取りに来た。「きよすけ」は「かこ」のように栽培することはない、山際に残る株の枝を伐り取つたが、皮を剥くと少し粘り気があり、価格も「かこ」より高かった。「かこ」は和紙の繊維分で主原料であるが、「きよすけ」は糊の成分として利用した。

(2) 楮 実

明治の始め頃、大鳴の産物として現金化できるものといえば、木炭・楮・紙の他には楮実ぐらひしかなかった。前出の「福岡県地理全誌」物産の項には「楮実四千斤 此代金三拾円」とある。また明治七年の「楮実板上册地 鞆手郡大鳴谷(写)」(藤島徳次家文書)には、「(谷口の官有地・公有地四ヶ所)合計反別凡六反畝 此楮

「実税拾斤」とあるが、宇谷口に限定しているため、犬鳴谷の総反別の一部と考えられる。

福間町在住の渡辺氏の話によると、犬鳴の畑面積は約二町歩でそのほとんどが植畑であったという。植畑とはいっても平地ではなく、山の段々になったところに木を植えていたが、戦前までは新宮あたりから実を買付けに来ていた。



第78図 農作業風景

七、犬鳴分校

- (一) 犬鳴分校沿革
- (二) 廃校当時の状況
- (三) 分校経営の実際
- (四) 分校余話（黒川先生の話）
- (五) 児童数の変遷
- (六) 犬鳴分校奉職教員
- (七) 資料―職員心得二関スル件

（明治四十二年）



第79図 犬鳴分校の前で（昭和37年）

(一) 犬鳴分校沿革

明治五年の学制が發布された年に、犬鳴村の小学校教育は始められた。当時の教育に関する記録はないが、唯一現存する犬鳴尋常小学校「学校要覽」に次の如く記されている。

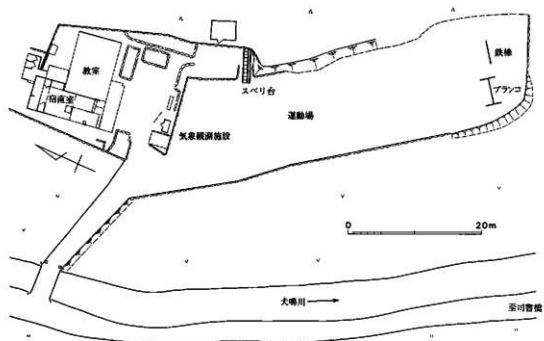
「福岡縣鞍手郡犬鳴谷村ハ明治五年三月ヨリ普通ノ住家ヲ借り子弟ノ教育ヲナシ、時々移転シ明治十五年五月ニ至レリ。同年十月一定ノ借家ヲナシ夫レヨリ明治十八年十一月二区ヨリ買ヒ受ケ犬鳴小学校ト称シ愛ニ学校ノ根柢ヲ定メタリ、同二十三年教育令ノ改正ニヨリ犬鳴尋常小学校ト改メ三ヶ年程度トス同三十四年ニ至リ四ヶ年程度トナリ、同四十一年義務教育延長ノ為メ六ヶ年程度トナリシモ五六年生ハ吉川尋常高等小学校へ通学スルコトトセリ、当時校舍朽壞其ノ極ニ達シ到底児童ヲ教育スル能ハザルヲ以テ種々協議ノ末旧吉川村役場ノ家ヲ以テ、犬鳴尋常小学校舎ニ改築スルコトナリ大正元年二月二十四日(明治三十四年)ヨリ着手大正二年七月三日ニ至リ畧ホ落成セシヲ以テ同日移転シテ児童ノ教育ヲナセリ。大正九年十月十二日吉川尋常高等小学校ト合併シ犬鳴分教場トナル。」

又、教育委員会保存文書犬鳴尋常小学校史では、「明治五年から明治十八年十月までは私塾に似たいわゆる寺子屋式の存在であった」とある。

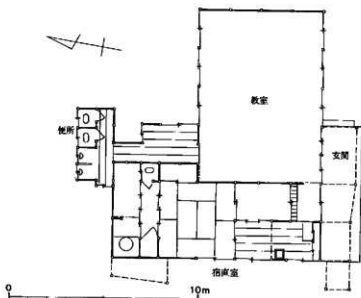
明治十二年の学事公報及び明治十七年の小学区改正の十番学区八ヶ村に本校一、分校二とあって、犬鳴小学校の名称はない。従つて明治十八年十一月より犬鳴小学校が設立されたのである。このことは、小田保次氏保存文書「脇田村外七ヶ村学区聯合会議抄(明治十七年十一月七日)第三号、分教場設置ノ議」に見られる。

山間僻地ノ児童ハ通学困難ノ不幸アリ、是レ学費ノ寡少ニシテ校舍設置ノ費カラサル亦止ヲ得サルニ出ルヲ以テナリ、夫レ然リ而シテ当学区ハ恰モ其不幸ノ位置ニ属セリ、為メニ一本校ニ分校ヲ設置スルモ獨リ犬鳴村ニ於テ到底他ニ通学スル能ハサルヲ察セン、是レ殊ニ本会ノ意見ヲ取り、其筋輕例ノ上分教場ヲ設置セントスル所以ナリ、今之カ經費ヲ調査スルニ左ノ各項ヲ要ス

經費予算として五拾圓が生まれ、内容を見ると教員給料が大半を占めている。なおこの時代は、脇田村・小伏村・湯原村・乙野村・下村・三ヶ畑村・緑山畑村・犬鳴村で教育行政の連合組織があり、学校設立その他教育諸問題の立案計画がなされていた(なお議事録の一本校は脇田小学校、二分校は三ヶ畑分校、下村分校を示したものである)。



第 80 図 犬鳴分校周辺図



第 81 図 校舎平面図 (1/200)



分校 (上、校舎・中右、気象観測施設・中左、ブランコ・下、すべり台)

従つて、大鳴小学校は明治十八年十一月に誕生した。しかし学校らしき校舎ができたのは、大正元年から二年にかけて旧吉川村役場を解体し、材木を利用して改築された校舎である。

当時の改築費は村民の負担が甚大であった。現在吉川小学校に残されている明治四十五年の校舎改築記念碑に刻まれている特志寄附者記念碑文（大正五年一月建設）から拾つてみる。

特志寄附者

- 一、金貳百円 大鳴校々舎移転改築費 大鳴区民一同
- 一、金参拾円 同校々舎敷地貳畝拾歩見積価格金 藤島徳藏

また碑文の中に、その他補充金五拾円とある。

吉川村役場の大正式年度村費支出命令簿に改築費資料工事費、移転費、その他諸費支出額貳百五拾参円五拾参銭とある。当時は受益者負担の考え方で区民寄付におんぶされた実態であろう。

大正九年十月吉川尋常高等小学校に吸収合併となり、大鳴分教場と改名する。

時は流れ、昭和十一年吉川村議会に於いて議案第二七号で、

学校改築ノ件

吉川尋常高等小学校大鳴分教場ヲ改築ス、

説明 現在ノ大鳴分教場ハ腐朽甚シク危険ナルヲ以テ改築セントス。

昭和十一年三月九日原案可決

同じく議案第二八号で、

大鳴分教場改築資材ヲ国有林ニ仰クモノトス。

昭和十一年三月九日原案可決

なお大鳴分教場改築記録には、

建築概要

- 一、教場建坪 参拾坪半 此工費約貳千余円
- 起工 昭和十一年六月三十日
- 修工 同 九月十一日
- 右工事監督者
- 寄附者 篠崎豊彦 妻篠崎シゲ

一、昭和拾壹年九月七日 落成式挙行

一、分教場寄附者（工費全額負担）

篠崎豊彦氏、大分県別府市北石垣 八十四才

結局昭和十一年の分教場改築は、大鳴出身者で当時衆議院議員の

藤崎豊彦氏の寄贈によるもので、廃校当時の校舎である。

昭和四十一年三月三十一日、学制発布以来九十有余年続いた犬鳴小学校の歩みも、時代の要請には勝てず、ついに吉川小学校に併合され、犬鳴分校も姿を消したのである。



第32図 分校校舎正面

(二) 廃校当時の状況

教育委員会議案第一号

吉川小学校犬鳴分校廃止に関する件

若宮町立吉川小学校犬鳴分校を左記事項のとおり廃止すること
にしたいので議決を求めらる。

記

一、廃止の理由。犬鳴分校の児童数が逐年減少し、且つ国鉄バスの犬鳴峠開通により通学上バス利用の便を考慮し分校を廃止し、本校に収容し教育効果を一層あげたい事由による。

一、廃止時期、昭和四十一年三月三十一日

一、児童の処置、分校在籍児童は本校に収容する

右のとおり議決する。

昭和四十一年三月十五日

若宮町教育委員会

教育長 村山 玄人

廃校の理由である児童数は、昭和三十九年度三名、四十年年度五名

となつてゐる。なお当時の教育委員会議録をみると、

昭和四十一年二月三日、犬鳴分校合併（本校）につき懇談、同年三月十三日夜、犬鳴部落会議がなされ翌十四日犬鳴区長、P T A会長、三浦久男教諭が教育委員会事務局を訪れ、廃校問題について教育長、文教委員長と協議、十五日再度犬鳴区民代表数名が来局。区民全員の意向として分校閉校の議まとまつたことを告げ、廃校方要請あり。



第83図 分校最後の日

三月十五日、教育委員会にて犬鳴分校廃校の決定をなし、十六日町議会で可決する。

廃校後の利用について、

一、このまま建物、運動場は存続する。

一、利用については、児童、生徒の健全育成をめざす。

一、区民の利用は、投票所、注射、その他区民の利用に供する。

※通学費補助問題あり

以上が文書で残されている。



第84図 登り棒

(三) 分校経営の実際

残されたものはない。そこで分校で教鞭をとった教師で、現在筑紫野市在住の黒川馨先生を訪問し、昭和三十年度―三十三年度の分校教育の概要を話していただいた。

1、分校経営目標

○基礎学力の充実

特に国語、算数に力点を置く。

○表現力の養成

山の子は表現力に弱く、劇や朗読、作文等を多くとりあげた。

本校の経営目標を基本にし、子供の実態から分校独自の目標を立て実践した。

2、年間行事計画

四月	始業式 入学式 家庭訪問
五月	身体検査 歓迎遠足
六月	川遊び(水泳・魚とり)
七月	終業式
八月	夏季休業 始業式(一週間早く)
九月	地域探検
十月	体育会 鍛練遠足 社会見学
十一月	スケッチ大会
十二月	終業式
一月	始業式は一週間遅く
二月	
三月	お別れ遠足 修了式

3、授業時間割

複々式となるため、一年の授業は午前中、二、三年は午後と分けることもあった。体育や音楽・図工・野外観察などは全学年合同学習とした。

六校時		補習
五校時	国語算数(ドリル)	理科・社会
四校時	合同音楽か体育	
三校時	理科	国語
二校時	算数	園工
一校時	国語	算数(ドリル)
	一年	二年

表8 ある日の時間割

(四) 分校余話(黒川先生の話)

1、運動場拡張工事

校庭は農家の庭程度で体育の授業も出来ない状態だったので、北崎校長をはじめPTA及び地域の人達が一体となり、運動場拡張のため町当局・教育委員会に陳情し、下り谷の藤島さんの田を買い入れ、校舎より一段下がった約百五十坪程の運動場を作り、ソフトや

ドッジボールのできる広さになった。その年(昭和三十一年)の運動会は、運動場開きを兼ねて区民全員参加で盛大に行った。例年は、本校の運動会に合流していた。

またソフトをするときは、あまり飛ばないように手作りのボールを使用した。運動場としてはまだ不十分であったが、児童は勿論、父兄も大変喜んだ。

2、地域学習としての地域探検

大鳴地区は自然や史跡に恵まれ、学習材料はいたるところにあった。御別館に行き、城跡をしのぶ池や石垣、加藤司書の記念碑にふれながら当時の頃の話をしたり、人參谷に行き人參畑の跡を探したり、また数多い谷川に入り魚とり、学校周辺の山に入り冬は小鳥罟をかけたたり、時間を忘れて郷土に親しむ学習をした。その間は児童に教わる方が多かった。

3、本校と分校の関連行事

昭和三十一年度より本校の学芸会へ参加した。児童がおとなしいので事前に練習をしっかりと積み、当日は恥ずかしがらずに堂々と劇を演じた。

入学式・終始式には、本校より校長・教頭の他に先生が応援に来てくれた。

本校で職員会議のある時は参加した。

学校給食は本校と同時に開始した。本校から国鉄バスで司書橋まで運び、それから学校まで自転車を利用した。遅いときは三年生が迎えに行った。

4、子供達の楽しみ

家族は早朝山に炭焼きに行くので、学校に来るのを楽しみにして朝早く登校する子が多く、運動場は村の中で唯一の広場でもあり、のびのびと遊んでいた。子供達は体が丈夫で、ほとんど学校を休まなかった。また在職中(四年間)、一度も校舎の窓ガラスが割れなかった。

遊びの主なものは、かくれんぼ・鬼ごっこ・お手玉・魚釣り・魚すくい、冬は小鳥罠掛け・いちご採り・柳虫くさき虫とり・ウベやアケビ採り等で、山や川での遊びが主体になっていた。非常に珍しく感じたのは、蛍の時期になると夜釣りの餌に螢を針につけていたことである。



第85回 昭和32年度全校児童

5、部落と教師の交わり

学校の前の公民館が、青年宿となっていた。六畳位もある大布団の中で青年と一緒に寝て、いろいろな話をすることもあった。

青年の意見発表会の前になると、発表原案づくりで深夜まで討論した。発表の内容は主として生産に関する主張で、炭焼き・牛券作りなどであった。

また部落内に鹿・たぬき・山鳥・雉などが捕れると招待され、御馳走になりながら村の出来事や歴史について話を聞き、村人の厚い情を痛感したものである。部落と学校が子供を通して強く結ばれ、常に一体感があった。昭和三十一年、町内の電気店が宣伝を兼ねてテレビを学校に取りつけ、山の中腹にアンテナを立てたときは、大人も子供も学校に集まり、もの珍しくテレビを視聴したものである。

(五) 児童数の変遷

残された資料から児童数を拾ってみた。分校は四年生まで収容することを原則としているが、年度により二年生までとなっている。これは教室の収容限度で四年生を本校に通学させたのであろうと推

測される。

昭和	男	女	計	収容学年
15	14	9	23	3
16	11	16	27	4
17	11	15	26	3
23	9	6	15	4
24	10	10	20	4
25	10	12	22	4
26	9	16	25	4
27	9	16	25	4
28	8	9	17	4
29	8	9	17	4
30	16	9	25	3
31	13	10	23	3
32	14	7	21	3
39			3	
40			5	

表9 児童数の変遷

(六) 大鳴分校奉職教員

明治・大正・昭和とその時代によって勤務条件の諸要素は異なっているが、特に山間僻地で交通不便、教育施設も整備されず、遠方よりの勤務は困難を窮めた。したがって一人の勤務年数が非常に短い。

明治三十年頃までは福岡・宗像地区の教師が多く、大正十年頃からはほとんど近隣町村からの教師で占められている。特記すべきは大鳴出身の三浦久男先生が、昭和二年から三回にわたり二十五年五ヶ月という長期間、大鳴分校の教育発展のために尽くされた功績は大きい。

児童数は年度によりかなり差異はあるが、大体十五人―三十人弱で、学年設置も三学年までと四学年までの時代があるものの、すべて単学級で奉職教員も一名であった。

(七) 資料―職員心得二関スル件

(明治四十二年)

次に掲げる資料は「学校要覧―教手郡大鳴尋常小学校」に綴られ、石宮町立吉川小学校に保存されている。明治時代の分校の様子を知ることができるとして掲載する。

一、職員心得トシテ左ノ諸項ヲ遵守勸行セリ

一 教授ハ親切ニシテ且熱心ナルコト

二 常ニ善良ナル模範ヲ示スコトニ努力スルコト

三 教師タル威厳ヲ保ツベキコト

四 教師タルモノハ教育勸語ノ御主旨ヲ奉体シ品行言語ニ注意スルコト

五 時間ヲ重ズルコト

二、事務分掌ニ関シテハ単級編成ニ付必要ナシ

三、職員会ニ関シテハ勉メテ出席シ研究会其他ニモ出席シ大ニ研究ヲナス

四、学校曆(学校年中行事)ニ関スル件

四月 本月中ニ児童ノ身体検査ヲ行フ

一日 年報材料調査ニ着手ス

日 春季休業終ル

日 午前九時始業式ヲ行フ 式後授業ノ準備ヲナス

代	勤務年代	教員名	代	勤務年代	教員名
初代	明治5年3月～明治6年2月	中村淺次郎	24代	明治41年10月～明治42年12月	波止 進
2代	6年3月～ 7年1月	藤島 平六	25代	43年1月～ 43年10月	舌間 正雄
3代	7年2月～ 8年11月	中原 圓二	26代	43年11月～ 43年12月	田部 愛国
4代	8年12月～ 9年8月	篠寄 文内	27代	44年1月～ 45年3月	渡邊安右衛門
5代	9年10月～ 11年2月	和田 喜平	28代	45年4月～大正4年3月	東野菊次郎
6代	11年7月～ 15年5月	小田森元一	29代	大正4年4月～ 8年3月	神谷 正江
7代	15年6月～ 16年11月	秋子得四郎	30代	8年4月～ 9年11月	眞角 親之
8代	16年12月～ 17年5月	松井佐次郎	31代	9年12月～ 12年3月	飯野 重郎
9代	17年7月～ 18年3月	小村 虎夫	32代	12年4月～ 12年5月	和田 哲二
10代	18年3月～ 20年2月	山壽 来	33代	12年6月～ 13年3月	古谷 廣
11代	20年3月～ 20年11月	栗山喜一郎	34代	13年4月～ 14年1月	井上嘉一郎
12代	20年12月～ 21年11月	的野武平太	35代	14年2月～昭和2年7月	平川 淳
13代	21年12月～ 23年10月	小方 益臣	36代	昭和2年8月～ 12年3月	三浦 久男
14代	23年11月～ 30年5月	筒井 勝	37代	12年4月～ 12年8月	有吉 敏美
15代	30年6月～ 31年5月	木村要太郎	38代	12年9月～ 13年3月	安永 末子
16代	31年6月～ 35年1月	松尾 福吉	39代	13年4月～ 14年8月	太田喜久男
17代	35年2月～ 35年3月	山近 又助	40代	15年4月～ 17年2月	狩野 匠敏
18代	35年4月～ 36年3月	安永清太郎	41代	18年1月～ 20年10月	井上 貫之
19代	36年4月～ 37年9月	石松 類吉	42代	20年11月～ 21年5月	古江 義賢
20代	37年10月～ 38年11月	山近 篤	43代	21年6月～ 30年3月	三浦 久男
21代	39年1月～ 40年3月	栗原 壽	44代	30年4月～ 34年3月	黒川 肇
22代	40年4月～ 41年4月	西尾 崇	45代	34年4月～ 41年3月	三浦 久男
23代	41年5月～ 41年9月	中村 義雄			

表10 奉職教員一覽表

二十五日 年報材料ヲ役場ニ報告ス

五月 本月中ニ適當ノ時日ヲ選ビテ全校児童ノ遠足会ヲ行フ

一 一覽表調査ニ着手ス

二十八日 皇后陛下ノ誕生祝賀式ヲ行ヒ式後ハ平日ノ通り

六月 本月中ニ父兄談話会ヲ開ク

二十日 各子級児童ノ学業操行勳意ヲ調査シ成績簿及通告

簿ニ記入ヲ初ム

七月 本月中ニ学芸会ヲ開ク

二十日 終業式ヲ行ヒ通告簿ヲ交付ス

九月 一 〇 午前九時始業式ヲ行ヒ式後授業ノ準備ヲナス

十月 三十日 勸語奉読式ヲ行ヒ式後学校構内ニ於テ運動会ヲ舉

行ス

十一月 三日 天長節祝賀式ヲ行ヒ終リテ児童ニ菓子ヲ与フ

十二月 本月中ニ学芸会ヲ開ク

十日 此日ヨリ本学期間ノ学業操行勳意ノ調査ヲナス

二十四日 児童ノ学業ニ関シ協議ヲ要スルコトアラバ、其保

護者ヲ喚ビ出ス

同日午前十二時終業式ヲ行ヒ児童ヘ通告簿ヲ交付

ス

一月 一日 新年祝賀式ヲ行フ 終リテ児童ヘ昆布、鯛ヲ与フ

八日 午前九時始業式ヲ行ヒ式後授業ノ準備ヲナス

二月 十一日 紀元節祝賀式ヲ行フ 終リテ児童ニ菓子ヲ与フ

三月 二十日 此日ヨリ本学期間ノ学業操行勳意ノ調査ヲナス

二十三日 卒業式ニ付キ父兄ヘ対シ招待状ヲ発ス

二十七日 学業成績ニ付協議ヲ要スルコトアレバ其保護者ヲ

出校セシム

同日修業證書ノ準備整理ヲナシ成績簿ヲ学籍簿ニ記

入ス

二十八日 午前九時三十分ヨリ卒業證書、修業證書、賞状ノ

授与式ヲ行ヒ終リテ茶菓ヲ与ヘ通告簿ヲ交付ス

例規

一 毎月第一月曜日ニ於テ全生徒ニ訓諭ヲ与フ

二 毎月第三上曜日終業後ニ於テ児童ヲシテ教室、運動場ノ大掃

除ヲナサシム

五、学科及教授法研究ニ就テハ他校ヘ參觀ヲ主トセリ

六、図書器械器具保管ニ関シテハ器具ハ一定ノ場所ニ置キ圖書ハ箱

ニ配置シテ時々是ヲ検査セリ

七、校地校舎ノ整理整頓ニ関シ校地ニアツテハ凹凸地ノナキ様常ニ

平地シ運動ニ適モ支障ナクセリ、校舎ニアツテハ修繕ヲ要スル部

不足ヲナス部々々至急ニ修繕ヲナシ、校地校舎何レモ完全ニセリ、

然レドモ校地校舎ノ狭小ナルハ最モ遺憾トセル所ナリ

八、宿直二間シテハ御真影其他大シタル圖書機械器具ナキヲ以テ宿直教員ヲ置ス

九、非常災心得ニ付テハ、特ニ隣家ノ取締ヲ嚴ニシ在校中新炭ノ使用等児童ヲシテ殊ニ注意セシム

十、学級編制教員担任ニ関シテハ從來ノ四学年迄ヲ單級トナセシニ依リ、義務年限延長ニトモナヒ五、六学年ハ脇田尋常小学校二通ハシム、單級ニ付教員一名ニヨリ惣テヲ担任セリ

十一、児童出席奨励ニ関スル件、児童ニ対シテハ出席ノ必要ナルコトヲ常ニ訓話シ本部ニ於ケル出席月表等ヲ知ラシメ、保護者ニ病氣ノ外可成欠席セザル様時々好期ヲ得テ照会等ヲナセリ

十二、児童監督ニ就テハ往復等各地方ノ上級生ヲシテ品行ニ注意セシメ、毎日児童ノ品行ヲ上級生ニ正シ、校ニアツテハ監督生ヲシテ充分監督セシメ、生徒ヲシテ風紀ノ善良ナル方ヲ養成セシム

十三、児童ノ褒賞及懲戒ニ関スル件

(1)褒賞、善行ト認めベキ児童ノ行為ハ勉メテ之ヲ褒賞ス、褒賞ヲ分チテ随時及学年末褒賞トス、随時褒賞ハ第一總テノ行為善良ニシテ児童ノ模範トスルニ足ルモノトス、学年末褒賞ハ左ノ三等二分ツ

○一等賞、操行学業共總テ甲ト確定シ且ツ学年中精勤ノモノ
○二等賞、操行学業共總テ甲ト確定シタル者若クハ操行学業何

レカ甲ト確定シ且ツ学年中精勤ノモノ

○三等賞、単ニ一学年中精勤ノモノ
精勤者トハ当該学年中三日以内欠席シタルモノトス、一等賞及

二等賞ニハ褒状ニ賞品ヲ与ヘ三等賞ニハ褒状ノミヲ附与ス

(2)懲戒、児童学校内外ニ於テ校規若クハ命令ニ違反スルトキハ其ノ情状及ビ輕重ニ依ツテ之ヲ懲戒ス、児童ノ懲戒ヲ分チテ左ノ三種トス

○訓戒、学校長別室ニ於テ自ラ訓戒ス

○訓戒及謹慎、訓戒ヲ施シ後一日乃至三日終業後一時間以内学

校ニ留置キ静座謹慎セシム

○停学、学校長ニ於テ一時其通学ヲ停止ス

褒賞懲戒ヲ施シタルトキハ其ノ都度児童操行録ニ記入スルモノトス

十四、修業卒業認定及ビ操行査定ニ関スル件

修業卒業認定ニ就テハ各学科目中丁ノ成績ナク、平均丙以上ノ成績ヲ得テ操行悪シカラザルモノトス、但シ將來見込ミアルモノニアツテハ斟酌スルコトアルベシ、操行査定方ニ就テハ学校ニアル内ハ室内室外ヲ問ズ乱暴ノ振舞ナク一挙一動、命ヲ守リ勇氣アルモノヲ善トシ從テ学校へ通フ途中家庭ニテモ品行悪カラザルモノトス、操行不善即チ悪ハ善ニ相反セルモノトス、依テ操行丁トアルハ悪ヲ以テス、丙ハ学校ニアツテハ正行ノ風アルモ、家庭ニ於テ善良ト認めザルヲ以テシ、乙、甲ノ成績ハ順次善行ナルモノヲ



第86回 記念写真（大正10年頃）



第87回 記念写真（昭和5年頃）

八、文 献

(一) 地誌類

(二) 犬鳴に関する古文書及び史料



第88圖 「筑前各所國會」より

(一) 地誌類

近世から明治時代初期にかけての地誌類の中から、犬鳴に關する記述のある『筑前国続風土記』・『筑前国続風土記附録』・『筑前国続風土記拾遺』・『筑前名所図会』・『福岡県地理全誌』を次に記載する。
なお各地誌の説明は西日本新聞社刊『福岡県百科事典』から引用した。

(1) 筑前国続風土記

江戸時代前期の学者貝原益軒が、一六八八(元禄元)年黒田藩の命により、甥の好古と共に数年間筑前各郡を回り著した地誌。一七〇三(元禄十六)年藩主に献上、その後も改訂を加え一七一〇(宝永七)年完成。全三十巻で、提要二巻、郡記二十一巻、古城古戦場記五巻、土産考二巻からなる。

○ 犬鳴山

脇田村の内也。脇田村より川にそめて登る。石多くして路あやうし。此山をすべて火半と云。高山也。むかしは美材多く麻の

ごとく立て、白糞といへども聞かりしが、今は林木すくなし。

此地にて近年炭をやき、紙をすき、漆器を作る。船の櫓等も此山よりいづ。今の紙をすき炭をやく所、大河内といふ。是本谷也。是より谷にしたがひ山を越え、糟屋の伊野へ行、一里廿五町あり。鷹野へ行、一里六町あり。道よし。犬鳴と云山谷は、今紙すきの所より四町、東脇田の西より登れば、左の方に水の流れる谷あり。是より西へ上りゆく。左右の山を犬鳴山と云。たうげを犬鳴越と云。糟屋の久原に出る。此間坂あり。けはしく難所也。又脇田より数町西へゆけば、犬鳴の瀬あり。其瀬かさなれり。小流也。たうげより東の方にあり。脇田村に属せり。今の紙すく所本谷は、犬鳴とはいはず。然ども近年はすべて犬鳴山と稱す。大河内一谷の内、左右すべて九谷あり。大河内の外にも此山中に炭がま多し。犬鳴山凡三里四方あり。近年は犬鳴にて陶器を作らず。又炭をもやかず。大山の木もなくなりし故なり。

(2) 筑前国続風土記附録

一七八四(天明四)年福岡藩士加藤一純が、藩命により慶取周成・青柳種信の助録を得て編纂。全四十八巻。貝原益軒編著『筑前国続

風土記』の遺漏分を補い、筆を加える。

大鳴谷

本編 二五〇に見へたり。昔ハ瓷器を作り、炭を焼、紙を漉、土産多かりしか、暫く絶たりしを、享保九年より再び紙をすき、炭を焼、國用の利益となれり。○本編 二五〇に大河内といへる名あり。今ハなしといへとも、里民のいへるかわら河内のことなるへし。○此村より糟屋郡伊野・久原二村にこゆる路二筋有。伊野越は難所也。○大鳴山ハ正保の年公義に上られし國中繪圖にも除けり。ゆへある事なるへし。凡此所ハ鞍手郡の西南にありて、福岡さまで隔らす。要害堅固の地なり。先君の御殿に國の納戸と立たてひしと古人の傳説あり。左もあるへし。

日原社 ヒノハラ 神皇正統記卷四十四 神代卷 伊野

産神也。まつる所の神三坐、大山祇命・大己貴命・市杵嶋姫命也。鎮坐の初詳ならず。社内に天満宮あり。

○天満宮

ヤマトミヤ

○鐵山の跡 四本松といふ所にあり。いにしへ、鐵を掘出してふきしとそ。ヒメマツ又久三谷と云所に金山の跡といふ有り。古へ金をほり出せし址なるへし。

○皿山跡 柚の木谷口と云所にあり。本編 二五二に見えたる陶器を製せし所也。今も大鳴焼といふ焼物種に民家にあり。

○白瀧 糟屋郡久原村にこゆる路の傍にあり。是本編 二五二に出たる大鳴の瀧なり。其源頭に大岩多く重れり。早魃にハ此岩上にて雨を祈るに必しるし有といふ。

○人參圃 かつらぎ谷にあり。寶曆千申コトマの秋、公より人參種子を賜れり。依て國中所々培養すへき地を擇ハれ、其種子を下せしに此所他に勝れてよく生茂せり。ゆへに年ごとに積させらる。産する物功能あり。

(3) 筑前國統風土記拾遺

「筑前國統風土記附録」の修補編。福岡藩士で国学者の青柳種信が、一八一四（文化十二）年漂命により、「修禰再吟味方」として門人兒玉琢と各郡を回る。その没後、種信の子長野種正や青柳種泰、門人坂田良賢・藤田正兼などがその遺業を継ぐ。

大鳴谷

東ハ木村キノムラ及乙野兩村、西南ハ表粕屋郡猪野・久原二村、北ハ裏粕野郡野村当郡山口・黒丸総て七村に接して、民居ハ谷中処々に一戸二戸散在す、時有て転移するものあれハ其名定めかたし、今ある所ハ金山・辰谷・館原・勘場・多々良口・二番

野・下り谷口・落合口・ワリ谷・宮園等にして、戸数凡て廿五軒有、凡此里ハ四方高山に圍繞せられ、中に川流れ、山中の形勢見所多く、宅所閑寂にして世俗の塵埃を離れ、隠者仙客の抵衍すへき奇絶の勝地也、かかる深山幽僻の地に在て要害堅固の地なれば、先君の御殿にも国の納戸と宜いしと、古人の伝説有るもうへなる説、又土地肥饒にして、草木うるはしく、奇木奇木・奇草・異草類多し、又山中に椎茸木茸百部ツチ等類多し、果ハ桃・梨・栗等の類ハ皆有、其類多し、又山中に推茸木茸百部ツチ等類多し、果ハ桃・梨・栗等の類ハ皆有、其類多し、又山中に推茸木茸百部ツチ等類多し、果ハ桃・梨・栗等の類ハ皆有、其類多し、せらる、近年ハ播種して谷中所々に人參圃有、さて此谷中土地狭小にして畑少き故、土人ハ炭を焼き紙を漉て生産とす、山中に多々良谷といふ所有、昔此所にて鉄を掘しといふ、又久三谷にも金山地有、又皿山址本谷筋に在、今も其所を皿山と云、高原五郎七七郎七と云者瓷器を製せし所也、今は陶土なし、犬鳴燒とて其陶器を民家に稀に持伝ふる者有、本谷より眞柏屋郡真野村に越ゆる道を日原越と云、一里有、其間に鉢ノ嶺とて有、是向郡境也、又伊野久原に越る道二条有、伊野へ行嶺の北の尾竈きに札ヶ峠と云有、此鉢嶺・札ヶ峯・熊ヶ峯ハ、いつれも靈門山の山伏の嶺入る修法の簡札を打所也、故に札ヶ嶺の名あり、久原道の側に犬鳴滝とて有、又白滝ともいふ、上面に山岩多く重れり、早歲には此巖上にて雨を請ふに驗ありと云ふ、此辺山の奇石怪石の景よし、溪水一流あり、所々の谷より落合て、

産神の社前を流れ、谷尻にて上の犬鳴滝の下流と一合して脇田村に入る、是古川河内の水源也。

按に、犬鳴ハ此久原越の谷の名より出づといへとも、此

谷ハ狭くして人家なし、故に却て本谷とは称せず、鉢峠

より下る谷筋広くして人家あり、是則大河内にて大河内

とも云、日原は本谷の内の小名也、此日原ハ本圃に見へ

たる火平の誤ならんか

日原明神社

日原ワリに在、谷中の産神也、大山祇神・大己貴神・市杵島姫

神を祭る、樹林茂鬱の中にありて物さひたる社城也、祭礼九月

十六日小伏村因井氏奉祀す

○熊ヶ峯古城 扇谷の上高峯也、本丸址北ノ上ノ所及二の丸址等残

れり、又馬場の水香洗油の名など云所有、誰人の構へたる城なる

や詳ならず、又本谷の内二館原と云ふ所有、是此城主の居宅

の址ならんか、此城の西南にカワラ河内とて稍広き谷有

乙野村

(略)

○村北に左近屋敷といふ所有、須惠左近といふ者の宅跡なりと

云、又乙野原といふ所に高原五郎七といふ者の墓あり、此もの

は、犬鳴谷にて磁器を焼きしものにて、土を此地より取しとい

ひ伝ふ、又此所に十二塚有

(4) 筑前名所図会

奥村下蘭者。文化・文政年間（一八〇四—一八二九）、筑前国内の街道筋の家並みや風景・社寺などを、詳細に写生して縮図にし、年中行事や神話・伝説を挿絵によって解説したもので、全十巻。

大崎山（昔明りの内）又火の半山（又火の半山）といふ高山なり、昔は美材多くして、白昼といへとも天日を見、溪水谷に溢れ、苔薄滑かにして行路難し、狼（おおかみ）多く狼狽（おおかみ）の栖にして、樵夫（おこぎ）も行尽す事不能しか、圍初より以来、太平日久して漸々に開け、今ハ炭釜を燒薪さへ豊ならず、夫よりして道路開け、人馬の指つかへなく、雅客（みやびやく）騷人の遊観するに堪たり、去からに奇石怪巖清流激湍ありて心目をよろこハしむ、是より糠屋郡（なごやぐん）に越るを大崎越といふ、山上ハ熊野峯といふ、天狗住し所と云伝へたり、今に天狗たをしありとぞ。

民俗の云伝へには、或時氣師此山に能犬を牽て夜待せしに、大常ならず頻にほゆ、故に不氣なりとて犬を討ぬ、後上の峯を見れハ、長蛇（ながへび）丈五六尺の蛇さますさましき形相にてあらわれた

り、扱ハ犬の告知せしをしらすして誤れりと鉄炮を投擲、犬の志を感じし出家して此山に犬の塔を立しとかや、此説撰津国大崎山の事と同事にして、既に印行の名所図会にも記せり、同事同名の事無きにもあらされハここに記しぬ。

(5) 福岡県地理全誌

一八七二（明治五）年、明治新政府の命令で編纂された官撰の地誌。福岡県は同年着手、一八八〇（明治十三）年に百五十冊を完成して国へ献納する。当時の各村ごとに、小字名、戸数、人口、田・畑・山林などの面積、山・谷・川・池・沼・堤・港・島・灯台・道路・温泉・公園・墓・学校・病院・郵便局・工場・産物・古跡名勝・神社・寺院などの名称や数や沿革などについて記されている。

二下巻之序大崎谷村

福岡縣志。道程五里八町。

瀧城。東。乙野村。一。脇田村。一。南。粕屋郡久原村。一。西。同郡猪野村。一。西北。同郡鷹野村。一。北。山口村。一。東北。黒丸村。一。二接シ。人家下谷。金山。籠谷。島木谷。勘場。踏輪谷口。風山等。一。二戸ツ。所々二散在ス。

ノ枝郷ニテ。安永五年丙申。田畑ノ高ワ分テ。大鳴谷ト称ス。

四面高山ニ圍繞セラル。溪谷スヘテ二十六所アリ。糟屋郡鷹野

村ヨリ上リ来ルニハ。東ニヌク水谷。久三谷。龍谷。往来谷。

砥石谷。梅木谷。割谷。多々良谷。片平谷。西ニ落合谷。穴藏

谷。一木谷。葛木谷。大鑄谷。下り谷。柚ノ木谷。藥研谷アリ。

以上大糟屋郡久原村ヨリ上リ来ルニハ。北ニ河原河内谷。香

原谷。藤七谷。扇谷。脇田釜谷。大鳴谷。南ニ廣藏谷。川平谷。

新五郎谷等アリ。南北一里。東西三十町二互ル。村位。

上。地形。甚高シ。運送ノ便。下。土質。黒土

小石交。乾地。地味。上。田ハ。早稲。麥。畑ハ。麥。茶。桑。

其外生殖セサルハナシ。タ、穀物ハ。寒ニ耐スシテ凋零ス。水

損モアリ。魚塩乏シ。又土地狭クシテ。田圃少キ故。昔ヨリ土

人多ク炭ヲ焼キ。紙ヲ漉シテ。遠近ニ輸出セシカ。中比庵セシ

ヲ。享保中ヨリ。舊ニ復シテ。生産ノ資トセリ。土産。櫻炭。

○戸口

一 戸數三十一戸

内

一 士族三戸

一 平民二十八戸

一 口數百四十一口

内

一 男八十口

一 女六十一口

男 男 三十八人 上 女 男 二人 雜業 女 男 二人 雇人 男 八人

○田圃

脇田村合籍

○租稅

同上

○山林

一 山段別 貳百四拾六町六段五畝貳歩

内

一 貳百貳拾四町五段七畝拾貳歩 官林

一 貳拾町五段壹畝歩 草山

一 壹町三段三畝拾歩 元證文山

一 壹段貳畝拾歩 元預山

一 壹段壹畝歩 社山

○牛馬

一 牛十頭

内

一 牡五頭

一 牝五頭

○山岳

大鳴山

村ノ四面ヲ繞レル高山ナリ。東ハ黒丸。山嶺山ニ乙野。南ハ脇田。山嶺山ノ西ハ槽屋郡久原。西ハ槽屋郡久原。槽屋郡久原ノ北ハ山口。北ハ山口。槽屋郡久原ノ南ハ同郡伊野。東ハ同郡鹿野。槽屋郡久原ノ南ハ同郡伊野。並ヒ連リ。方三里ニ亘ル大山ナリ。脇田ノ本村ヨリハ。川ニ添テ上ル。大石多クシテ。道危シ。出口四所アリ。脇田口。鹿野口。久原口。猪野口ナリ。南方ノ高峰ヲ。熊ヶ峰ト云。若宮二山ノ一ナリ。山麓里山ヨリ。絶頂ヘ五町。脇田村ヨリ一里。眺望ヨシ。東ハ。山陽道ノ諸國。西ハ壹岐對馬ノ海面ヲモ。眼下ニ見ルヘシ。龍門山ノ修驗僧。峯入ト稱シテ。高山ニ入ル時ハ。此所ニモ上リテ。修法セリ。又此山ヲ。鐘間岳トモ名付ク。舟人ノ語ナリトカヤ。舟中鐘間ノ東。舟中鐘間ノ西。舟中鐘間ノ南。舟中鐘間ノ北。舟中鐘間ノ東。舟中鐘間ノ西。舟中鐘間ノ南。舟中鐘間ノ北。槽屋郡猪野。槽屋郡猪野ノ北。槽屋郡猪野ノ南。槽屋郡猪野ノ東。槽屋郡猪野ノ西。鉾嶺山ト云。鞍手。槽屋向郡ノ境ニテ。本谷ヨリ鹿野ニ越ス道アリ。日原越ト云。山麓金山ヨリ。絶頂ヘ十町。猪野村境ニ。河原河内ト云所アリ。南北十町。東西二町。雜木立テリ。此処土色黄黒。地味肥沃ナリ。此山。昔ハ。諸木茂茂ル事。麻竹ノ如クシテ。良材多ク。白晝トイヘトモ昏黒。狩人ノ外往通フ者モ稀ニシテ。猪鹿狼狼ノミ居タリトカヤ。貞享年中。萬落ニテ。材木ヲ多ク伐リ。炭。薪。船ノ櫓等ニセシカトモ。若木立返テ。又茂山トナリス。山ノ名ノ起ル由ハ。谷ノ入口久原ヘ越ル

道筋。飛泉アル處ニ。狼行掛リ。上リ得ヌヲ悲ミ鳴ケル故ノ名ト云。春ハ。櫻桃爛開咲乱レ。夏ハ。木藪ニ暑ヲ避ケ。秋ハ。楓紅葉。一山ヲ染メ。冬ハ。雪中ニ埋レテ。燒火ヲ友トスヘシ。山中岑寂。聞クモノトテハ。樵夫ノ黒木コル響。遠峯ノ鹿ノ音ノミナリ。山境。外面ヨリ見レハ。狭キニ似テ。其内極メテ廣ク。要害堅固ナリケレハ。黒田長政モ。深ク是ヲ愛シ。犬鳴ハ。國ノ納戸ナリト言レシト。古老ノ語り傳ヘニアリ。納戸ハ。納戸ノ意。此山ノ中ハ。納戸ノ意ナリ。

○河渠

若宮川

水源。村ノ西北本谷ノ奥ヨリ出テ。村中ヲ過キ。脇田。湯原。下村。小伏。金牛。福丸。原田。金丸。長井鶴。宮田。上大隈。本城。磯光。鶴田。龍徳。上新入。植木。十八村ヲ經テ。木屋瀬川ニ入ル。原田村マテ急流。金丸村ヨリ以下稍緩。清水ナリ。惣計六里十町餘。村内長子七百六十間。此山麓川ト云。幅三間。平水五寸。満水三尺。

大鳴川

水源。村ノ西南。瓦河内ノ奥ヨリ流來リ。村ノ東ニテ。金山筋川ニ入ル。水源ヨリ落差マテ。長二十一町二十間。幅二間半。平水五寸。満水三尺。又紅葉坂川アリ。水源。村ノ西。紅葉坂ノ奥ヨリ流出テ。村中ニテ。金山筋川ニ入ル。水源ヨリ落差マ

テ。十三町四十間。幅一間半。平水三寸。満水三尺。

○瀑布

白瀧

村ノ南二十町。糟屋郡久原村ニ越ス道路ノ側ニアリ。観音瀧トモ云。長八間。幅二間。上面ニ。大岩多ク重レリ。旱歳ニハ。此岩上ニテ。雨ヲ折ルニ験アリト云。水源。瓦河内ヨリ出テ。流末大鴨川ニ入ル。

○神社

村日原神社本宮、三火原、御名、延喜式、西入二間、新開、二四間、下谷ノ北五十間、日原ノ割谷ト云所ニアリ。本宮、祭神、大日貴命、大山祇命、市杵島彥命、祭日、九月十六日、元禄十六年癸未創建ス。其頃田圃ニ。ホウジト云虫生ス。村民是ヲ忌ヒ。此

社ニ祈誓ヲ掛ケルニ。虫悉ク山ニ入り。草木ノ葉ヲ食ヒテ。田圃ニ害ヲナス。又正徳中。鷹野峠ヨリ。野火山ニ入り。頗ル延蔓セシ時モ。村長ヨリ祈願シテ。大火一時ニ滅ス。故ニ。村民相謀テ。神殿ヲ再建セシトソ。本社。五。菅原神社二所。

社名、柳田神社。須賀神社。山抵神社。其ニ

○佛寺

小堂一所

観音堂。其

○古蹟

熊峰城址

大鴨山ノ南。緑山ノ北ニアリ。平地一畝アリ。堀切ノ形ノコレリ。城主不詳。

里山址

下リ谷ノ南四十間。柚ノ木谷口ニアリ。高原五郎七ト云者。陶器ヲ製セシ所ナリ。土ハ山麓乙野村ヨリ取来レリト云。其後舊藩ニテモ製セシ事アリシカ。幾程ナク止タリ。

人參谷

下リ谷ノ北二町桂木谷ニアリ。寶曆二年壬申。善幕府ヨリ。人參ツ。諸國ニ種植セシム。所謂御種人參ナリ。此處地味ニ應シテ。谷中所々ニ蕃殖ス。近年廃セリ。

金坑址

下リ谷ノ北十五町久三谷ト云所ニアリ。今ハ廃山ナリ。

鐵坑址

村ノ東二町踏輪谷ニアリ。何ツノ頃カ。宗像郡畦町。本木。遠賀郡芦屋邊ノ山中ヨリ。鐵砂多ク流出ス。是ヲ取来リ。此山ニテ。踏輪ヲ設ケテ。鍛シテ煉鐵トス。故ニ踏輪谷ト云。奈良屋某。其事ニ任ス。今モ奈良屋道トテアリ。近ク嘉永七年甲寅。蕨藩ニテ。志摩郡岐志。野北。小田。宮浦。糟屋郡奈多。宗像郡福岡。遠賀郡脇田等ヨリ。鐵砂ヲ採取テ。此所ニテ。鐵ヲ製ス。明治元年戊辰。休山ス。博多釜工瀬戸某。其後ヲ繼テ。鉄

ヲ製セシカ。是モ五年ニシテ。休歇セリ。

○附記

物産

— 米二石五斗

生出

— 麥貳石八斗

— 大豆壹斗五升

— 小豆五升

— 豌豆貳升

— 蕎麥壹石

— 梅壹石貳斗

— 茶五貫目

— 烟艸貳貫目

— 鷄拾三羽

— 鷄卵貳百

— 楮皮貳拾把

輸出

— 此代金九圓貳拾五錢

— 應紙六百束

二五五番目製
二種六百七製

— 此代金拾七圓四錢六厘

— 燐實四千斤

— 此代金三拾圓

— 燐炭五千俵

此代金貳百五拾圓
總計金貳百六圓貳拾九錢六厘

(二) 犬鳴に関する古文書及び史料

(1) 犬鳴山古実(犬鳴山由来記)

犬鳴谷の初代庄屋弥助が、犬鳴に来てから四十年の間折りにふれ記録していたものを、一七二九(享保十四)年弥助の死後、日吉宮大宮司岡井内膳が書き改め書冊にまとめた。

その内容は多岐にわたり、犬鳴のおこりや地名の由来、谷々の名称やそこに住む人々の名前、産神日原神社の縁起や靈験、また役人の名前など、黒田藩の山方支配の下に置かれていた当時の状況が伝わって来る。

中でも犬鳴を取り巻く山々、熊ヶ城(犬鳴山)や鐘間嶽からの眺望や、四季折々の自然については記述も詳しく、仙境(仙人が住むような俗界を離れた景勝の地)とはこういう所ではないか、と書いている。

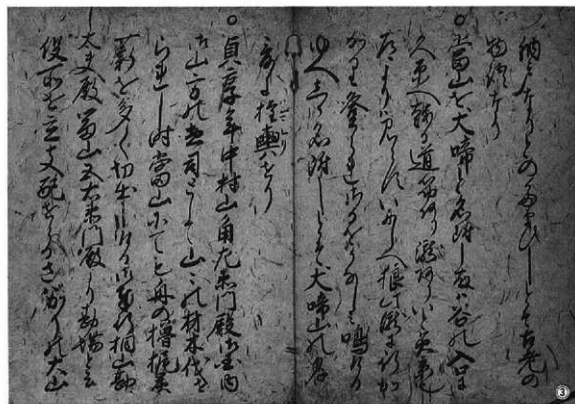
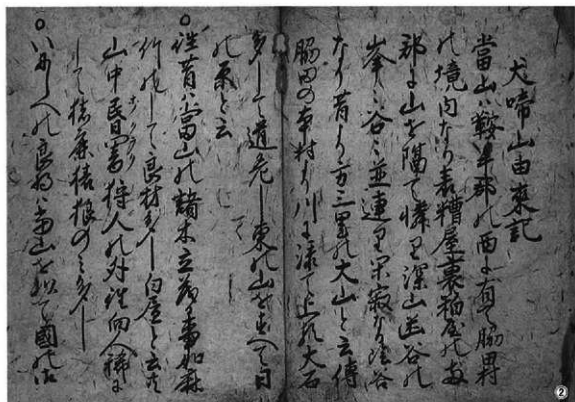
今も地名として残る「たたら」「皿山」などの起源になる鉄山や犬鳴焼にも触れており、今回の調査の中でも重要な基礎史料となった。江戸時代半ばの犬鳴を知る手掛かりとして、全文を紹介する。

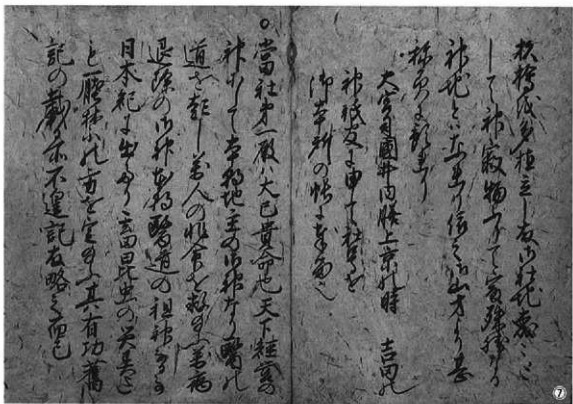
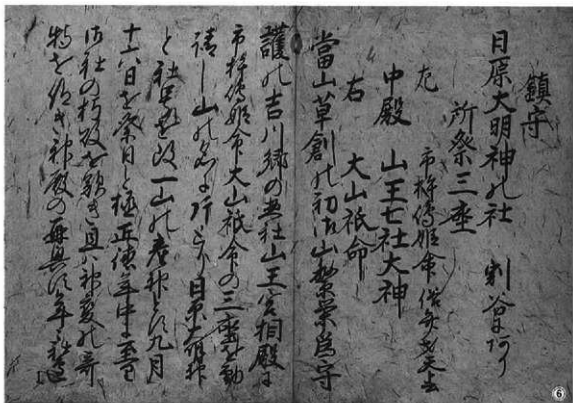
現在は若宮町乙野 浄久寺が所蔵する。

①は表紙、②③は見開きで撮影



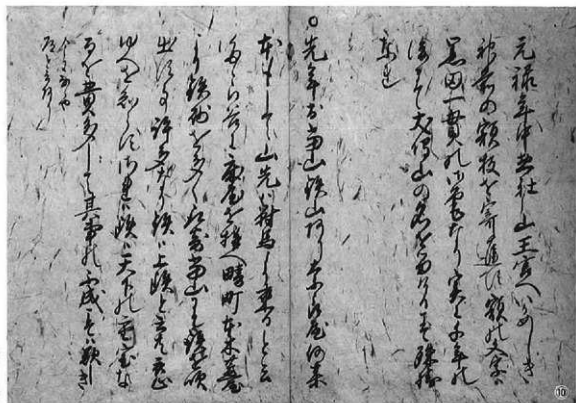
第89図 「犬鳴山古実」



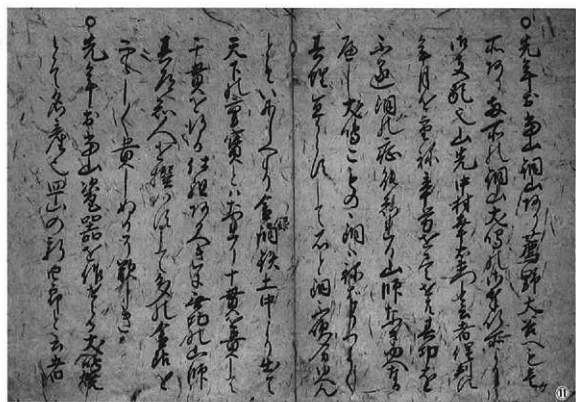


〇當社靈驗之事
 元禄年中此處^補四島^補に^補し^補と
 出入一山と云ふ^補依^補る^補也 林^補
 虫拂^補れ^補形^補を^補執^補り^補而^補さ^補る^補は^補此^補
 若く^補山^補一^補と^補し^補る^補本^補に^補依^補る^補を^補
 四島^補と^補り^補災^補り^補 山^補中^補に^補老^補老^補
 其^補に^補思^補は^補る^補を^補り^補 山^補中^補に^補思^補は^補る^補の^補災^補
 〇題目^補に^補依^補ら^補る^補
 又^補云^補徳^補年^補中^補に^補至^補る^補若^補く^補野^補味^補と^補評
 火^補入^補り^補新^補に^補此^補凡^補つ^補て^補山^補中^補に^補取^補
 由^補り^補山^補下^補に^補移^補り^補て^補追^補か^補け^補跡^補を^補
 其^補人^補力^補及^補不^補可^補と^補り^補て^補乃^補に^補跡^補を^補
 思^補は^補り^補火^補暮^補り^補て^補乃^補に^補此^補に^補依^補ら^補る^補神
 其^補人^補力^補及^補不^補可^補と^補り^補て^補乃^補に^補此^補に^補依^補ら^補る^補神

〇水^補と^補後^補に^補折^補離^補を^補極^補き^補て^補及^補か
 神^補氣^補肝^補膽^補を^補抱^補け^補り^補て^補依^補ら^補る^補也^補
 是^補等^補の^補事^補を^補云^補ふ^補は^補神^補氣^補を^補言^補ふ^補
 此^補火^補一^補時^補に^補打^補消^補り^補て^補乃^補に^補思^補は^補る^補
 時^補と^補云^補ふ^補は^補此^補神^補氣^補を^補言^補ふ^補
 而^補介^補れ^補村^補里^補小^補一^補浦^補と^補り^補て^補乃^補に^補此^補
 神^補氣^補に^補依^補ら^補る^補を^補り^補て^補乃^補に^補此^補に^補依^補ら^補る^補
 〇每^補具^補に^補思^補は^補る^補を^補り^補て^補乃^補に^補此^補に^補依^補ら^補る^補
 小河^補久^補米^補敷^補寄^補進^補方^補
 〇享^補保^補十四^補己^補酉^補十月^補二十^補六^補日^補 鳥^補居
 一^補基^補山^補中^補に^補翻^補念^補に^補依^補ら^補る^補神^補氣^補
 城^補久^補米^補敷^補寄^補進^補方^補
 〇先^補年^補大^補鳴^補山^補中^補に^補 仔^補大^補林^補宮^補
 大^補方^補石^補に^補手^補水^補鉢^補を^補寄^補進^補方^補



10



11

創作は是よりよりあるものなり
 ○先年一十丈幅の役人交代の
 決り上同凡の如し
 岩崎屋の
 澁田屋の
 赤松屋の
 津田屋の
 塩屋の
 舟比撥抗炭新に任判他者
 舟川屋
 山幸治左衛門
 松田十左衛門
 金保左衛門
 中村左衛門
 生田小八郎

○元禄中津大鳴山と彦屋とと定有
 南山と岩と多して一平現廣一平と
 相下と横島と江と川能多出来
 丹人切事と一平現山と創作を
 以て其主為り着の末と長材と
 出来下と一横史他史者又入と
 不極有之方多しと一難儀と山金
 一皮一と一役人岩崎屋の澁田久庵門
 赤松屋六は白布の物より又白と云
 若し作生方を役小と定也 大田中屋
 浜のい葉柳屋邦 濱村と一平史と一先
 心金保と一平史と云
 國君 長政公川入心後長七郎
 三島村の村を割て濱村と一平史と
 神一田村の方名役と一平史と一平史と
 其子長政公 其子長政公と一平史と一平史と

子孫世に代々傳授合ふ事勸公御願
 長之布米一ヶ元備田中丸山山妻
 女尾後小治村三十餘年お勤ま在
 田中七月十六日六十餘年七病歿
 長女御次郎と稱して山山を傳授
 傳授

○山山此初公吉妻と云者此林
 之里村より東より田中丸山山下實
 實と云ふに居候長女御次郎と云
 漸く心懸や 其の原中あり

○元禄六年九月大竹山北田島志原
 世傳代山刺茅田島徳り了 弟忠三郎

一高教寺町之程 作本堂中尾り
 反谷元電在の川也

一岡之反程 中尾あり
 あり合環して 水車

一岡之反程 新九郎

一岡之反程 萬合在左
 川尾切

一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電谷川切 孫三郎

一岡之反程 梅本堂より中尾
 中尾佛堂入切 孫三郎

一岡之反程 此本堂は入切あり
 此原の電切 孫三郎

一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電 孫三郎

一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電 孫三郎

一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電 孫三郎

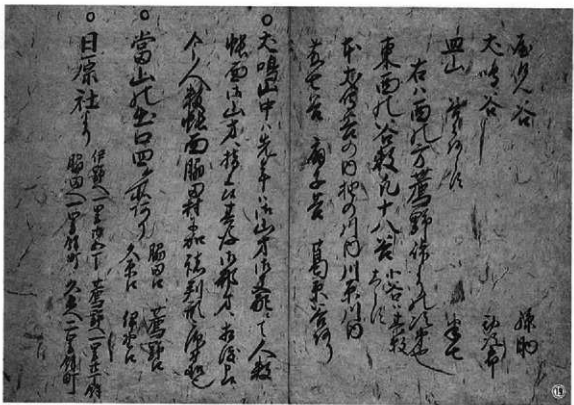
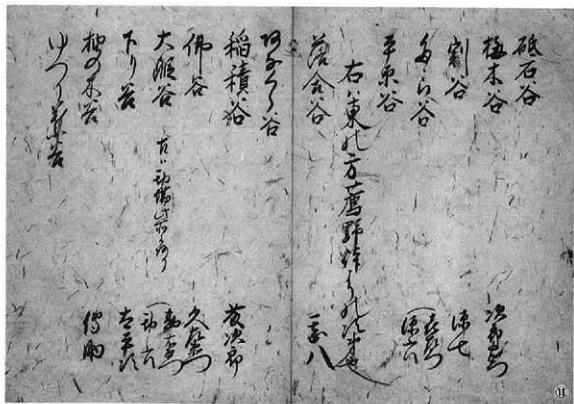
一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電 孫三郎

一岡之反程 此本堂は此原より
 中尾元電 孫三郎

一回改及程 出下下下下 新四郎
 一回改及程 紙巻物物也 勘吉
 一回八及程 弓下下 治郎
 一回二及程 大雲谷下下 要太郎
 一回六及程 中下下下下 源九郎
 一鳥三及程 全下下下下下 又亮
 田喜歌 下下下下下
 一鳥四及程 仙道下下下下 三郎
 一回六及程 下下下下下 五郎
 一回二及程 下下下下下 五郎
 一回三及程 下下下下下 小四郎

一回四及程 下下下下下 三郎
 惣合田島松拾町改及
 元福文 甲午
 九月七日
 ○ 從者公文鳴山中の氏之次小五十二郎
 今二氏二十郎
 大鳴山谷 凡下下下下
 下下下下
 下下下下
 下下下下
 下下下下

大鳴山古実

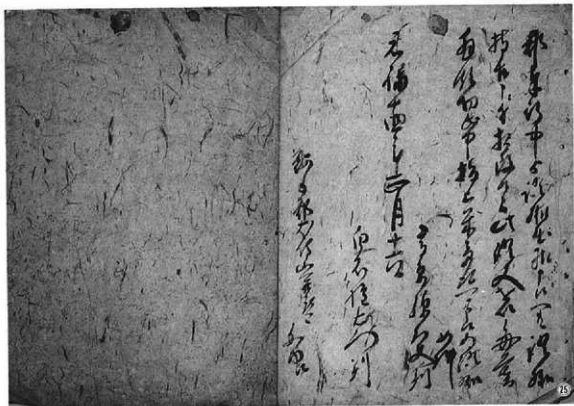
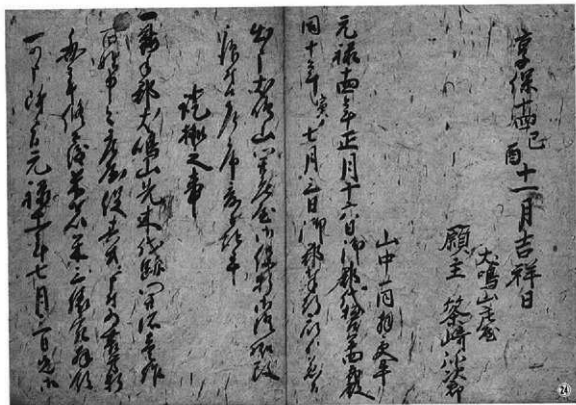


大鳴山古実

花二山と懸信をたけしゆけし味重
 乳色極れ比し平々と名庭と聲も皆
 白粉の夕嵐ハ香れ庭は相回
 楓系れ勇さ道は人里を山
 まい川ぬ流も遊歩と小艇のさ
 のりしき浦一く凍き風
 踏足者とは思ふ友本三の為り
 ぬり又ぬき流をり秋ハ秋素正
 浮りぬ多くのゆきとわくこと
 如れ天糸ふけしむの谷峯の
 麻れ夕曉の極の叫ぶまふ林
 莞の臨を力け程の股つて松
 打とわくしゆゆも秋まふ山
 よりのまふりぬ香れ中 香り

小中谷ゆきまの風れ香も
 浮た赤と燦火一 菊菊とこころ
 ぬりぬき百年れ長巻とと候
 へき平良を仙境とまじりて
 心河に賢士の秋臨流りし
 右に一書ハ彦彦評物多末の伝書
 中子酒巻と名連抄こととと
 書集り折拍時うとゆき人
 此有評物と名ゆり思責て控
 ち書ととて傳せの莞まふり
 奉納 社頭者也

大宮月
 國井内腰巻



大鳴山古実

〔犬鳴山古実解説〕

① 奉納 日原大明神宝殿

犬鳴山古実

② 犬鳴山由来記

当山ハ鞍手郡の西に有て脇田村の境内なり、表粕屋裏粕屋の兩郡に山を隔て隣り、深山幽谷の峯々谷々並連り閑寂なる陰谷なり、昔より方三里の大山と云伝、脇田の本村より川に添て上る、大石多して道危し、東の山をすへて日の原と云

○往昔ハ当山の諸木立茂る事如麻竹のして良材多し、白昼と云共山中舟中、狩人の外往向人稀にして、猪鹿狼猿のミ多し

○いにしへの良将ハ当山を以て國の御

③ 納戸なりとのたまひしとそ、古老の

物語なり

○当山を大啼と名附し故ハ、谷の入口に久原へ越る道筋あり、濶あり、いと美京也道よりハ見エす、いにしへ狼此濶に行かり、登られおるをかなしミ鳴けるゆへしか名附しとそ、大啼山の名爰に推與せり

○貞享年中、村山角左衛門殿御国内御山方の惣司として、山々の材木伐せられし時、当山にても舟の櫂板炭薪を多く切出しける、御奉行桐山勘太夫殿富山五右衛門殿より、勘場と云役所を立支配せらる、さばかりの大山

④ 切払と云共又制禁を被加にそ、今來若木甚立茂りて、又昔に立返るへき御山にこそ

○当山に熊の峯と云高山あり、福岡博多箱崎の松原、生の松原眼下に見下し、兩粕屋野珂早原竹志摩御笠鞍手郡ハ不及云宗像遠賀

高摩穂波の郡々村々鳴々まで

見渡し、西ハ老岐封馬の海面、東ハ下の関上の関中国路の浦々嶋々まで、海の面渺々として一望の中に見エ渡り、瀟々佳境なり、秋天の朗なる時ハ知らぬ新羅國まで眺望するに堪たり、九度三伏の暑き日も、綿着

⑤ ぬをも重ねへし、玄冬の白雪ハ弥生の空をあらそへり、山上に古城の址あり、城主知れず、一説熊之丞祐成と云人住けるとハ伝へたれ共、其時世も姓氏も詳ならず

○龜門山の山伏の御国峯と稱、入峯の時榮燒摩摩なとたかれし修験の行場此峯にあり

○又此峯を鐘間ツヅミと名附しハ、舟人の云けるとそ、舟中芸楽聞く東西不分時ハ、必此峯を目当に舟を乗、風波の難を通れけるゆへと也、鐘を鐘間ハ少時なれ共、俄の暴風の難を一刻の

中に通れける説名也とそ

⑥ 鎮守

日原大明神の社 割谷にあり

所祭三座

左 市杵嶋姫命 倭弁才ト云

中殿 山王七社大神

右 大山祇命

当山草創の初、御山繁榮為守

護の古川郷の惣社山王宮相殿に

市杵嶋姫命、大山祇命の三座を勧

請し、山の名に片とり日原大明神

と社号を改、一山の産神とす、九月

十六日を祭日と稱、正徳年中に至り

御社の朽敗を歎き、且ハ神姿の奇

特を仰き、神殿の再興す、年々社辺に

⑦ 杉楡を多植立し故、御社地森々と

して、神寂物ふりて殿殊勝なる

神地とハなれり、依之御山方より甚

称美に預れり

大宮司国井内藤上京の時、吉田の

神祇官に申て社号を

御本所の板に奉留也

○当社第一殿ハ大己貴命也、天下経營の

神にして、本朝地主の御神なり、医の

道を起し、万人の非命を救給ふ、万病

退除の御神、本朝医道の祖神なる事

日本紀に出たり、畜昆虫の災異迄

も厭禁の方を定給ふ、其有功旧

記の載る所不遠記故、略之而已

⑧ 当社靈験の事

○元禄年中の夏、田島にほうじと云

虫入て、一山に充満す、依之於神前

山弘の祈術を執行所に、さハかりの虫

悉く山に上り草木の葉を喰て、

田島に曾て災なし、山中の老若奇

異の思をなせり、実に昆虫の災を

避給ふ神徳いちしるし

○又正徳年中の春、野野野時より野

火入り、折ふし北風つよく山中に飛散

たり、山下の村より追まかけ附来と

云共、人力の及所にあらず、庄屋弥助心に

思ハ、此火暮りてハ当山の滅亡なり、神

慮にあらずしてハ及び難しと、川にかけ

⑨ 込水に浸り、垢塵を掻き、身を改、於

神前肝胆を抛けるにそ、俄に空かき

曇り、甚雨たちまち降りて、さハかり

の大火一時に打消けるこそ不思議なれ、

時に取ての深心神慮にや通しけん、此

雨外の村里にハ一滴もふらず、かゝる

神姿の奇瑞によりてこそ、正徳年中

の再興ハ思立ける、御材木ハ御山奉行

小河久兵衛寄進なり

○享保十四、十月二十六日、鳥居

・基山中より竝立す、御材木御山奉行

城戸久市殿寄進なり

○先年、大鳴山中より伊野大神宮へ

大なる石の手水鉢を寄進す

⑩元禄年中惣社山王宮へ、いかめしき

神前の額板を寄進す、額の文字ハ

黒田一貫の御筆なり、実に千年の

後まで犬鳴山の名を留けるこそ殊勝

なれ

○先年於当山鉄山あり、奈良屋何某

本メして、山先ハ対馬より来ると云、

多、ら谷に床座を構へ、畦町本木芦屋

より鉄砂を多く取寄、当山にて鉄を吹

出す事許多なり、鉄ハ上鉄と云共被止

ゆへを知らすおれハ、鉄ハ天下の重宝

なるを、費多して其事の不成こそハ歎しき

今にあらや
津田幸助

⑪先年於当山銅山あり、鹿野大谷へも惹々

所あり、向所の銅山犬鳴の御奉行所より

御支配也、山先中村幸右衛門と云者催判す、

年月を重ね辛芳を尽せ共、其功を

不達、銅の症能知れる山師なきゆへなる

へし、犬鳴のもの、銅ハねばりつよく、

其性宜からすして、石と銅不吹分ゆへん

とぞ、いにしへより金、銅土中より出て、

天下の重宝とハなれり、十貫を費して

千貫を得る仕組あるへきに、無功の山師

其通知人を撰ハすして、多の金銀を

空しく費しぬるぞ歎しき

○先年於当山瓷器を作せらる、犬鳴燒

とて名産也、皿山の新四郎と云者

⑫制作す、是もいかなる故にや止られける

○先年より犬鳴山御役人交代あり、

次第不同の名を記

岩城弥助

縄田久右衛門

吉成勘六

津田幸助

坂本与兵衛

竹川孫七

舟の禮規炭薪の催判他国者

山本治右衛門

松田十左衛門

今津与右衛門

中村幸右衛門

牛田小八郎

⑬元禄年中犬鳴山に庄屋を被定故ハ、

当山ハ谷々多して空地広し、年を

経てハ、楮帛を仕立開作多出来き

なん、切荒したる深山に制禁を被加

ハ、若木立茂り昔のことく良材も

出来るへし、猶更他国者多入込たる

所柄故、庄屋なくてハ難治よし御僉儀

一決して、御役人岩城弥助・縄田久右衛門

吉成勘六・津田幸助何もより、文内と云

者被呼出、庄屋役に被定也、先年
津田幸助

弥助ハ裏粕屋郡漆村長三郎弟也、先祖

築崎善兵衛と云、

国君 長政公御入国以後、慶長七年

三宮村の枝村を割て漆村を立給ふ時、

初て同村の庄屋役を善兵衛に被仰付ぬ、

其子長左衛門、其子弥助、其子長三郎、其

子源助迄五代庄屋役全相勤ひ、弥助ハ

長三郎弟にて、元禄四年大鳴に來

庄屋役被仰付、三十餘年相勤、享保

十四年七月十五日六十餘歳にて病死す、

其子弥次郎に相統て、御山方も庄屋役

被仰付候

○当山開作の初ハ、善兵衛と云者摩摩郡

立岩村より來り、日原大明神の下、宮

前と云所に居住す、楢島を仕立披下より

漸々開作せしよし、其子孫今にあり

○元禄五^甲、九月大鳴山の田島未開作

荒地御割符帳あり 富水忠六改之

一島数宅町三反程 楢島中ノ地より
開作す所あり 文内

一同一反程 楢島中ノ地より
開作す所あり 五平

⑨ 一同一五反程 龍力谷 新九郎

一同一二反程 楢島中ノ地より
開作す所あり 正助

一同一二反程 庄屋の地より
開作す所あり 孫兵衛

一同一五反程 楢島中ノ地より
開作す所あり

源三郎

一島 御山より
開作す所あり

又藏

一同一式反程 大谷村より
開作す所あり

善助

一島四反程 庄屋の地より
開作す所あり

三四郎

一島二反程 楢島中ノ地より
開作す所あり

藤次郎

一同一五反程 下り谷の
開作す所あり

与次郎

一同一五反程 多、ら谷
開作す所あり

長四郎

一同一二反程 下り谷の
開作す所あり

市助

一同一三反程 多、ら谷

善兵衛

一同一三反程 下り谷の
開作す所あり

小四郎

一同一三反程 楢島中ノ地より
開作す所あり

正三郎

⑩ 一同一四反程 下り谷の
開作す所あり

三郎右衛門

一同一宅町程 大谷村より
開作す所あり

孫次郎

元禄五^甲年

九月廿日

⑪ 一同一式反程 皿山より下谷口迄 新四郎

一同一式反程 紙木屋の勘場迄 勘右衛門

一同一八反程 わり谷口 治左衛門

一同一三反程 大賀谷峠の下 惣太郎

一同一六反程 手取谷の
開作す所あり 孫九郎

楢合田島数拾町貳反

元禄五^甲年

九月廿日

○往昔ハ大鳴山中の民戸大小五十二軒在之用

今ハ民戸二十餘戸、

大鳴山谷々の名所の名所

ぬく水谷

龍か谷

往来谷

次郎作

孫

弥次郎

⑭ 砥石谷

梅木谷

割谷

多、ら谷

平原谷

右ハ東の方鷹野峠よりの次第也

落合谷

あなくら谷

稲積谷

仏谷

大鍛谷 大鍛屋敷にあり

下り谷

柚の木谷

ゆつり葉谷

⑮ 歴けん谷

大鳴谷

皿山 谷にあらず

右ハ西の方鷹野峠よりの次第也

東西の谷数凡十八谷計

本犬鳴谷の内、柚の川内川原川内、

藤七谷、扇子谷、葛原谷あり

○大鳴山中ハ、先年ハ御山方御支配ニテ、人数

帳面御山方へ指上り、其後御郡方へ相渡申外、

今人数帳面脇田村に加、諸判形被仰付処也

○当山の出口四ヶ所あり

○日原社より

○当山に庄屋を被定より、楮岳園作

益繁昌して、紙漉を多く仕立、

公儀の半切半紙を上納す、依之享保

十年に四月御裏判所竹中彦太夫殿、

御郡奉行庄野半太夫殿、柳瀬与兵衛殿、

御郡代川崎傳次郎殿、御山奉行西口

九郎太夫殿御山御見分に御述の上にて、

御山方より御米六拾俵蒙御惠借り、年々

紙を以上納す、就中桶板七十枚、紙漉船

五艘を拝領す、其後年々御材木依頼

被仰付故、山中不残紙漉とハ成れり、

誠以難有御惠也、

今犬鳴山

現田島三町四反九畝

⑯ 内

田四反二畝 菅反二付徳米二斗代

島三町六畝 菅反二付徳米三升代

当山の上産

楮皮・半切・半紙・ちり紙

陶器セキ・鉄テ・油せん

炭薪セキ・鮎アサギ・蟹カニ

草蓆カサ・ほうふら・濃苔

椎茸シメジ・もふ茸モフシ・鶯鶯

駒鳥ウマトリ・山鳥ヤマトリ・三光鳥

髷人參シロネ・あひ弥アヒヤ・もちすり

あらゆる草花薬草此限にあらず

○当山の風景最もめづらかなり、春ハ若

ミとり酷々たる中より、梅桃杏藤

⑰花一山に照渡り、おとらしまけし咲論ふ

気色、桜の比ハ雲も霞も口れ、皆

白妙の夕嵐ハ雪の庭に相同し、

楓葉の美さ、道行人足を止無

夏ハ川の流れ潔よく、小船のさかのほりいさましく、涼しき風に
騒音を忘れ、夏木立の茂り居
たるハ又なき詠なり、秋ハ紅葉一山に
染なす、多くの山々を見しかとも

かゝる美景ハいまた見す、谷峯の
鹿の声、晩の家の叫ぶ声にハ、ね
覚の勝をたつ程の腹つ、ミ杯
打もおかし、あらゆる鳥獸ミな此山
にあつまれり、冬ハ雪の中しつか

②にして、谷深けれハ風の音もなく、
ほたなと焼火し、茅屋にこもり居
たる心こそ、百年の長寿をも保つ
へき養なり、仙境と云もかゝる所にや、
心あらん賢士の能隠家なるへし

右の一書ハ、庄屋弥助年来の任懸
望に、願筆を忘れ、そこはかとなく
書集ける折柄、晴間を待ぬ人
の命、弥助もみまかりぬ、責て拙

き筆を留て、後世の覚書にやと
奉納 社頭者也

大宮司
國井内膳拝書

③ 享保十四^一年十一月吉祥日

大鳴山庄屋

願主 斎崎弥次郎

山中一同拝受^一畢

元禄十四年正月十六日、御郡代堀口半四郎
殿

同十年^一七月三日御郡奉行衆々兼而

出申大鳴山開庄屋御役料御証提改

被仰付け、乍序爰に記^一す

証換之事

一 兼手郡大鳴山、先木伎跡開所也作

百姓中之庄屋役其方ニ申付、為苦勞料

毎年修羅米を以、米三俵宛拝領

可申付け間、元禄十一年七月三日先御

④ 郡奉行中^一証換出居中^一へ共、証換

持届申二付相改^一間、此証文を以每幕
拝領切紙指上、米受取可申^一、為証換

如件

高原孫大夫判

元禄十四年正月十六日

白石権右衛門判

兼手郡大鳴山開庄屋

文内江

(2) 黒田家文書より

福岡藩主であった黒田家の文書の中から、大鳴に関する史料の一部を記載する。「黒田新統家譜」維高時代については「福黒田家譜」を、「御仕立炭山定」については福岡大学研究所から発行された解説を引用する。

①寛延元年六月廿九日

(略)

昔年朝鮮人参の種を以て、公儀に人参を仕立られしか、精繁茂し、済民の益あるにより、諸家にもその種を頒て植しめ給へは、当家にも賜り候やうに願給ひし処、六月廿九日井上俊良より、長川玄秀といふ門弟を以て、人参の種式百粒函封し、栽培の法を記せる書をも添て送らる。黒田家譜に依りて其御種福岡に到来し、始は石台に降付て仕立られるに、一三年の後稍分殖せし故、白水玄光玄光に謀て、園中の土地の宜きを考え植しめ給ふ。黒田家譜、関町の門主と、池田と、黒田と、大鳴と、人參を種にもよる。地味相応し年を送て大に繁殖し、
即ち、彼年より五十年に及ぶにわたるに於ては、製法も漸に熟しけれハ、宝暦十二年に至て江戸に持せ給ひしに、官医井上交奏院其良品なるを称し、田酒主殿頭に示し、台覧に備られけるに、出来宜しく國民に益あるへければ、愈繁昌させ

よとの上意ありける。

(略)

〔福黒田家譜〕四巻)

②安永五年二月廿二日

鞍手郡大鳴谷

庄屋

幸吉

今度炭山仕組末末相續仕様御書付をも被仰付、此已後御用炭被仰付候儀敷、大鳴谷百姓中より燒納可申上候間、大鳴谷百姓不殘脇田村帳面御除被下、大鳴谷別宗官帳面差上仕様被仰付可被下候、左の得て庄屋審判も行届、百姓中示合御山懸抹相成不申、末末迄も用達仕、伐跡立盛り、焼野ニ成居申御山之内ニても作り障ニ不相成場所々少くも焼野ニ内を指除木立ニ相成仕様仕、炭山水末丈夫ニ相續仕仕様才判仕、百姓中子孫ニ至り候も御山之御影を以渡世相続、田島亦も先く開添、後益相成仕様仕可申段相願之

右外記閉届、左之通以付札及指圖

願之通脇田村宗官帳面差除、大鳴谷別帳面ニ申付、脇田村枝郷大鳴谷と相記可申、炭山仕組先々丈夫ニ相立仕様専心掛才判致仕様可被申付

一月

○右宗旨帳面相改ひ趣て城代頭へも及口違ひ事

③天明六年十一月廿五日

御用聞

一 大鳴谷御仕組炭焼質御増之儀再^ニ詮議仕^レ候、當時之模様^ニもハ式歩増被^レ御付^レ候も、炭焼とも甘^ニ申^レ程之儀ハ無御座^レ得共、先^ニ去^レ年之通、去^レ巳ノ年より以來式分増、都合錢老^ニ免充^レ之燒質御渡被^レ下度奉^レ存^レ候、尤以來^ニ至^レり米穀下直^ニ相成^レ候節も可有御座^レ得ハ、時之高下^ニ随^レひ燒質も増減之目安立置、其時^ニ相^レ伺^レ上可相渡詮議も仕^レ得共、其通^ニ取^レ斗^レ候^レ事^ニ申^レ意炭焼共折合之期相見不申^レ付、以後米穀直段高下有之共、燒質ハ無差引^レ老^ニ免充^レ御定被^レ下^レ候ハ、炭焼共流世相統山所繁昌可仕哉と奉^レ存^レ候事

但、炭藏只今八枚御仕立^ニ相成^レ居^レ申^レ候、老^ニ免^ニケ^レ年燒高凡^ニ老^ニ免^ニ万^ニ三千^ニ俵^ニ余^ニ出来^レ仕^レ候、今程御用分ハ凡^ニ式^ニ俵^ニ余、御用残ハ都^レ御家中^ニ并^レ借^レ相成^レ居^レ申^レ候、無程御人部被^レ遊^レ上^レハ御用炭余分之御入方^ニ相成^レ候付、其比^ニ至^レ一^ニ同^ニ年^ニ以前^ニより今^ニ式^ニ章程も御増被^レ成^レ候ハ、御家中^レも相^レ応^レニ^レ并^レ借^レ可^レ被^レ相^レ渡^レ奉^レ存^レ候、尤十^ニ藏^ニ程之御燒立^ニ相成^レ候共、御山伐^レ尽^レニ^レハ不相成、繰返^レシ^レ水^ニ末^ニ之^レ御仕組相統可仕と奉^レ存^レ候

* (付札)

承届^レ候、何之通^ニ以來^ニ米^ニ穀^ニ直^ニ段^ニ高^ニ下^ニ後^ニ有^レ之^レ共、燒質ハ無指引^レ老^ニ免^ニ尤^ニ可^レ被^レ相^レ渡^レ候間、山所繁昌^レ候^レ様^ニ可^レ被^レ取^レ斗^レ候、其外書面之^レ趣^ニ令^レ承^レ知^レ候

一 御家中^ニ并^レ借^レ炭^ニ直^ニ段^ニ上^ニ之^レ儀、炭^ニ奉^レ行^レ中^ニ申^レ出^レ候、左^ニ之^レ通^ニ被^レ御^レ度^ニ奉^レ存^レ候事
山所御^レ并^レ借
錢^ニ式^ニ免^ニ充

是^レ迄^ニ老^ニ免^ニ二^ニ付^レ錢^ニ老^ニ免^ニ八^ニ分

御炭藏^ニ同 同^ニ三^ニ匁^ニ四分^ニ充

是^レ迄^ニ老^ニ免^ニ二^ニ付^レ三^ニ匁^ニ三^ニ分

* (付札)

何之通^ニ可^レ被^レ相^レ心^レ得^レ候

一 炭^ニ燒^ニ共^ニ八^ニ人^ニ年^ニ來^ニ之^レ借^レ負^レ費^ニミ^レ上^ニケ^レ錢^ニ七^ニ匁^ニ九^ニ百^ニ八^ニ匁^ニ充^レ、又^ニ奉^レ行^レ中^ニ申^レ出^レ候^レ通^ニ御^レ詮^レ議^ニ之^レ上^ニ十五^ニケ^レ年^ニ賦^ニ上^ニ納^レ被^レ御^レ付^レ被^レ下^レ候ハ、銘^ニ燒^ニ質^ニ之^レ内^ニより取^レ立^レさせ、相^レ納^レ片^ニ付^レ可^レ申^レ奉^レ存^レ候事

* (付札)

申^レ出^レ之^レ通^ニり^ニ十五^ニケ^レ年^ニ賦^ニ上^ニ納^レ可^レ被^レ申^レ付^レ候

一 前^ニ条^ニ之^レ外^ニ先^ニ年^ニ山^ニ所^ニ離^レ散^ニ之^レ炭^ニ燒^ニ四^ニ人^ニ、借^レ負^レ并^レ火^ニ災^ニ藏^ニ之^レ燒^ニ失^レ炭^ニ燒^ニ質^ニ、且^ニ又^ニ是^レ迄^ニ之^レ山^ニ所^ニ役^レ場^ニ庄^ニ屋^ニ幸^ニ古^ニ差^レ出^レ置^レ此^ニ家^ニ代^ニ共^ニ合^ニ錢^ニ老^ニ免^ニ八^ニ百^ニ七^ニ拾^ニ七^ニ匁^ニ幸^ニ古^ニ受^レ持^レ居^レ申^レ候、段^ニ詮^レ議^ニ仕^レ候、右^ニ之^レ口^ニ、紛^レ敷^レ儀^ニ無^レ御^レ座^レ候、詮^レ議^ニ之^レ上^ニ人^ニ切^レ御^レ立^レ被^レ下^レ度^ニ奉^レ存^レ候事

但、右之通被仰付ひハ是迄之山所役場ハ勿論取上ケ申ひ

* (付札)

伺之通り可被申付ひ

一犬鳴百生中ハ田島ト申多ク織斗之儀ニ付、御用紙連立、人參御燭、炭焼立ニ掛り板成ニ渡世仕付、面役御免被仰付下被下候様庄屋ト相願、奉行中も同様申出付書付差上申付處、面役御除被下儀ハ容易難被相成旨被仰付奉畏ひ、御法之御障ニ相成儀御座候ハ、都る御免之儀再々申上り得共、右林之者ハ面役相当り得得て賃銭差出シ相仕廻りよりハ、現ニ罷出相動候方勝手ニ宜相聞ひ得共、炭焼八人之者ハ農業ハ不及申ニ外之程逆も不仕、炭焼一僱之者ニ多、一竈焼立掛り得て火之廻り被是考仕事ニ多、焼仕廻比ハ跡籠之木を伐立籠所迄持運ニ至迄、晴雨共ニ片時も乎隙とてハ無御座候、右ニ付公役ニ罷出候得ハ、乍難儀も賃銭差出相動來候儀ニ御座候、然ハ責重炭焼八人斗ハ面役御免被仰付被下度奉存候事

* (付札)

炭焼八人之者共、面役錢ハ炭山御徳用銀之内ト可被相渡候八人之者面役錢ハ一ヶ年三丁錢百七拾六匁程ニ付、為後勘加斯書

一於山所方角宜場所此節新ニ炭役所宅軒御立被下、役場人用硯・算盤ホも御仕渡可被下候、尤後年役所修葺木之人用て是迄年々御渡被成候雜用銀之内ヲ以相仕廻せ、新規建替之節ハ別

段二人目録御渡可被下候事

但、役所諸道具一且御仕度後ハ仕替たり共雜用銀より相仕廻せ可申候

* (付札)

伺之通被仰付候條、其心得可被取斗候

一御仕組炭御仕立之儀ハ先年磯野孫左衛門の元ノ被仰付、是迄年來相統仕、殊御国益と相成候、然共奉行中よりも申出候通、永末御仕居御書付御渡被下度奉存候、左候ハ、炭方一林之者共跡居相願、御為ニ可相成奉存候、尤御書付御渡被下候ハ、御郡奉行にも被仰付置度奉存候事

但、右御書付御渡被成候上て炭方一件之定目本も相渡可申奉存候、右定目ハ勿論相例以上可相渡候

* (付札)

磯野孫左衛門儀之去々辰春元ノ御免被成候

* (付札)

伺之通書付被相渡候間、弥山所繁昌様可被申付候
浜之炭成式軒之内宅軒、先年風倒レ解除之跡共併ニ相成居申、海陸之炭余分ニ出方有之節ハ野圃木為致候處、却多御不益ニ相成候付、右之跡今宅軒丈夫ニ御建被成度奉存候事

* (付札)

伺之通り炭藏宅軒被建事ニ付

一人鳴谷庄屋幸吉儀、奉行中委敷申出候通、年來出精相動、

御益筋迄、存寄ホも申出、去々年磯野孫左衛門元ノ御免以後ハ
幸古老人ニ由下宰判仕全相勤付、年々被下物之儀御詮儀被仰
付被下度奉存付事

但、幸吉由被下物之御沙汰相成付ハ、同人儀今般御改炭役
頭取之役号被仰付度奉存付

一同人儀ハ去夏存寄申出付通、久原越新造之儀相伺、御聞通之
上申付、出来之上見分仕付候、大造之儀議之御入目ニ由連ニ出
来仕、格別骨折相勤付付、此節御賞美之上被下物ホ有御座度奉
存付事

一算用帳一季仕出之儀も奉行中より申出付通被仰付、差支之儀も
有御座間敷奉存付事

右年番正大夫ノ何嘗ニ朱書之通以付札相渡之

④天明七丁年三月十八日

御用聞

炭役所相渡定目

鞍手郡大鳴山御仕組炭焼立方を初、海陸運送、炭蔵受払之仕
法ニ至迄、是迄之執行善悪も有之付条、今般逐吟味左之条々相
改付事

一先年以來炭焼立被仰付置付候、相統致御用達付、右御仕組水

末、取行事ニ付条、山所弥折合致繁昌付候今般以御書付被仰渡、
則写相連通付、重疊才判可有之付事

一炭炬八枚仕立被仰付置付通無備忘焼立、得とねらし以上致候詰、
上標・中標之段取懸ニ取分、正味八貫目風袋式百目、都合八貫
式百目老儀ニ相定、儀札ニ龜人名元書記、中標ハ不紛様印付不
申付、自然上標ニ小層多キ分ハ儀札之名元ヲ以相札付条、炭方
頭取并炭役之者事々逐吟味、亂抹無之様ニ可被申付付事

一燒賣去々辰年以來老儀ニ付錢六拾文尤被相渡付事

一季焼立之川安左之通、尤焼立之業ニ加り有る之龜人銘々少々
之増減も可有之付条、現出来之儀數明白ニ勘定帳ニ載之、季境
混雜不致様ニ書出さ七可被申付事

炭蔵壹枚ニ七拾儀ハ八拾儀程焼立、様一度ニ七拾五儀程一ヶ
月ニ返シ程之焼立ニ相当ル

十二ヶ月八枚焼立

炭壹万四千四百儀程

内壹万四千四百儀上標

貳千五百六拾儀ハ中標

但、中標ハ高之内ハ逐一割程之取分ケ

一炭付出シ之儀、村々ハ仕組馬相願付ハ、老々月之焼高ヲ目當ニ
可被申出付、仕組馬ニ由及不足付ハ、相對付付之者も差加、山
所焼溜ニ不相成様頭取ヲ初常々宰判仕、仕組馬ハ付高受負相定

居申事ニ付、夫留・雪留ホ之格別、其身故障之節ハ代人相立付
出させ可被申ひ度、無訳付シシ解意之者ハ馬取上可被申ひ事
但、山所多付出シ之節、掛目ホ相改引渡、銘通帳ニ俵數相紀
送越、福岡ニ受取之節根帳仕立置、村通帳受取割判い
たし百生可被相渡ひ、自然輕儀も有之ひハ、通帳ニ書人差異
シ可被下ひ

仕組馬付出シ受負高

福岡出シ一ヶ月巻定 炭拾俵充

駄賃老儀ニ付錢七拾式文充、炭役所多無滞可被相渡ひ、自然
引已後付シハ、本松太右衛門一目切受持ニ、百姓不
致迷惑様取斗可被申ひ、尤馬代拝借銀上納分、時々駄賃之内
より納込せ可被申ひ

福岡浦出シ石同 炭四俵充

炭駄四俵

駄賃老儀ニ付錢四拾八文充同浦藏元多相渡シ付、駄賃凡
老ヶ月分程も校量ヲ以蔵元ワ渡シ込價、受払可被開届ひ、尤
馬代拝借銀上納分、時々駄賃之内より納込せ可被申ひ
但シ、善野方角燒立之炭ハ都多福岡村出シ可被申付ひ

一山所多直ニ陸出炭、福岡出シも同様、銘通帳ヲ以送出ひ俵高
老ヶ月切之分、翌月頭ニ山所多炭役所ワ申出ひ桑、海陸之出炭
運漕之節、右月差出ヲ以可有穿鑿事

一福岡浦万屋儀六、船廻・炭蔵元運シ方共ニ、年來受持申出置ひ通
村多付シハ、定實目相改受取可差廻ひ、將又夫留・雪留等
ハ格別、訳なく炭付シ博取兼積船手を明ケハ、大鳴炭役ワ
及向合、其次第二よつてハ各ワ可申出ひ桑可被送越儀事

一炭為積船去ニ辰年、二百俵積ニ一艘仕立付、儀六多拝借銀相願被
借渡ひ、然上ハ村多付炭倉廻向留リハ、無運漕差廻シ、
是又納帳仕立、俵數書記差越ひ桑相改可被受取ひ、万一於船中
輕儀も出来ハ、前桑之取斗ハ同様通帳ニ其訳書記シ可被差
返ひ、且福岡浦ワ付シ不博取節ハ小船ニ差廻ひ様可被申付
置ひ、炭出溜リニ相成ひるも積舟自然外之儀ホ致させハ、
船取上可被申ひ事

但、運賃老儀ニ付錢廿四文充可被相渡ひ、尤運賃前借之間ハ
時々船廻シ之節上納分納込せ可被申ひ

一黒崎・木陸瀬・飯塚・内野・赤間・青柳御茶屋ワ宿々御通り衆
為御用受込之炭、是ハ申入次第早速山所直付付シニ申付、代
官受取証提取揃置、惣勘定所ニ相添可被差出ひ事

但、付シ馬之儀ニ郡方より手当有之事ニハ、駄賃ハ遠近不
抱宅儀ニ付錢六拾六文充山所多投渡リ可被申付ひ、本文之外
御茶屋御用分炭渡シ方之儀ハ、先ニ記ス諸口御用渡同前ニ可
被相心得ひ事

一御藩府中ハ諸口御用高之炭年分凡式千俵程之儀ニハ、其目当ヲ

以春夏ニ致蔵詰置、諸方渡リ通帳御用判見届可被相渡候、其
上ニも炭役所私帳ニ書写御用判取直シ、尤諸口渡リ之内ニも請
上ケケ口八月算用之節致差引、焚捨リ之口ハ炭役所私ニ相
立可被申候、御用残炭御家中拝借も同敷私ニ相立、炭代一ケ月
切無運落上納可有之候事

一御用残炭御家中拝借被仰付事ニ付、陸出・船廻シ相集高俵数、
時々開通を以御用所可被申出候、右開通之俵高ヲ以拝借証換
俵数ヲ出過不致採取斗、証換相渡事ニ付、拝借証換附ケ候節ニ
不滞様速ニ可被申渡候事

十二月朔日ヨリ拝借直段左之通

○上俵 壹俵ニ付代錢三匁四分

○中俵 同 代錢二匁五分

附、拝借証換以來三十日限相極ル日切ニお上ひ付キ候分ハ捨

リ

一山所炭拝借之儀ニ御家老中を初此節より一切被相止候事

一御仕組炭渡リ山燒仕廻比ニ至候ハ、前慶ニ可被申出候事

一炭焼立高・駄賃・運賃共ニ一季惣勘定帳毎年十月ニ可被差送

出候事

一山所ヨリ奉行中被罷越候儀ニ御用次第之儀ニハ得共、年分心繰
ヲ以不時ニ折々被罷越、事々吟味候者上可被申出候事

一燒賃三ケ月分程宛、庄屋幸吉迄渡置可被申候事
一毎年十一月ニ左之通被下之

○青銅貳貫文 本松太右衛門

○同 八貫文 幸吉

○丁錢拾八貫文 儀六

錢百七拾貳匁程ハ龜人八人而役火錢被下分

○錢貳貫目ハ 犬鳴谷雜用錢

内

五百目充ハ 炭役式人給銀

此外諸雜用小割先ニ出ル

一火用心重覺可被入念候事

⑤天明八^年九月廿日

炭仕組奉行 津田 善次郎

上田 和平次

津田 次兵衛

大野 平内

一当三二月炭御仕組御仕法之儀、私とも存寄申上候處、先只今迄仕
來之通相心得候様被仰付奉畏候

一 右存寄申上ハケケ之通^ニ月々御算用仕上ハ儀ハ何卒一季炭出切之上、惣御算用仕上ハ儀被仰受被下度外、諸口御用炭渡方之儀ハ間通御用判相濟ハ分相渡、御家中拝借ハ分ハ御用所御証契ヲ以相渡居申外、右惣御算用之節、一季炭出来高山所より差上ハ帳面ヲ以引合御算用仕上ハ得ハ、何さへ入組ハ儀ハ少も無御座と奉存外、只今迄仕来ハ惣御算用ハ諸口御用炭引合之為メニ仕外儀ニ御座外、左ハ得ハ惣御算用ニ相拘リ申儀ニ多も無御座外、其上出炭受取方・諸口渡方・時節ニ多もハ凌兼ハ儀も御座外、右申上ハ通一季御算用ニ被仰付被下ハ得ハ、私共手元捌方も宜弥御仕組居合可申と奉存外、近年ハ紙炭ともニ追々繁昌仕ハ得ハ、尚更右之通被仰付不被為下ハ多ハ何分難相凌奉存外、不奉願憚又々存寄申上外

一 御仕人銀私共受切ニ被仰付被下ハ様申上ハ得共、難被仰付御座外ハ、只今之通御仕人銀ハ山所入用之度々申出受取相渡、炭御私代銀ハ御銀蔵へ溜リ次第相納ハ様可仕外

一 山所御仕入ハ一ヶ月ニ凡巻貫五百目程被相渡ハ得ハ相濟申儀と奉存外、右向月分一同ニ御渡不被下ハ多ハ山所差支申儀も御座外、一ヶ月被立相濟外上翌月分相渡ハ多ハ、間欠之儀も御座外、右之通御仕人銀無干支相渡ハ得ハ、何さへ差支申儀ハ有之間敷奉存外、其外日、附出外炭駄賃錢ハ員數難相極ハ間、入用之度々申上受取外様可仕外、永久之御仕組御座外

付、万端速ニ有御座度奉存ハ間、乍恐存寄奉相何外、宜敷御執成被下ハ様申出之

覚

一 上標炭壹方五千四百俵程 当季焼立前

内

式千四百俵程ハ 諸口用御渡炭校量

○此代錢九貫貳百目程

但、壹俵銀貳匁三分充御積前錢直シハ分

壹方三千俵程ハ 御用殘炭御家中拝借ニ可相成分

○此代錢四拾四貫貳百目程

但、壹俵三匁四分充

一 中標炭三千貳百貳拾俵

○此代錢九百六拾六匁程

但、壹俵二付三分充

御徳用钱

丸三口合

代錢五拾四貫三百六拾六匁程

内

拾五貫四百目程ハ

拾八貫四百八拾目程ハ

貳貫目ハ

貨貸
運賃共

山所雜用校渡

百拾目ハ

本松太右衛門并大鳴谷幸吉へ被下分

三百目ハ

福岡浦方屋儀六へ被下分

百目程ハ

御炭藏役所雜用錢・欠錢共

三拾六貫七百目程引

残事

拾七貫六百六拾六匁程

全御徳用錢

右年番平佐衛門開届、為試先ツ一季申出ひ通可被申付旨、加付

札御用聞へ相渡之

②③④⑤を引用した『御仕立炭山定』は福岡藩の山方史料で、一

七六五(明和二)年から一八四九(嘉永二)年まで八十数年間にわたる薪・木炭・焚石・石炭など燃料統制に関する記録である。犬鳴に關しては、炭山役所が設けられ炭竈数なども厳しい規制を受け、産出した木炭は御用炭として福岡へ陸海兩路をとって運搬されたことが明確に記されている。

(3) 鞍手郡若宮記(部分)

薄池六期(一八一〇〜一九〇二)著。六期は現在の若宮町大字山口に生まれ、農業の傍ら勉学に励み、多数の善物を残す。『鞍手郡若宮記』では、各村の地名や寺社、伝説などを紹介している。町内平 安永博人文書。

神龍山下考ス

犬鳴山、昔ハ犬鳴村なし、脇田村ノ内ノ深山にして、脇田ノ人家より上ハ一面之森山にして、人跡希なり、筑前國ニ而國ノ中英ニ当ル処にして、四方高山、伊野久原山口村高山を引廻して名高き深山なり

昔古、脇田村ニ獵師あり、日々犬鳴山ニ入り猪鹿を取りて生活致しける、飼犬式正女男ノ犬にして、飼親しミ連て山ニ入ル事常也、或時、深山ニ入りて暫く猪鹿を窺ひ居ル内、頻りニ眠りを生して何となく弓矢を置て石上ニ打臥たり、一疋の犬頻りニ鳴て彼者之足を喰付けける、眠ながら足ニ而犬をふみ怒るく眠りたり、犬ハ頻りと其者の手足頭をくわえて驚しけれ共、覺ル事なし、依テ老成の犬ハ飛か如くニ吾家ニ帰り、家内隣家ニ狂ひ、行人ニさへ逢へハ衣類之下をくわえて山ニ向て頻りニ鳴、

依て家内始隣家の者も不思議ニ存し、多勢呼寄連立て山ニ向か
みて行時ハ、大尾をふりて先ニ立て一さんに行、人留れハ又
来りて呼なく事頻り也、依て人々只事ニ非すと申、大勢呼連、
犬ニ附て深山ニ尋行けるに、犬其地へ至り頻りニ歎き鳴く事あ
り、山を押分其地ニ行ニ、大なる廻大木の如く横倒し、其者を
呑て腹ふくらして臥したり、宍正の犬ハ見へず、人々大ニ驚き、
弓矢ハ其儘あり、是全く大廻の主人を呑しニ疑ひなしと、手々
に騒ぎ、斧鎌を以て廻を打殺さんと申合ける、廻ハ人を見て怒
り、首を揚て飛揚りけるを、其犬真先ニ進み飛遠へ大廻ニ喰付
けるを、廻ハ口を開き尾を以て巻取らんとする時ニ、一疋の大
廻石ニ隠れ居し哉、跡々飛来り尾ニ喰付離れず、一疋の大首筋
ニ喰付ける、人々も是を見て、斧鎌長太ニ而手くニ打けれハ、
程なく大廻を打殺しけるニ、可憐、彼狐師ハ廻の爲ニ呑れ、息
絶て廻の腹を烈見れハ死したり、二疋の犬も廻之勢ひニ精力つ
かれ、其儘廻と共に死したり、全く畜類ながら、飼れし主人の
危きを助、其上敵を討て打死しける事珍らしき次第也、村中も
大ニかなしみ、狐師を廻ノ腹より引出して犬と共に持返り、葬
式^ホ致して狐師の墓の左右ニ葬り祭りける、夫人ハ万物之霊と
して、五輪五常の徳備ながら、不義不貞之人多く、或ハ主人を
害し朋友を殺し逆心多き事なるに、畜生として主人の仇を報し
けるハ人よりも尊き志なり、未代此犬の心を察して、誠二人た

る之道を守るへし、当村ノ宇ハ大墓と申処あり、石碑大石を持
て三ツあり

是より此山を大鳴山と号したり、其前ハ此名なし、「元亨歌書」
ニ載ル播州犬守の如し、「日本記」^ニ守屋連ノ飼犬ノ忠心の如き
めつらしき事共也

慶長五年黒田長政公筑前御入国庚子十一月也、同六年御国中巡
見被遊、鞍手郡大鳴山御見分、御見附之次第有之哉余

同七八年
度々
遍見

慶長十九年大坂陣ノ前後ニ而、御賢慮ニ思召次第有之哉ニ而、

山中四方和屋ノ部ノ堺目迄、兩三日御見分ニ而引下り、吉川・

若宮郷ト云村々ノ田地ト御年貢ト外出来米如き迄御閉召て、如

水公様ト御密談有て、山ト云要害、水利御見立之事ト承ル

御沙汰ニ被仰出義ハ、深山幽谷ニ有之ながら、良財良薪木ニ疎

又伐り荒ス輩ノ刑法迄

竹ノ子ヲ引取者ハ、來年竹の子生、逃入牢被仰付^ハ事、

其品ニより死刑ノ条たる事

鳥 野山ハ杉檜御植立ノ地ニ而御狩場ニアラス、国堺ナレハ

花房左吉殿

○井正三郎殿

小河久太夫殿

御才判、植立ノ共ニ

夫々年々寛永年中迄如之公ニ及ヒ、杉檜松檜ニ至ル迄年々御植立殿重ニ而、杉檜五万坪、寛永十八年ニ及フ

御留野御氣山ニ而、殿シク御沙汰之事

又三代ノ国主光之様時代、専ら人參藥種ヲ植玉フ、大鳴山ノ御沙汰連々郡村ノ庄屋大庄屋ニ御達シテ、四方山界ニ他國の者入込ミ申事御禁制、粕屋郡鷹野村山越道辺も、櫻リニ往來相成不申事

此鷹野村清瀧、通ふ谷道ハ、天文天正の頃ニハ鞍手郡ニ峠を越て大鳴谷、吉川・若宮・頓野ト通フ道アリ、立花・宗像鞍手黄金原合戦ノ時も、立花勢此谷道を越て鷹取城ニ兵糧ヲ送ル道ナリトソ、伊野も間道あり、鞍手郡黒丸清水乙野ノ山口も山道ノ間道あり

御植立ノ竹木ノケ所別紙御山帳ニ記載ス、此山ノ広大なるハ、村民ニテも委しく分りかたく、櫻リニ山ニ入りて帰る路なく死スル者多き山也、大鳴山^外四方ノ連山殿々トシテ、此山ニ入りてハ尋得る事かたきト云山なり

如水様長政様之御賢慮ニ思召ノ有之山ニ而、大切至極ノ深山なり、此大鳴山ハ民林ハなし、殿様ノ御大切之御山トシテ、長政御留野様^外後ハ御別館山莊唱工奉ル也、村民ノ申処、御氣山ニ而若杉

立花葛ヶ岳も御氣地ナカラ、格別之御思召ニ而猪鹿生野ノ山ト定メ玉ヒ、依テ杉檜ノ植立ハ御遠慮、杉檜ハ猪鹿ノ生立ニ妨害スルトノ御心持ト云也、依テ若杉頓野より杉檜ノ植立ハ御遠慮ト承ル

上代

此山之名神舞岳云、隣リ熊ヶ岳旭山と云あり、谷口狭ク奥広ク、

稲作ノ地アリ、絶景地ニ而春ハ[□]桜多く、秋ハ紅葉夥しく蛙ノ声喧しく、夏蚊なく只冬月深雪降りテ寒シ、天下無双之名城ト称スル地なり、水清冷ニして大旱ニも渴スシテ葉水なり、水茎ノ如ク黄金色を交フ也、北ノ方宗像ニ視坂ノ險坂アリ、長井鶴ト友池トノ辺ハ狄キノ數間也、穂波ニハ女夫木明野狹險アリ、実ニ王者ノ地ニシテ、地味厚ク肥饒なる事國中第一也、問道ヲ通れハ福岡城邊近し

山口ニも神舞岳あり

黒丸辨峯

脇田村^外谷伝イ、今大鳴村ノ谷を登りて粕屋郡鷹野村内清瀧

と申処ニ越ル間道あり、今ノ久原越ハ元和年中ニ開きたる道也、其昔ハ久原越ハなし、大鳴村ハ寛永ノ初二庄屋某なる人地を開き、両家斗仕せしか、今ハ一村となれり

(中略)

鞍手記ニ曰ク

大鳴緑山八国ノ中央ニして、連山疊々として、昔ハ満山大も通りかたき山なり、宗像郡鷹野谷山ニ堺シ、深山宗像郡本木・舎

利倉、鞍手郡山口・黒九・船田、穂波郡八庄司・蓮花寺・大分
二至り、八木山より引列して谷を隔て右杉・宝満ニ渡り広大之
深山なり、群峯数郡ニ渡り、根を引て山より山ニ至ル事、國中
半ニも過たり、イツレノ山ニ渡り入ル共、人ノ目ニ立ツ処なく、
國中ハ申殊更なり、他四ニ而も斯る連山群峯之重々たる山処稀
なり、賊徒國中ニ横行致す共、イツレカ山伝の間道ならずと言
処なり、谷間ニ平間又陽地ありて住ミよき処なり、昔ハ異獣猪
鹿ハ勿論、蝮蛇之類も多く住ミながら、慶長・元和の頃、山々
開ケ、異類之悪獣も絶果て、今ハ人を害スル如きの獣もなし、
金生村辛山ニテ猿サテノ獵師鉄砲ニテ打タリ、希代異獣也、天和
年中ノ事也、当國ニ此獸アルト昔ナシ

(4) 筑紫史談

筑紫史談会の機関史。一九一四（大正三）年四月創刊、一九四五
（昭和二〇）年六月までに九十集を刊行する。在野の郷土史研究家
が、適宜主題を選んで自由な雰囲気の中で審稿している。

第五十五集

後編 福岡藩時代の薬園 島田寅次郎

（略）

(二) 鞍手郡大鳴の朝鮮人参栽培 江戸幕府が薬園を開いたの
は、寛永十三年十二月朝鮮から薬草数種を上つたのが権輿で同
十五年江戸城の南北に薬園を開始し、同十七年に京都にも之を
開き、延寶二年には長崎奉行川口播津守が唐船舶来の薬草を栽
培する目的で、長崎の十善寺郷に薬園を開きましたが、是頃か
ら薬品を得ることが容易になり、薬種の真偽を判別し薬効を攻
究することが稍盛になりました。

本草圖譜によれば元文三年朝鮮からきた人参種子を下野國都
賀郡に試作した結果、幕府は諸國に其種子を頒ち人参を植ゆる
ことを奨励したので、福岡藩では寶曆一年に鞍手郡大鳴谷に人
参畑を作つて之が栽培を行いました。元文三年より寶曆二年
は十四年目に當ります。

青柳種信の積風土記拾遺によれば、鞍手郡大鳴里は四方高山
に囲まれ中に川流れて山川の形勢見所多く、宅所閑散にして世
俗の塵埃に遠ざかり隱者仙客の遊ぶべき奇絶の勝地で奇木異草
の類多いとて、支那流に薬草の生すべき好適の地なりと記し、
寶曆二年桂木谷に園君より人参を植させらる、近き頃は其繁殖
して谷中諸々に人参園ありと書し、積風土記附録にも寶曆壬申
の秋、公より人参の種子を賜はれり、依て園中諸々に培養すべ
き地を撰ばれ其の種子を下せしに此所能に勝れて生茂せり、故

に年毎に植せらるる産するもの効能あり、とある。明治八九年頃に出来た福岡縣地理全誌には、下り谷の地三丁桂木谷に人蔘畑あり、寶曆一年舊幕府より人蔘を諸國に移植せしむ所謂御種人蔘なり、此所地味に應じて谷中所々に蕃殖す、近年廢せり、と書てある。

犬鳴谷の人蔘畑の現状を調査せし松田榮五郎氏の報告書によれば（昭和四年三月報告書）、培養された畑は

(イ) 鞍手郡青川村大字犬鳴字多々羅（俗に桂木谷） 國有林西向の山腹、畑數十二ヶ所、總反別二反五畝の見込

(ロ) 同村字人蔘畑、國有林 東南向の山腹、畑數約二十ヶ所、面積六反歩の見込

(ハ) 同村字梅木谷、國有林 西向の山腹、畑數五ヶ所面積一反歩の見込

右三ヶ所共畑の小なるは二十坪、大なるは四畝歩位、何れも原形を存するも、荊蒺草類のみ繁茂して全く荒廢せり。

同地で若年のとき藩の人蔘培養に従事せし唯一の生存者、三浦伍六（嘉永二年生）の語るところによれば、同人は十七歳のとき（慶應元年に相當）より多々羅の人蔘畑の作業に従事せしが、約四年位にて人蔘畑は廢止せられた、當時人蔘畑は人蔘方（藩吏）の下に藤島忠助なる人蔘役を勤め、同地の山ノ口（藩時の林監視）藤島平六と協力して人蔘の世話をなし、作業は村

民の賦役であつた、そして此畑は最も嚴重なる取扱の下に行はれ、播種、移植の際は藩から人蔘方出張し、株數を精密に調査記載し、其の他手入等一切人蔘方の指揮に従ふ、採取したる人蔘は又人蔘方監視の下に福岡に送られて採取後の模様を知るものなしと云ふ。

人蔘畑廢止の際は、人蔘方が一株をも残さず掘採つて福岡に持行かれたるが、當時は多々羅のみに栽培され、人蔘畑、梅ノ木谷は已に荒廢されてあつた。記録類は藤島徳藏氏方に多少残つておつたが、本年一月直方營林署へ提出されて見るを得なかつたと云ふ。

(略)

文献に関しては、解説のあるものについてはそのまま掲載。解説されていないものについては、用字は原則として原本のとおりであるが、当用漢字のあるものについてはこれを使用。平仮名・片仮名はそのままにし、変体仮名は平仮名に改めた。

犬鳴関係年表

年代	西暦	できごと
慶長 六年	一六〇一	黒田長政国内逐見、鞍手郡大鳴山見分（鞍手郡若宮記）
八年	一六〇三	徳川家康、江戸に幕府を開く
元和元年	一六一五	藩命により大鳴山に諸木を植える（鞍手郡若宮記）
元和年間	一六一五 一六二三	久原越の道を開く（鞍手郡若宮記）
寛永二八年	一六四一	植林面積五万坪に及ぶ（鞍手郡若宮記）
正保年間	一六四四 一六四七	幕府に差出した絵図面には、大鳴山について詳細に記録せず（山林古巻伝）
貞享年間	一六八四 一六八七	大鳴山から舟の檣杭、炭薪を多く切り出し、勘場という役所を立てて支配する（大鳴山古巻）
元禄 四年	一六九一	篠崎文内大鳴山に来、庄屋役を命じられる（大鳴山古巻）
五年	一六九二	大鳴山の田畠未開作荒地御割符田畠帳あり―田島敷拾町二反（大鳴山古巻）
九年	一六九六	貝原益軒、大鳴山に来る（訂黒田家通）
一六年	一七〇三	日原神社勧請（下日宮資料） 貝原益軒、筑前国統風土記を書く

元禄年間	一六八八 一七〇三	日吉宮へ額板を寄進する。文字は黒田一貫の筆（大鳴山古史） 大鳴の田畠に「ほうじ」という害虫が大量発生。神前で虫払いの祈禱を執行（大鳴山古史）
宝永 七年	一七一〇	筑前国葦風土記完成
正徳年間	一七一― 一七二五	日原神社を再興する。材木は山奉行の寄進。この後、年々神社周辺に杉、松を植える（大鳴山古史） 裏判所・郡奉行・郡代・山奉行大鳴山見分。年々紙を上納し、山中残らず紙漉となる（大鳴山古史）
享保一〇年	一七二五	
享保一四年	一七二九	庄屋弥助、病死（大鳴山古史） 大宮司国井内膳「大鳴山古史」を記す
一七年	一七三二	大飢饉での餓死人数、若宮二十六カ村で一・九三人（安永傳人文書）
寛延元年	一七四八	幕府より黒田藩へ朝鮮人参の種を送る。大鳴山で栽培。宝暦十二年江戸へ献上（黒田家譜）
安永 五年	一七七六	宗旨横面を脇田村から独立させ、脇田村枝郷大鳴谷とする（御仕立炭山定）
天明 六年	一七八六	炭窯八カ所、一年の生産量およそ一万三千俵。炭焼八人については面役御免となる（御仕立炭山定）
七年	一七八七	大鳴山御仕組炭に関する定目が出される（御仕立炭山定）
八年	一七八八	炭窯二カ所増加（御仕立炭山定）
寛政一〇年	一七九八	筑前国葦風土記附録完成
享和 三年	一八〇三	炭焼清八、度々の出火により国外退去を命じられる（御仕立炭山定）

文化 七年	一八一〇	炭焼又七・次八兩人の窯を引き上げ、八窯とする (御仕立炭山定)
文政 四年	一八二一	筑前名所図会完成
天保 八年	一八三七	不要の枝木を利用してマクねシヤ(酸化マグネシウム)を製造する (御仕立炭山定)
安政元年	一八五四	犬鳴鉄山仕組始まる (林政治革調査資料)
四年	一八五七	鉄砂吹は遠賀郡真子(マコ)に場所替えとなり、鉄鉄を犬鳴に運び精練する (林政治革調査資料)
文久年間	一八六一	筑前国統風土記拾遺完成
元治元年	一八六三	犬鳴鉄山中止となる (林政治革調査資料)
三月	一八六四	犬鳴谷別館建設につき重役脇田泊り (宮田町・萩本文書)
五月		犬鳴谷別館建設につき重役・焼役人の見分あり (菊池六朗日記)
六月		別館建設始まる。このため他村よりも度々出入 (萩本文書・宮田町入江六郎七記録・菊池六朗日記)
七月		別館建設始まる。このため他村よりも度々出入 (萩本文書・宮田町入江六郎七記録・菊池六朗日記)
元治二年	一八六五	加藤司書中老となる (新黒田家譜)
二月		別館棟上、押見人多し (菊池六朗日記・春談日記)
(慶応元年)		加藤司書、中老職を免じられる (新黒田家譜)
五月		加藤司書ら四人切腹 (新黒田家譜)
一〇月		大鳴谷別館成就 (新黒田家譜)
十一月		

明治元年	一八六八	明治政府樹立
五年	一八七二	学制発布、大鳴では三月より一般の住宅を利用して子弟の教育を開始する（大鳴尋常小学校「学校要覧」）
一三年	一八八〇	福岡県地理全誌完成
一八年	一八八五	寺子屋式の借家を区より買い受け、大鳴小学校と称する（「学校要覧」）
大正二年	一九二三	旧古川村役場を解体移転して、大鳴尋常小学校々舎とする（「学校要覧」）
九年	一九二〇	吉川尋常高等小学校と合併して大鳴分教場となる（「学校要覧」）
昭和三年	一九二八	前年に着工した二番野一辰谷口間の道路（二・二キロメートル）完成
一一年	一九三六	分教場校舎改築
二〇年	一九四五	第二次世界大戦終わる
二四年	一九四九	府県道福九箱崎線開通
四〇年	一九六五	この年を最後に木炭生産を止める
四一年	一九六六	大鳴分校を廃止し、吉川小学校に併合する
五〇年	一九七五	新大鳴トンネル開通
六一年	一九八六	犬鳴ダム建設のため、脇田区へ集団移転する

九、犬鳴下り谷所在近世墓地群（無縁墓地）

発掘調査記録



(1)第3地点 遠景 (○の部分) 西側から



(2)第3地点 伐採後の状況 (南から)

(一) はじめに

昭和六一年、福岡県土木部河川開発課の執行委任を受けて、埋蔵文化財関係の発掘調査にはいった。

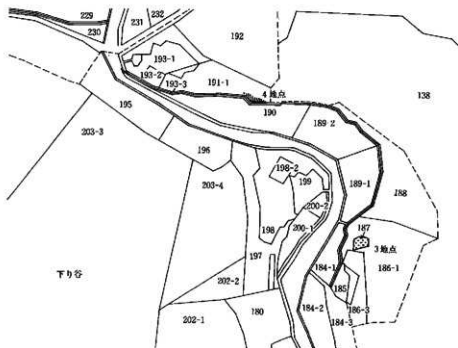
大鳴ダム関係埋蔵文化財の遺跡としては、七ヶ所を上げている。

- 第一地点 大鳴窟跡1号窟(近世窟跡)
- 第二地点 大鳴窟跡2号窟(近世窟跡)
- 第三地点 近世墓A地点(近世無縁墓)
- 第四地点 近世墓B地点(近世無縁墓)
- 第五地点 多々羅製鉄跡(近世たたら跡)
- 第六地点 金山製鉄跡(近世たたら跡)
- 第七地点 御別館(黒田藩御別館)

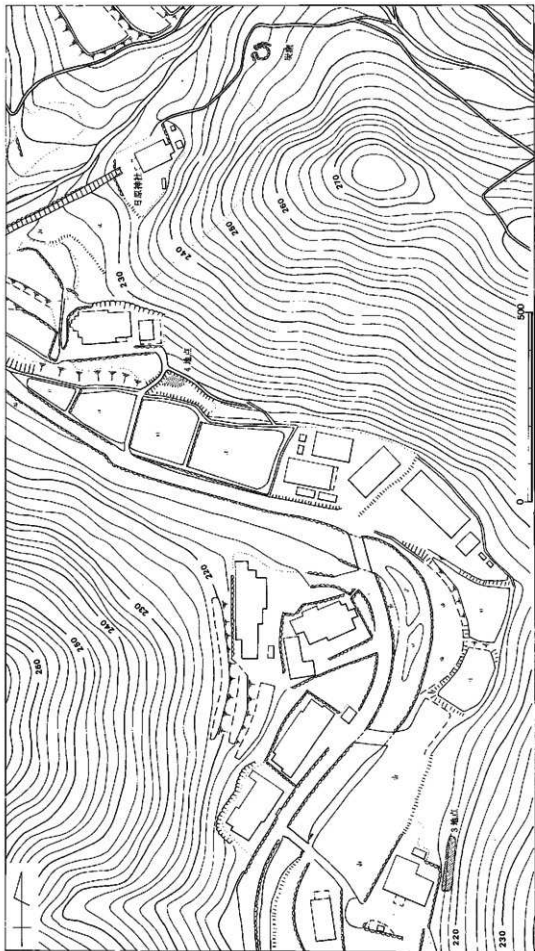
第一年次は、工事用道路建設のために第一、第二、第四地点を早急に十一月まで調査してほしいという要望が出された。

これを受けて、第三、第四地点と第一地点を実施することになった。近世墓は無縁墓であるため、無縁墓地の改葬公告の手続きを前年度の冬に行い、六ヶ月後の公告期間の終了後に発掘調査を行うこととなり、発掘調査は三ヶ所で九月から十一月迄の三ヶ月間を充てることとなった。

第一年次の調査の内、民俗福に無縁墓地である第三地点と第四地点のものを含めて報告する。



第 90 図 大鳴下り谷付近地籍図



第 91 圖 大鳴下り谷付近地勢圖 (第 3 地点・第 4 地点) (1/1000)

調査の関係者は次の通りである。

調査員

水井昌文（九州大学医学部教授）

中橋孝博（九州大学医学部助手）

栗原和彦（文化課参事補佐兼記念物係長）

副島邦弘（北九州教育事務所技術主査） 調査担当

庶務 沢田俊夫（文化課庶務係主任主事）

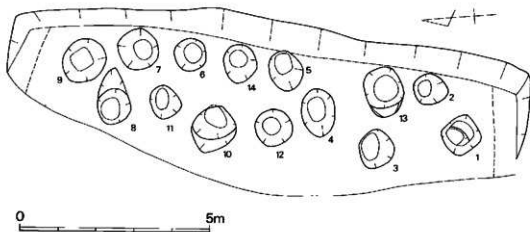
補助員として、舌間情。なお、若宮町教委の豊福哲馬・喜多村弘信・小方良臣、中村義隆氏をはじめとする北九州教育事務所社会教育課諸氏等の協力を受けた。

人骨の分析鑑定の結果は節を改めて報告する。

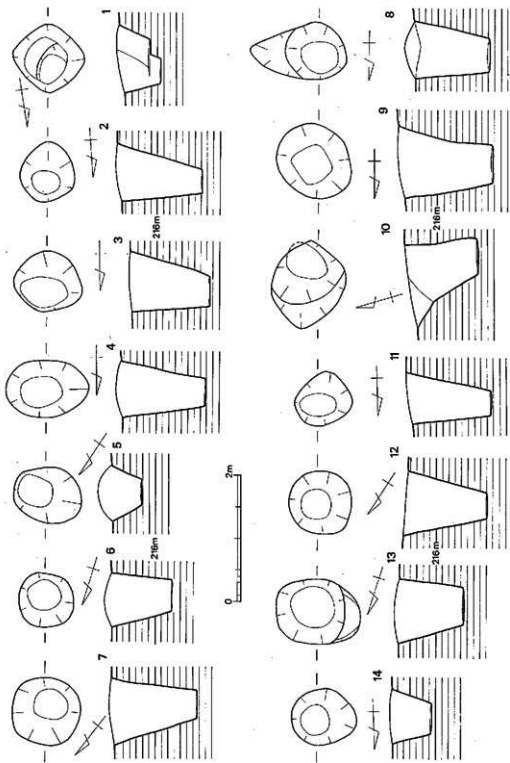
(二) 第三・第四地点の近世墓地の発掘の記録

1、第三地点の近世墓地

当該地の第三、第四地区の位置関係は大鳴谷のはば中央部の大鳴分校と日原神社との間にあって大鳴の落水で有名な位置から左右にわかれ、南に第三地点、北に第四地点である。地籍は鞍手郡若宮町



第 92 図 大鳴第 3 地点近世墓地発掘構配置図（数字は遺構番号）（1/100）



第 93 図 蕈塚実測図 (1/60) (数字は遺構番号)



◀ 墓前祭



◀ 墓前供養



◀ 発掘風景



▲ (上) 左 発掘前 右 発掘後 (雨から)
▼ (下) 左 発掘前 右 発掘後 (北から)



◀ 发掘前
墓地群
近景



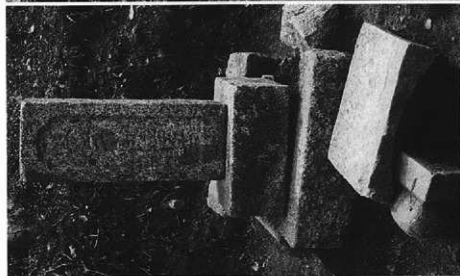
◀ 发掘前
墓地群
近景



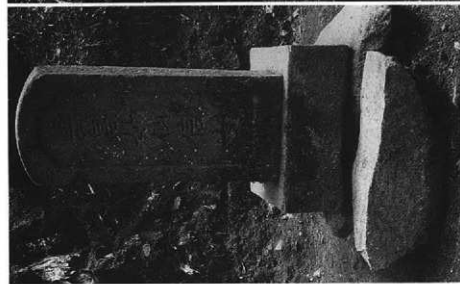
◀ 发掘前
墓地群近景



▲5号墓 全景



▲6号墓 全景



▲7号墓 全景

大字犬鳴字下り谷一八七番地で、旧犬鳴小学校の校庭の上にあつて、墓石等は倒れていて、樹木が繁茂し、葛（カズラ）や苔等がむしており、長くお参りのない状態で放置されていた。

最初に伐採を行い、無縁墓地であるため、墓碑が倒れていたものも立てて、ほぼ墓地の体をなすようにして、調査に先だつて墓前祭を行い、埋葬された人々の供養をして、発掘調査にはいった。

墓地には、伐採の折には一〇基が数えられるが、伐採後整備してみると、どうも一、三基増加するものと思われた。発掘では墓一四基が検出された。

墓碑名（（）紀年名の法名）をもつものが四基で地蔵二基であるが、その一基には法名・没年銘が刻まれている。他は若干の河原石を置いて、墓碑としているものが、八基であつた。棺は早桶である。座棺である。

一号墓（第93図）

南端部にあつて、標石があつて、墓壙の上部の平面形は不整形で、底面形は不整形、深さは六八cmである。棺は墓壙の北に設定している。出土遺物はみられなかつたし、人骨の残りもなかつた。

二号墓（第93・94・97図・図版40）

一号の山際にあつて、墓標には凝灰岩製の地蔵を置き、その後の背面には中央部に法名「安宅貞心信女」、左には没年紀年名は「明和七

年庚寅年」、右には「閏六月十日」と刻まれている。墓壙の平面形は不整形で、底面の平面形は不整形で、深さは一三五cmであつた。副葬品としてはウルシ片、六道銭があり、保存状態が悪いが、人骨が残っていた。法名から女性で鑑定の結果、成年のものであつた。

三号墓（第93図）

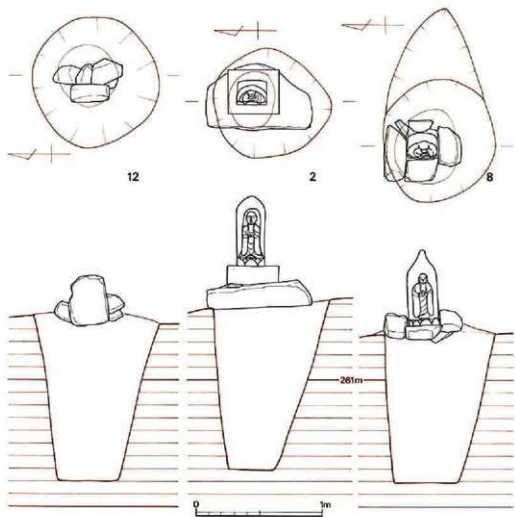
一号墓の北側にあつて、十三号の前面に位置しているもので、河原石の標石をもつもので、墓壙の平面形は不整形で、底面形は不整形を呈しているもので深さは一二八cm前後で北端部に棺を設定したものと考えられる。墓壙内より、土師器の灯明皿が二枚出土している。人骨は残っていない。

四号墓（第93図）

三号の北側横にあつて、五号の西前面に位置している。平坦な河原石が一石あつて標石とされているもので、墓壙の平面形は楕円形で、底面形は不整形で、棺はほぼ中央部に位置している。深さは一四三cm前後である。副葬品としてはウルシ片・六道銭・表面近くから陶器片が出土している。人骨も残っており、鑑定からは男性の熟年の骨ということであつた。

五号墓（第93・95・97図・図版39）

四号墓の東の側にあつて墓碑名をもつもので法名を中央部に「本空妙應信女」、その右没年「享保十八丑天」、その左に「七月二十九日」と刻まれていた墓は花崗岩製である。碑の下に一段基壇を設け



第 94 图 墓地 (2・8・12号墓) 实测图 (1/30) (数字は遺構番号)



▲ 8号墓 近景



▲ 2号墓 近景



▲ 9号墓 全景



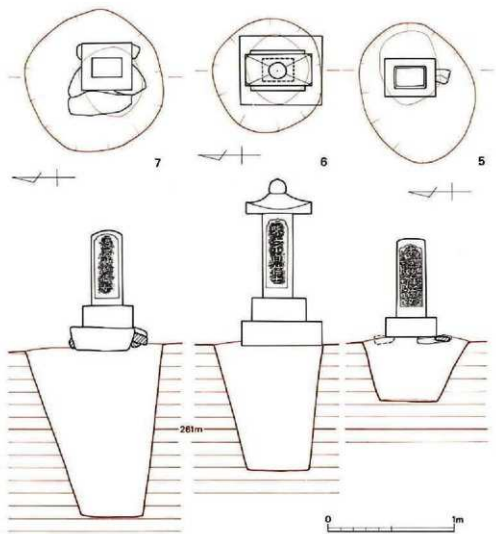
◀ 7号墓
人骨出土状态



◀ 10号墓
人骨出土状态



◀ 11号墓
人骨出土状态



第 95 图 墓地 (5·6·7号墓) 实测图 (1/30)

て、若干西前面に傾いていた。棹と基壇石をはずして、墓壇の平面形は不整円形で、底面形は不整方形を呈する。深さは六八cmと浅い掘り方である。山際近くに掘ったものである。

六号墓 (第93・95・97図・図版39)

五号墓の北側の横が十四号墓でその横に位置し、七号墓の南側で、山際に接している。墓碑は宝珠と笠をもったもので、高さは基壇から宝珠までは一mで、二段の基壇を設けている。墓碑中央部には「二味宗白信士、南側面に「享保十八丑天」と北側面に「四月十四日」と刻されている。墓壇の平面形は円形を呈し、底面形も円形である。深さは一〇七cm前後を測る。墓碑の石質は花崗岩で、この墓の中では際立っている。副葬品としてはウルシ片、六道銭、小皿が検出され、

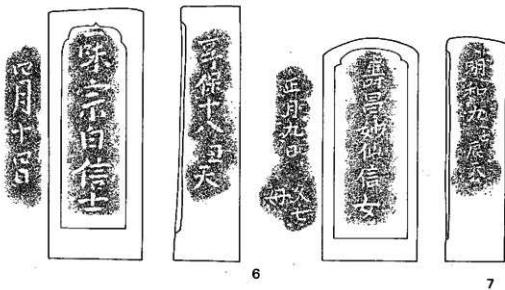
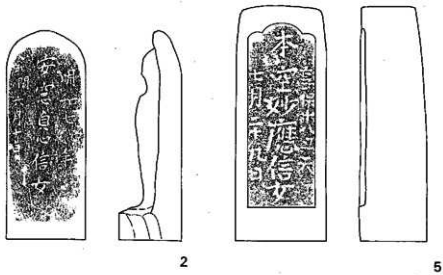


第95図 墓地(9号墓)実測図(1/30)

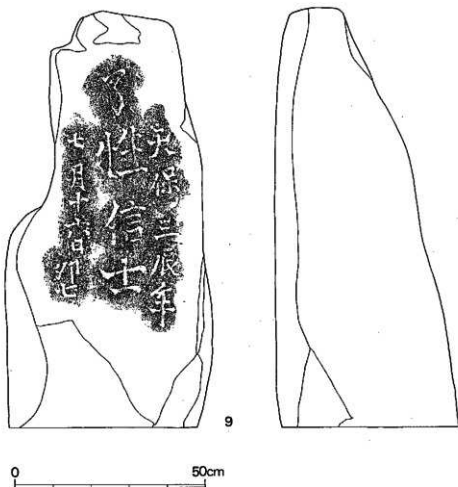
人骨も小片のみであるが出土している。鑑定の結果は成年である。

七号墓 (第93・95・97図・図版39・41)

六号の北側に併連するもの、山際に位置する墓碑は中央部に「壽昌妙仙信女、南側面には「明和九子辰天、北側面には「正月九日久七ノ母」と刻されている。基壇は二段である。一段目は河原石三石を横に並べて腰をつくり、その上に一辺四〇cmで高さ一八cmの正方形の切石で、石材は凝灰岩で棹も同質のもので、質はあまり良くない。墓壇の平面形は円形で、底面形も円形である。深さは一三九cmである。副葬品としては、六道銭、ウルシ片等が検出され、人骨も出土している。老年の女性の骨で残り具合はよくない。墓碑名に記されているものと一致する。



第 97 図 墓石拓影図 (1/10) (数字は遺構の番号)



第 98 図 墓石拓影図 (1/10) (数字は遺構の番号)

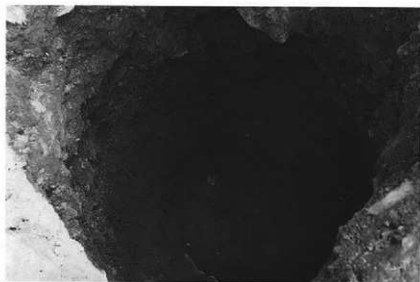
八号墓 (第93・94図・図版40)

七号墓の前面にあつて、墓碑ではなく地蔵を
 横石として使用されているもので、地蔵の姿は
 整っている。凝灰岩製で、周囲を固定するため
 に河原石等で囲っている。墓壇の平面形は不整
 形で、底面の平面形は凹形である。深さは一三
 五cmである。副葬品や人骨等は見られなかった。

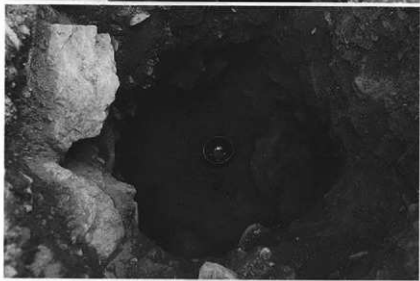
九号墓 (第93・96・98図・図版40・42)

七・八号の北側にあつて、この墓地の中で一
 番大きな墓である。墓碑は安山岩製の山石を使
 用し、法名は「了性居士」、その右側に「天保
 三辰年」左側に「七月十六日卯七」墓壇には、
 同質の転石をもって台を作り、その前面に山石
 等を利用して祭壇を作っている。墓壇の平面形
 は凹形で、底面の平面形は不整形を呈してい
 る。深さ一四九cm前後を測る。

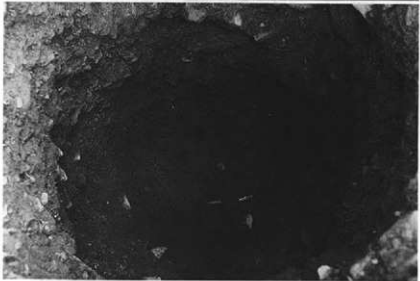
副葬品として、六道銭・キセル・茶碗、残り
 は悪いが人骨が検出された。成年の骨で、身長
 は一六一、四cm、かなり屈強な男性であったと
 考えられる。



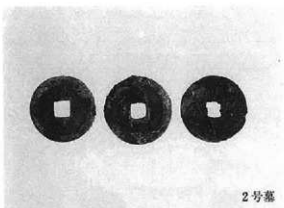
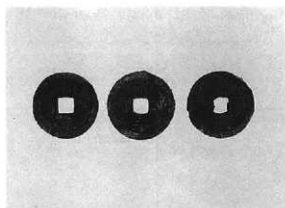
◀ 9号墓
遗物出土状态



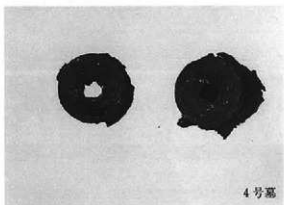
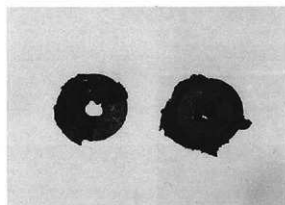
◀ 10号墓
遗物出土状态



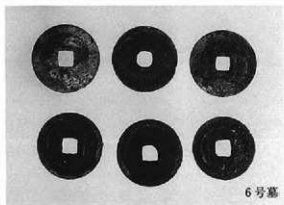
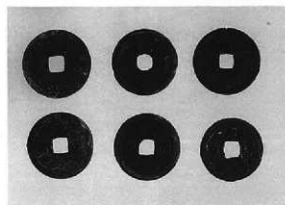
◀ 12号墓
遗物出土状态



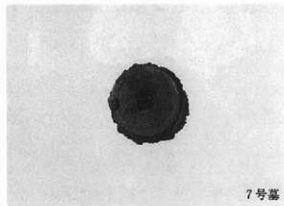
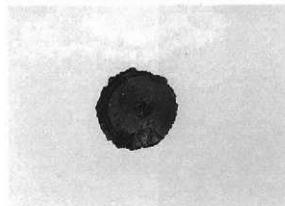
2号墓



4号墓

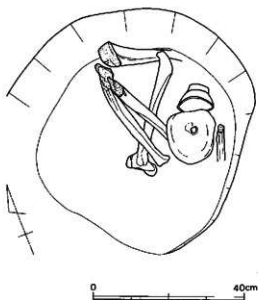


6号墓



7号墓

出土遺物 六道銭 (左) 表 (右) 裏



第 99 図 11号墓人骨出土状態実測図 (1/10)

一〇号墓 (第93図・図版41・42)

一四号の前面にある墓で、河原石等を標石として持ったものである。墓壇の平面形は不整形で、底面形は不整形を呈している。棺は東側の山際に入れたもので、深さは二五cm前後を測る。

副葬品としては、六道銭、茶碗で、被葬者である人骨は残りはあまり良好ではないが、老年の女性で、身長一五四cmであった。棺材の一部が残っていた。当時としては大がらな人物であった。

一一号墓 (第93図・図版41)

六号墓の前面にあつて、河原石等で標石がなされたものである。墓壇の平面形は不整形で底面形は楕円形を呈している。深さ一三九cmを測る。

第99図は人骨出土状態である。一般的にこの墓地に埋葬された人々は、北を背にして南側を向いて座つた形で早桶の棺に入れて葬られていたものである。

副葬品は茶碗の染付と櫛等のウルシ片が出土している。人骨の残りは良好で成年の女性で、身長一五〇、五cmである。

一二号墓 (第93・94図・図版42)

五号墓の前面にあつて、片岩系の山石や河原石等を標石として使用されたものである。墓壇の平面形は円形で、底面形は円形を呈するもので、深さ二二九cmである。棺はほぼ中央部に位置する。

副葬品としては、六道銭、キセル、茶碗、被葬者たる人の人骨は残り具合は不良で、成年の女性の骨であった。棺材の一部と釘も採集された。

一三号墓 (第93図)

二号墓の北側の横にあつて、前面に三号墓があるもので、角礎等を標石としたもので、墓壇の平面形は不整形で、底面形は円形を呈し、ほぼ中央部に棺を設定したものと考えられる。深さは一一〇cm強を測る。

副葬品として、底面よりキセルが出土している。また被葬者であつ

た人骨も残りは悪いが、検出されている。葬者は熟年の男性で身長が一五七、八cmである。

一四号墓 (第93図)

五号・六号墓の間にあって、前面に一〇号墓がある。山際に接する墓で、河原石が一枚だけが標石となったもので、墓壇の平面形は不整形で底面形は円形で深さは一・一五mを計測する。

副葬品や人骨等の検出はみられなかった。

遺物 (第100―109図・図版43―49)

検出された遺物としては、墓に副葬された六道銭・キセル・ウルシ製品・近世陶磁器及び素焼のカワラケ・釘等であった。量的にはパンコンテナで二箱であった。その大半は副葬品として死者にたむけられた品々であった。

六道銭 (第106図・図版43・44) 死者を葬むるとき、三途の川の渡し銭として棺の中に入れる六文銭のことである。十四基の内七基が副葬していた。副葬された墓は、二・四・六・七・九・十・十二号である。

二号墓 (第106図・図版43) 出土した枚数は三枚で、寛文八年

(一六六九) 製鑄された文銭や、正徳年間(一七一―一七七一)に佐渡所鑄銭と享保十一年の京都七条所鑄銭のもので、いわゆる新寛水である。この明和七年の紀年名のある墓である。

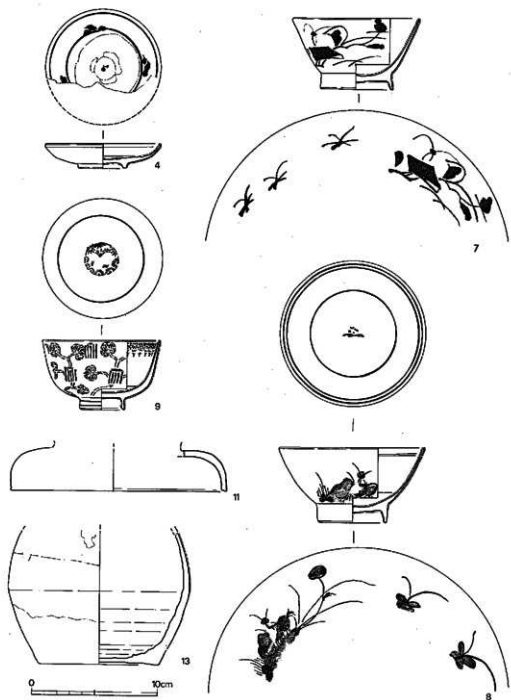
四号墓 (第106図・図版43) 出土した枚数は六枚であるが二つの圓まりに分かれているが、鉄製の寛永通宝であって、布の裏も残っているため、拓本をとるに至らなかった。

六号墓 (第106図・図版43) 六枚が墓壇底面から出土したもので、寛文銭(一六六八)もはいつているが、それ以後に鑄されたものが主で、一枚は悪銭で表面の文字も読めなかった。

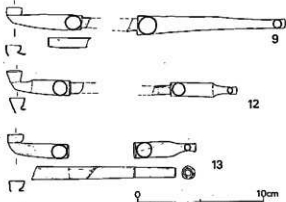
七号墓 (第106図・図版43) 一圓まりで出土したもので中心部に薬紐が通して目の粗い布が付着している。銭は重ねて薬紐で固定し、その上から布でつつんだと考えられる。上面の一枚だけ拓本をとってみると、享保十一年(一七二六)京都七条所鑄銭と考えられる。新寛水である。

九号墓 (第106図・図版44) 四つに分かれているが、枚数は六枚で、その鉄銭が主体で、重なりあって、取りはずすことができない。布痕がついているものもみられる。拓影からみると、元文元年(一七三六)に江戸深川十万坪所鑄銭と思われる。

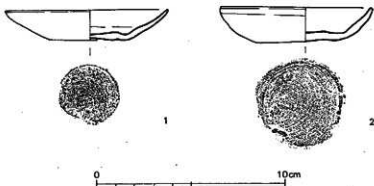
十号墓 (図版44) 一圓りになったもので、布で完全につつまれて、錆ついているもので、鉄銭が主体のようである。枚数も六枚数えられる。



第 100 图 出土物实测图 (陶磁器) (1/3)



第 101 図 出土遺物実測図 (キセル) 数字は遺構の番号 (1/3)



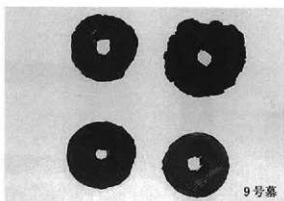
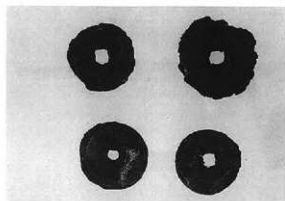
第 102 図 出土遺物実測図 (灯明皿) (1/2)

十二号墓 (図版44) 一固りになっているもので布で完全につまれている。布も目の粗い麻布と考えられるもので、どうも鎗の具合から鉄銭が主と思われる。

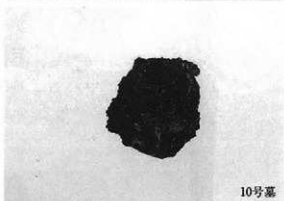
キセル (煙管) (第101図・図版45) カンボジア語で管の意で、両端は金属で中間は竹でつくった、きざみタバコをすう道具である。中間の竹のことをラオ (羅字) 竹という。

検出されたキセルは三ヶ所からで、九・十二・十三号墓からである。九号墓出土キセル (第101図・図版45) 長キセルの類で、全長は計測できないが、雁首と吸口とが計測される。雁首の長さは六cmで、吸口は十一・八cmである。ラオ竹は雁首ははいつている部分で三・二cm、タバコのヤニが固まっている。吸口の方でも九・二cmある。ラオ竹の先端を直角に落としている。キセル全体に布痕がみられる。この布痕はキセル入れと思われる。持主は天保三年に死亡している。実年代が理解できるものである。真鍮製。

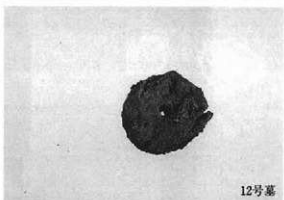
十二号墓出土キセル (第101図・図版45) 雁首と吸口が出したもので、一部にラオ竹が残っていた。雁首の長さは五・〇cm、吸口は五・二cmである。ラオ竹の残った部分は、雁首の部分で五・三cm、吸口の部分で四・三cmである。キセル全体に布痕がみられる。雁首のラオ竹は、両端を削り落として失がらしている。タバコのヤニがついていた。真鍮製。



9号墓



10号墓



12号墓

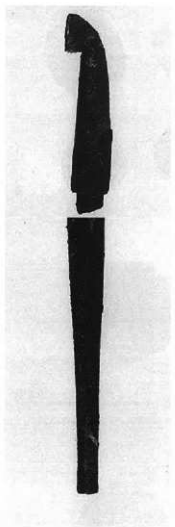


16



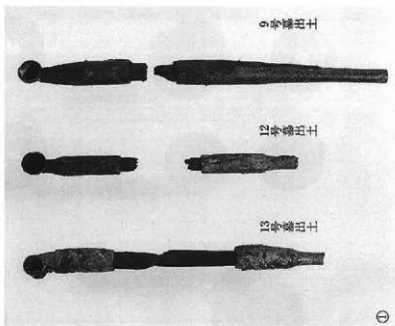
17 4地点

出土遺物 六道銭と灯明具 (4地点)

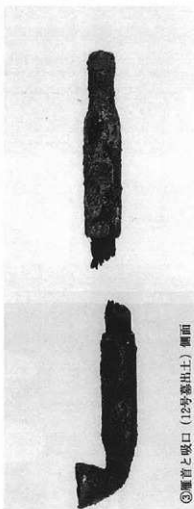


キセル
墓出土のキセル
①近世墓出土 (9号墓出土)
②雁首と吸口 (12号墓出土)
③
④

②雁首と吸口 (9号墓出土)・側面



①



③雁首と吸口 (12号墓出土) 側面



④雁首と吸口 (13号墓出土) 側面

近世墓出土遺物 (キセル)

十三号墓出土キセル (第104図・図版45)

全長が一五cmで、雁首の長さ四・八cm、吸口の長さ五・〇cmである。ラオ竹の長さは二・五cmで、雁首の方の先端分は斜面に切り落としてゐる。キセル全体に布痕が残っている。真鍮製。

ウルシ製品 ウルシの片が検出された墓は二・四・六・七・十一号である。材質の部分は炭化してしまつて破片となつてゐるもので、製品が推定されたのは二号の小型の箱と理解できるもので、取り上げる途中に風化してウルシの破片となつてしまつたことは残念なことをしてしまつた。他のものは、樽と思われれるものが七・十一号である。他は不明。

近世陶磁器類 (第100・101・104・106図・図版46・49) 検出された陶磁器類は、表土近くから出土したものと墓壕から出土したものとに分けられる。

先に墓壕内から出土したのから説明を付加しよう。なお詳細には表11の観察表を見れば。

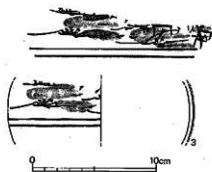
三号墓出土灯明皿 (第102図・図版46) 墓壕内の上層の面から二点検出されたもので、書焼の小皿で、灯明皿として使用されたものである。両者とも底部は糸切痕で、ロクロは順手である。1の口縁部の一部にはススにて黒変している。

四号墓出土陶器 (第103図・図版49) 墓壕内の上部から出土した蓋の胴部破片で、この手のものは骨董に転用されるもので、胴部上面に山水雨風のものが鉄軸で描かれている。内面には施軸されていないものである。

六号墓出土磁器 (第100図4・図版46) 墓壕内の上部から出土した小皿である。見込染付で水草を描き中央部は重ね焼きのために木ろうを引いたもので、いわゆるロウ引きと称するものである。釉調は水色味を帯びた白色で焼成は良好であるが製品としてはキズモノである。釉面に気泡痕があつて斑をなしている。

九号墓出土磁器 (第104図5・図版48) 墓内の底部からキセルや六道銭と共伴したもので、染付の茶碗である。器面には

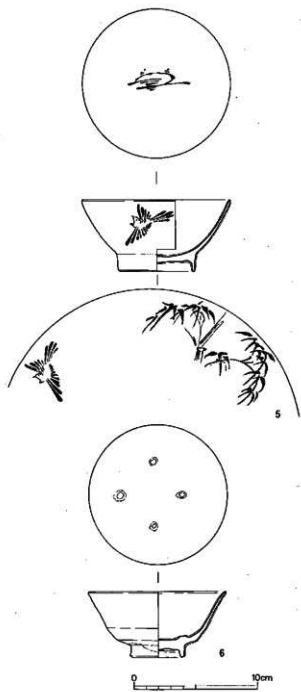
笹と雀が描かれて、見込には方を具象化して、呉須で書かれてゐる。使い込まれてゐるもので、器内底は使用痕がみられる。高台内面まで施軸されてゐる。胎土には天草石と思われる精良の磁石を使用してゐる。発色も良好である。時



第103図 出土遺物実測図(陶磁器) (1/3)

期的には一八世紀から一九世紀前半のもので、筑前須恵焼と思われる。

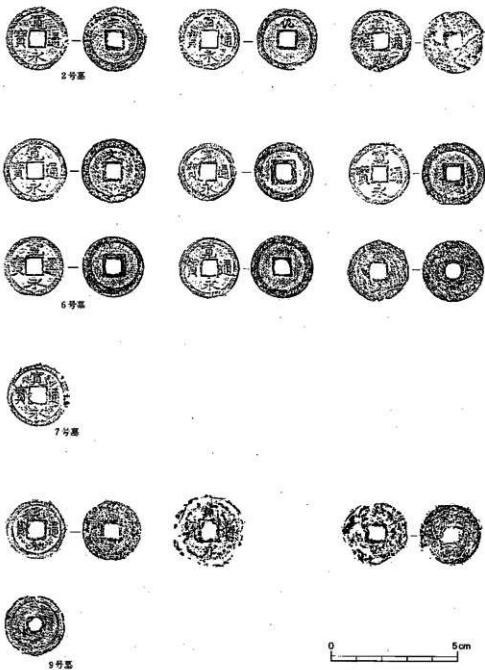
十号臺出土陶器（第104図6・図版48） 墓壇底から六道銭と共存したもので、小振の茶碗で胎土に細粒砂をふくんだ土で、色調は暗黄褐色でいわゆるアメ釉である。見込には目土痕が四ヶ所にある。墓の時期は十八世紀中葉から後半に位置するもので、いわゆる高取系のものである。どうも土味が相違するように思われるし、この墓地から四〇m下流には十七世紀後半に焼かれた犬鳴焼の窯跡が知



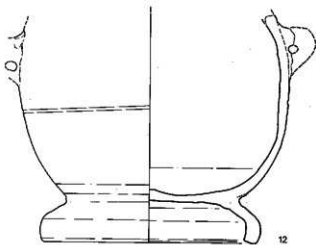
第104図 出土遺物実測図(陶磁器) (1/3)

られていたので、その伝世品かもしれないと思われるもので、今後の研究としたい資料である。

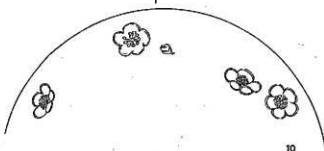
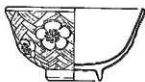
十一号臺出土磁器（第104図7・図版47） 墓壇の底面で見出されたもので、人骨の後頭部付近から出土したものである。小振の染付の茶碗で、器面に、水草と虫（蝶）が描かれている。火まわりによって一部に赤く発色がみられる。見込にも、土の中の残存物に赤く化学変化をおこしている。高台は高高台で内面まで施釉されている。



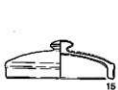
第 105 图 出土遺物拓影图 (六道銭) (2/3)



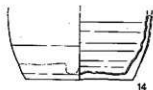
12



10



15



14



第 106 図 出土遺物実測図 (表採) (1/3)

十二号墓出土磁器 (第100図8・図版47) 墓塚の底面に六遺銭と共伴して出土したもので、染付の茶碗で器面には、草花と蝶が描かれている。内面方は、上部に二条線と下部に一条の呉須に線を描き、見込みには寿の約子が文様化したものを入れている。高台は高高台で、内面まで施釉されて、手ざわり良く焼き上げたものである。施

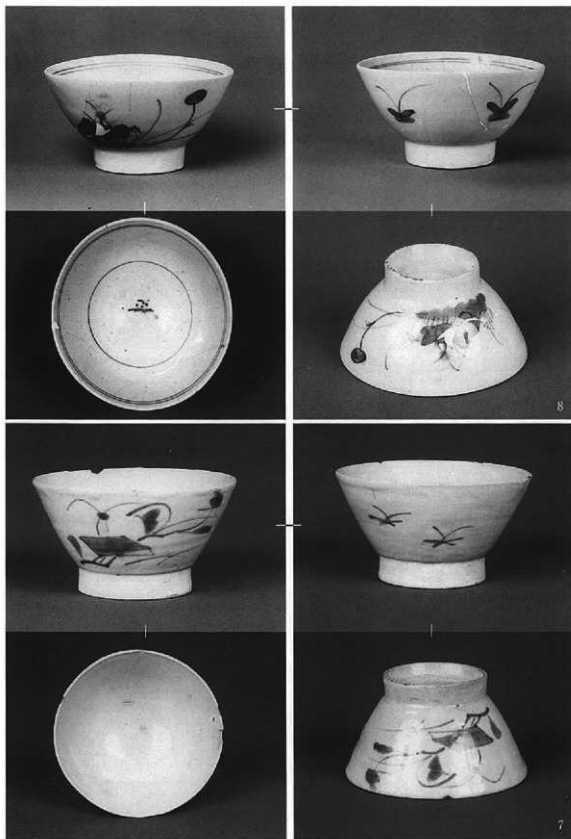
釉の感じから肥前前系のものとはどうも理解できない。

表採資料 (第106図・図版49)

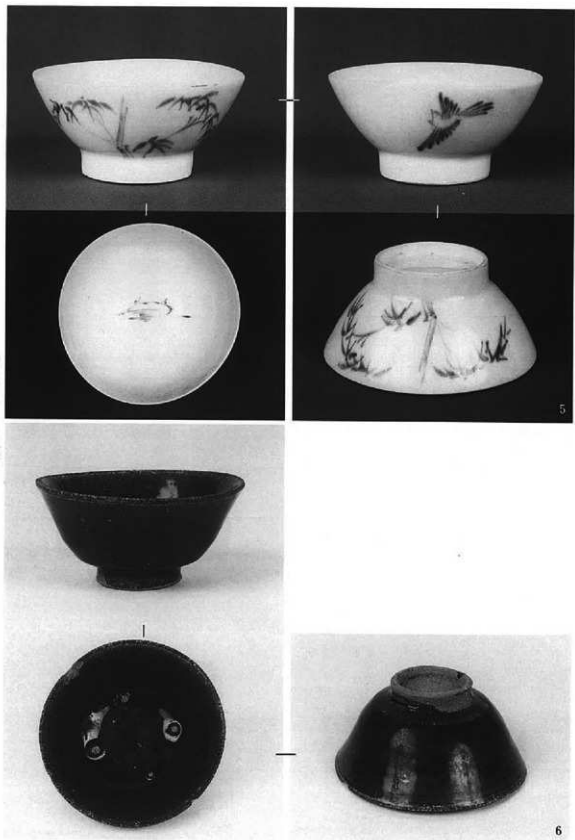
表面より九点出土している。図示できるものが六点であった。器種は茶碗二点・火舎一点・壺二点・蓋一点で小破片のため器形が不



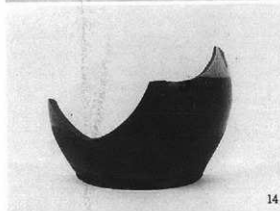
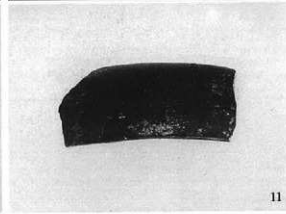
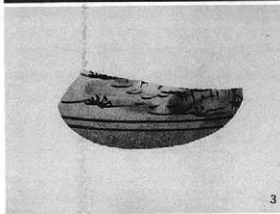
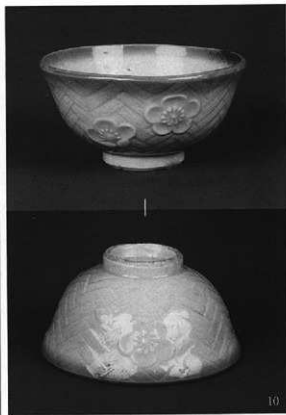
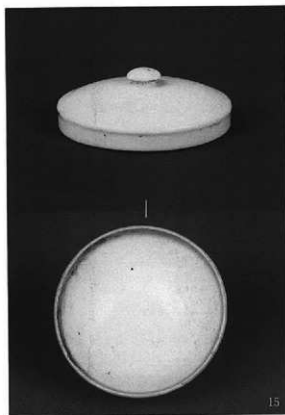
第3地点 出土遺物(陶磁器) (番号は英米国番号と一致する。)



第3地点 出土遺物 (陶磁器)



第3地点 出土遺物(陶磁器)



第3地点 出土遺物(陶磁器) 表序資料

明なものも三点あった。

茶椀

(第100図9・第106図10・図版46・49) 9は肥前系のもので器面には呉須で葵の葉と木を合わせて吉事を表示している。内面には口縁部から組み合わせの三角文を、見込には一條線の中に草花と虫のような鳥を入れている。印判手のもので、明治後半のものと考えられる。10は器面に掘りをもつて網代文に梅花をアレンジしたもので、口縁内外面にコバルトブルーの発色させている。飯茶椀と考えられ重量感をもっている。近代の所産。

火舎

(第100図11・第106図12・図版49) 土物の火鉢あるいは手焙である。11は脚台の部分の破片で、12は胴部下半の破片で、一応の器形が理解できるもので、色調は黒灰色で、内外面に部分的にススの付着がみられる。ほぼ中央部に一條沈線を有し、左右に把手をもつて、肩を有して平坦面をもつて口となる。いわゆるコ字状をなすものである。瓦質のもので、江戸後期から明治にかけての所産と思われる。

花生

(第100図13・第106図14・図版49) 小石原系の小型甕か花生の底部破片で、平底をなしているもので、糸切り痕がみられる。13は胴部下半部にあつて、掛分けしている口縁から、ひしく掛のものに見える内面底部には施軸されていない。14はアメ釉で器面を白

土の化粧土をかけながら竹櫛でひつつかいたものである内面にも施軸されている。現在に近い時期のものである。

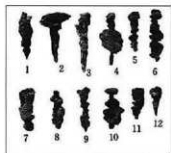
蓋 (第106図15・図版49) 現在も使用されている衛生用の蓋である。学校があつた当時に捨てたものと考えた方が妥当である。

釘

(第107図) 早桶と木の蓋を止めた釘である棺と釘とが錆で融着している。上が9号墓で、下が11号と12号である。断面は方形を呈している。

遺物では、六遺銭関係は全て、新寛永が大半を占めていた。紐で六枚を結んで、その上を麻布でつつんでいた。キセルも布製のキセルに入れて黄泉国にもたしたものである。茶椀等は出土状態から早桶に入れてやるものと、棺の蓋の上に置いたものとに分かれるような状況がみられた。その典型は十一・十二号墓にみられる。棺の中に入れられたものは九・十号であった。

キセルの年代観は古泉弘氏が東京の下町を発掘して作製されたキセルの編年図(註1)からみても、大鳴のキセルはⅣ形態に



第107図 早桶の蓋釘

①-④9号墓 ⑤-⑦11号墓 ⑧-⑫12号墓

番号	遺構名	種類	形状	法	状 (口徑、底徑、高さ、厚)	種類番号	図録番号	備	考
1	2号墓 墓室内	土 鉢 (カワラケ)	小 皿	褐色色 胎土 厚式	(6.5cm, 4.1cm, 1.55cm)	第102図-①	46	灯明皿として使用	口縁部にスス付着
2	2号墓 墓室内	土 鉢	小 皿	褐色色 胎土 厚式	(8.3cm, 4.7cm, 1.7-2cm)	第102図-②	46	灯明皿として使用	
3	4号墓 墓室内	陶 器 or 土 器	茶 碗	褐色色 胎土 厚式	{ ---, 15cm }	第103図-③	49		
4	6号墓 墓室内	(柴付) 陶 器	小 皿	赤褐色の白色 胎土 厚式	(9.25cm, 2cm) (4cm, ---)	第100図-④	46	高台内側まで施釉 中央部ろうびき(重お肌の部分)	
5	9号墓 墓室内	(柴付) 陶 器	茶 碗	胎土は淡茶色 胎土はオリーブ色を含む 胎土 厚式	(12cm, 5.7cm) (6.2cm, ---)	第104図-⑤	48	高台内側まで施釉	
6	10号墓 墓室内	陶 器	茶 碗	胎土は淡茶色 胎土はオリーブ色を含む 胎土 厚式	(11.2cm, 5.3cm) (4.5cm, ---)	第104図-⑥	48	裏入あり、使い古されたもので、目録あり	
7	11号墓 墓室内	(柴付) 陶 器	茶 碗	胎土は赤色味の明灰色 胎土 厚式	(10.1cm, 5.6cm) (5.8cm, ---)	第100図-⑦	47	高台内側まで施釉	
8	12号墓 墓室内	(柴付) 陶 器	茶 碗	胎土は赤色味の白釉 胎土 厚式	(10.8-11.5, 6.9cm) (5.8cm, ---)	第100図-⑧	47	高台内側まで施釉	
9	表土	(柴付) 陶 器	茶 碗	胎土は赤色味の白釉 胎土 厚式	(9.4cm, 5.9cm) (3.7cm, ---)	第100図-⑨	46	高台内側まで施釉 裏面は彫である。内面の口縁面付集付 高台内側まで施釉	
10	表土	(柴付) 陶 器	茶 碗	胎土は赤色味の白釉 胎土 厚式	(11cm, 5.8cm) (4.2cm, ---)	第100図-⑩	49	裏面は彫である。内面の口縁面付集付 高台内側まで施釉	
11	表土	陶 器	火 舎	胎土 厚式	{ ---, --- } (15cm, ---)	第100図-⑪	49	スス付着 舞部破片	
12	表土	陶 器	火 舎	胎土は赤色味の明灰色 胎土は赤色味の明灰色を含む 胎土 厚式	{ ---, --- } (17cm, ---)	第106図-⑫	49	耳付のもの	
13	表土	陶 器	花 生	胎土は赤色味の明灰色 胎土は赤色味の明灰色を含む 胎土 厚式	{ ---, --- } (8.5cm, ---)	第100図-⑬		小石混製	
14	表土	陶 器	花 生	胎土は赤色味の明灰色 胎土は赤色味の明灰色を含む 胎土 厚式	{ ---, --- } (9.4cm, ---)	第106図-⑭	49	小石混製 歯はひしゃく掛	
15	表土	陶 器	壺 蓋	胎土は赤色味の明灰色 胎土は赤色味の明灰色を含む 胎土 厚式	{ ---, --- } (8.6cm, 3cm)	第106図-⑮	49	衛生用具	

表11 第3地点出土遺物(陶磁関係)一覽表

位置し、一八世紀中葉以後となる。しかし、当地からは一本の長キセルが出ているのに興味をひく。これが墓碑で実年代が理解できる一級資料の提示となったことである。

陶磁器関係については、小振の茶碗が多いことに興味を引く。一点一点の窯籍の問題については今後としたい。

鞍手郡大鳴村という山村の葬制の一資料が提供できたことに意義をもつものである。

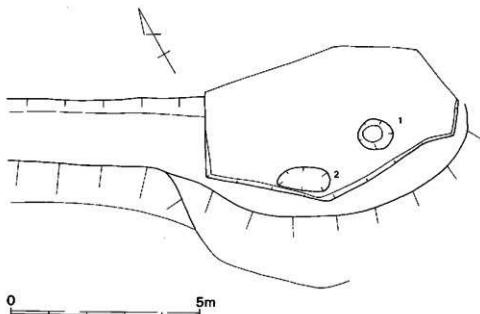
註1 古泉弘「江戸を賑る」一九八六・柏書房

2、第四地点の近世墓地

日原神社の下にあって、第三地点より北側に一五〇mである。昔は勘場と呼ばれていたところであるが、地籍は若宮町大字大鳴字下り谷一九一―七番地である。

伐採してみると、図版51のように、山石や安山岩の河原石を含め、地蔵等が寄せられていた。このことから一度完全に改葬を受けていると考えた方が妥当であると思われる。

その結果、完全に破壊されており、改葬は一度ではなく、その後新たに手が加えられたもので、補償対象となったものは七基と記録されている。



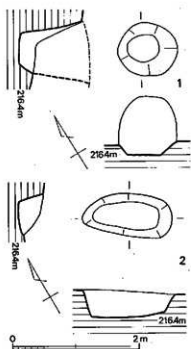
第108図 大鳴第4地点発掘遺構配置図 (1/100)

しかしながら、上石をとって、墓塚を出してみると、これといった線が見えない。二〇㎡の面積の中で、周囲に石垣を二段ないし三段に組んで、平坦面をつくって墓地としたもので、山際には岩盤の面がみられこれが西側の石垣の下に達している。

発掘調査の結果、一基を検出できたが他は不明な点が多い。

一号墓 (第109図・図版52)

地蔵の下にあったもので、上面の墓塚は不明で、底面部分は直径九八cm円形をなしている。岩盤をまるく凹ませている。表土からの深さ七〇cmであった。早稲の座棺であろう。この周辺部から灯明具(ひょうそく)が二点出土している。



第109図 第4地点墓塚実測図 (1/60)
(数字は遺構番号)

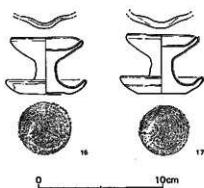
二号墓 (第110図)

一号墓の西側にあるもので、角礫等で標石があったものと思われる底面が不整形円形を呈し、指鉢状に落ちている。表土からの深さ二〇cmである。葬制は一号墓と同じ形式のものと考えられる。

遺物 (第110図・図版44)

灯明具 (第110図・図版44) 両者とも一号墓の表土付近から出土したもので、完形のものである。通称「ひょうそく」とよんでいる

ものである。16口徑(短)五・二cm(長)五・八cmで底径四cm、器高四・六cmでススが付着しており、底面には糸切り痕のこる。半陶半磁のもので、白釉をかけている。17口徑(短)五・四cm(長)五・八cmで底径四cm器高四・八cm



第110図 出土遺物実測図 (1/3)

でススが付着している。底面には糸切り痕が残り、白釉をかけている。半陶半磁のもので、磁器により近い。时期的には両者とも、明治維新以後の可能性が大である。

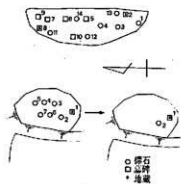
3、小 結

第三地点と第四地点の無縁墓の合計は一六基を数える。

発掘調査からは、第三地点の方は改葬がなされていなくて、第四地点の方が改葬が行われたためか完全に荒らされていた。

この結果を踏まえ、遺物等からみても、第三地点が古く、江戸中期から江戸後期である。第四地点はそれより新しく、明治にはいつて中頃と思われるそして改葬を受けていたということである。

大鳴の下り谷の第三地点の無縁墓については遺物や墓碑から、享保年間から天保年間、幕末までのものが中心である。表土からの新しい遺物は学校時代の衛生齋の蓋、この時期に無縁墓ということでは



第 111 図 第 3・第 4 地点
近世墓配置図

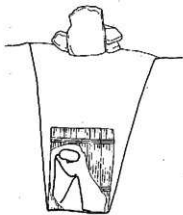
こみ溜となったと考えられる。しかしながら副葬された陶器や磁器からは興味深い資料を提供することとなった。

今回のダム関係で改葬される墓地は二一八基、そのうち、約一割

弱が無縁墓であった。無縁墓は三ヶ所上げられていたが、宇里山一二番地の共同墓地内にあったものについては共同墓地改葬の同時期にいっしょに行われ、墓碑の掉の部分は宇金山の奥に寄せられている。

今回は二ヶ所の無縁墓地について調査したわけである。しかしながら墓碑名の亡年紀年銘からみても第三地点の墓碑名が古い年代を示していたことが、ダム事務所の水没余地の墓地等調査資料からも理解できる。

このことから、江戸中期から後期にかけての大鳴谷の住民の葬制資料の提供がなされたわけである。



第 112 図 埋葬方法模式図 (1/60)



▲日原神社
(正面から)



4 地点 (手前) からみた
3 地点○の部分 ▶



(1) 第4地点近世墓・全景(南から)



(2) 第4地点 発掘全景(北東から)



◀ 第4地点
近景



◀ 1号墓远景



◀ 1号墓全景

(三) 福岡県鞍手郡若宮町犬鳴遺跡出土の江戸時代人骨について

はじめに

近年、様々な開発事業の進展に伴って近世墓地の発掘例が急速に増え、人骨資料の出土もまた着実にその数を増やしつつある。しかし、こうした出土例は東京を初めとする大都市に大きく偏っており、他の地方、地域にはいままなお資料の空白区が多いため、我國の近世期における地域性や時代特性など、まだ不明な点が多く残されているのが現状であろう。

北部九州地方でも、福岡市の天福寺から近年、大量の江戸時代人骨が出土したが（中橋、一九八七）、それ以外の特に非都市部ではまだこれといったまとまった資料が得られておらず、当地の近世期の住人、特に博多のような都市部と他地域ではどういった違いがあったのか、それが現代にかけてどのような変化をとげてきたのか等、解明されるべき課題は依然多い。一九八六年度、福岡県北東部の鞍手郡若宮町で実施された発掘調査によって、近隣地域では初めて江戸時代の人骨が出土した。僅かに一〇体足らずの、保存状態も良好とは言えない資料ではあるが、かなり山間地の住民で、しかも墓碑によってその死亡時期が確定できるといふ、これまで全国的に

もまだ数少ない形での出土例であり、当地住人の特徴を窺う上で貴重な資料になるものと考えられる。福岡県教育委員会のご好意によってその人骨を研究する機会に恵まれたので、以下、計測、観察によって得られた結果を報告する。

資料

遺跡・出土状況

当遺跡は福岡県鞍手郡若宮町大字犬鳴字下り谷に所在する。ダム建設に伴う発掘調査によって明らかにされた江戸時代の墓地であり、計十六基の墓から九体の人骨が出土した。表12に示したように、そのうちの幾つかは法名や死亡年代を記した墓石を伴っており、また遺骨と共に六重鏡や漆片、キセル、あるいは灯明皿といった副葬品も出土している。遺体は全て早稲に、北に背にした座葬の形で収納されたものと思われるがその保存状態はあまり良好とは言えず、いずれもかなりの欠損部を含んでいる。こうした状況のため、改葬の有無等について人骨から厳密な検討を加えることは困難であるが、その遺存状況に例えは一部を抜き取ったような不自然な所見は

番号	性	年齢	死亡紀年名	保存状態*	副葬品	身長	備考
2	♀	成人	明和7年(1770)	▲	漆箱、六道銭	—	
4	(♂)	熟年	—	△	漆片、六道銭	—	
6	♂	成年	享保18年(1733)	▲	漆片、六道銭 小皿	—	
7	♀	老年	明和9年(1772)	△	漆片、六道銭	—	
9	♂	成年	天保3年(1832)	△	六道銭、キセル 茶碗	161.4cm	
10	♀	老年	—	△	六道銭、茶碗	154cm	
11	♀	成年	—	○	漆片、茶碗	150.5cm	
12	♀	成年	—	△	六道銭、キセル 茶碗	—	
13	♂	熟年	—	△	キセル	157.8cm	

※ ○：保存良、△：不良、▲：一部小片のみ

表12 犬鳴下り谷遺跡出土近世人骨

得られなかった。

所属時代

墓碑、伴出遺物等に関する所見から、当人骨は「一八一—一九世紀の、ほぼ江戸中、後期に属するものと考えられる。

前記のように、得られた計測、観察結果はかなり限定されたものではあるが、女性資料については比較的詳しくその特徴を知り得たので、以下では主に女性について他地域、時代の資料と比較した結果を述べていきたい。

結果

一、頭蓋骨

頭蓋の計測結果を表13に、また比較群と共に表14に示す。

一一 男性

四体の男性人骨はいずれも保存状態が悪く、頭蓋の特徴を明らかにできる個体は見いだせなかったが、一三号頭蓋で僅かに計測値が得られた(表13)。熟年の男性頭蓋で、顔面や頭蓋底を欠くが、頭蓋冠の大半と下顎を残している。

頭最大長(二八二■)は天福寺江戸時代人(一八二・六■)を初めとして、吉母浜中世人(二八一・八■)や現代人(二八一・四■)

	男 性			女 性		N	Mean	
	13	7	10	11	12			
1	頭蓋最大長	182	—	170	165	(186)	3	173.7
8	頭蓋最大幅	(149)	(146)	134	132	—	3	137.3
17	Ba-Br高	—	—	(133)	130	(128)	3	130.3
8/1	頭長幅示数	81.9	—	78.8	80.0	—	2	79.4
17/1	頭長高示数	—	—	78.2	78.8	68.8	3	75.3
17/8	頭幅高示数	—	—	99.3	98.5	—	2	98.9
9	鼻小前額幅	—	92	(77)	87	97	4	88.3
23	頭蓋水平岡	—	—	(494)	(482)	—	2	488.0
24	横 弧 長	316	(312)	306	299	(312)	4	307.3
25	正中矢状弧長	—	—	—	—	(371)	1	371
43	上 額 幅	—	103	—	—	103	2	103
44	两眼間幅	—	—	—	—	—	—	—
45	頰骨弓幅	—	—	123	(117)	—	2	120.0
46	中 額 幅	—	—	—	(86)	97	2	91.5
47	額 高	—	—	—	(104)	—	1	104
48	上 額 高	—	—	—	60	64	2	62
47/45	額示数 (K)	—	—	—	88.9	—	1	88.9
47/46	額示数 (V)	—	—	—	120.9	—	1	120.9
48/45	上額示数 (K)	—	—	—	51.3	—	1	51.3
48/46	上額示数 (V)	—	—	—	69.8	66.0	2	67.9
51	眼窩幅 (左)	—	43r	41	40	43	4	41.8
52	眼窩高 (左)	—	33r	33	32	34	4	33.0
52/51	眼窩示数 (左)	—	76.7r	80.5	80.0	79.1	4	79.1
54	鼻 幅	—	—	—	25	26	2	25.5
55	鼻 高	—	48	—	44	45	3	45.7
54/55	鼻示数	—	—	—	56.8	57.8	2	57.3
50	前額間幅	—	—	15	17	17.3	3	16.4
F	鼻根橫弧長	—	—	16	18	18	3	17.3
50/F	鼻根間示数	—	—	93.8	94.4	96.1	3	94.8
57	鼻骨最大幅	—	4.3	—	4.6	4.9	3	4.6
72	全側面角	—	—	—	82	—	1	82
74	齒槽側面角	—	—	—	61	—	1	61
66	下顎角幅	106	—	—	—	—	—	—
69 (3)	下顎体厚 (右)	—	—	—	10	—	1	10
71	下顎体厚 (左)	31	37	—	—	—	1	37

表13 犬鳴下り谷遺跡出土江戸時代人骨の頭蓋計測値

	犬鳴 ¹⁾ (近世)		天福寺 ²⁾ (近世)		桑島 ³⁾ (近世)		湯島 ³⁾ (近世)		吉原 ⁴⁾ (近世)		吉付浜 ⁵⁾ (近世)		西南日本 (現代)		
	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	
1	頭蓋最大長	3	173.7	38	174.7	4	172.6	60	173.2	13	169.5	26	176.4	42	172.8
8	頭蓋最大幅	3	137.3	38	133.5	4	128.5	60	136.8	16	136.3	26	132.0	42	133.8
17	Ba-Br高	3	130.3	35	132.7	4	132.0	59	134.1	10	132.8	25	133.0	42	131.5
8/1	頭長幅示数	2	79.4	38	76.5	4	74.4	60	79.0	13	81.1	26	79.4	42	77.5
17/1	頭長高示数	3	75.3	35	76.1	4	76.5	59	77.5	9	77.9	25	75.4	42	76.2
17/8	頭幅高示数	2	98.9	35	99.4	4	102.9	59	98.1	9	97.0	25	100.7	42	98.4
43	鼻小前額幅	2	120.0	30	126.5	—	—	41	125.9	—	—	26	128.3	42	124.3
46	中 額 幅	2	91.5	25	95.5	2	91.6	54	95.1	—	—	27	96.6	42	93.6
47	額 高	1	104	15	115.9	2	117.7	3	119.0	—	—	18	111.5	10	113.0
48	上 額 高	2	62	22	68.8	2	71.4	38	68.3	—	—	19	65.5	48	68.6
47/45	額示数 (K)	1	88.9	15	91.1	—	—	—	—	—	—	18	86.3	10	90.5
47/46	額示数 (V)	1	120.9	15	120.9	2	128.6	—	—	—	—	18	111.5	10	118.3
48/45	上額示数 (K)	1	51.3	22	54.3	—	—	32	54.5	—	—	22	51.6	40	55.1
48/46	上額示数 (V)	2	67.9	22	71.8	2	78.0	35	72.3	—	—	22	66.5	40	73.2
51	眼窩幅 (左)	4	41.8	30	40.5	2	39.8	34	41.7	9	39.8	25	41.1	42	40.7
52/51	眼窩高 (左)	4	33.0	30	34.3	2	34.7	34	35.3	9	33.0	25	33.9	42	34.0
52/51	眼窩示数 (左)	4	79.1	29	84.8	2	87.3	54	84.7	9	83.1	26	82.7	42	83.7
54	鼻 幅	2	25.5	26	25.3	2	24.2	52	24.6	7	25.4	125	25.9	42	25.2
55	鼻 高	3	45.7	28	49.9	2	49.9	52	50.4	7	48.3	125	48.6	42	48.7
54/55	鼻示数	2	57.3	26	51.0	2	48.4	50	49.2	7	53.2	125	53.5	42	51.9
72	全側面角	1	82	18	82.5	2	76.9	46	83.7	—	—	22	82.8	40	82.8
74	齒槽側面角	1	61	17	65.0	2	63.7	46	67.1	—	—	22	61.8	40	67.1

1) 中橋 (1987)、2) 脇 (1970)、3) 河越 (1957)、森田・河越 (1960)、4) 欠田 (1959)、5) 中橋・永井 (1985)

表14 主要頭蓋計測値の比較 (女性)

とも大差無いが、頭最大幅(二四九mm)がかなり広く、近隣の同時代人や中、現代人(天福寺・二三八・六mm、吉母浜・二三六・二mm、現代人・二三九・三mm)を大きく上回っている。そのため頭長幅示数(八一・九)は短頭型に入り、横弧長(三三六mm)もこれに対応して近世人としてはやや大きい。この幅径の大きさは下顎角幅(一〇六mm)でも観察されるが、下顎枝幅(三二二mm)は現代人(三四・七mm)と較べてもなお狭い。ただ、この点に関しては、下あごにかなり歯槽閉鎖が見られるので、そしやく要全体の退化の影響を考慮する必要がある。

一―二 女性

五体の女性人骨のうち、一号人骨は下股小片のみであったが、残る四体は比較的保存が良く特に一、二二号人骨(図版53参照)については顔面部の特徴も窺い得た。その計測結果を表13、14に示す。

脳頭蓋

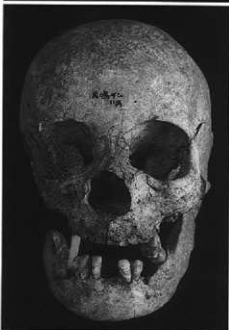
かなり大きな変異が見られ、大きさ、示数とも個体差が著しい。まず、頭最大長をみると、一一号(二六五mm)は比較群のいずれの平均値よりも下回っているのに対し(七号も一六五―一七〇mm程度)、二二号(二八六mm)は逆に男性人骨をも凌ぐ程に著しく長い。頭最大幅でも、七号(二四六mm)の広さに対して、二二号では、歪みが強く正確な計測は困難だが、ほぼ二二五―二三〇mm程度とかな

り狭く、好対照をなしている。その結果、頭長幅示数も、表示した一〇、二二号の間には大差無いが、七号はおそらく示数八五以上、二二号は七〇以下というように、変異幅の大きさが目立つ。また、これに関連して最小前頭幅の個体差も顕著で、特に一〇号(七七mm)の狭さと、最大幅ではかなり狭かった二二号(九七mm)の広さが目につき、こうした変異の結果、頭蓋冠上面観もまた個体によって様々にその形を変える。

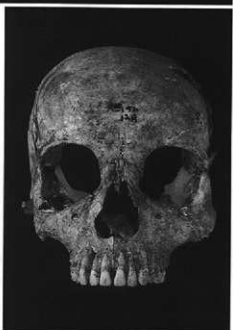
一方、頭高には長、幅径程の変異は見られず、三体の平均(二三〇・三mm)はやや低いものの、他の近世人等とそれほどの違いを見せない。その長高、幅高示数(七五、三一九・九)もまた、近隣の同時代人や現代人にかなり近い。

顔面頭蓋

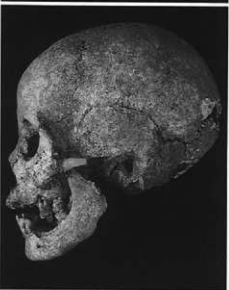
得られた計測値が限られており、ある程度詳しくその特徴を探れたのは一、二二号の二体に留まった。その為もあって脳頭蓋を見たような個体差は明らかではないが、観察できる範囲で見ると限り全体的にサイズの小ささが目立ち、特に一一号の高、幅径の小ささは際だっている。例えばその頬骨弓幅(二七七mm)は、同じ江戸時代人である天福寺の変異域(二一九―二二〇mm)からは下位に外れてしまい、現代西南日本人の下限(二二三mm)に近いし、上顔高(六〇mm)についてもやはり天福寺(七四―六四mm)の変異域には入らず、現代人(七八―五九mm)や吉母浜中世人(七一―五九mm)の最



◀大鳴下り谷遺跡
11号人骨 ♀成年



大鳴下り谷遺跡▶
12号人骨 ♀成年



大鳴下り谷遺跡出土江戸時代 人骨（女性）

低値とはほ一致している。また、この一・一号程ではないが、一〇号の頬骨弓幅(一一三mm)もかなり狭く、一二号の上頤高(六四mm)もやはり強い低頤傾向を現している。ただその示数で見ると、天福寺等に較べればやや低頤型に傾くものの、比較群との間に個々の計測値で見るとの大きな隔たりは見いだせない。

眼窩部では、まず眼窩幅で上記の骨弓幅が不明だった七、一二号が、他群の平均に較べてやや広い(四三mm)点に気づく。一二号の中顔幅の大きさ(九七mm)からも窺えるように、この二体の顔幅についてはむしろ広がった可能性があり、あるいは脳頭蓋と同様、顔面部でもその幅径に関してはかなりの個体変異があったことも考えられよう。ただ、眼窩高に関しては大きなばらつきは無く、その示数値はいずれもやや低眼窩型に傾いている。

鼻部では鼻高値の低さが目だつ。一・一(四四mm)はもとより、当資料のうち最も高い七号でも四八mmと、比較群の平均値に及ばず、従ってその鼻示数(五七・三)は強度の広鼻型を示す。鼻根部の扁平性も著しく、得られた三体の鼻根彎曲示数はいずれも九〇以上で、鼻根部が殆ど平面に近いことを現している。上顎骨前頭突起の傾きもごく弱く、当遺跡の女性頭蓋に共通した一つの特徴と言えよう。

また、側面角は僅かに一体しか観察できなかったが、その一・一号では強度の齒槽性突顎が見られた。

二、四肢骨

上肢骨の計測結果を表15、17に、下肢骨を表16、18に示した。

二一 男性

上肢骨 (表15)

上腕骨・最大長が得られたのは一体だけだが、比較群のそれとや上回っており、その骨幹もまた比較的太い傾向を示す。特に九号は筋組織の発達が良い、屈強な男性であったことを窺わせ、例えばその骨体最小周、中央周(七四、七八mm)は、津雲縄文人の最大値(七二、七五・清野・平井、一九二八)を上回っている。断面型はかなり変異が大きく、四号には扁平傾向が見られた。

前腕骨・九、一三号の、それも骨体部の特徴しか窺い得ないが、上顎骨と同様に諸径がいずれも他の中世以降の比較群に較べて大きく、かなり頑丈な特徴を示している。

下肢骨 (表16)

大腿骨・ここでもやや大きな個体差が見られ、九号は長くて骨体も頑丈な特徴を示すが一三号は逆に少し短く、骨体の大きさもそれほど目立たない。ただ、その骨体諸径の平均値の大きさにも明らかのように、近世人骨としてはかなり頑丈な男性達だったことを窺わせる。なお、骨体の断面型についてはこの時代の人骨らしく、柱状性は見られない。

		大場 (近世)				天福寺 (近世)		龜島 1) (近世)		江戶 2) (近世)		吉雄 (近世)		九州 3) (現代)		
		4	9	13	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M
上肢骨																
1	最大長	--	--	298	1	298	21	296.9	10	292.8	--	296.8	14	296.8	106	293.3
2	全長	--	--	295	1	295	19	293.3	10	293.0	--	292.8	14	291.6	106	290.2
6	中央最大徑	24	20	33	3	34.3	22	22.9	14	30.8	--	22.7	20	21.6	106	21.9
6	中央最小徑	16	22	18	3	18.7	22	17.7	14	13.9	--	17.7	20	17.6	106	16.9
7	骨体最小径	--	--	74	1	74	2	69.0	22	63.2	14	62.4	--	63.2	20	62.5
7a	中央径	70	78	66	3	71.3	22	66.5	14	67.0	--	69.4	20	66.1	106	63.7
6/5	骨体断面指数	66.7	84.6	78.2	3	76.5	22	77.5	14	76.5	--	78.3	20	78.1	106	79.1
7/5	以厚尔数	--	--	21.5	1	21.5	16	21.3	16	21.6	--	21.4	14	21.4	106	20.9
腕骨																
1	最大長	--	--	--	--	23	228.5	--	--	--	224.2	17	228.0	64	219.9	
2	掌面径	--	--	--	--	23	212.2	--	--	--	210.8	18	213.6	64	208.2	
3	最大径	--	47	44	2	45.5	23	42.2	--	--	41.6	20	41.9	63	40.1	
4	骨体直径	--	18	16	2	17.0	23	17.5	--	--	16.6	20	16.9	63	16.0	
4a	骨体中央横径	--	--	--	--	--	23	15.7	--	--	15.6	20	15.5	63	15.2	
5	骨体中央纵径	--	14	13	2	13.5	23	12.6	--	--	11.9	20	12.1	63	11.7	
5a	骨体中央矢状径	--	--	--	--	--	22	12.6	--	--	12.0	20	11.9	63	11.9	
5/2	长厚尔数	--	--	--	--	--	21	15.8	--	--	19.8	16	19.8	61	20.4	
5a/1	骨体断面指数	--	77.8	81.3	2	79.6	23	72.0	--	--	71.8	20	71.6	60	71.4	
5a/4a	中央断面指数	--	--	--	--	22	80.3	--	--	--	77.5	20	77.3	49	77.9	
尺骨																
1	最大長	--	--	--	--	--	18	244.8	--	--	242.1	14	247.4	62	236.2	
2	總長径	--	--	--	--	--	18	214.6	--	--	211.2	12	217.5	64	209.2	
3	最大径	--	--	35	1	35	20	37.5	--	--	36.4	17	37.5	62	35.8	
11	矢状径	--	16	15	2	15.2	24	13.1	--	--	12.8	19	12.8	63	12.8	
12	横径	--	19	15	2	17.0	24	17.0	--	--	16.2	19	12.8	64	16.5	
3/2	长厚尔数	--	--	--	--	--	18	17.5	--	--	17.2	11	17.9	63	17.0	
11/12	骨体断面指数	--	84.6	100.0	2	92.3	23	77.9	--	--	79.0	19	73.7	63	74.0	

1) 立志 (1970)、2) 速器他 (1967)、3) 寺岡 (1957)、4) 濑川 (1967)

表15 上肢骨計測値 (男性)

		大場 (近世)				天福寺 (近世)		龜島 1) (近世)		江戶 2) (近世)		吉雄 (近世)		九州 11 (現代)			
		4	9	13	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	
大腿骨																	
1	最大長	--	426	407	2	416.5	20	415.2	11	419.8	--	413.6	18	419.1	99	406.5	
2	内側最大径	--	405	405	1	405	18	410.9	11	416.7	--	410.3	15	418.1	59	408.2	
6	中央最大径	27	32	28	3	24.3	17	27.7	16	27.1	--	28.3	10	28.1	99	26.5	
7	中央横径	31	31	29	3	30.3	17	28.0	16	28.2	--	27.4	19	27.7	59	25.6	
8	中央径	90	98	88	3	92.0	17	85.4	14	84.0	--	87.2	15	87.8	59	82.4	
9	骨体上横径	--	26	25	2	25.5	14	30.4	14	30.2	--	30.7	19	32.1	59	29.4	
10	骨体上矢状径	--	28	24	2	26.0	14	26.3	14	23.3	--	27.8	19	24.1	59	24.3	
8/2	长厚尔数	--	--	21.7	1	21.7	13	20.5	11	20.1	--	21.3	14	21.2	59	20.4	
6/7	中央断面指数	87.1	103.2	96.7	3	95.7	17	104.1	16	107.9	--	103.9	19	101.3	58	103.8	
10/9	上骨断面指数	--	77.8	68.6	2	73.2	14	86.7	14	77.3	--	91.2	19	76.1	58	82.8	
胫骨																	
1	最大長	--	--	318	1	318	13	319.5	12	333.4	--	327.1	12	341.9	61	320.3	
1a	最大径	--	--	324	1	324	16	340.1	12	329.5	--	331.2	11	346.0	60	326.9	
8	中央最大径	--	--	30	1	30	14	29.4	16	27.5	--	28.9	20	29.6	61	27.8	
9a	掌突孔直径	--	--	33	1	33	15	33.7	--	--	--	32.9	20	33.8	60	30.6	
9	中央横径	--	--	21	1	21	14	21.9	17	20.4	--	21.6	20	21.6	61	21.1	
9a	掌突孔直径	--	--	22	1	22	15	24.1	--	--	--	23.7	20	24.0	61	23.7	
10	骨体径	--	--	81	1	81	14	80.4	17	86.5	--	79.4	20	80.8	62	78.4	
10a	掌突孔直径	--	--	87	1	87	15	91.3	17	89.7	--	89.3	20	90.8	61	88.9	
10b	最小径	--	83	75	2	79.0	16	78.7	17	73.3	--	70.8	20	74.5	60	71.3	
9/8	中央断面指数	--	--	70	1	70	14	74.8	17	74.2	--	74.9	20	73.0	61	76.1	
9a/9a	掌突孔直径断面指数	--	--	69.7	1	69.7	15	71.9	--	--	--	72.2	20	71.0	60	77.5	
10b/1	长厚尔数	--	--	33.6	1	33.6	8	21.3	12	22.5	--	21.7	12	22.0	60	22.1	
腓骨																	
1	最大長	--	--	305	1	305	12	335.3	5	332.6	--	327.2	10	330.0	38	322.9	
2	中央最大径	--	--	17	14	2	15.5	13	14.3	15	14.5	--	15.3	17	16.1	59	14.5
3	中央最小径	--	--	13	11	2	12.0	13	10.8	15	10.7	--	11.0	18	10.8	59	10.0
4	中央径	--	--	30	4	2	46.0	13	40.5	15	44.4	--	43.4	17	44.8	39	43.3
4a	中央径	--	--	36	1	36	10	35.9	13	38.4	--	36.3	19	37.3	59	35.6	
3/2	中央断面指数	--	--	76.5	2	77.8	13	75.5	15	74.2	--	77.1	17	69.0	49	69.5	
4a/1	长厚尔数	--	--	11.8	1	11.8	7	11.1	5	11.9	--	11.1	11	11.5	58	11.1	

1) 猪飼 (1955)、阿部 (1955)

表16 下肢骨計測値 (男性)

	大體 (近世)						天福寺 (近世)		龜島 (近世)		江戶 (近世)		古墳 (中世)		古墳 (現代)	
	7	10	11	12	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M
上腕骨																
1 最大長	-	255	-	-	1	255	19	273.7	6	268.6	-	269.7	19	270.0	36	271.7
2 最小長	-	-	-	-	-	-	15	271.4	6	266.4	-	266.0	18	267.4	36	268.6
5 中央最大徑	-	21	18	20	3	19.7	20	20.3	7	18.0	-	19.6	28	19.9	36	19.8
6 中央最小徑	-	15	14	14	3	14.3	20	15.5	7	13.8	-	14.9	28	14.8	36	14.8
7 骨体最大徑	64	57	52	55	4	57.0	21	56.0	7	55.3	-	54.1	28	54.1	36	54.8
7a 骨体徑	-	59	53	57	3	56.3	20	55.3	7	57.9	-	56.9	28	57.6	36	56.9
6/5 骨体断面指数	-	71.1	77.8	70.0	3	73.1	20	75.9	7	76.7	-	75.6	28	74.1	36	75.3
7/1 長厚指数	-	22.4	-	-	1	22.4	17	20.7	6	20.7	-	20.1	19	20.0	36	20.2
腕骨																
1 最大長	-	301	-	-	1	201	12	197.9	-	-	-	198.8	18	206.0	12	199.9
2 最大寬	-	-	-	-	-	-	11	183.5	-	-	-	188.8	18	183.1	12	187.0
3 最小長	-	36	35	-	2	35.5	16	35.7	-	-	-	34.5	27	34.6	12	34.7
4 骨体最大徑	-	15	14	-	2	15.0	16	15.3	-	-	-	14.4	27	15.1	12	14.5
4a 骨体中央最大徑	-	16	-	-	1	16	14	14.0	-	-	-	13.5	27	13.4	12	13.3
5 骨体最小徑	-	9	11	-	2	10.0	10	10.3	-	-	-	9.8	27	10.1	12	9.7
5a 骨体中央最大徑	-	9	-	-	1	9	14	10.2	-	-	-	10.0	27	10.1	12	9.7
3/2 反厚指数	-	-	-	-	-	-	11	19.4	-	-	-	18.3	18	17.9	11	18.1
5/4 骨体断面指数	-	56.3	78.6	-	2	67.5	15	67.4	-	-	-	68.4	27	67.3	10	68.3
5a/4a 中央断面指数	-	56.3	-	-	1	56.3	14	76.2	-	-	-	74.6	27	75.3	13	73.9
尺骨																
1 最大長	-	-	-	-	-	-	11	211.1	-	-	-	223.4	20	222.4	12	215.0
2 最大寬	-	-	193	-	1	193	11	194.3	-	-	-	195.7	22	196.7	12	189.2
3 最小長	-	-	32	-	1	32	12	32.4	-	-	-	31.5	25	32.5	12	32.1
11 矢状徑	13	12	11	-	3	12.0	17	11.2	-	-	-	10.5	28	10.8	12	10.9
12 横徑	18	14	13	-	3	15.3	17	14.3	-	-	-	14.1	28	14.9	12	13.9
3/2 反厚指数	-	-	16.4	-	1	16.4	11	17.6	-	-	-	16.1	22	16.7	12	16.8
11/12 骨体断面指数	72.2	85.7	84.6	-	3	80.0	17	79.0	-	-	-	75.1	28	72.8	12	77.5

表17 上肢骨計測値 (女性)

	大體 (近世)						天福寺 (近世)		龜島 (近世)		江戶 (近世)		古墳 (中世)		古墳 (現代)	
	7	10	11	12	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M	N	M
大腿骨																
1 最大長	-	367	-	-	1	367	18	380.6	7	397.7	-	377.9	25	378.0	13	380.1
2 最大寬	-	-	-	-	-	-	16	376.7	7	393.1	-	374.4	24	375.8	13	375.9
6 中央最大徑	31	23	22	-	3	25.3	21	23.6	7	24.5	-	24.8	28	23.3	13	23.6
7 中央最小徑	31	26	26	-	3	27.7	21	24.0	7	23.4	-	24.1	28	24.8	13	23.2
8 中央徑	95	77	78	-	3	82.7	21	75.2	7	75.9	-	79.9	28	76.1	13	74.2
9 骨体上最大徑	34	30	29	28	4	30.3	17	27.7	7	26.9	-	28.5	28	28.1	13	27.5
10 骨体上矢状徑	25	21	20	20	4	21.5	17	22.7	7	20.8	-	25.5	28	20.9	13	21.3
8/2 矢状径指数	-	-	-	-	-	-	15	19.8	7	19.3	-	20.5	24	20.4	13	19.8
6/7 中央断面指数	100.0	88.5	84.6	-	3	91.0	21	98.7	7	104.6	-	103.1	28	94.5	13	102.0
10/9 上骨体断面指数	73.5	70.0	69.0	71.4	4	71.0	17	82.3	7	77.9	-	97.3	28	72.0	13	77.1
胫骨																
1 最大長	-	-	314	-	1	314	15	301.8	3	319.0	-	301.5	16	309.2	14	301.0
1a 最大寬	-	-	322	-	1	322	15	305.6	3	324.5	-	305.8	17	313.8	14	306.6
8 中央最大徑	-	-	24	-	1	24	17	24.4	6	26.2	-	25.3	26	25.1	14	24.7
9a 中央最大徑	39	30	30	4	30.5	19	27.8	-	-	-	-	28.8	25	29.7	14	28.1
9 中央最小徑	-	-	18	-	1	18	12	18.6	6	18.1	-	18.9	26	18.3	14	18.8
10 骨体最大徑	24	21	20	20	4	21.3	19	20.7	-	-	-	21.2	25	20.0	14	21.1
10 骨体最小徑	-	-	66	-	1	66	17	67.5	6	74.9	-	70.0	26	70.3	14	70.1
10a 骨体最大徑	93	79	73	80	4	81.3	19	76.5	6	81.8	-	78.1	25	78.3	14	78.2
10b 骨体最小徑	73	69	62	-	3	68.0	17	62.7	6	69.4	-	63.7	25	64.9	14	63.6
9/8 中央断面指数	-	-	75	-	1	75	17	76.9	6	69.5	-	72.4	26	70.4	14	76.3
9a/9a 中央最大徑断面指数	68.6	70.0	74.1	66.7	4	66.9	19	75.0	-	-	-	73.6	25	67.4	14	74.9
10a/1 長厚指数	-	-	19.7	-	1	19.7	14	21.2	5	22.0	-	21.1	16	20.6	14	21.2
腓骨																
1 最大長	-	-	-	-	-	-	6	300.0	4	313.2	-	296.1	13	304.7	14	300.6
2 中央最大徑	16	13	13	15	4	14.3	11	12.8	5	13.2	-	12.8	23	13.7	14	12.9
3 中央最小徑	12	10	9	9	4	10.0	11	9.2	5	8.9	-	9.4	23	9.7	14	8.6
4 中央徑	47	38	38	42	4	41.3	11	36.5	5	42.1	-	37.3	22	39.2	14	36.8
4a 骨体最大徑	-	-	-	35	1	35	8	32.9	5	36.0	-	31.9	22	33.0	14	32.3
3/2 中央断面指数	79.0	76.9	69.2	60.0	4	70.3	11	71.9	4	11.4	-	73.9	23	71.3	14	67.6
4a/1 長厚指数	-	-	-	-	-	-	5	11.0	5	67.5	-	10.7	13	11.1	10	10.9

表18 下肢骨計測値 (女性)

下腿骨…脛骨、腓骨の最大長が明らかなのは一三号のみで、その大腿骨同様、かなり短い。骨体部の諸径はしかし比較群の平均を上回るものが多く、やはり頑丈である。なお、脛骨の断面示数はやや低値（六九・七）をとるが、その偏平性は弱い。

二一 女性

上肢骨 (表17)

上腕骨…最大長は、○号のみで、かなり短い。骨体では、七号の最小周（六四mm）は男性の平均値をも上回る太さだが、一一号は逆に比較群の平均値をかなり下回っており、個体差がやや大きい。ただ、その平均値で見ると、同時代人の天福寺と大慈無く、断面上に偏平性も認められない。

前腕骨…橈骨最大長（二〇号・二〇一mm）は、上腕骨の短さからすれば相対的にやや長く、僅かながら天福寺や現代人の平均値を上回っている。骨体諸径では、七号がやはり太い傾向を示すが、他は比較群と大差無い。

下肢骨 (表18)

大腿骨…最大長はやはり一〇号のみで、比較群のいずれも下回り、短い。骨体では、上肢でも見たように、七号は男性をも上回る太さを持つが、他は近隣の中世以降の集団には類似し、その中央断面示数もまた近世人らしく、柱状傾向を見せない。ただ、骨体上部にやや偏平性が認められる。

下腿骨…一一号のみ脛骨最大長が得られ、かなり長い特徴を示している。骨体諸径では、ここでも七号の太さが目立つが、一一号は逆にやや細く、個体差がある。また、二二号の脛骨体断面上に偏平性が認められた。

二二三 推定身長

大腿骨（一一号のみは脛骨を使用）の最大長にピアソンの式を適用して求めた結果を比較群と共に表19に示す。

他の近世人や中世人等の平均値に較べて、九号男性はやや高く、一〇号女性はやや低い結果となっているが、いずれも目立った差はなく、僅かに二体ずつながらその平均値からも窺えるように、比較的背の低い人々であったと推察される。

総括・考察

福岡県鞍手郡若宮町の大鳴ダム建設に伴う一九八六年度の発掘調査によって、九体の江戸時代中、後期の人骨が出土した。その特徴は以下のように概括される。

頭蓋

○脳頭蓋は個体差が大きく、男性一体の頭型は短頭型に、女性では超短頭から超長頭まで、変異に富んだ形質を見せた。

(cm)

	男性		女性	
	N	M	N	M
9号		161.4		
大 13号		157.8		
10号				144.2
鳴 11号				150.5 ¹⁾
平均	2	159.6	2	147.4
天福寺(近) ¹⁾	24	159.4	20	146.5
桑島(近) ²⁾	10	158.8	5	150.4
粒江(近) ³⁾	—	158.4	—	—
江戸(近) ⁴⁾	95	159.1	45	146.4
古母浜(中) ⁵⁾	18	159.7	22	146.5
材木座(中) ⁶⁾	10	159.7	3	146.9
金沢(弥) ⁷⁾	17	162.7	17	151.3
西南日本(現)	37	157.7	10	146.3

1) 中橋(1987), 2) 立志(1969), 3) 池田(1981), 4) 遠藤他(1967)
 5) 中橋・水井(1985), 6) 鈴木(1956), 7) 中橋・他(1985)

表19 推定身長の比較

四 肢

○女性の顔面部でもその幅径にはかなりの個体差が窺えたが、計測し得た限りでは著しい狭顔傾向を見せ、またその高径は概して低く、強度の低顔傾向を示した。
 ○眼窩は低眼窩、鼻型は広鼻傾向を示した。
 ○鼻根部は極度に扁平で、一体の女性では強度の蓄槽性突顎が見られた。

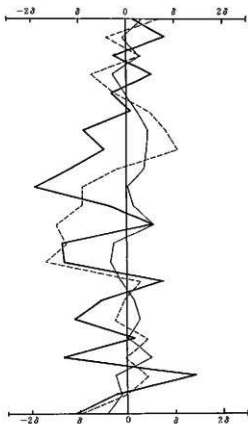
○男性は上、下肢骨ともかなり頑丈で、筋組織の発達が良好だったことを窺わせる。またその骨体断面型はやや変異が大きい、目立った扁平性や柱状性は認められない。

○女性では中に男性をも凌ぐ程の頑丈な一体を含むが、その逆の個体も存在し、変異が大きい。骨体断面に強い扁平性、柱状性は認められないが、ただ、男女とも大腿骨の骨体上部にやや扁平傾向が見られた。

○推定身長はそれぞれ一体ずつあるが、男性平均は一五九・六cm、女性は一四七・四cmと、ともにやや低い。

以上、この福岡県下のかなり山間部に居住していた江戸時代の人々がどういふ特徴の持ち主であったのか、比較結果を整理する意味で、まず第13回には、現代人女性を基準にした偏差折線を、第14

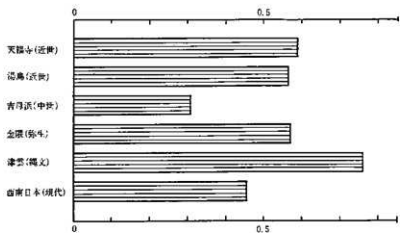
1. 頭長大長
8. 頭長大幅
17. ハジキン・ブレダマ英
- 8/1. 頭長幅示数
- 17/1. 頭長高示数
- 17/8. 頭幅高示数
45. 額高幅
46. 中額幅
47. 額高
48. 上額高
- 47/45. 額示数(K)
- 47/46. 額示数(V)
- 48/46. 上額示数(K)
- 48/46. 上額示数(V)
51. 眼窩高(左)
52. 眼窩高(右)
- 52/51. 眼窩示数(V_e)
54. 鼻幅
55. 鼻高
- 54/55. 鼻示数
72. 全顔面角
74. 両側顔面角



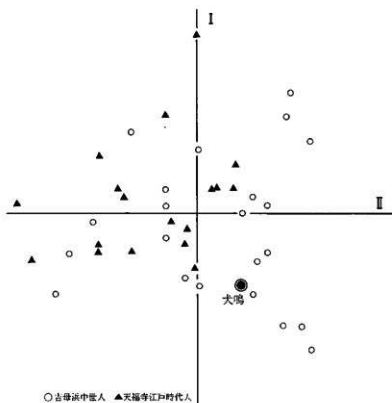
凡例

— 大嶋 (近世) - - - 天福寺 (近世) ···· 吉母浜 (中世)

第 113 図 現代西南日本人 (女性) を基準とした偏差折線



第 114 図 ベンロースの形態距離 (頭蓋 9 項目・女性)



第 115 図 主成分分析 (頭蓋 9 項目・女性)

図にはやはり女性について、頭蓋九項目を用いた Purose の形態距離を示した。

上記のように個体差が大きく、容易にはその特徴をつかみ難いが、まず気づくことは、当江戸時代人には、近隣の中世以降の集団で共通して指摘されている長頸性が、さほど明確には見られないという点である。男性一体は短頸型に人るし、女性でも一体は極度の長頸型を窺わせたが、他はむしろ短頸に傾いており、その中の一体では現代人でも希な超短頸型であったと推察されるなど、同時代人ながら福岡市の天福寺江戸時代人（その女性頭蓋長軸示数の変異域は八二・八一七・一〇）等とはかなり異なった傾向を窺わせる。

また、顔面部では、得られた計測値を見る限りではかなりの状、低顔傾向が示され、この点でも高顔傾向の顕著な大福寺とは好対照をなしている。低眼窩、広鼻、極度に扁平な鼻根、強度の歯槽性突顎など、いずれについても同様であり、こうした特徴は、Purose の形態距離の計算結果にも示されているように、同じ江戸時代人でも都市部に居住していた人々よりは、むしろ吉母浜中世人のような、在地の、より小、低顔傾向の強い集団に近い特徴と云えよう。大福寺骨体上部に扁平傾向が見られることも、そうしたやや時代的に適る形質とのつながりを示唆するものであろうか。ちなみに、第115図で示した主成分分析の結果でも、大鳴江戸時代人は、大福寺の各成員の分布域からは完全に外れ、吉母浜中世人の中に入ってしまうこ

とが見てとれよう。ただし、この吉母浜とも、長顔傾向では必ずしも一致しないことは上で述べた通りである。

この遺骨を残した人々が居住していたのは、前記のようになり山間部であり、生業としては紙すきや炭焼き等を行っていたとのことである。男性四肢骨がかなり頑強な特徴を見せたことは、おそらくこうした山仕事と無縁ではなからう。また、当地に人が移り住んだのは江戸時代以後とのことであり、かなり小規模な集落（元禄期が最も多く、五五軒程度とされる）のまま近年にいたった模様だが、当人骨がどういいう血縁関係にあったのかは残念ながら不明である。

居住環境を考えればかなり通婚圏のせまい、近縁集団であった可能性があり、また、食生活の面でも厳しい状況下にあったものと推察される。上記の小顔傾向等はそうした要因と関連づけられることも考えられよう。ただ、頭蓋や四肢でも見られる変異の大きさがどういいう背景から生み出されたものか、単なる個体変異の可能性もあり、少数例での結果なのでその評価が難しいが、あるいは居住環境から単純に近親集団であろうとの類推を加えるのは早計に過ぎるのかも知れない。同じような環境下の資料を蓄積して、再検討する必要がある。

いずれにしろ、当資料が同時代の都市部の住人とは明確に異なり、どちらかという中世人的なやや古い特徴を残していたことは、そ

うした居住環境と人間形質とのつながりを示唆する良き具体例となるものであろう。今後ともこうした資料の追加が期待される。

謝辞

当人骨を研究する機会を与えられ、色々と御教示いただいた福岡県教育委員会の諸先生、諸氏に感謝いたします。

文献

- 阿部英世(一九五五)、「現代九州人頭骨の人類学的研究」人類学研究、二。
- 蓮藤萬里・北条謙幸・木村 賢(一九六七)、「四肢骨」増上寺徳川將軍墓とその遺品・遺体(鈴木、他編、東京大学出版会)。
- 原田忠昭(一九五四)、「現代西南日本人頭骨の人類学的研究」人類学研究、四。
- 池田次郎(一九八二)、「異説 弥生人考」季刊人類学、一二―四。
- 鮎脇勝登(一九五五)、「九州人下腿骨の研究」人類学研究、一。
- 久田早苗(一九五九)、「畿内人頭骨の人類学的研究」人類学新報、二五。
- 河越逸行(一九五七)、「湯島無縁坂出土の江戸時代人頭蓋骨の人類学的研究」慈恵会医大解剖集報、一六。
- 清野謙次・宮本博人(一九二五)、「津雲貝塚人骨の人類学的研究、第一部、顎蓋骨の研究」人類学雑誌、四一。
- 清野謙次・平井隆(一九二八)、「津雲貝塚人骨野人類学的研究、第三部、上肢骨の研究」人類学雑誌、四三。

溝口勝男(一九五七)、「現代九州日本人前腕骨の人類学的研究」人類学研究、四。

森田茂・河越逸行(一九六〇)、「湯島無縁坂出土の江戸時代人頭蓋骨の人類学的研究補遺」人類学雑誌、六七。

中橋孝博(一九八七)、「福岡市天福寺出土の江戸時代人頭骨」人類学雑誌、九五。

中橋孝博・永井昌文(一九八五)、「山口県下関市吉母浜遺跡出土の弥生・中世人骨」吉母浜遺跡、下関市教育委員会。

中橋孝博・土肥直美・永井昌文(一九八五)、「福岡市金隈遺跡出土の弥生時代人骨」金隈遺跡、福岡市教育委員会。

立志悟郎(一九七〇)、「熊本県牛深市桑島出土の江戸時代人、上肢骨の人類学的研究、下肢骨の人類学的研究」熊本医学雑誌、四〇。

專頭時義(一九五七)、「現代九州日本人上腕骨の人類学的研究」人類学研究、四。

鈴木尚(一九五六)、「鎌倉材木座発見の中世遺跡とその人骨」岩波書店、東京。

脇述也(一九七〇)、「熊本県牛深市桑島出土の江戸時代人頭骨の研究」熊本医学雑誌、四四。

中橋孝博

(九州大学医学部解剖学教室第2講座)

(四) おわりに

この無縁墓に埋葬された人達は、誰であったのだろうかと思ひ、墓碑名から追究してみると、横那寺は乙野の浄久寺と湯原の東禅寺であった。それをまとめて、一覧表にすると最後の表21の通りである。

谷のごとの地図が示されているように「犬鳴山古實」の中に、元禄五年の田帛書上帳と享保十四年の谷々書上げの人名を拾って、谷ごとにおおしてみると、表20のようになってくる。

これによつて、田帛のうけ入れが、子孫代々となつていくと仮定するならば、無縁墓で墓名の中で東禅寺の過去帳からは享保十八年にじくなつた勘六祖母は、勘右衛門の息子が勘六と思われ、大兼谷（古くは勘場）で、元禄の田帛帳と享保十四年書上げ一致している。

東禅寺の過去帳名には享保十八年には脇田勘六となつていて、久七の父と母の場合、相違している脇田久七父、明相に亡くなつてゐる母の場合には、大鳴久七母となつてゐる。大鳴谷の人別が脇田村の枝村であつたため、脇田村内としてゐるが、父母の死亡年を引き算すると約四〇年、のうち、黒田藩の郡方では、大鳴村と独立した村としてあつた年代を出す必要がある。

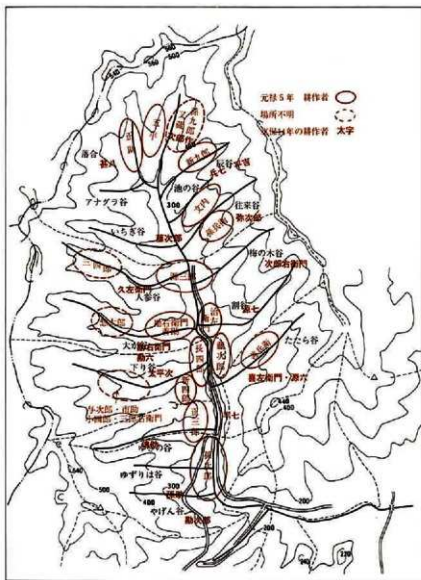
谷・土地の名	元禄5年 (1692年)	享保14年 (1729年)
ぬく水谷	孫九郎・又飛	次郎作
籠か谷 (辰谷)	新九郎	兵七・平吉
往来谷	文内・孫兵衛	孫次郎
梅木谷	源三郎	次郎右衛門
割谷	藤次郎・長四郎	海七
た、ら谷		治左衛門 善兵衛
落合谷	五平・正助	暮左衛門・源六
稲積谷 (いちぎ谷)		善八
仏谷 (人參谷)	源三郎・三四郎	藤次郎
大兼谷 (大か谷)	善助・勘右衛門・惣太郎	久左衛門
下り谷	与次郎・市助・小四郎・三郎右衛門	勘右衛門・勘六
袖の木谷	正三郎	太平次
原けん谷 (やげん谷)	孫次郎	傳助
犬鳴谷		孫助
黒山	新四郎	勘次郎
		平七

文献名

元禄5年 田島木改作荒地御領野田島帳 (犬鳴山古実)

享保14年 (谷々在在の戸戸の多、犬鳴山古実)

表20 犬鳴谷の小谷筋の耕作者比較表



第 116 図 大鳴谷筋と耕作者

その後は紙漉等で、一つの村業として独立していたと思われる。天保年間に死去した知七で示されている。

大鳴谷には、寺はなく、日原神社のみが鎮座していた、宗派別として、乙野の浄久寺は浄土宗、湯原の東禅寺は禅宗曹洞宗となっているわけで、大半が浄久寺の檀家となつていっているという。

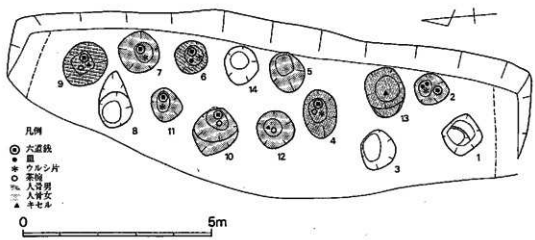
このことから第三地点の近世墓地は、無縁ではあったが大鳴谷では、一番古い墓地であったことは、まちがいない事実である。

第四地点の近世墓地は、第三地点よりも新しく、明治中頃のもの、出土遺物から考えられる。しかしながら後年に全体的に改葬をうけたものであった。

この二ヶ所の墓地は無縁墓地であったために、多くの研究の素材を提供してくれた。

最後に、この墓地に埋葬された人々の霊が安らかなんことを祈る
 伸秋の月と竹すむ

無縁墓
 (久七)



第 117 図 第 3 地点出土遺物 (副葬品) 模式図 (1/100)

69

あとがき

大鳴ダムのダム本体工事に係る起工式が、平成元年十月二十五日に、福岡県知事をはじめとして、建設関係者の手で行われました。これ以後、大鳴ダムは本体工事が現在、急ピッチで掘削も高く進行しています。

この建設工事によって、水没する大鳴区の人達は、下流で隣接地の臨田区に集団で移転されました。

大鳴区のみなさんが作んでいた、大鳴川上流は、清流がながれ、春秋に富んだ地区、地区住民の崇高の念が厚かった日原神社、水没のため、先祖代々住み馴れた墳墓地を水久に去らなければならなくなつたみなさんのために、住みよかつた百里を、何時でもなつかしく思い出していたたく糧として、この報告書を遺すことにいたしました。

本書は、緊急を要したため、言をつくさない点が多く見受けられ、不十分な面も多々あるかと思いますが、本書が大鳴川治水ダム関係文化財調査報告の第一集として、今後数次にわたり調査報告書を行うの予定としております。その折りにも、不十分な点につきましても、更に検討を重ね万全を期したいと考えておりますので、識者の御批判、御叱正を仰ぎたいものです。

今回は、民俗調査を中心にとめてみました。その中に近世無縁墓地二ヶ所の発掘調査も入れて刊行いたしました。

この報告書が、大鳴の歴史を後世に伝える貴重な文献資料として役立てば望外の喜びと存じます。

最後に、この大鳴ダム水没地区文化財調査関係者及び協力者を上

げて感謝の念といたします。とくに、大鳴区の方々、話者として協力していただいた若生会の方々には感謝の念を表します。

調査協力者

藤嶋竹代・太田三次・三浦富代・安水雷雄・安水國夫
太田弘幸・藤嶋信之・三浦正・渡辺ナツ・渡辺浩一
三浦ミサノ・藤嶋徳・藤嶋桂太郎・古野熊男・三浦美子代
藤嶋徳次・藤嶋寛・三浦順一・藤嶋英一・栗山新敏
水上茂利・三浦親恵・藤嶋伝・藤嶋テル子・赤星元太
赤星次男・安水國松・藤嶋周

聞取調査協力者

太田三次・三浦富代・安水雷雄・安水國夫・三浦正
渡辺スエ子・三浦ツチ・藤嶋徳・藤嶋フヨ・藤嶋徳次
藤嶋スエ子・栗山新敏・水上茂利・藤嶋伝・藤嶋ミヤ子
赤星元太・安水國松・藤嶋周・藤嶋ヒサ子
渡辺勝丸(福岡町)・黒川啓(筑紫野市)・堤利春(黒木町)
スケッチ原画
赤星元太・藤嶋フヨ

資料提供者

牧清・篠崎悟郎(北九州市)・篠崎笹子(別府市)・平井ツギノ
(東京都)・高倉昭一(北九州市)・国井安彦・大村昌徳・浄久寺・
東禅寺・天年堂(久留米市)・直方富林署・鞍手町歴史民俗資料館
(井川赤子)・古後憲浩(三戸公則)・大鳴ダム建設事務所
民俗調査関係者

指導助言 福岡県文化財保護審議委員 中村正夫

若宮町教育委員会

教育長(前) 毛利三郎・古野茂

社会教育課長(前) 日高政利・有田東彦

社会教育指導員(前) 狩野俊敏

社会教育派遣社教主事(前) 喜多村弘信

社会教育係長(前) 豊福哲馬・高倉漢世

社会教育係 原 結子

民俗調査員

若宮町誌編纂室長 大村利通・文化財係長 小方貞臣・若宮町誌編

纂室 古野千枝子

資料実地整理

舌間 悟・有吉 宏・豊福聡・大村實美子

県関係の大鳴川治水ダム関係の文化財調査の組織と関係者は次の通りである。

本年度は昭和六〇・六一年度の調査について中心に記した。また本年度の整理報告をするにあたっての関係者を入れた。昭和六一・六三年度については次回にまわした。

福岡県土木部河川開発課

課長 権藤 夫(昭60)・矢野光夫(昭61)

参事補佐補償係長 吉海透(昭60)・木村勝(昭61)

補償係主任主事 背戸俊介(昭60・61)

建設係長 長浜圭司(昭60・61)

建設係技術主査 原俊樹(昭60・昭61)

建設係主任技師 西田直人(昭61)

庶務係長 山口定夫(昭60)・岩軍富美雄(昭61)

庶務係長主事 服部誠典(昭61)

大鳴ダム建設事務所

所長 山田保寿(昭60)・占部智重(昭61)

庶務課長 篠崎 徳(昭60・61)

工務課長 高岡睦治(昭60・61)

福岡県教育委員会

(総括)

教育長 友野 隆(昭60・61)・御手洗 康

教育次長 竹井 宏(昭61)・湖上雄幸

指導第一部長 湖上雄幸(昭60・61)・月森清三郎

指導第一文化課長 前田栄一(昭60)・窪田康徳(昭61)・

六本木聖久

文化課参事 森本精造

課長補佐 平 聖峰(昭60・61)

課長技術補佐 宮小路賢宏

参事補佐 栗原和彦・中矢真人

記念物係長 栗原和彦(昭60・61)・浜田信也

(庶務)

管理係長 平 聖峰(昭60・61)・池原信一

事務主査 長谷川伸弘(昭60)・竹内洋征(昭61)・

和田健作(平成元)

主任主事 沢田俊夫

(調査)

北九州教育事務所技術主査 副島邦弘(民俗Ⅱ水車調査・近世

馬田弘稔(昭60・61)

調査補助員 舌間 悟

整理及び報告書作製にあたっては、次の方々に協力を得た。

(写真) 石丸 弘(九州歴史資料館技術主査)

矢野明美・須原悦子

(鉄器処理保存処置) 横田義章(九州歴史資料館参事補佐)

(遺物整理総括) 岩瀬止信

(遺物実測) 平田春美

(図面浄画) 豊福殊生

福岡県行政資料

分類番号 JH	所蔵コード 2133051
収録年度 元	収録番号 3

犬 鳴

犬鳴川治水ダム関係文化財調査報告1

福岡県文化財調査報告書第91集

平成2年3月31日

発行 福岡県教育委員会

福岡市博多区東公園7番7号

印刷 隆文堂印刷株式会社

北九州市門司区畑田町1-1

犬鳴川治水ダム関係

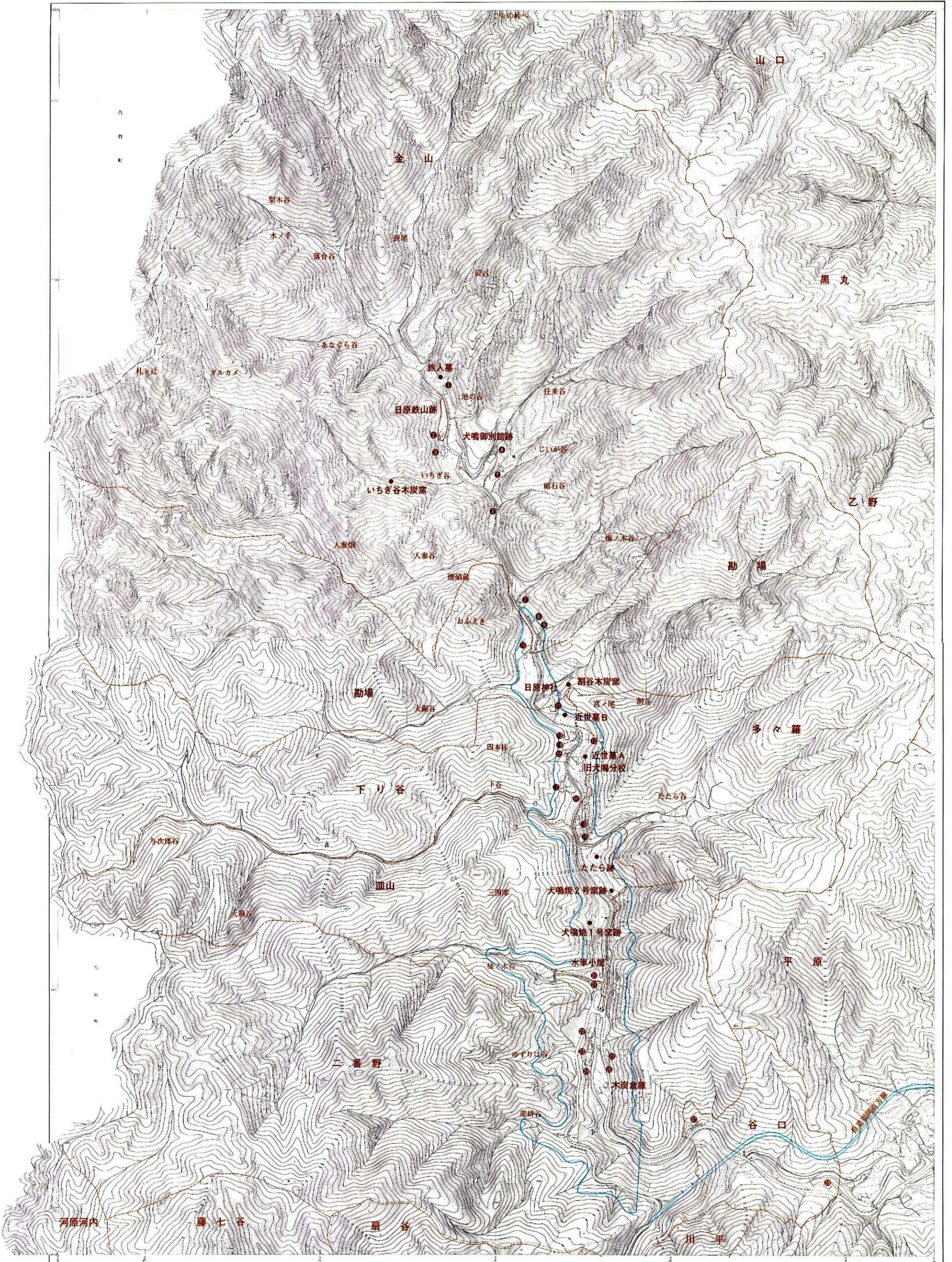
文化財報告書 1

犬 鳴

福岡県文化財調査報告書 第91集

付 図

付図 犬鳴周辺図 (犬鳴川治水ダム関係文化財報告書1)



平成元年作製

1:5,000

- : 水没地域
- - - : 小字界
- ①-⑧ : 家屋番号